

# 男女共同参画に関する市民意識調査

## 報告書

平成 21 年度

横浜市市民活力推進局



## はじめに

少子高齢社会の到来や、雇用の不安定化など社会経済情勢の急激な変化の中で、市民のだれもがいきいきと豊かに暮らしていくため、男女が互いに人権を尊重し、社会の対等な構成員として、それぞれの個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会を形成していくことが、21世紀の最重要課題と位置付けられています。

横浜市では、平成13(2001)年に横浜市男女共同参画推進条例を制定し、条例の目的を達成するために取り組むべき施策を行動計画としてまとめ、事業を実施しています。

現在、第2次行動計画にあたる「よこはま男女共同参画行動計画」のもと、取組を進めているところです。この計画が平成22(2010)年度に計画期間満了となりますが、さらに男女共同参画を推進していくため、第3次行動計画を策定する必要があります。

そこで、第3次行動計画の策定に向けて、男女共同参画に関する市民の意識や実態、ニーズなどを明らかにし、横浜市における課題を把握するため、今回の市民意識調査を実施しました。第3次行動計画にこの調査結果を反映することで、より充実した計画とまいります。

また、市民、事業者の皆様は、男女共同参画の推進についての理解を深めていただき、御協力いただくための参考データとして利用するなど、有効に活用してまいります。

最後になりましたが、調査の実施にあたり、御協力いただきました市民の皆様は、厚く御礼申し上げます。

平成22年1月

横浜市市民活力推進局男女共同参画推進課



## 目 次

第1部 調査の概要	1
1 調査目的	1
2 調査内容	1
3 調査設計	2
4 回収結果	3
5 報告書の見方	3
6 回答者の属性	4
第2部 調査結果の要約	10
第3部 調査結果の分析	19
第1章 男女の役割や地位に関する意識について	19
1 男女共同参画に関連する言葉の認知度(問1)	19
2 男女の地位の平等感の有無(問2)	31
3 性別による役割分担意識、女性が仕事をすること、 結婚・離婚に関する意識(問3)	49
第2章 仕事と家庭生活等の両立について	71
1 家事等の役割分担の実態(問4)	71
2 子育ての役割分担の実態(問5)	78
3 介護の役割分担の実態(問6)	83
4 家事等・子育て・介護の役割分担の理想(問7)	84
5 男性が育児や介護のために休業や休暇を取得することに対する意識(問8)	98
6 育児や介護のための休業や休暇を取得した経験(問9)	111
7 男性が育児や介護のための休業や休暇をとることについての 社会や企業の支援に対する意識(問10)	112
8 さまざまな地域活動への参加状況(問11)	116
9 地域活動への今後の参加意向(問12)	120
10 男性が女性とともに家事、子育て、介護、地域活動などに 積極的に参加するために必要なこと(問13)	122
11 生活の中での各活動の優先度の理想と現実(問14・問15)	124
12 生活の中で各活動に費やしている時間(問16)	130
13 仕事と子育て・家庭生活を両立するために、 社会や企業においてあればよいと思う支援(問17)	134
第3章 女性の生涯にわたる健康づくりへの支援について	140
1 女性の生涯にわたる健康づくりのための支援策(問18)	140



## 第1部 調査の概要

### 1 調査目的

少子高齢社会の到来や、雇用の不安定化など社会経済情勢の急激な変化の中で、市民の誰もがいきいきと豊かに暮らしていくため、男女が互いに人権を尊重し、社会の対等な構成員として、それぞれの個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会を形成していくことが、21世紀の最重要課題と位置付けられている。横浜市においても、平成13年に横浜市男女共同参画推進条例を制定し、条例の目的を達成するために取り組むべき施策を行動計画としてまとめ、事業を実施している。

本調査は、市民の男女共同参画に関する意識、実態等の現状及びその推移を明らかにすることで、横浜市における男女共同参画推進における課題を把握し、次期横浜市男女共同参画行動計画の策定における基礎資料として活用するとともに、横浜市の男女共同参画施策をさらに推進するために実施した。

### 2 調査内容

本調査は、横浜市がこれまでに実施した「横浜市男女共同参画に関するアンケート」(平成14年度実施)及び「横浜市男女共同参画に関する市民意識調査」(平成17年度実施)、並びに内閣府が実施した「男女共同参画社会に関する世論調査」(平成19年度実施)及び「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)に関する特別世論調査」(平成20年度実施)の内容を考慮し、以下のとおり行った。

なお、「 」は前回(平成17年度)実施の「横浜市男女共同参画に関する市民意識調査」でもたずねている質問を示す。ただし、質問のうちの一部の項目のみ前回はたずねていないものや、質問の仕方が一部変更になったものもある。この場合は、「 」の後にその旨を付記している。

#### 男女の役割や地位に関する意識について

- (1) 男女共同参画に関連する言葉の認知度
- (2) 男女の地位の平等感 (選択肢一部変更)
- (3) 性別による役割分担意識、女性が仕事をすること、結婚・離婚に関する意識  
(一部項目について/選択肢変更)

#### 仕事と家庭生活等の両立について

- (4) 家事等の役割分担の実態 (選択肢追加)
- (5) 子育ての役割分担の実態 (選択肢追加)
- (6) 介護の役割分担の実態
- (7) 家事等及び子育て・介護の役割分担の理想 (項目変更及び選択肢追加)
- (8) 男性が育児や介護のために休業や休暇を取得することに対する意識 (項目追加)
- (9) 育児や介護のための休業や休暇を取得した経験
- (10) 男性が育児や介護のための休業や休暇をとることについての社会や企業の支援に対する意識
- (11) さまざまな地域活動への参加状況 (選択肢一部変更)
- (12) 地域活動への今後の参加意向

- (13) 男性が女性とともに家事、子育て、介護、地域活動などに積極的に参加するために必要なこと (選択肢追加)
- (14) 生活の中での「仕事」、「家庭生活」、「地域・個人の生活」の希望する優先度 (選択肢変更)
- (15) 生活の中での「仕事」、「家庭生活」、「地域・個人の生活」の現実の優先度 (選択肢変更)
- (16) 生活の中で各活動に費やしている時間
- (17) 仕事と子育て・家庭生活を両立するために社会や企業に求める支援 (選択肢一部変更)

女性の生涯にわたる健康づくりへの支援について

- (18) 女性の生涯にわたる健康づくりのために必要な支援 (選択肢一部変更)

男女が互いの性を理解し尊重しあえる社会づくりについて

- (19) 女性の性が商品として扱われ、人権が侵害されていると思うこと (選択肢追加)
- (20) 「性に関する正しい情報を得ることができない」という意見に対する考え (質問一部変更)
- (21) 性に関する正しい情報を得るために必要だと思うこと
- (22) 学校教育の中で性に対する教育を始めるべき時期(年代)
- (23) 性に関する知識源

女性に対する暴力について

- (24) 女性に対する暴力と思われる行為
- (25) 女性に対する暴力防止への取組として必要なこと
- (26) セクシュアル・ハラスメントと思う行為を受けた経験 (質問一部変更)

男女共同参画について

- (27) 女性が少ないあるいは今後増えたほうがよいと思う職業や役職
- (28) 男女共同参画社会の実現に向けて国や自治体が重点的に取り組むべきこと (選択肢追加)
- (29) 男女共同参画に関連するロゴマークの認知度

### 3 調査設計

- (1) 調査対象 横浜市内在住の満18歳以上の男女(外国籍市民を含む)
- (2) 標本数 5,000 サンプル
- (3) 抽出方法 住民基本台帳及び外国人登録原票による無作為抽出
- (4) 調査方法 郵送配布・郵送回収法
- (5) 調査期間 平成21年8月20日～9月5日
- (6) 調査実施機関 株式会社社会構想研究所



#### 4 回収結果

- (1) 調査対象者数 5,000 人 (うち外国籍市民 100 人)
- (2) 回収数 2,005 人 (うち白票・無効票 5 人)
- (3) 有効回答者数 2,000 人 (うち外国籍市民 11 人)
- (4) 有効回答率 40.0%

#### 5 報告書の見方

- (1) 数値は、集計結果の比率 (%) の小数第 2 位を四捨五入したものを表示した。したがって、すべての選択肢の比率を合計しても 100.0% にならないことがある。
- (2) 各質問の回答者数を基数として比率を算出した。したがって、複数回答の質問については、すべての選択肢の比率を合計すると 100.0% を超える。
- (3) 標本調査を行っているため、調査結果には統計上の誤差 (標本誤差) が生じることがある。単純無作為抽出法を用いた場合の標本誤差 (信頼度を 95% とした場合) は次の式により求められる。

$$\text{標本誤差} = \pm 2 \sqrt{\frac{N-n}{N-1} \cdot \frac{p(1-p)}{n}} \quad \left[ \begin{array}{l} N = \text{母集団の総数 (横浜市全体の人口)} \\ n = \text{基数} \\ p = \text{調査結果の比率} \end{array} \right]$$

N は n より非常に大きいので、 $\frac{N-n}{N-1}$  1 とみなすことができるので、信頼度を 95% とした場合における調査結果の標本誤差の範囲は、以下の標本誤差早見表のとおり求められる。

図表 1 標本誤差早見表 (信頼度: 95%)

回答の比率 基数 (n)	10% または 90%	20% または 80%	30% または 70%	40% または 60%	50%
2,000	± 1.3%	± 1.8%	± 2.0%	± 2.2%	± 2.2%
1,105	± 1.8%	± 2.4%	± 2.8%	± 2.9%	± 3.0%
862	± 2.0%	± 2.7%	± 3.1%	± 3.3%	± 3.4%
300	± 3.5%	± 4.6%	± 5.3%	± 5.7%	± 5.8%
200	± 4.2%	± 5.7%	± 6.5%	± 6.9%	± 7.1%
100	± 6.0%	± 8.0%	± 9.2%	± 9.8%	± 10.0%

- (4) クロス集計による分析では、分析軸の項目のうち、基数が 30 未満の項目については、全体の平均と比べて比率に大きな差がみられる選択肢であっても、本文中ではふれていない。
- (5) 市民の意識や行動の変化をみるため、横浜市において実施した、「横浜市男女共同参画に関する市民意識調査」(平成 17 年度) 及び「横浜市男女共同参画に関するアンケート調査」(平成 14 年度) との比較を行った。また、全国との比較のため、内閣府において実施の、「男女共同参画社会に関する世論調査」(平成 19 年度) を参照した。各調査の概要は次のとおりである。なお、以後の本文中、平成 17 年度実施の横浜市調査を「前回調査」、平成 14 年度実施の横浜市調査を「前々回調査」、平成 19 年実施の内閣府世論調査を「全国調査」とそれぞれ省略することがある。

図表2 横浜市 今回調査・平成17年度調査・平成14年度調査、  
内閣府 全国世論調査の概要

横浜市調査	今回調査	平成17年度調査	平成14年度調査
調査時期	平成21年8月20日 ～9月5日	平成17年8月12日 ～8月30日	平成15年1月17日 ～1月31日
調査対象者	市内在住の18歳以上の男女5,000人(外国籍市民を含む)		
抽出方法	住民基本台帳及び外国人登録原票による無作為抽出		
調査方法	郵送配布・郵送回収法		
有効回収数(回収率)	2,000件(40.0%)	1,929件(38.6%)	1,736件(34.7%)

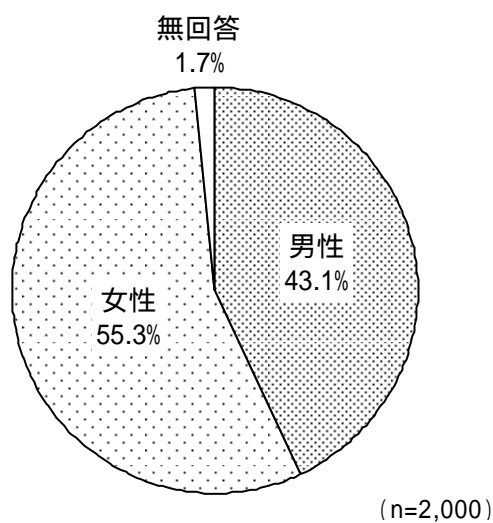
内閣府調査	全国調査
調査時期	平成19年7月26日～8月12日
調査対象者	全国20歳以上の者5,000人
抽出方法	層化2段無作為抽出法
調査方法	調査員による個別面接聴取
有効回収数(回収率)	3,118人(62.4%)

## 6 回答者の属性

### (1) 性別

回答者の性別は、男性が862人(43.1%)、女性が1,105人(55.3%)となっている。

図表3 性別



(2) 年代

回答者の年齢構成は図表4のとおりである。なお、調査結果を見る際、回答者の年齢構成と実際の横浜市全体の年齢構成に差異があることに留意する必要がある。

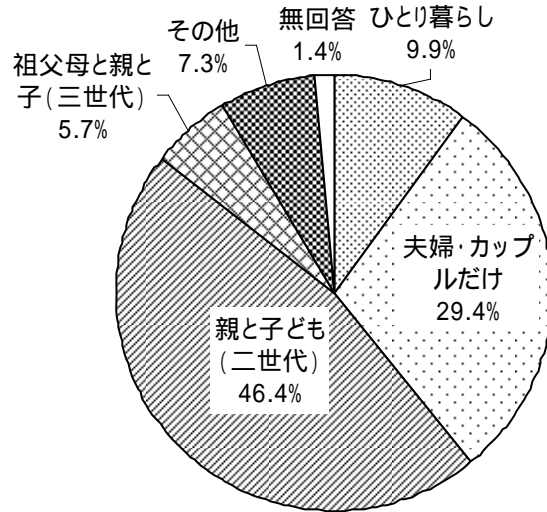
図表4 回答者及び横浜市全体の年齢構成

	回答者数	割合(%)	横浜市全体		
			人口(人)	構成比(%)	
合計	2,000	100.0	3,037,889	100.0	
18歳・19歳	35	1.8	64,771	2.1	
20歳代	189	9.5	444,924	14.6	
30歳代	361	18.1	602,363	19.8	
40歳代	342	17.1	527,031	17.3	
50歳代	288	14.4	458,909	15.1	
60歳代	409	20.5	465,364	15.3	
70歳以上	352	17.6	474,527	15.6	
男性	合計	862	43.1	1,515,189	49.9
	18歳・19歳	16	0.8	33,723	1.1
	20歳代	73	3.7	233,900	7.7
	30歳代	153	7.7	307,351	10.1
	40歳代	139	7.0	274,577	9.0
	50歳代	121	6.1	232,706	7.7
	60歳代	171	8.6	227,521	7.5
	70歳以上	188	9.4	205,411	6.8
女性	合計	1,105	55.3	1,522,700	50.1
	18歳・19歳	19	1.0	31,048	1.0
	20歳代	116	5.8	211,024	6.9
	30歳代	206	10.3	295,012	9.7
	40歳代	203	10.2	252,454	8.3
	50歳代	165	8.3	226,203	7.4
	60歳代	234	11.7	237,843	7.8
	70歳以上	158	7.9	269,116	8.9

平成21年1月1日現在の年齢別人口

(3) 家族構成

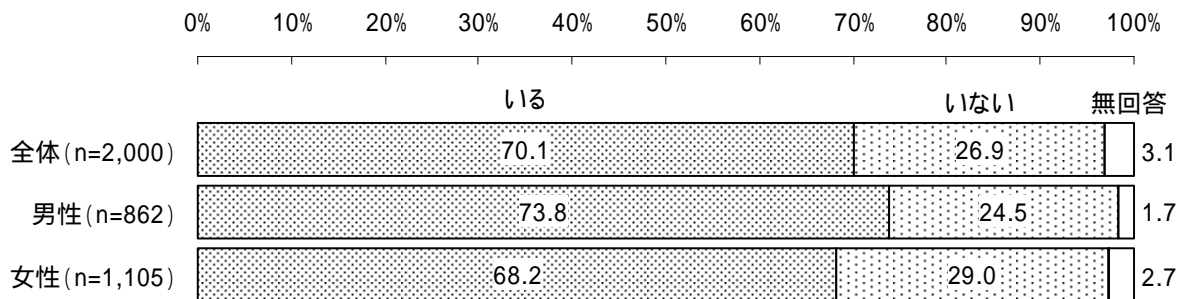
図表5 回答者の家族構成



(n=2,000)

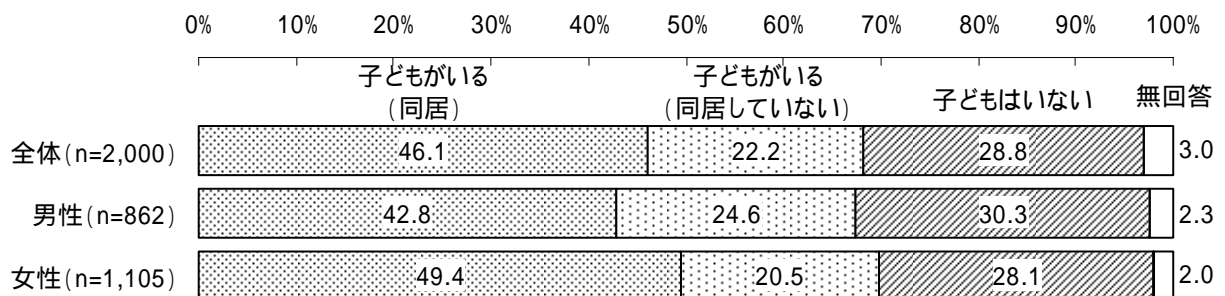
ア 同居している配偶者またはパートナー

図表6 同居している配偶者またはパートナーの有無



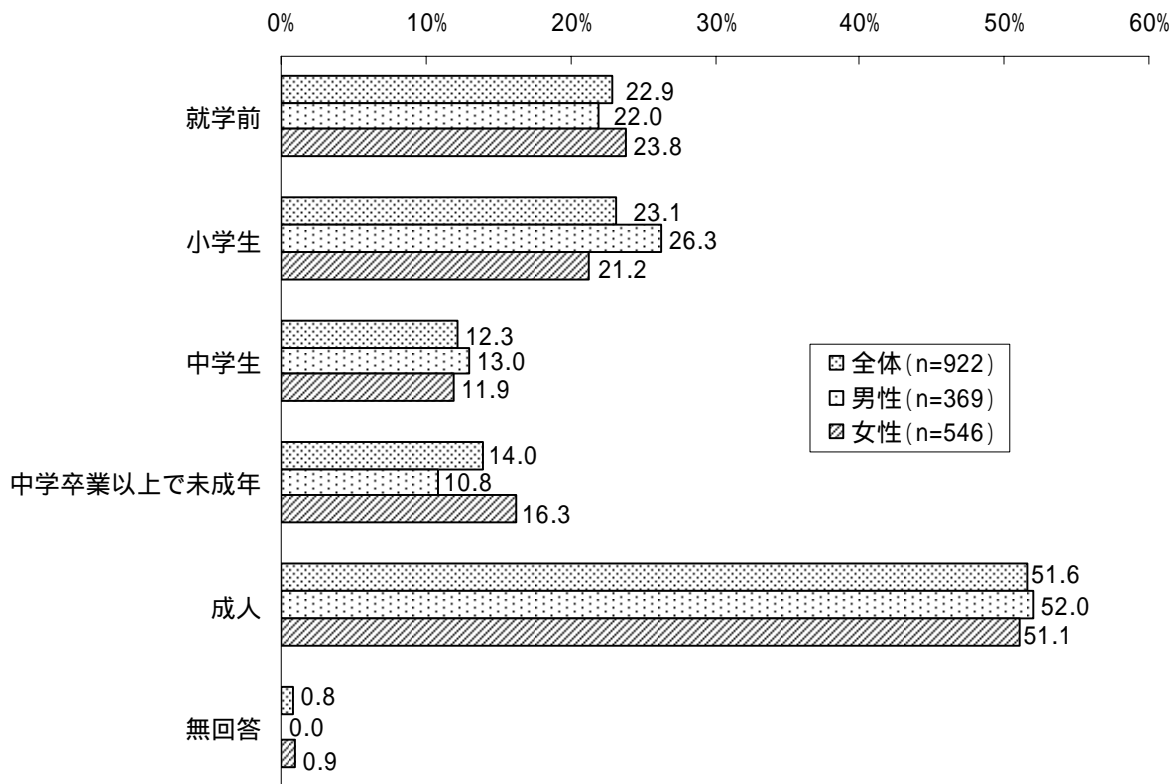
イ 子ども

図表7 子どもの有無



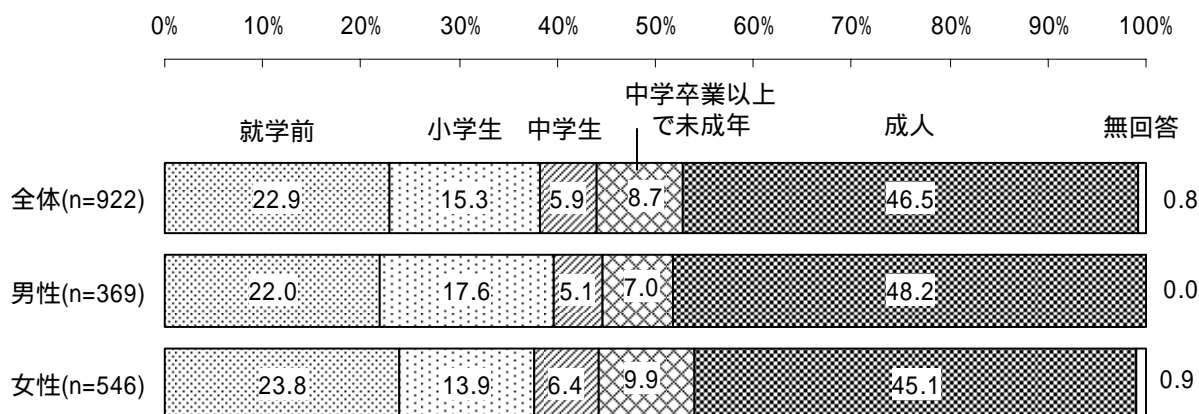
(ア) 同居している子どもの年齢区分

図表8 同居している子どもの年齢区分



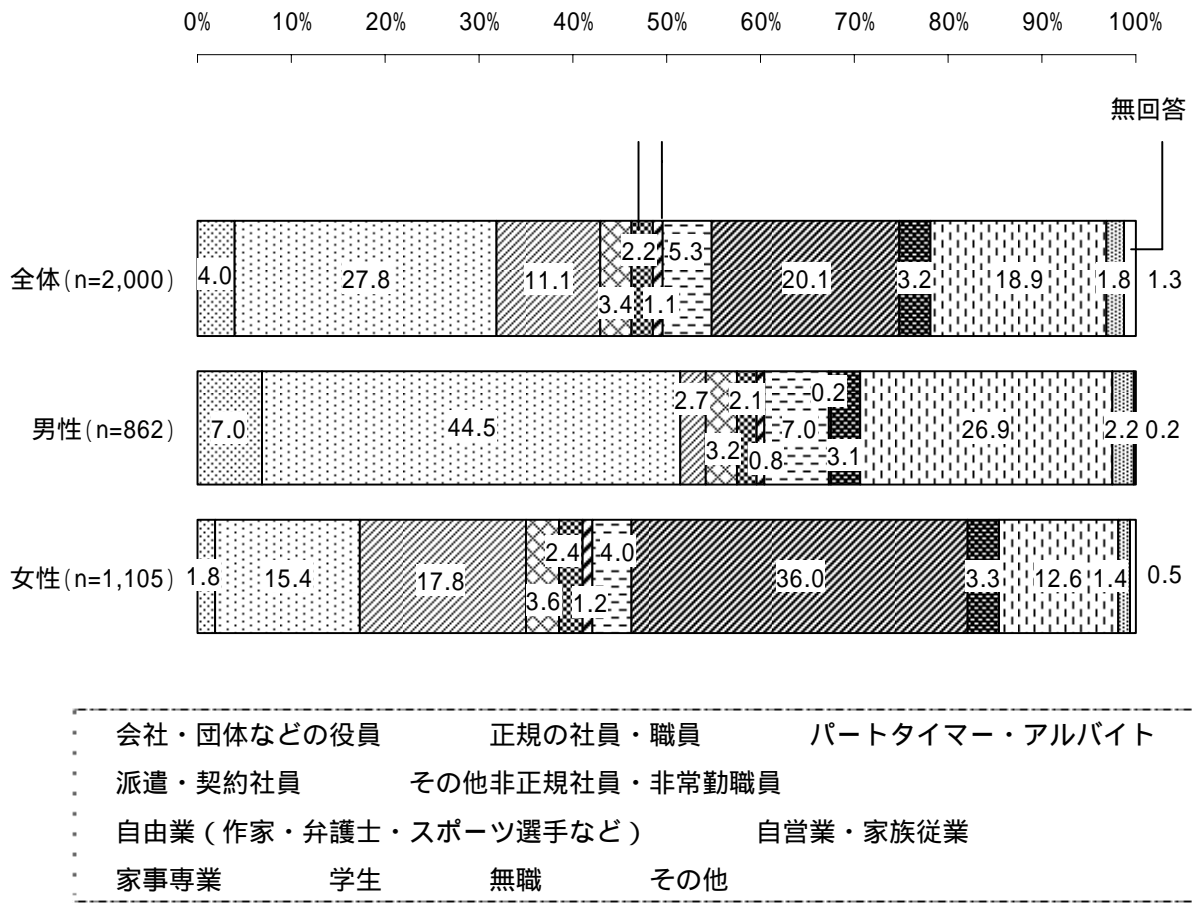
(イ) 同居している子どものうち未子の年齢区分

図表9 同居している子どものうち未子の年齢区分



(4) 回答者の職業

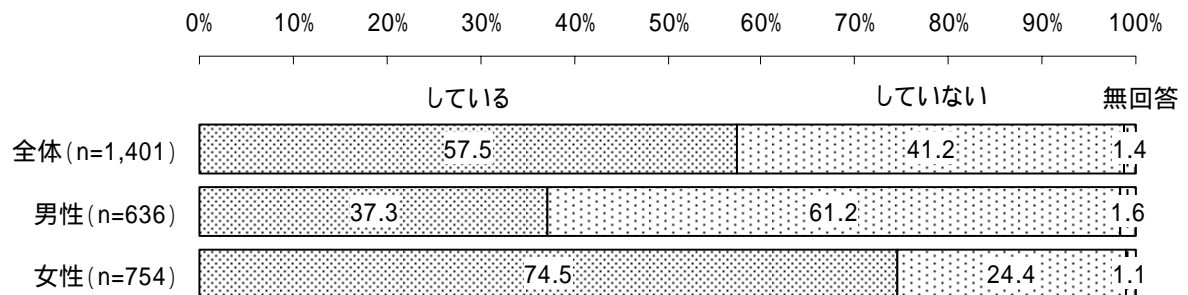
図表 10 回答者の職業



(5) 回答者と同居している配偶者またはパートナーの職業

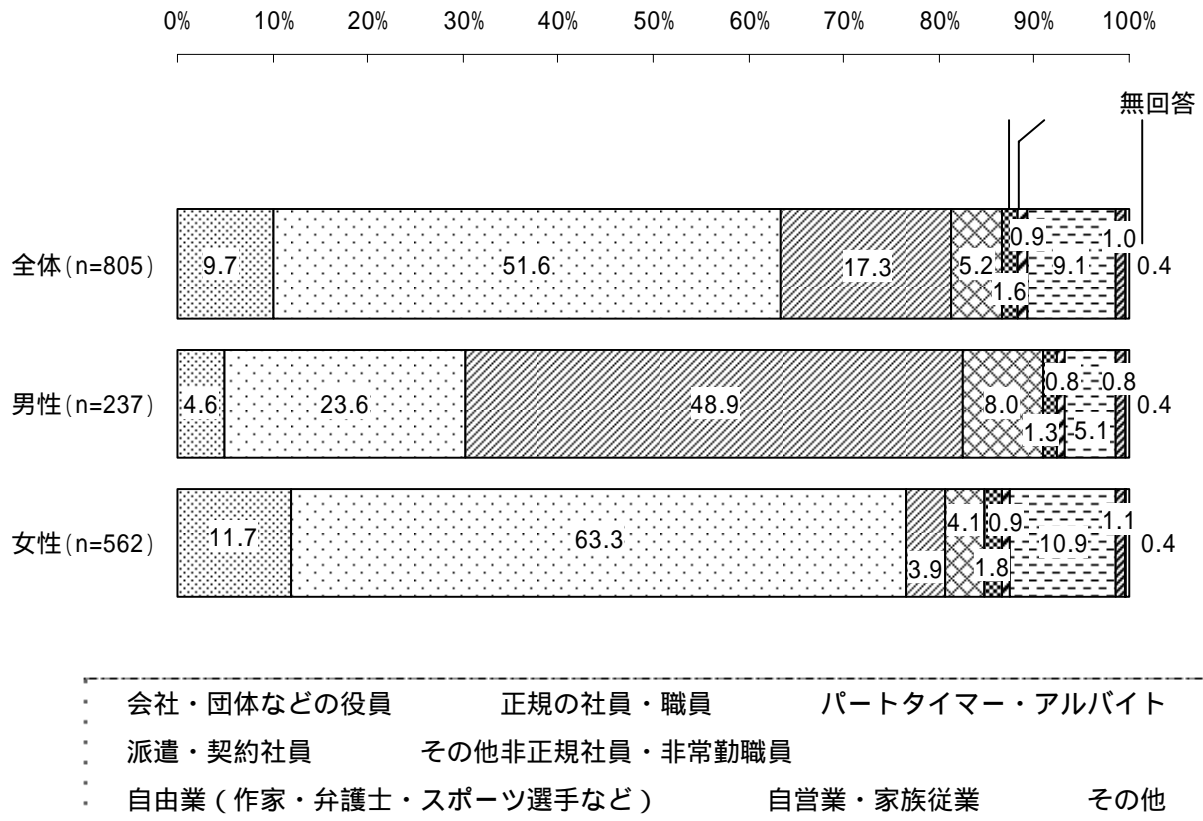
ア 就業状況

図表 11 同居している配偶者またはパートナーの就業状況



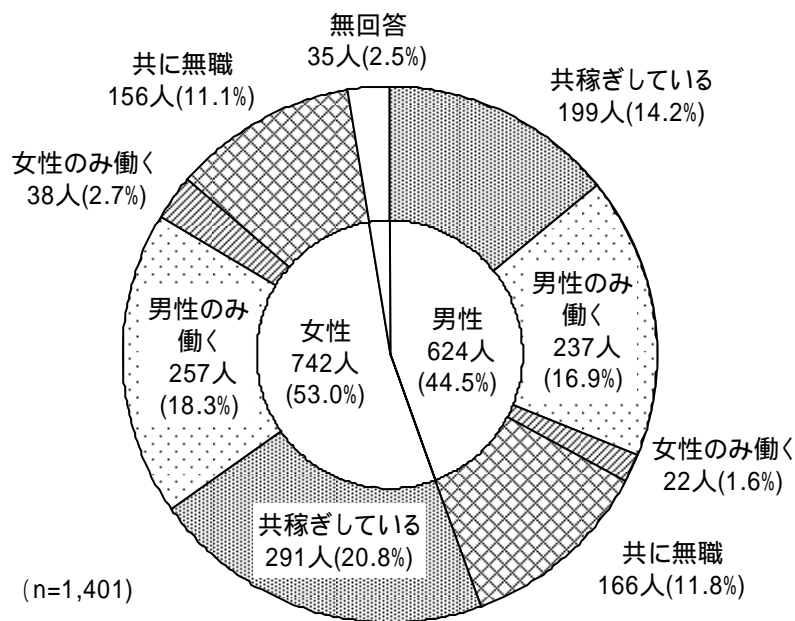
イ 就業形態

図表 12 同居している配偶者またはパートナーの就業形態



(6) 配偶者またはパートナーと同居している回答者の世帯類型

図表 13 配偶者またはパートナーと同居している回答者の世帯類型



## 第2部 調査結果の要約

### 1 男女の役割や地位に関する意識について

#### (1) 男女共同参画に関連する言葉の認知度

男女共同参画に関連する言葉について、見たり聞いたりしたことがあるかをたずねた。

- ・ 「ことばも意味(内容)も知っている」割合では、「男女雇用機会均等法」が8割弱と最も高く、次いで、「育児・介護休業法」、「配偶者暴力防止法」が7割弱となっている。
- ・ 「ワーク・ライフ・バランス」については、10代・20代から40代で、「ことばも意味(内容)も知っている」割合が、女性よりも男性で高くなっている。また、「デートDV」について、「ことばも意味(内容)も知っている」割合は、男性よりも女性で高く、男性、女性ともに、若い世代でよく知られている傾向がみられる。

#### (2) 男女の地位の平等感

社会における9つの分野について、男女の地位が平等になっていると思うかどうかをたずねた。

- ・ 「学校教育の場」では、約6割が「平等になっている」と感じているが、「社会通念・慣習・しきたりなど」を筆頭に、「政治の場」、「就職活動の場」、「職場」では、“男性のほうが優遇”されていると感じている割合が6割から7割にのぼる。
- ・ 「自治会・町内会等の活動の場」も含め、いずれの分野でも、“男性のほうが優遇”されていると感じている割合は女性の方が男性よりも高く、「平等になっている」と感じている割合は女性の方が男性よりも低く、男性と女性の間での認識の差がみられる。特に、「法律や制度の上」で「平等になっている」と感じている割合は、男性が約5割なのに対し、女性は3割に満たず、男性と女性の差が今回質問をした分野の中で最も大きくなっている。
- ・ さまざまな分野を総合的にみた「社会全体」では、“男性のほうが優遇”されていると捉えている割合が7割近くにのぼる。
- ・ 選択肢が異なるため、単純な比較はできないが、前回調査と(前回調査でも質問をしていた分野について)比べると、すべての分野で“男性のほうが優遇”されていると感じている割合は減少傾向にあるが、依然、その割合は、多くの分野において「平等になっている」と感じている割合よりも高く、また、男性よりも女性において高い傾向も変わりはない。

#### (3) 性別による役割分担意識、女性が仕事をする事、結婚・離婚に関する意識

男女の性別役割分担、女性が仕事をする事及び結婚・離婚についてのさまざまな考え方について、どう思うかをたずねた。

##### <性別役割分担意識>

- ・ 「男は仕事、女は家庭を中心にする方がよい」との考えについては、女性は肯定的な考え方と否定的な考え方の割合が同程度だが、男性では、肯定的な考え方の割合の方が高く、男女間での意識差がみられる。また、今回調査で初めて、否定的な考え方が肯定的な考え方の



割合を下回った。

- ・ 「男の子は男の子らしく、女の子は女の子らしくしつけた方がよい」という考え方については、全体では約6割(61.3%)が肯定的な考え方となっており、否定的な考え方(18.1%)を大きく上回っている。性別では、女性より男性で肯定的な考え方の割合が高くなっており、男女の間で考え方に差がみられる。
- ・ 「人にはそれぞれ向き不向きがあるのだから、男か女かによって生き方を決めつけない方がよい」という考え方については、全体、男性、女性いずれも肯定的な考え方の割合が高くなっている。

#### <女性が仕事をするに関する意識>

- ・ 全体として、男性、女性ともに、女性が仕事を持つことについては肯定的に捉えているが、「女性は、結婚や出産をしても仕事を続ける方がよい」という考えよりも、「女性は、出産を機に仕事をやめて家庭に入るが、子どもが一定の年齢に達したら、再び仕事につく方がよい」との考えの方が多いことがうかがえる。
- ・ 性別でみると、女性の方が男性よりも、「女性は、結婚や出産をしても仕事を続ける方がよい」との考えには肯定的であり、かつ、「女性は、結婚や出産を機に仕事をやめて家庭に入る方がよい」及び「女性は、仕事にはつかず家庭に入る方がよい」との考えには否定的で、女性が結婚や出産に関わらず仕事を持つことについては、男性と女性の間で意識に差がみられる。

#### <結婚・離婚に関する意識>

- ・ 「『生涯独身』という生き方があってもよい」及び「『結婚』という形式にとらわれず、『パートナーと暮らす』という生き方があってもよい」との考えについては、肯定的な考え方がそれぞれ約5割となっており「結婚」にこだわらない意識がみられる。
- ・ 「『結婚』をしても、必ずしも子どもを持つ必要はない」という考えについては、肯定的な考え方が4割を超え、否定的な考え方を上回っているが、「『結婚』をしないで、『子どもを産み育てる』という生き方があってもよい」という考えに対しては、否定的な考え方が5割弱と多くなっている。
- ・ 「夫婦間の愛情や信頼がなくなれば離婚するのもやむを得ない」という考えについては、肯定的な考え方が7割近くと高くなっており、否定的な考え方は1割で、両者の差が大きくなっている。
- ・ いずれの考えについても、肯定的に捉えている割合は、女性の方が男性よりも高くなっている。

## 2 仕事と家庭生活等の両立について

### (1) 家事等、子育て及び介護の役割分担の実態

7項目の家事等については、配偶者またはパートナーと同居している人(1,401人)に、7項目の子育てについては、配偶者またはパートナーと同居していて、小学生以下の子どもがいる人(337人)に、介護については、介護が必要な方と同居していると答えた人(114人)に、

それぞれ誰が担っているか（担っていたか）をたずねた。

- ・ 家事等、子育て及び介護のいずれも、「主に女性」が担っている割合が高く、前回調査と比較してもその傾向は続いている。子育てに関する「しつけをする」ことのみは、「男性と女性で同じ程度分担」が5割程度となっている。
- ・ “共働きしている”、“男性のみ働く”などの世帯類型別にみても、共働きしている世帯であっても、家事や子育ての多くを主に女性が担っていることがうかがえる。

## （2）家事等、子育て及び介護の役割分担の理想

家事等7項目、子育て7項目及び介護の役割分担について、誰が行うのが望ましいと思うかをたずねた。

- ・ 家事に関する「食事の用意」や子育てにおける「ミルク・食事の世話」など、一部の項目については、「主に妻」が担うことを理想とする割合が4割から5割と高くなっているが、その他の多くの項目については、「夫と妻が同じ程度」を理想とする割合が高い。
- ・ 総じて、家事に比べ、子育て・介護について、「夫と妻が同じ程度」担うことを理想とする傾向が強い。
- ・ 役割分担の実態と比較すると、いずれも、「主に妻」を理想とする割合に比して、実際に女性が担っている割合が高く、理想と実態が乖離している。
- ・ 共働きしている世帯の男性と女性を比較すると、家事については、「食事の用意」や「日常の家計管理」など5つの項目において、「主に妻」を理想とする割合が、女性よりも男性で高く、共働きしている男性であっても、家事の多くを主に妻に担ってもらいたいと考えていることがうかがえる。また、共働きしている女性においても、「食事の用意」、「洗濯」及び「日常の家計管理」を「主に妻」が担うことを理想とする割合が約4割にのぼり、男性だけでなく女性でも、これらの家事が女性の役割であると考えていることがわかる。
- ・ これに対し、子育て及び介護では、共働きしているか、男性のみ働いているかに関わらず、ほとんどの項目を「夫と妻が同じ程度」担うことを理想とする割合が高い。

## （3）男性が育児や介護のために休業や休暇を取得することに対する意識

育児休業、子の看護休暇、介護休業及び介護休暇のそれぞれに関して、男性が取得することに対する意識を、一般社会における場合と、自分・自分の夫の場合のそれぞれについてたずねた。

- ・ 一般社会における場合と自分・自分の夫の場合のいずれでも、4つの休業・休暇すべてについて、取得することに対する肯定的な考え方が圧倒的に多い。4つの休暇・休業の中では、育児休業に対して、肯定的な考え方の割合が最も低い。
- ・ また、どちらの場合でも、男性、女性ともに肯定的な考え方の割合が高いが、女性の方がより肯定的な傾向がみられる。
- ・ 自分・自分の夫の場合では、一般社会における場合の意識に比べ、肯定的な考え方の割合は約10ポイント低くなっている。
- ・ 取得しない方がよいと考える理由としては、一般社会における理由では、「職場の理解が得

られない」、「仕事の評価や配属に影響する」といった仕事に関わるものが最も多い。自分・自分の夫の場合での理由は、「仕事の評価や配属に影響する」が最も多く、「職場の理解が得られない」、「経済的に苦しくなる」と続く。一般社会における場合に比べ、「仕事の評価や配属に影響する」及び「経済的に苦しくなる」との回答が多い。

#### (4) 育児や介護のための休業や休暇を取得した経験

育児休業、子の看護休暇、介護休業及び介護休暇のそれぞれに関して、取得したことがあるかをたずねた。

- ・ いずれの項目についても、男性、女性ともに、「とったことがある」割合は5%未満と、ごくわずかとなっている。

#### (5) 男性が育児や介護のための休業や休暇をとることについての社会や企業の支援に対する意識

男性が育児や介護のための休業や休暇をとることについて、現在、社会や企業の支援が十分だと思うかどうかをたずねた。

- ・ いずれの項目でも、「そう思わない」が約5割にのぼり、“そう思わない(計)”(「そう思わない」と「あまりそう思わない」の合計)では7割以上と、社会や企業の取組が十分ではない状況がうかがえる。
- ・ また、同居している子どもに就学前の子がいる人(211人)や、介護が必要な人と同居している人(114人)といった、実際に育児や介護に携わっていると考えられる人たちの意識をみると、社会や企業の支援が十分だと考えている人が少ないことがうかがえる。

#### (6) さまざまな地域活動への参加

この3年間に参加したことがある地域活動及び今後参加してみたい地域活動についてたずねた。

- ・ この3年間の参加経験では、「地域活動に参加したことがない」割合が最も高く、4割近くとなっている。また、年代が若いほど、参加経験のない割合が高い。
- ・ 参加したことがない理由としては、「きっかけがない」、「時間がとれない」がそれぞれ4割以上と多い。
- ・ また、参加したことがない理由のうち、「情報がない」は、前々回・前回調査と比較すると、徐々に増加している。この理由は、若い年代ほどその割合が高くなっている。
- ・ 今後参加してみたい活動では、「仲間とする学習活動、スポーツ活動、趣味や娯楽活動」の割合が4割以上と最も高いが、「特にない」との回答が次に多く、3割弱となっている。「特にない」との回答は、前回調査と比較すると増加しており、地域活動への関心が薄れている傾向がうかがえる。

(7) 男性が女性とともに家事、子育て、介護、地域活動などに積極的に参加するために必要なこと

今後、男性が女性とともに家事、子育て、介護、地域活動などに積極的に参加していくためには、どのようなことが必要だと思うかをたずねた。

- ・ 全体、男性、女性いずれも、「労働時間短縮や休暇をとりやすくすることで、仕事以外の時間をより多く持てるようにする」ことが最も多く、特に男性でその割合が高く、約5割にのぼっている。また、「男性の仕事中心の生き方、考え方を改める」との回答も多く、仕事に対する関わり方や考え方を变える必要があるとの認識が高いことがみえる。
- ・ 「男性が家事などを行うことに対する男性自身の抵抗感をなくす」の割合は、女性が約4割なのに対し、男性は3割弱と差が大きく、女性の方が“男性に抵抗感がある”と考えていることがうかがえる。

(8) 生活の中での各活動の優先度の理想と現実

生活の中での、「仕事」、「家庭生活」、「地域・個人の生活(地域活動・学習・趣味・付き合い等)」の優先度についてたずねた。

- ・ 男性、女性ともに、複数の活動を優先したいとの希望が高いが、現実には、男性では仕事、女性では家庭生活を中心に、単一の活動を優先している割合が5割以上となっており、希望と現実の間に乖離がみられる。特に、男性で現実に「『仕事』を優先している」割合は「『仕事』を優先したい」と希望している割合よりも26.9ポイント高く、希望と現実の差が大きい。
- ・ 共働きしている世帯についてみると、仕事と家庭生活を含めた他の活動とをいずれも優先することを希望する割合は、男性、女性とも5割を超えほぼ同程度となっているが、現実には、仕事又は家庭生活という単一の活動を優先している割合が、男性、女性ともに5割近くにのぼっている。ただし、男性では、そのほとんどが「『仕事』を優先している」のに対し、女性では、「『仕事』を優先している」と「『家庭生活』を優先している」に二分され、男性と女性で優先する場に差がみられる。
- ・ 配偶者と同居している人(1,382人)のうち、女性では、現実に「『家庭生活』を優先している」割合が女性のすべての回答者よりも高く、理想との差も大きくなっており、優先する場として、より「家庭生活」が中心となっていることがうかがえる。

(9) 生活の中で各活動に費やしている時間

日頃の生活の中で、「仕事・学校(通勤・通学時間を含む)」、「家事(炊事、買物、洗濯、掃除など)」、「育児・介護」、「自由に使える時間(趣味、読書、テレビなど)」及び「睡眠時間」の各活動に費やしている時間はどの程度かを、「仕事や学校のある日」と「休みの日・仕事や学校のない日」にわけてたずねた。

- ・ 仕事や学校のある日、休みの日・仕事や学校のない日のいずれも、「家事」及び「育児・介護」に費やす時間は、男性よりも女性の方が圧倒的に多くなっている。
- ・ 共働きしている世帯においても、仕事や学校のある日に「家事」や「育児・介護」に費やす時間は、男性が約1時間、女性は約6時間と、これらの役割が女性に偏っていることがわ

かる。

- (10) 仕事と子育て・家庭生活を両立するために、社会や企業においてあればよいと思う支援  
仕事と子育て・家庭生活を両立するために、社会や企業においてどのような支援があればよ  
いと思うかをたずねた。

<労働時間関連>

- ・ 「フレックスタイム」、「半日や時間単位の有給休暇」、「時間外、残業の免除」といった、柔軟な働き方への希望が、それぞれ約4割から5割と多くなっている。

<休暇関連>

- ・ 全体では「父親のための休暇制度(母親の出産時またはその直後の休暇)」が約5割と最も多く、男性と女性でもその割合は同程度となっている。次いで全体では、「母親のための休暇制度(産前通院休暇、つわり休暇)」、「再雇用制度」の割合が高い。
- ・ 女性では、「母親のための休暇制度(産前通院休暇、つわり休暇)」の割合が最も高く、約6割にのぼっているが、男性では4割程度と、認識に差がみられる。
- ・ 女性では「再雇用制度」の割合も5割と高く、再雇用への支援が望まれていることがわかる。

<その他の子育て支援>

- ・ 「地域の保育施設や保育時間の延長など保育環境の充実」が約6割と最も高く、支援への強い希望がみられる。
- ・ 「事業所内託児施設」については、特に女性で求める割合が高い傾向がうかがえる。

### 3 女性の生涯にわたる健康づくりへの支援について

女性の生涯にわたる健康づくりのために必要だと思ふ支援策についてたずねた。

- ・ 全体、男性、女性いずれも、「医療機関での女性専門外来の設置」の割合が最も高く、女性では7割弱に達し、男性でも5割にのぼっている。次いで「女性の健康に関する情報の提供」、「公的機関での相談」、「女性の健康に関する学習機会の充実」が高くなっている。

### 4 男女が互いの性を理解し尊重しあえる社会づくりについて

#### (1) 女性の性が商品として扱われ、女性の人権が侵害されていると思うこと

女性の性が商品として扱われ、女性の人権が侵害されていると思うことは、どのようなことかをたずねた。

- ・ 全体としては、「人身売買」の割合が7割弱と最も高く、次いで「売買春(援助交際を含む)」、「性風俗店」、「インターネット上のアダルト向けサイト」、「アダルト向けのDVD・ビデオやゲーム等」となっている。
- ・ 総じて、女性よりも男性の方が、女性の性が商品として扱われ、女性の人権が侵害されて

いるという認識が低い。特に、「インターネット上のアダルト向けサイト」、「アダルト向けのDVD・ビデオやゲーム等」及び「女性のヌード写真などを掲載している新聞や週刊誌など」で女性と男性の割合に差がみられる。

- ・ 「人身売買」を除く各項目では、年代が下がるにつれて、“女性の人権が侵害されていると思う”割合が低くなっている。
- ・ 前々回・前回調査と比較しても、依然、“女性の人権が侵害されていると思う”割合が5割にも満たない項目が多く、認識が低い状況が続いている。

## (2) 性に関する正しい情報

「性に関する情報があふれている中で、『性に関する正しい情報を得ることができない』という意見について、どう思うか」をたずねた。

また、性に関する正しい情報を得るために何が必要だと思うかをたずねた。

- ・ 性に関する情報があふれている中で、「性に関する正しい情報を得ることができない」という意見については、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の割合の合計が5割以上となり、「そう思わない」と「どちらかといえばそう思わない」の割合の合計を大きく上回っている。性別にみると、女性の方が男性よりも「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の割合の合計が10ポイント程度高く、認識に差がみられる。
- ・ 性に関する正しい情報を得るために必要なこととしては、「学校教育での発達段階に応じた性や人権に関する学習」の割合が6割を超えて最も高く、次いで「性や人権に関する正しい知識の広報、啓発及び学習の機会」が約4割となっており、学校教育や広報・啓発などに期待する割合が高い。

## (3) 学校教育の中で性に対する教育を始めるべき時期

学校教育の中で性に対する教育はいつ頃(どの年代)から始めるべきだと思うかをたずねた。

- ・ 全体、男性、女性いずれも、6割前後が「小学校高学年(4~6年)」としている。

## (4) 性に関する知識源

性に関する知識は主にどのような方法(媒体)から得たものかをたずねた。

- ・ 全体では、「友人」が5割以上と最も多く、次いで「学校教育」、「新聞や週刊誌など」となっている。
- ・ 男性では「友人」が、女性では「学校教育」が最も多く、それぞれ約6割となっている。
- ・ 「学校教育」の割合については、女性が男性を大きく上回っているのに対し、「ポルノ雑誌・コミック」、「友人」及び「新聞や週刊誌など」の割合は、男性の方が女性よりも高く、男性と女性で、知識を得る方法に違いがみられる。
- ・ 「インターネット」については、10代・20代の男性で3割に達し、若い年代において、インターネットが性に関する一定の知識源となっていることが読みとれる。

## 5 女性に対する暴力について

### (1) 女性に対する暴力と思われる行為

夫・パートナーや恋人から女性に対して行われるそれぞれの行為が、暴力にあたると思うかをたずねた。

- ・ 「どのような場合でも暴力にあたると思う」行為は、「刃物などを突きつけて脅す」、「身体を傷つける可能性のある物などで殴る」で9割を超えている。
- ・ 全体的には、身体的暴力及び性的暴力で「どのような場合でも暴力にあたると思う」割合が高く、その他（精神的・経済的など）の暴力では、身体的・性的暴力に比べ、暴力であるとの認識が低いものがみられる。
- ・ その他（精神的・経済的など）の暴力については、ほとんどの行為に関して、女性よりも男性の方が「どのような場合でも暴力にあたると思う」割合が低く、認識が薄い。

### (2) 女性に対する暴力防止への取組として必要なこと

女性に対する暴力防止への取組として、特に必要だと思うことをたずねた。

- ・ 最も多いのは「被害者を保護する体制を充実する」ことで、約6割に達し、経年でみても、前々回調査以降、増加傾向がみられ、要望が高まっていることがうかがえる。次いで、「被害を受けた人たちのための相談体制・窓口を充実する」、「暴力をふるう加害者への対策を進める」との割合が高く、いずれも5割以上となっている。これらの取組については、性別による考え方の違いはほとんどみられない。
- ・ これに対し、「被害者が自立して生活できるように支援する」については、女性の4割程度が必要とする一方、男性では3割未満となっており、意識に違いがみられる。

### (3) セクシュアル・ハラスメントと思う行為を受けた経験

この3年間に、職場や学校、地域活動の場のいずれかの場所で、セクシュアル・ハラスメントと思う行為を受けた経験があるかをたずねた。

- ・ 「受けたことがある」のは、全体で7.4%、女性では約1割となっており、男性よりもその割合は高い。
- ・ 場所ごとにセクシュアル・ハラスメントと思う行為を受けた経験の割合をみると、職場で受けた割合が比較的高く、受けたことがある人のほとんどは職場においてであることがわかる。

## 6 男女共同参画について

### (1) 女性が少ないあるいは今後増えた方がよい職業や役職

女性が少ないあるいは今後増えた方がよいと思う職業や役職をたずねた。

- ・ 全体では「国会議員、県議会議員、市町村議会議員」が約5割と最も多く、次いで「企業・役所の管理職や経営幹部」、「裁判官、検察官、弁護士」、「県知事、市町村長」となっている。

- ・ 性別で見ると、いずれの職業・役職についても女性の方が男性よりも回答の割合が高い。特に「企業・役所の管理職や経営幹部」については女性と男性の差が大きく、意識に違いがみられる。

## (2) 男女共同参画社会の実現に向けて重点的に取り組むべきこと

男女共同参画社会の実現に向けて、国や自治体が重点をおいて取り組むべきと思うことをたずねた。

- ・ 全体、男性、女性いずれも、「男女が共に仕事と家庭生活・地域活動を両立できるような支援策の充実」の割合が5割から6割と圧倒的に高く、両立のための支援が多くの人から求められていることがわかる。
- ・ 次いで、「企業などが男女共同参画の推進に積極的に取り組むよう、情報提供などの働きかけ」、「育児休業給付などの子育て期における所得保障」、「政策における意思決定や方針決定の場への女性の参画の促進」が3割弱となっている。
- ・ 「男女が互いの性を理解し尊重しあえる教育の推進」「女性に対する暴力をなくすための施策の充実」についても、1割を超える人が重点的に取り組むべきと考えている。
- ・ 性別にみると、「男女が共に仕事と家庭生活・地域活動を両立できるような支援策の充実」については、女性の方が男性よりも割合が高く、女性においてより支援が望まれていることがうかがえる。

## (3) 男女共同参画に関連するロゴマークの認知度

男女共同参画に関連するロゴマークについて、見たことがあるかたずねた。

- ・ 子育てへの支援を行っている事業所について、厚生労働省が定める基準に適合するとして認定したことを示すマーク「くるみん」については、約3割が“見たことがある(計)”(「見たことがあり、意味も知っている」と「見たことがあるが、意味は知らない」の合計)としている。
- ・ 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)推進のための「カエル! ジャパン」キャンペーンのシンボルマーク及び女性に対する暴力根絶のためのシンボルマークについては、約1割が“見たことがある(計)”としている。



### 第3部 調査結果の分析

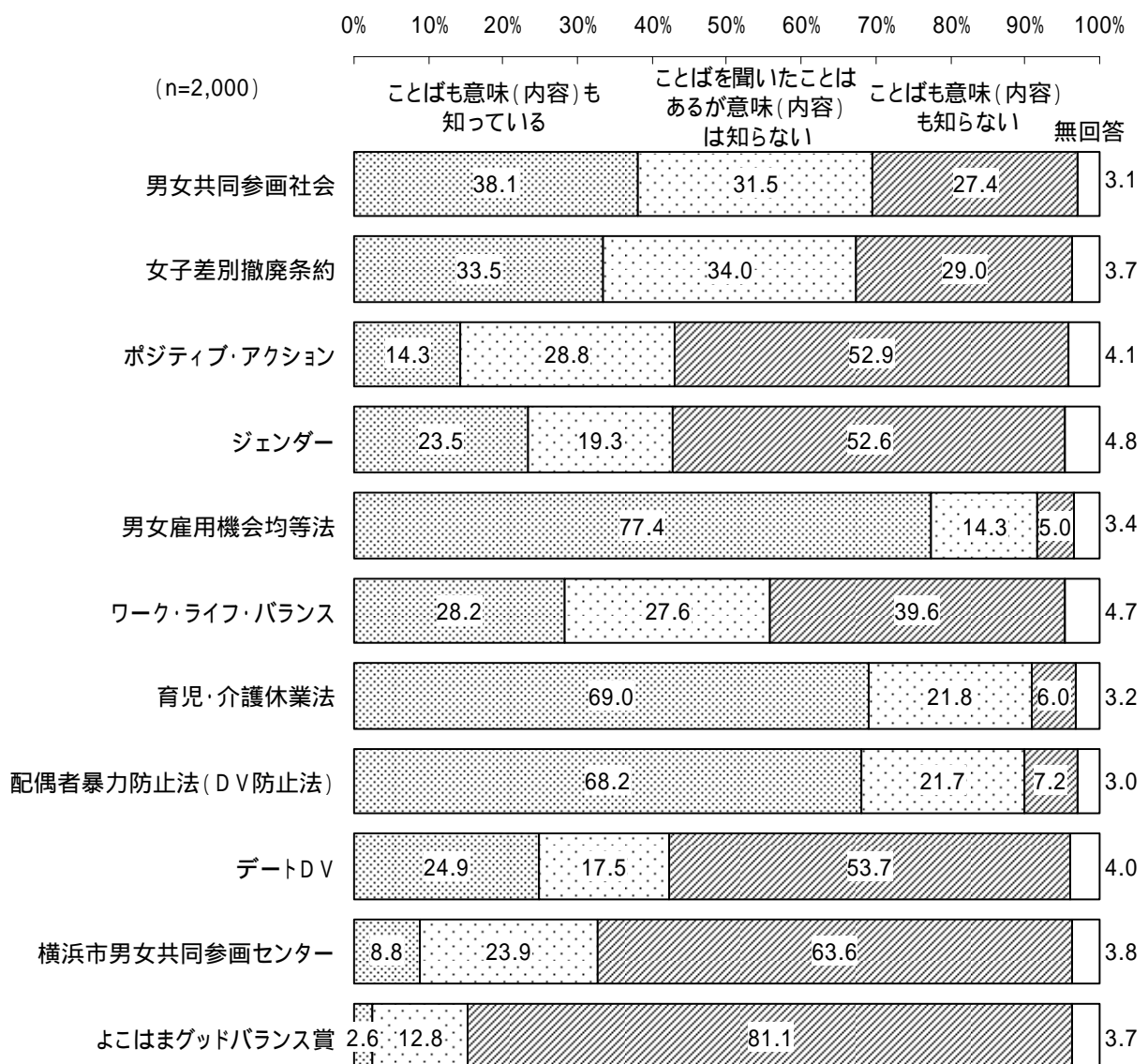
#### 第1章 男女の役割や地位に関する意識について

##### 1 男女共同参画に関連する言葉の認知度（問1）

男女共同参画に関連する言葉について、見たり聞いたりしたことがあるかをたずねた。

「ことばも意味（内容）も知っている」割合では、「男女雇用機会均等法」が77.4%と最も高く、次いで、「育児・介護休業法」（69.0%）、「配偶者暴力防止法」（68.2%）となっている。

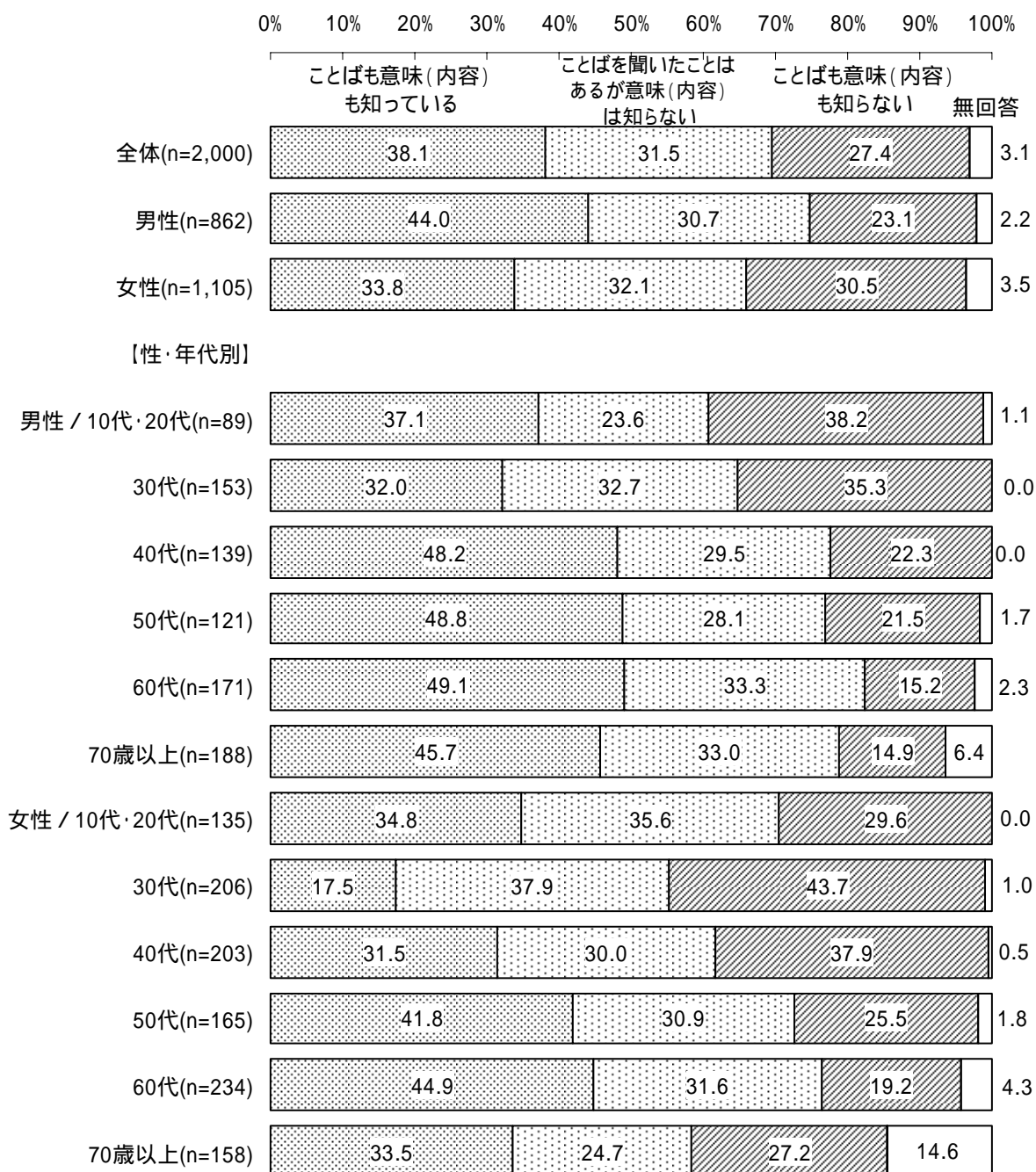
図表1 - 1 男女共同参画に関連する言葉の認知度



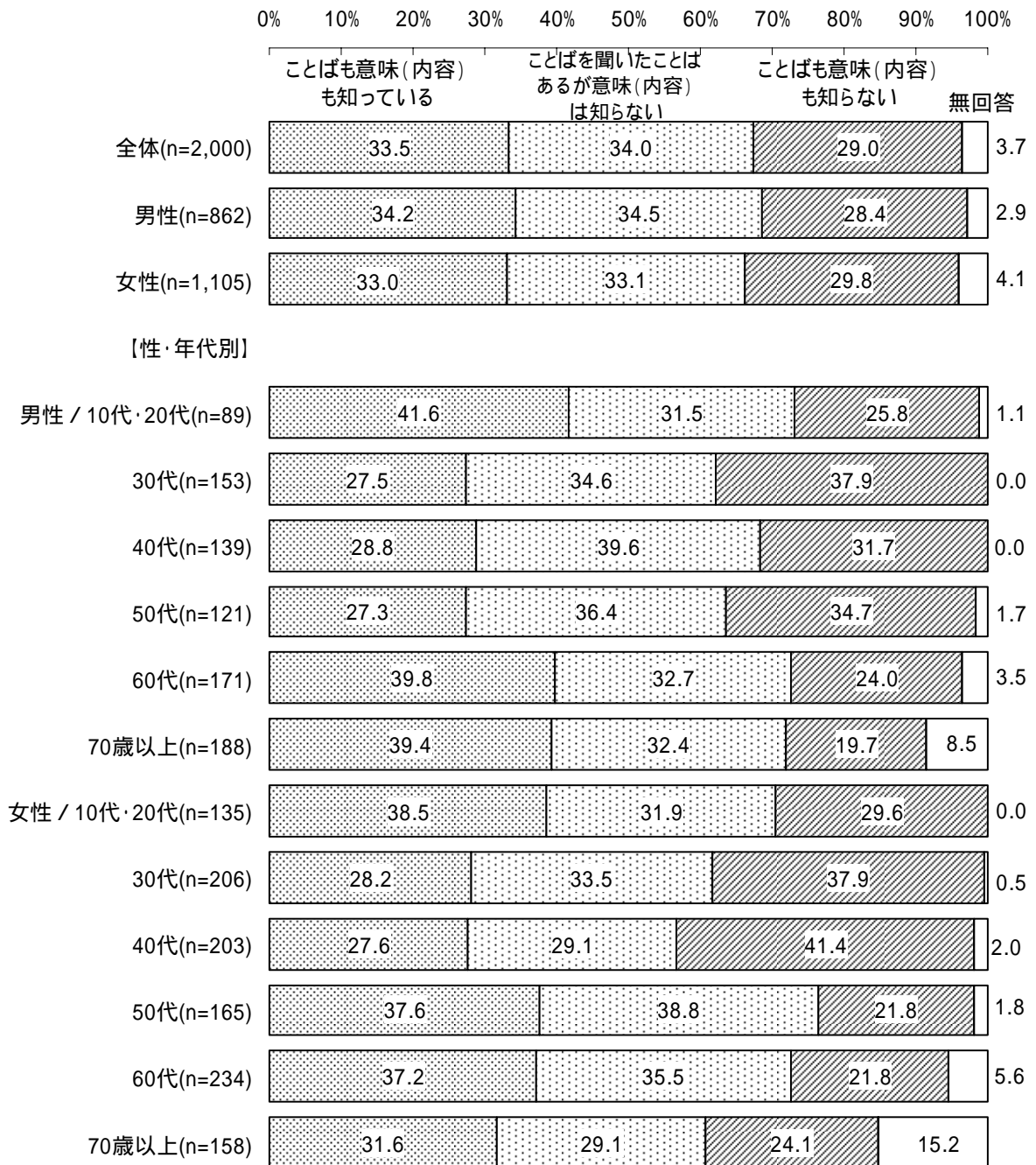
[ 性・年代別 ]

性・年代別に言葉の認知度をみると、「ワーク・ライフ・バランス」では、10代・20代から40代において、「ことばも意味(内容)も知っている」割合が、女性よりも男性で高くなっている。また、「デートDV」について、「ことばも意味(内容)も知っている」割合は、男性よりも女性で高く、男性、女性ともに、若い世代でよく知られている傾向がみられる。

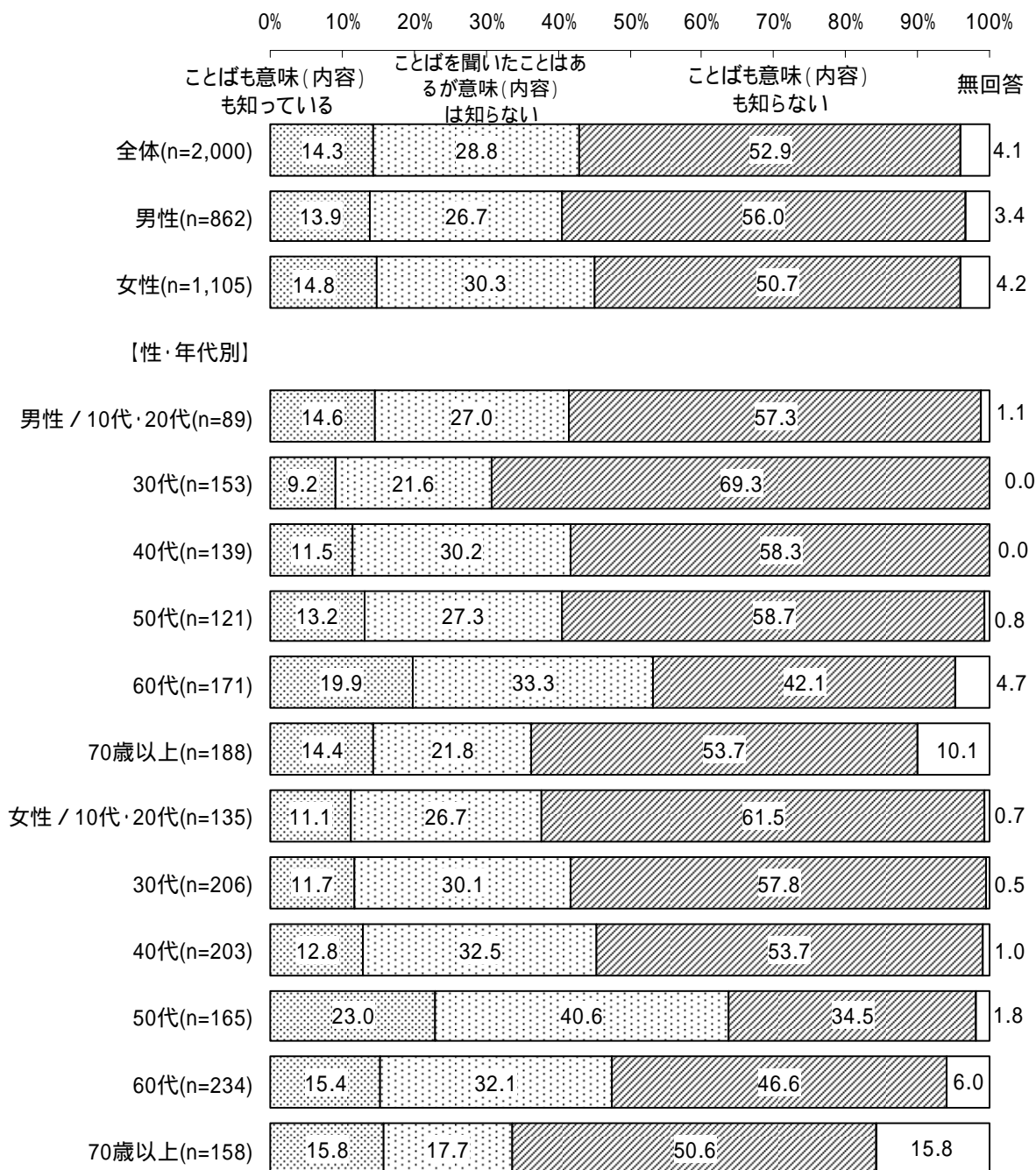
図表 1 - 1 - 1 男女共同参画に関連する言葉の認知度  
「男女共同参画社会」 - 性・年代別



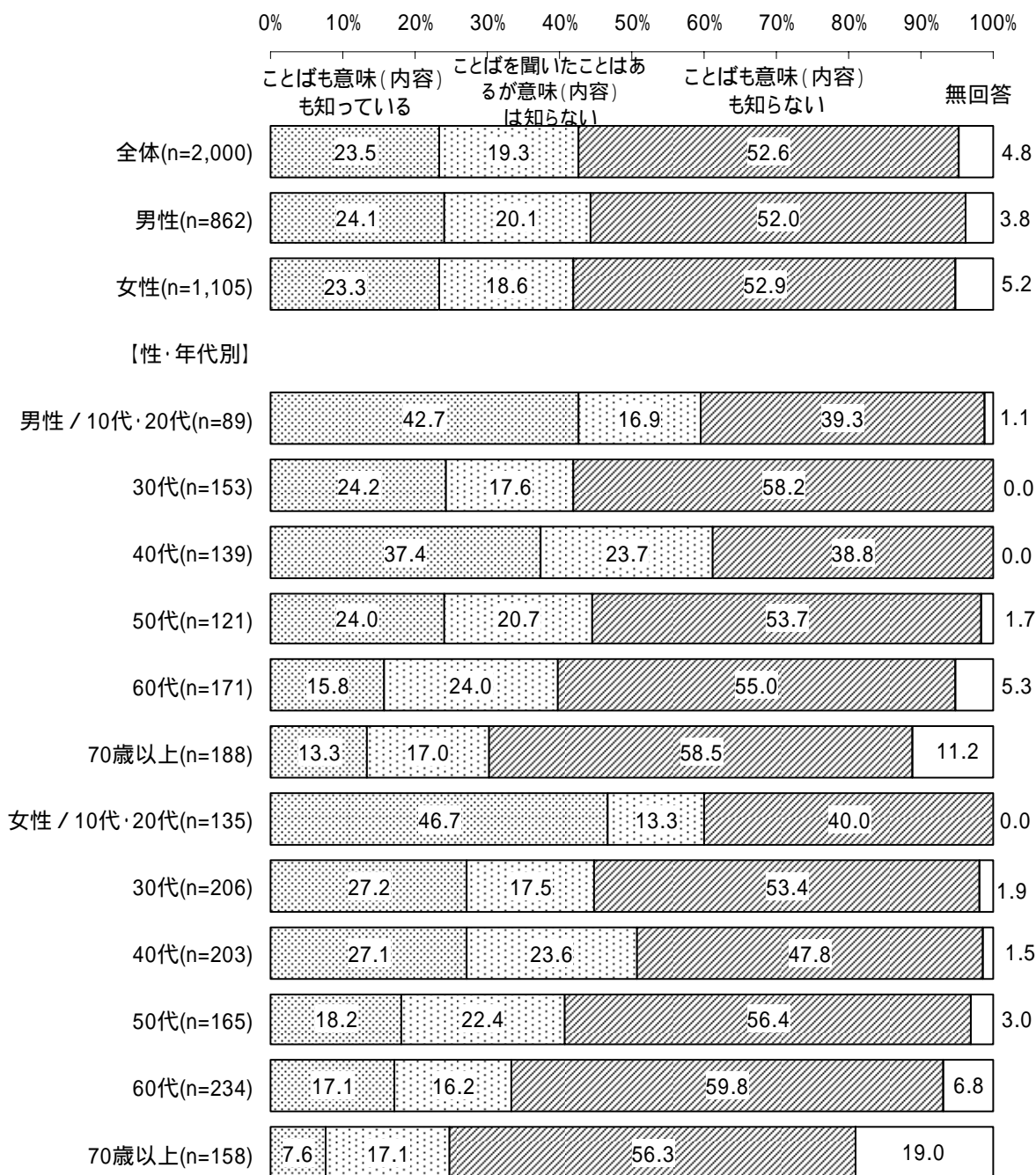
図表 1 - 1 - 2 男女共同参画に関連する言葉の認知度  
「女子差別撤廃条約」 - 性・年代別



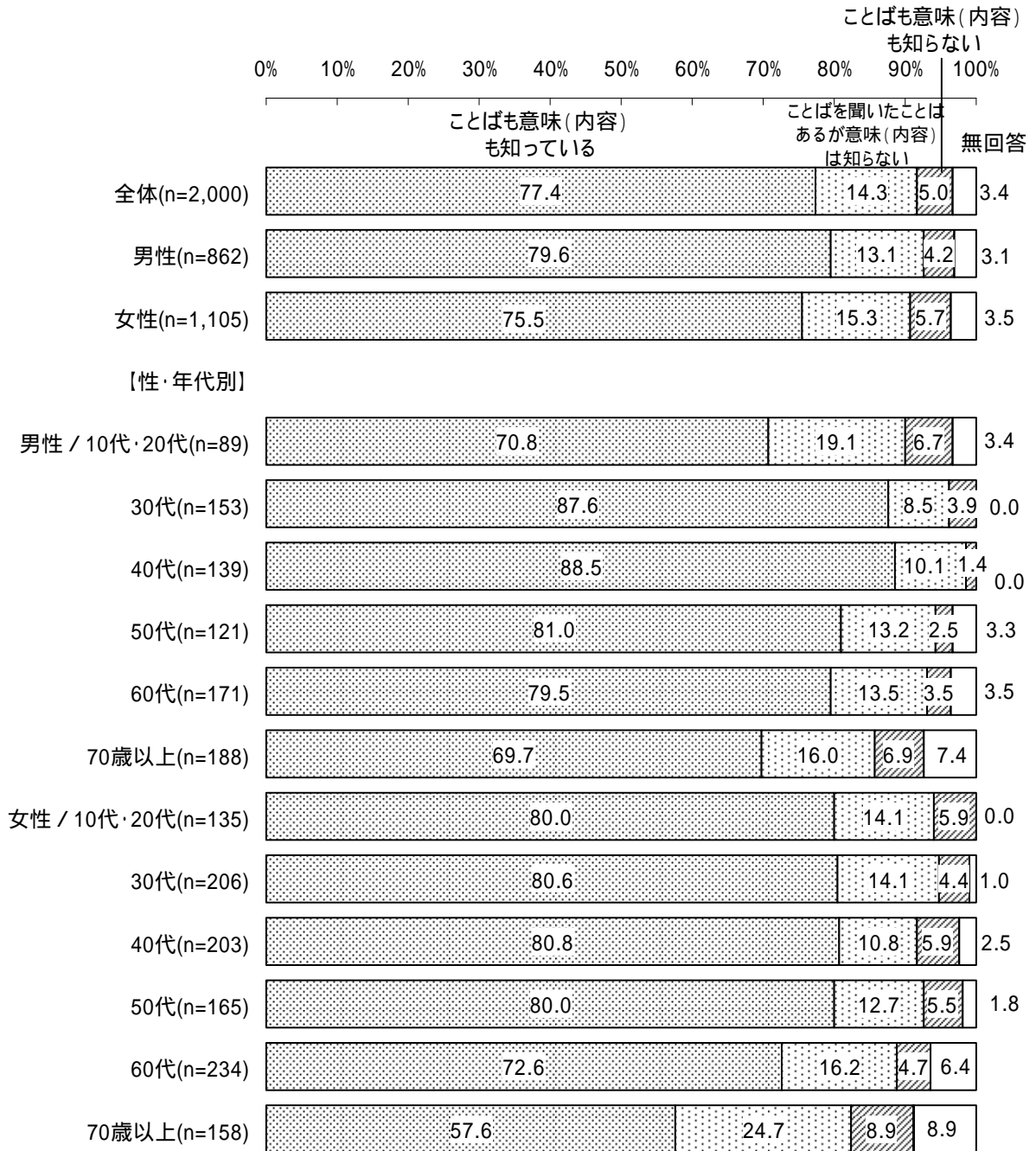
図表 1 - 1 - 3 男女共同参画に関連する言葉の認知度  
「ポジティブ・アクション」 - 性・年代別



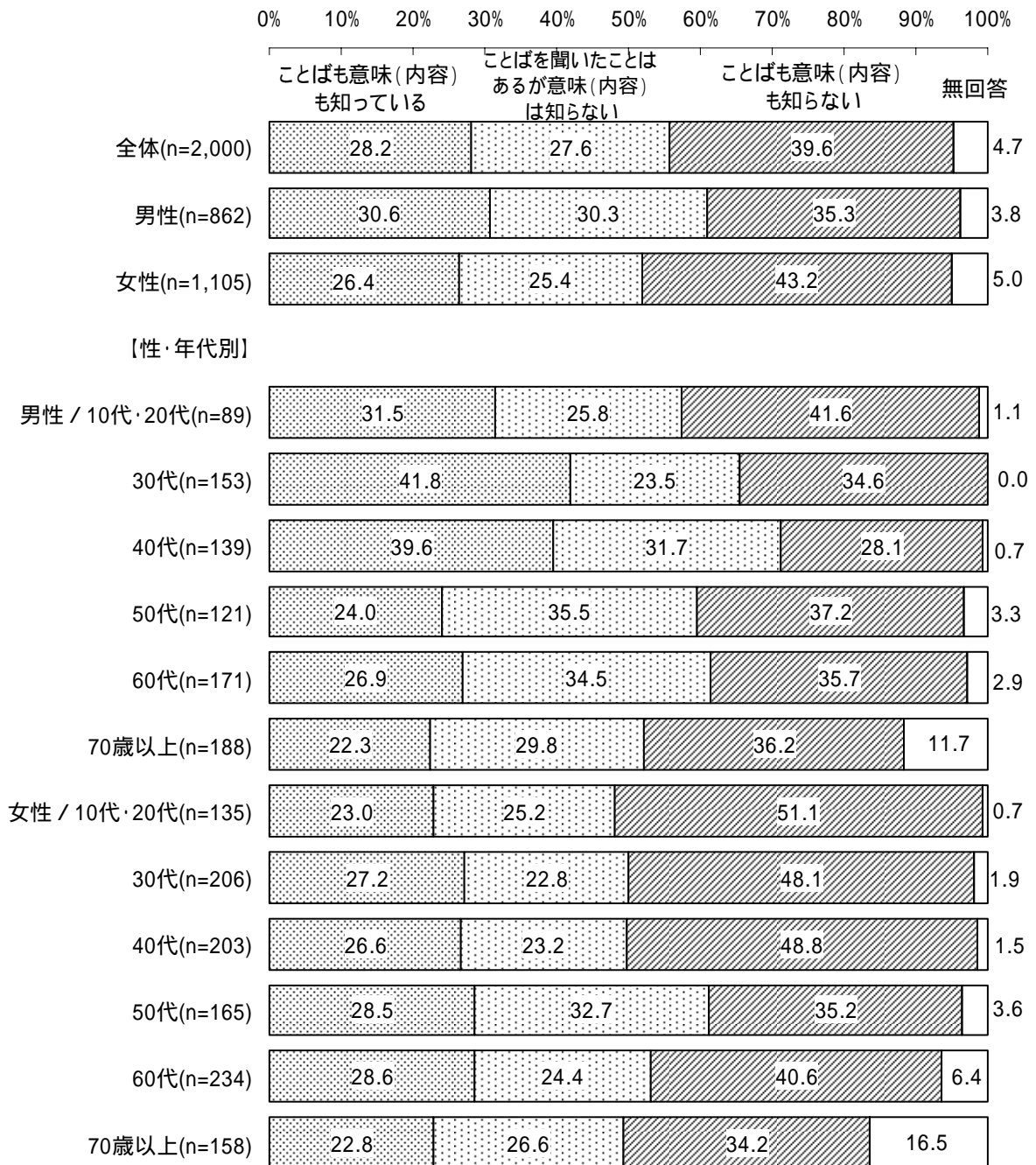
図表 1 - 1 - 4 男女共同参画に関連する言葉の認知度  
「ジェンダー」 - 性・年代別



図表 1 - 1 - 5 男女共同参画に関連する言葉の認知度  
「男女雇用機会均等法」 - 性・年代別

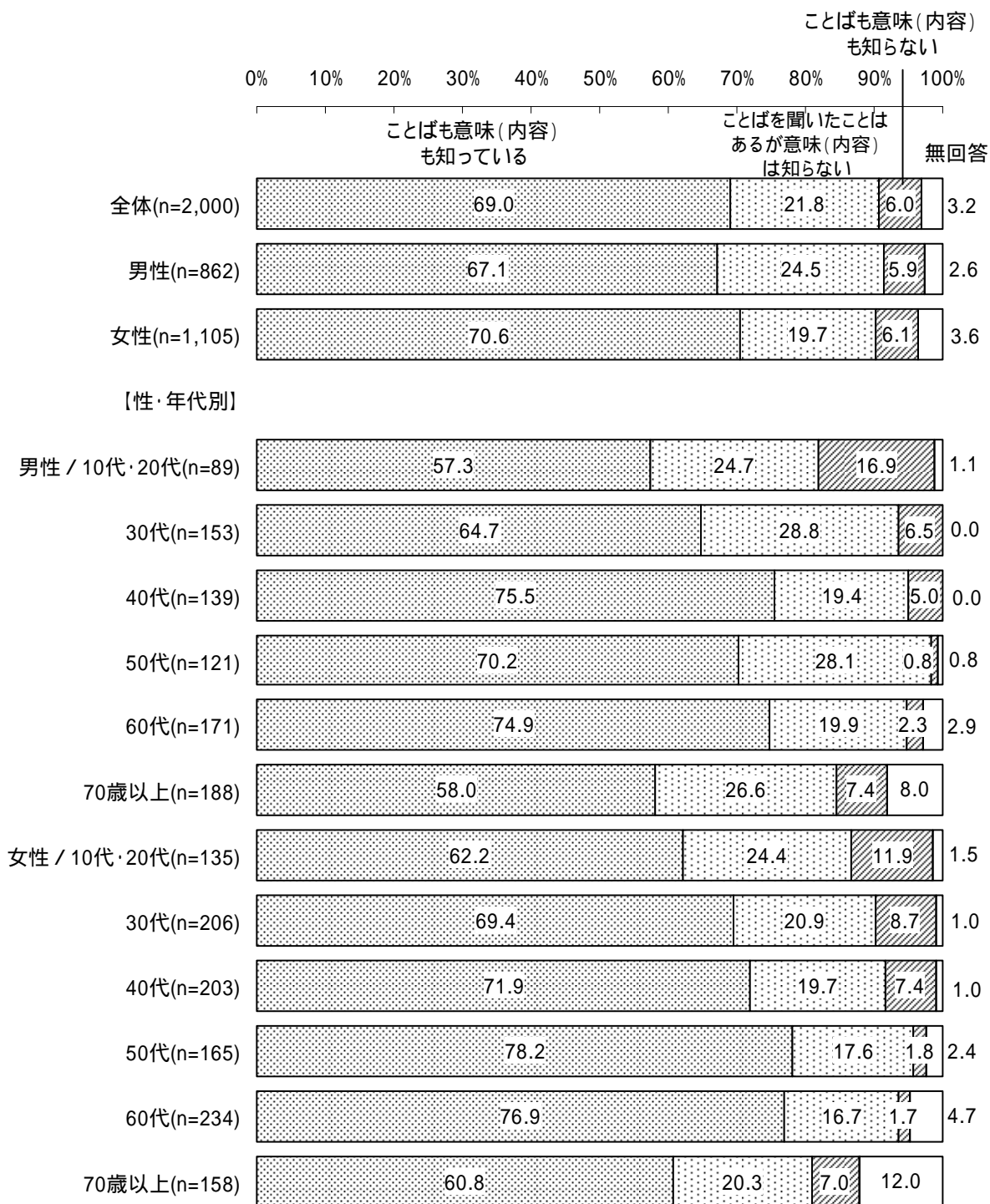


図表 1 - 1 - 6 男女共同参画に関連する言葉の認知度  
「ワーク・ライフ・バランス」 - 性・年代別



図表 1 - 1 - 7 男女共同参画に関連する言葉の認知度

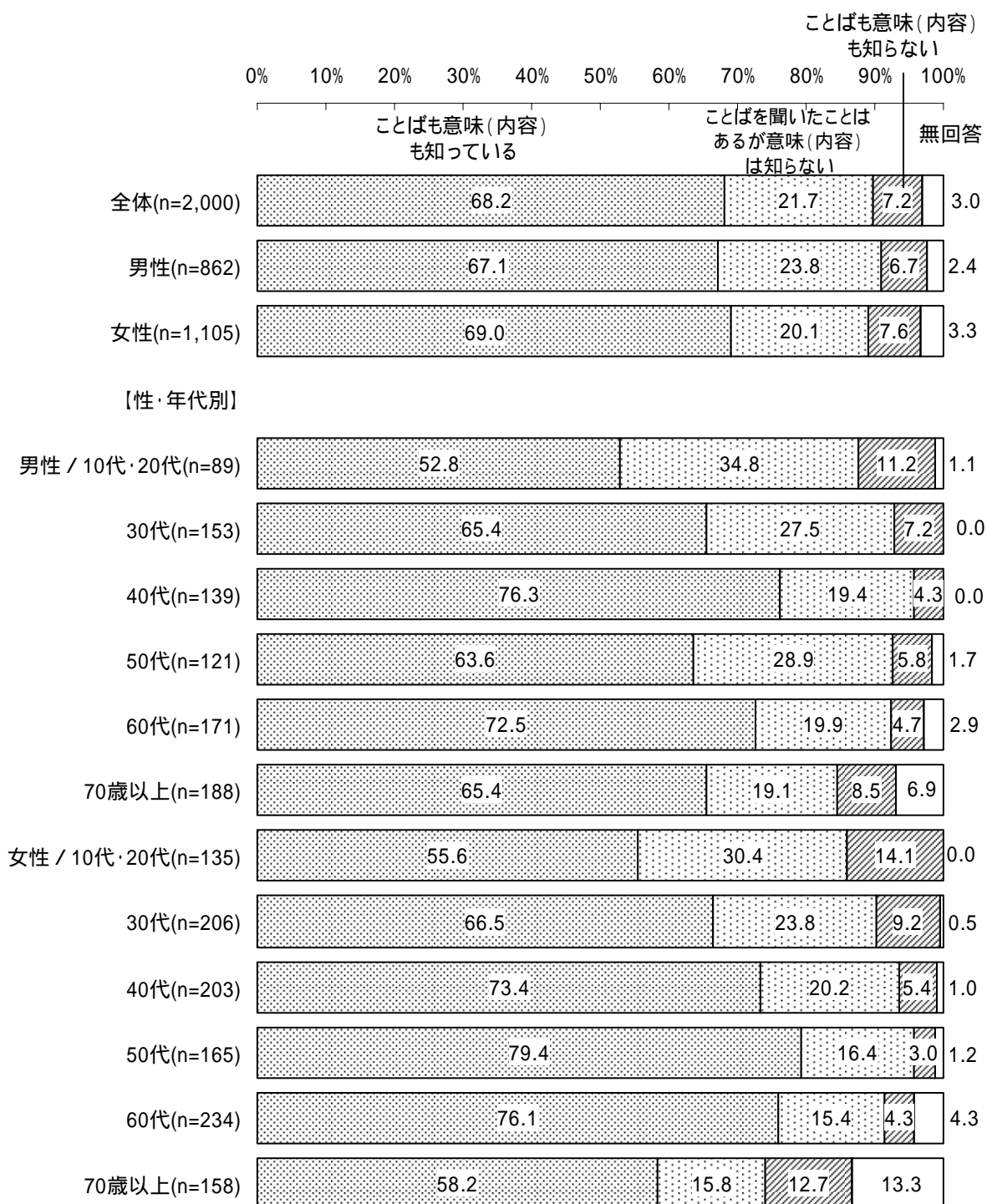
「育児・介護休業法」 - 性・年代別



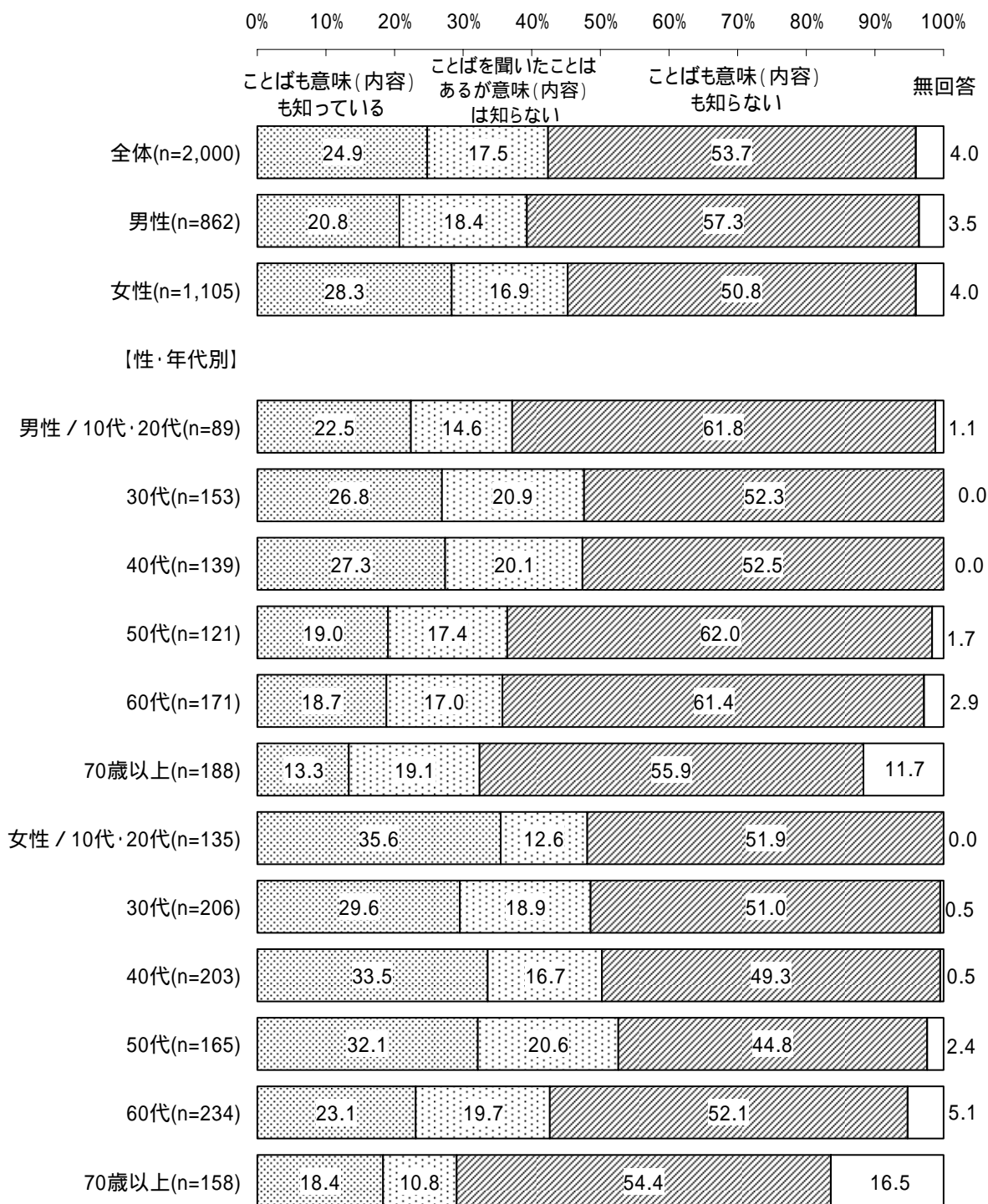


図表 1 - 1 - 8 男女共同参画に関連する言葉の認知度

「配偶者暴力防止法 (DV 防止法)」 - 性・年代別

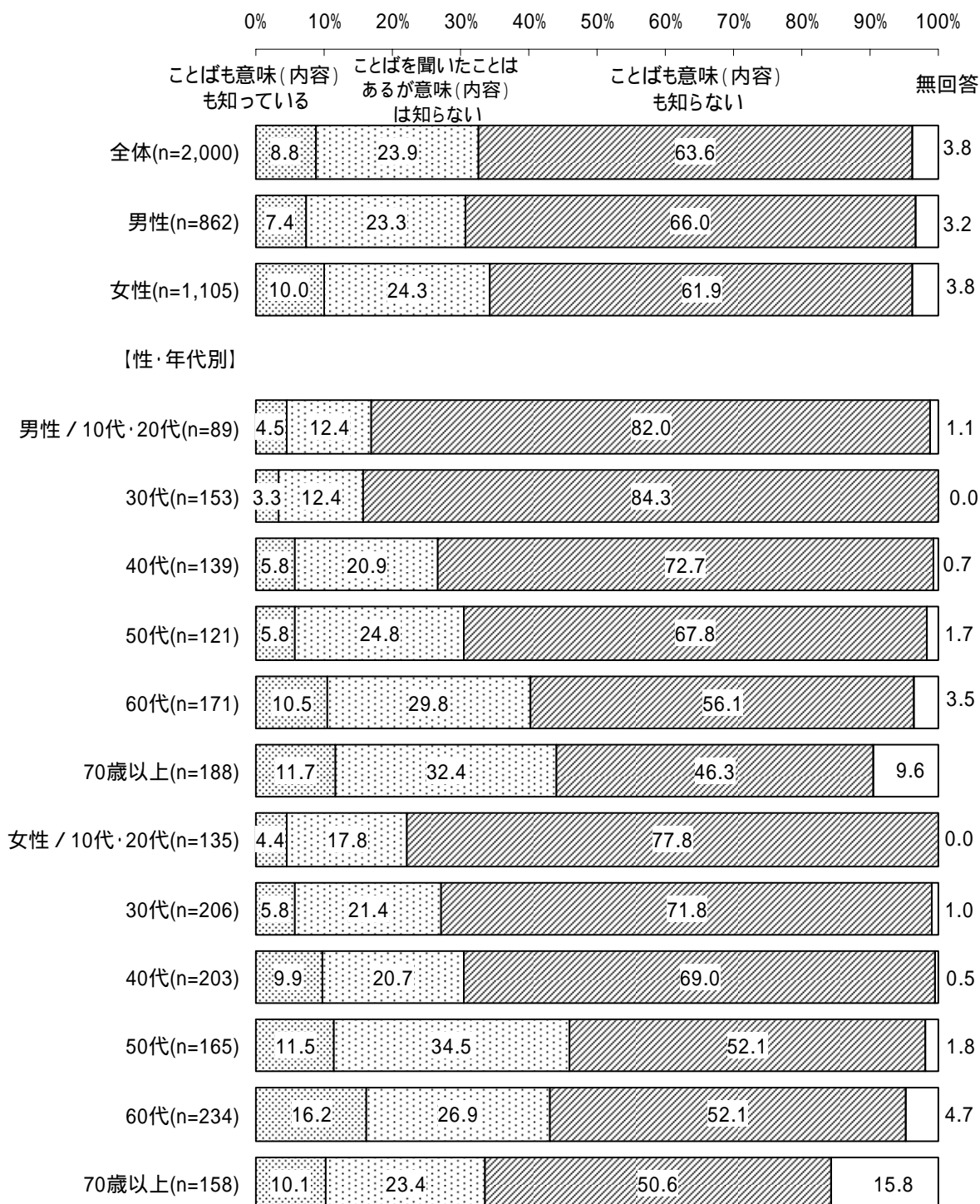


図表 1 - 1 - 9 男女共同参画に関連する言葉の認知度  
「デートDV」 - 性・年代別

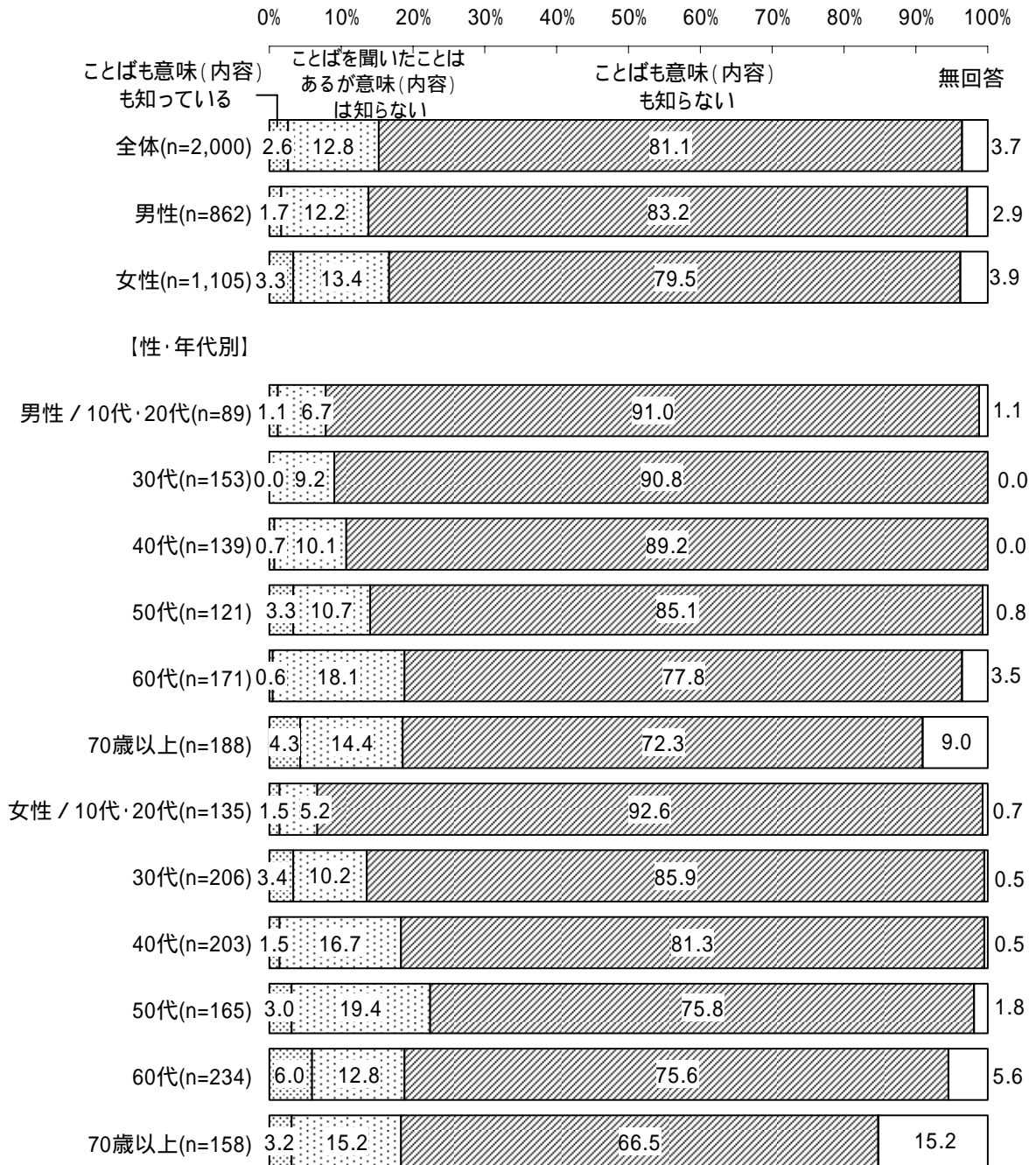


図表 1 - 1 - 10 男女共同参画に関連する言葉の認知度

「横浜市男女共同参画センター」 - 性・年代別



図表 1 - 1 - 11 男女共同参画に関連する言葉の認知度  
「よこはまグッドバランス賞」 - 性・年代別



## 2 男女の地位の平等感の有無（問2）

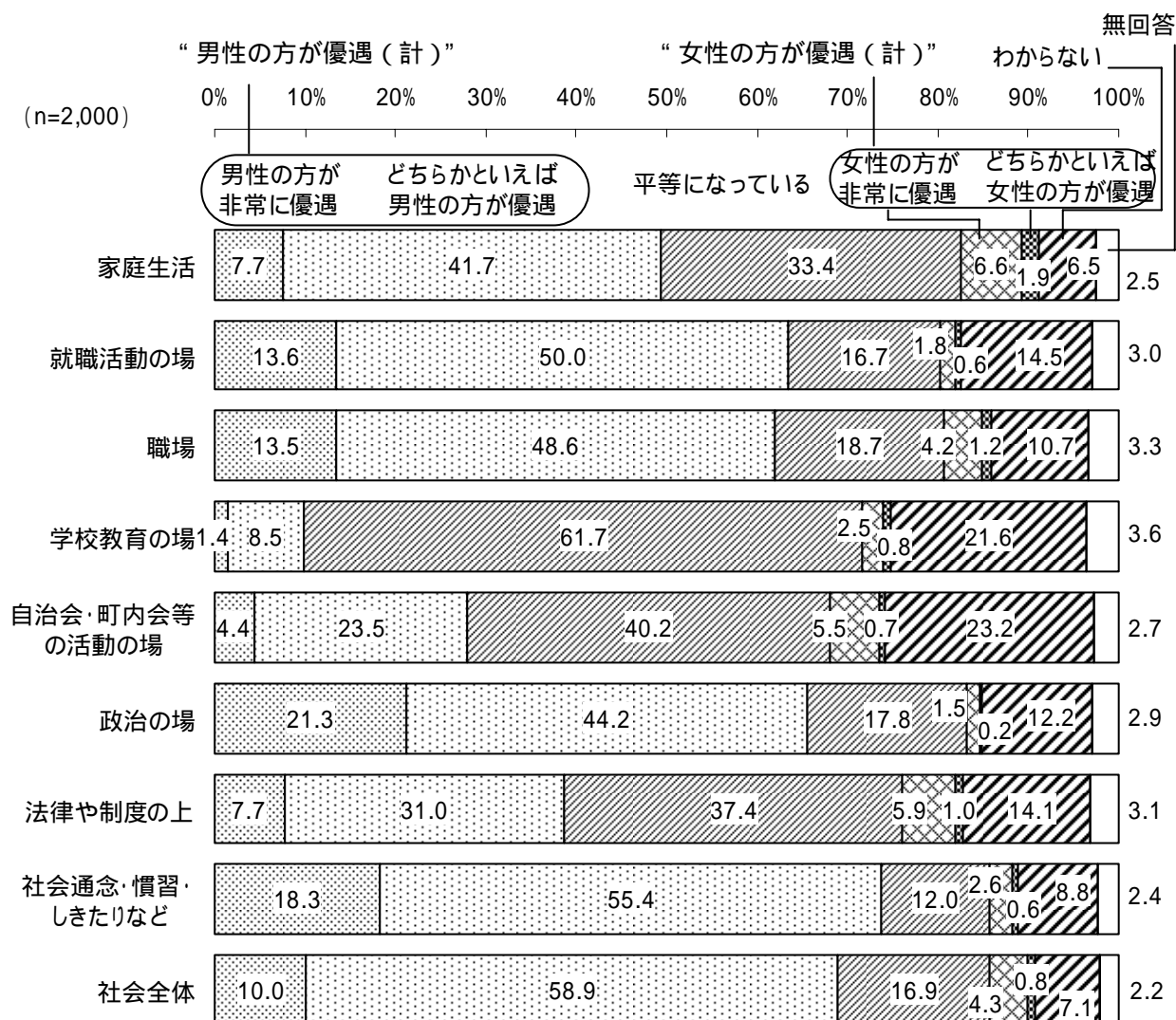
社会における各分野で、男女の地位が平等になっていると思うかどうかをたずねた。

“男性の方が優遇（計）”（「男性の方が非常に優遇されている」と「どちらかといえば男性の方が優遇されている」の合計）の割合は、「社会通念・慣習・しきたりなど」において最も高く、73.7%となっている。次いで、「政治の場」（65.5%）、「就職活動の場」（63.6%）、「職場」（62.1%）で高く、いずれも6割を超えている。

「平等になっている」の割合は、「学校教育の場」（61.7%）で最も高くなっている。

さまざまな分野を総合的にみた「社会全体」における捉え方では、“男性の方が優遇（計）”（68.9%）が7割近くにのぼっており、「平等になっている」（16.9%）は2割以下にとどまっている。

図表1 - 2 男女の地位の平等感の有無



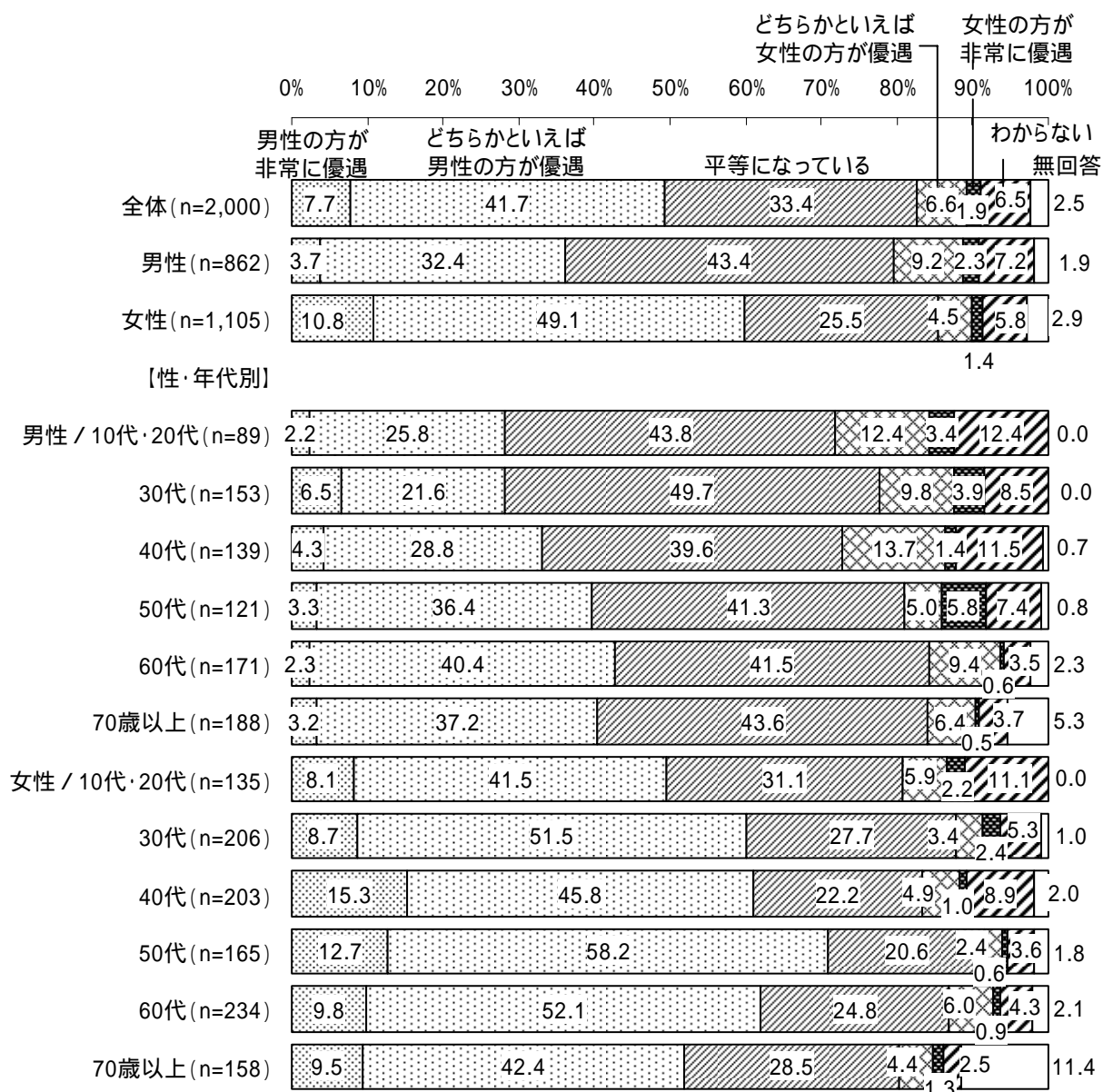
( 1 ) 家庭生活における男女の地位の平等感の有無

「家庭生活」での男女の地位の平等感の有無をみると、全体では、“男性の方が優遇(計)”(49.4%)が約5割となっている。

性別にみると、男性では、「平等になっている」(43.4%)が“男性の方が優遇(計)”(36.1%)を上回っているのに対し、女性では、“男性の方が優遇(計)”(59.9%)が「平等になっている」(25.5%)を大きく上回っている。

性・年代別にみると、男性では、年代が上がるにつれて“男性の方が優遇(計)”の割合が高くなる傾向にあるが、60代を除くいずれの年代でも「平等になっている」の方が高くなっている。女性では、すべての年代で“男性の方が優遇(計)”が「平等になっている」を上回り、特に、30代から60代では6割以上、50代で最も高く約7割となっている。

図表 1 - 2 - 1 家庭生活における平等感の有無 - 性・年代別



【参考】家庭生活における男女の地位の平等感の有無 [経年比較・全国調査との比較]

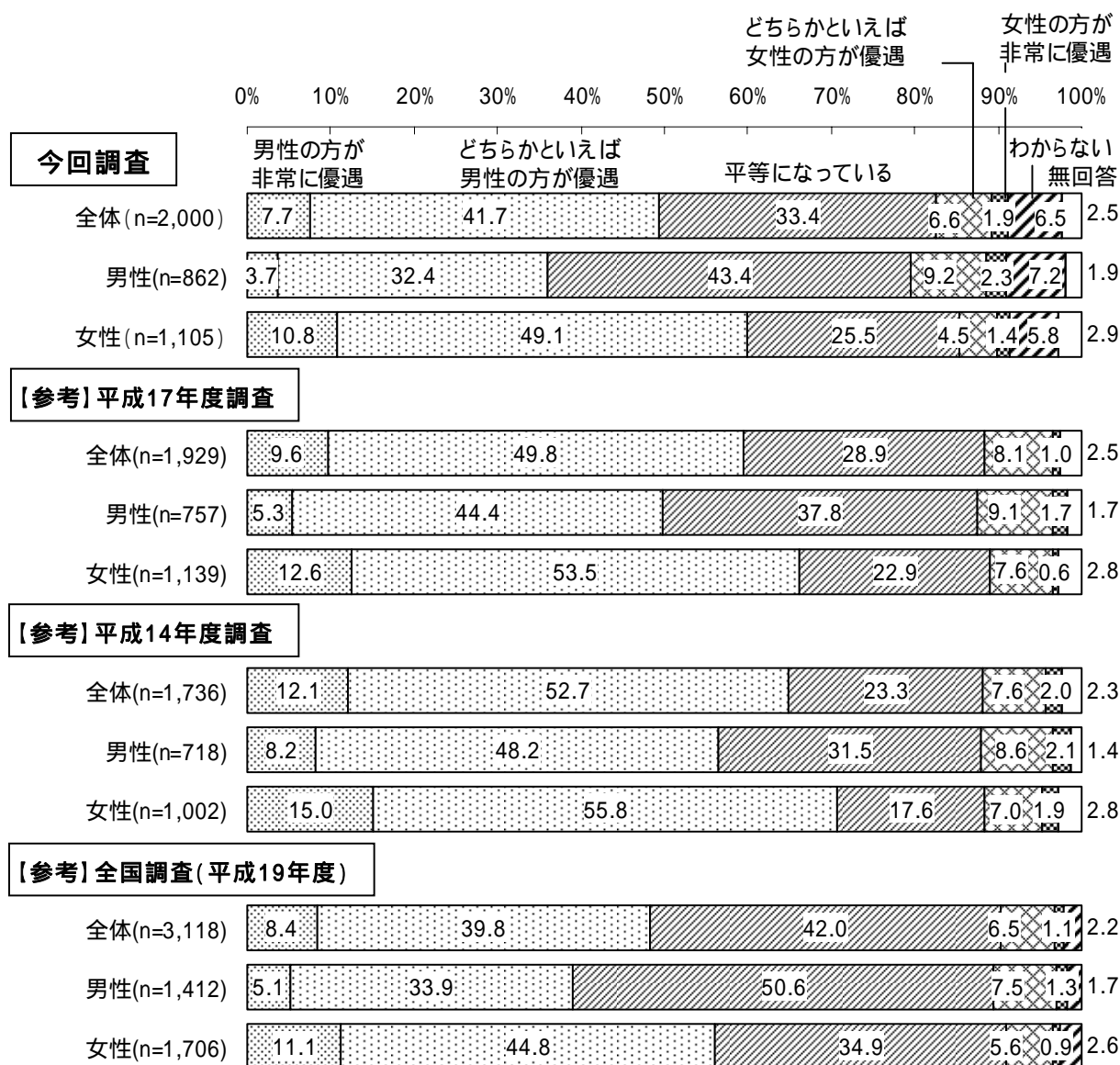
選択肢が異なるため、単純な比較はできないが、参考として、経年比較、全国調査との比較をみる。

経年比較では、全体では、「平等になっている」の増加傾向が読みとれるが、依然として、“男性の方が優遇(計)”の割合の方が高くなっている(今回調査:「平等になっている」33.4%、“男性の方が優遇(計)”49.4%)。

性別では、男性で、今回調査で初めて、「平等になっている」(43.4%)が“男性の方が優遇(計)”(36.1%)を上回ったのに対し、女性では依然、“男性の方が優遇(計)”(59.9%)が「平等になっている」(25.5%)よりも高くなっている。

全国調査との比較では、全体、男性、女性いずれも、ほぼ同様の傾向となっている。

図表 1 - 2 - 1 - 家庭生活における平等感の有無 - 経年比較・全国との比較



(注) 平成 21 年度調査では、「わからない」の選択肢を追加した。

(注) 平成 21 年度調査において、「平等になっている」とした選択肢は、平成 17 年度調査・14 年度調査においては、「対等になっている」という表現であった。

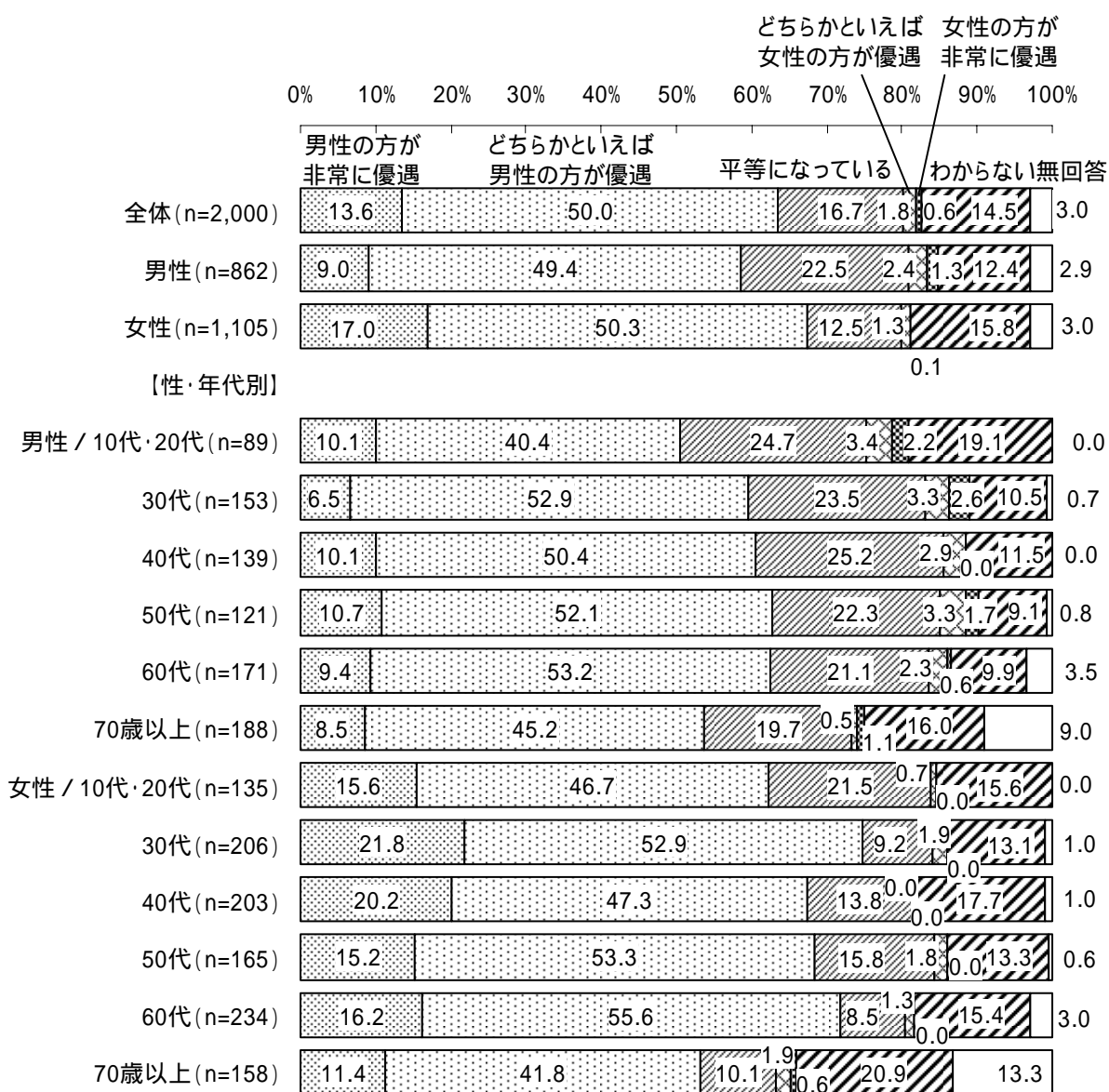
(2) 就職活動の場における男女の地位の平等感の有無

「就職活動の場」での男女の地位の平等感の有無をみると、全体では6割以上が“男性の方が優遇(計)”(63.6%)と回答し、「平等になっている」は2割に満たない(16.7%)。

性別にみると、“男性の方が優遇(計)”の割合が女性では67.3%と、男性(58.4%)より8.9ポイント高く、「平等になっている」の割合は、女性(12.5%)は男性(22.5%)よりも10.0ポイント低くなっている。

性・年代別にみると、全体的に、女性は男性より“男性の方が優遇(計)”の割合が高くなっている。特に、30代の女性で74.7%とその割合が高く、同年代の男性(59.4%)との差が大きい(15.3ポイント)。

図表1-2-2 就職活動の場における平等感の有無 - 性・年代別



(注) 就職活動の場における男女の地位の平等感の有無についての設問は、平成21年度調査で新設した。また、全国調査では質問されていない。

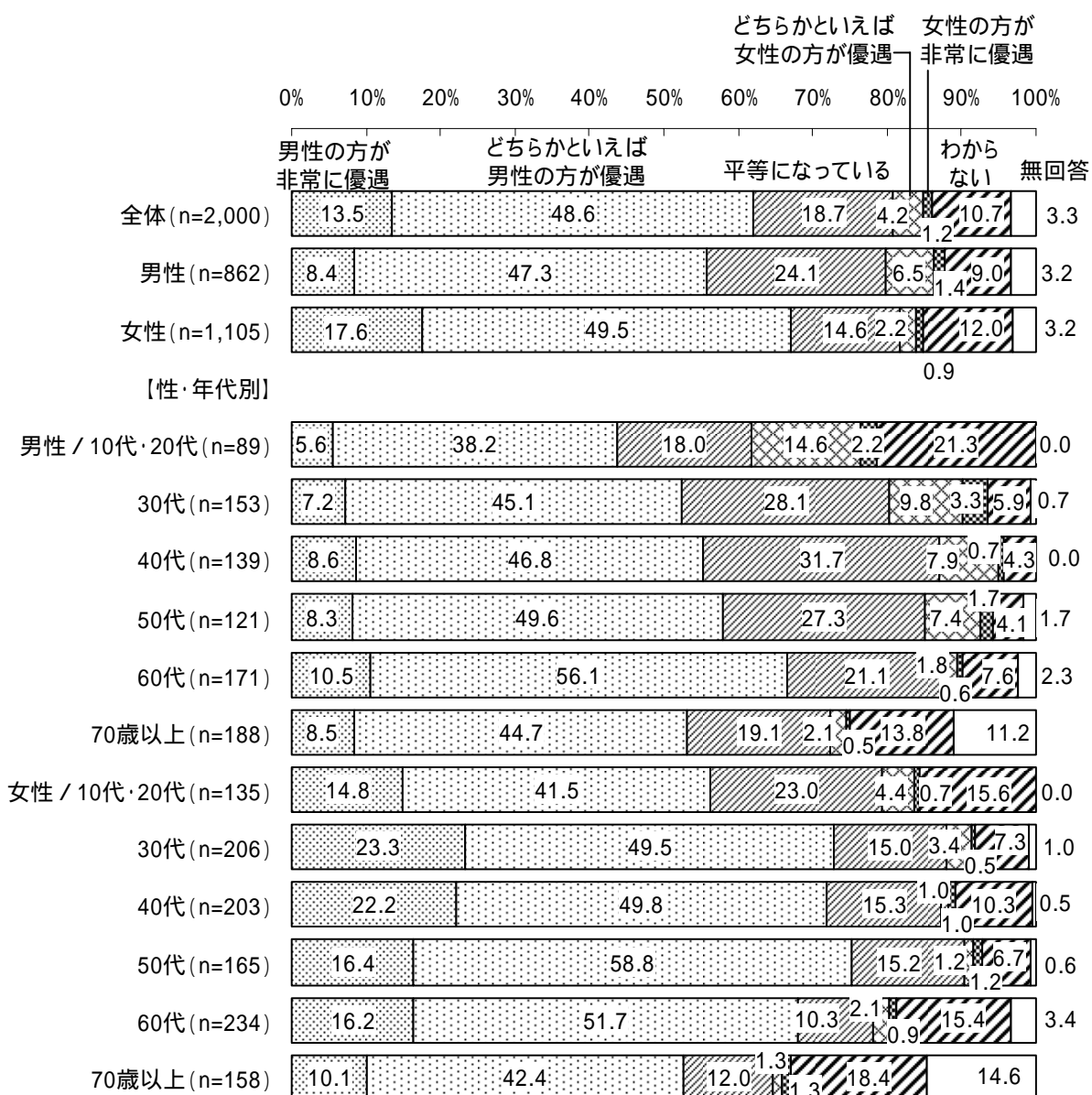


(3) 職場における男女の地位の平等感の有無

「職場」での男女の地位の平等感の有無についてみると、全体で“男性の方が優遇(計)”の割合が約6割に上り(62.1%)、性別でも、男性、女性いずれも高く、特に女性では7割近くとなっている(男性55.7%、女性67.1%)

性・年代別にみると、30代から50代の女性で“男性の方が優遇(計)”の割合が特に高く(30代72.8%、40代72.0%、50代75.2%)、中でも30代・40代の女性は、「男性の方が非常に優遇されている」の割合が高い(30代23.3%、40代22.2%)

図表1 - 2 - 3 職場における平等感の有無 - 性・年代別



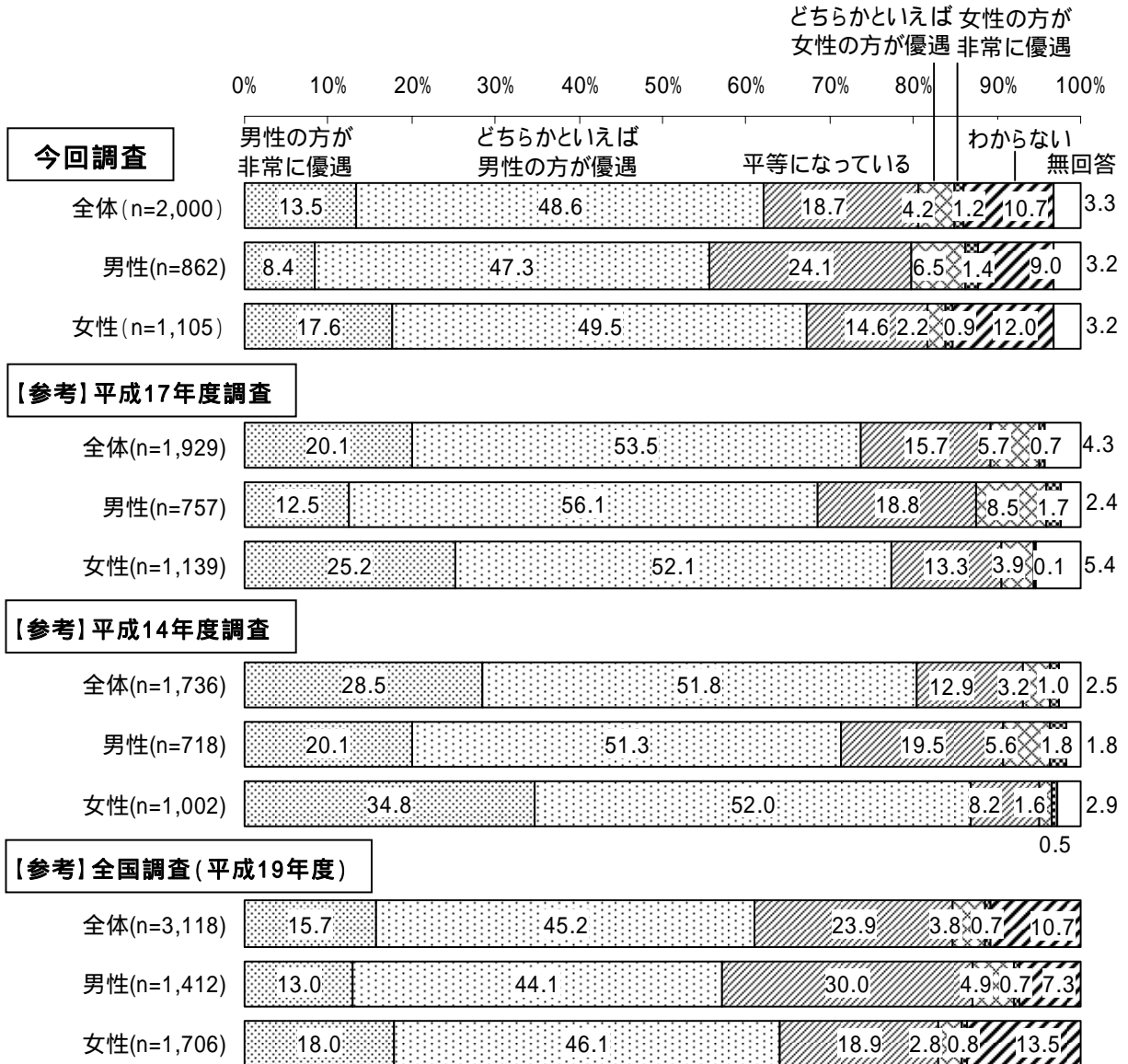
【参考】職場における男女の地位の平等感の有無 [経年比較・全国調査との比較]

選択肢が異なるため、単純な比較はできないが、参考として、経年比較、全国調査との比較をみる。

経年比較では、男性、女性いずれも、“男性の方が優遇（計）”が漸次減少する傾向が読みとれるが、依然としてその割合は高いものとなっている。

全国調査との比較では、全体、男性、女性のいずれも、ほぼ同様の傾向となっている。

図表 1 - 2 - 3 - 職場における平等感の有無 - 経年比較・全国との比較



(注) 平成 21 年度調査では、「わからない」の選択肢を追加した。

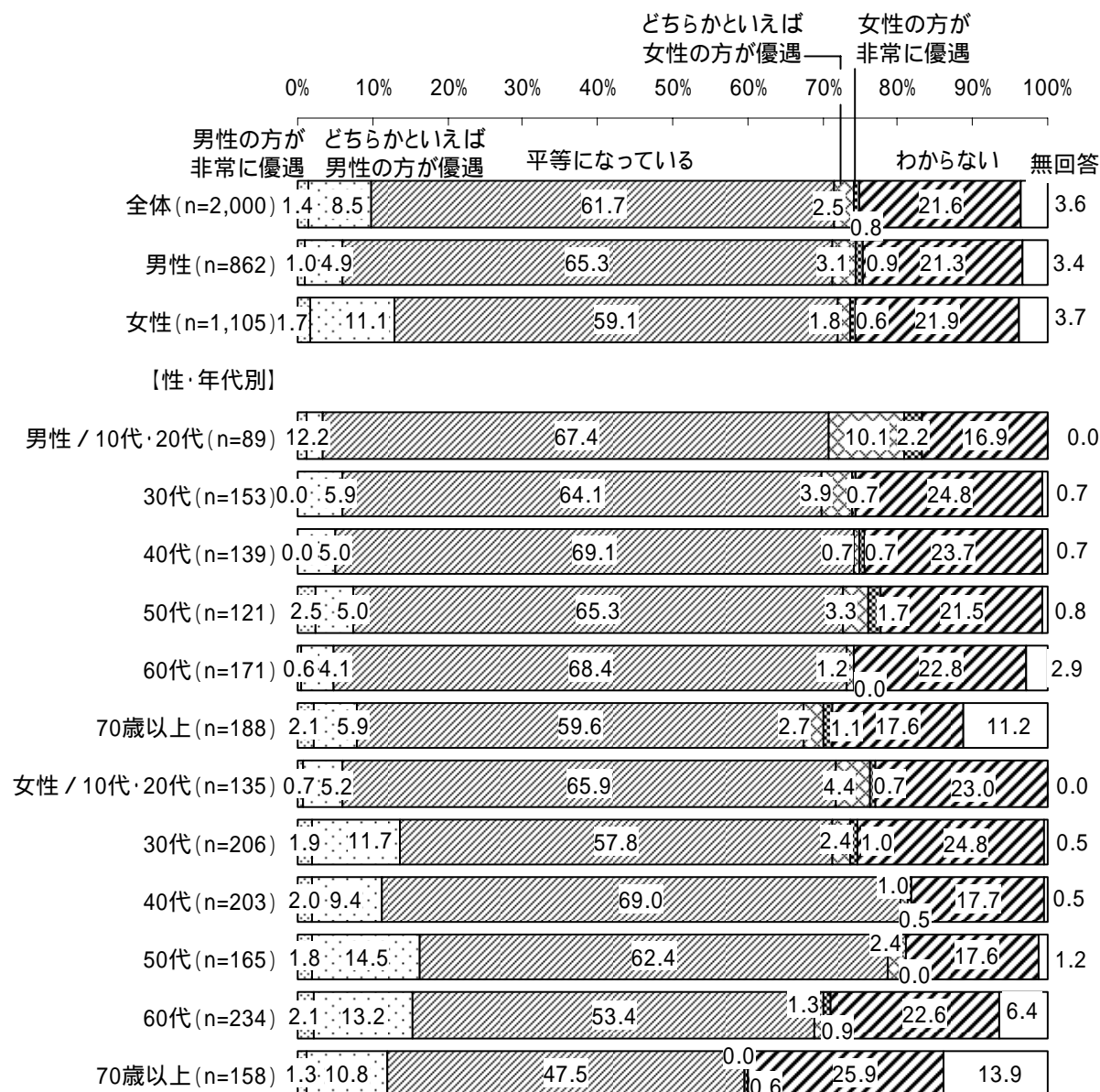
(注) 平成 21 年度調査において、「平等になっている」とした選択肢は、平成 17 年度調査・14 年度調査においては、「対等になっている」という表現であった。

(4) 学校教育の場における男女の地位の平等感の有無

「学校教育の場」での男女の地位の平等感の有無についてみると、全体で約6割が「平等になっている」(61.7%)としている。

性・年代別にみても、男性、女性ともにいずれの年代でも、「平等になっている」の割合が高いが、“男性の方が優遇(計)”の割合は男性よりも女性で高い。また、男性の10代・20代では、“女性の方が優遇(計)”の割合が他の年代よりも高くなっている。

図表1-2-4 学校教育の場における平等感の有無 - 性・年代別



【参考】学校教育の場における男女の地位の平等感の有無 [経年比較・全国調査との比較]

選択肢が異なるため、単純な比較はできないが、参考として、経年比較、全国調査との比較をみる。

経年比較では、全体、男性、女性いずれも、“男性の方が優遇（計）”が減少傾向にある。

全国調査と比べると、全体、男性、女性いずれも、“男性の方が優遇（計）”が今回調査の方が低くなっている。

図表 1 - 2 - 4 - 学校教育の場における平等感の有無 - 経年比較・全国との比較



(注) 平成 21 年度調査では、「わからない」の選択肢を追加した。

(注) 平成 21 年度調査において、「平等になっている」とした選択肢は、平成 17 年度調査・14 年度調査においては、「対等になっている」という表現であった。

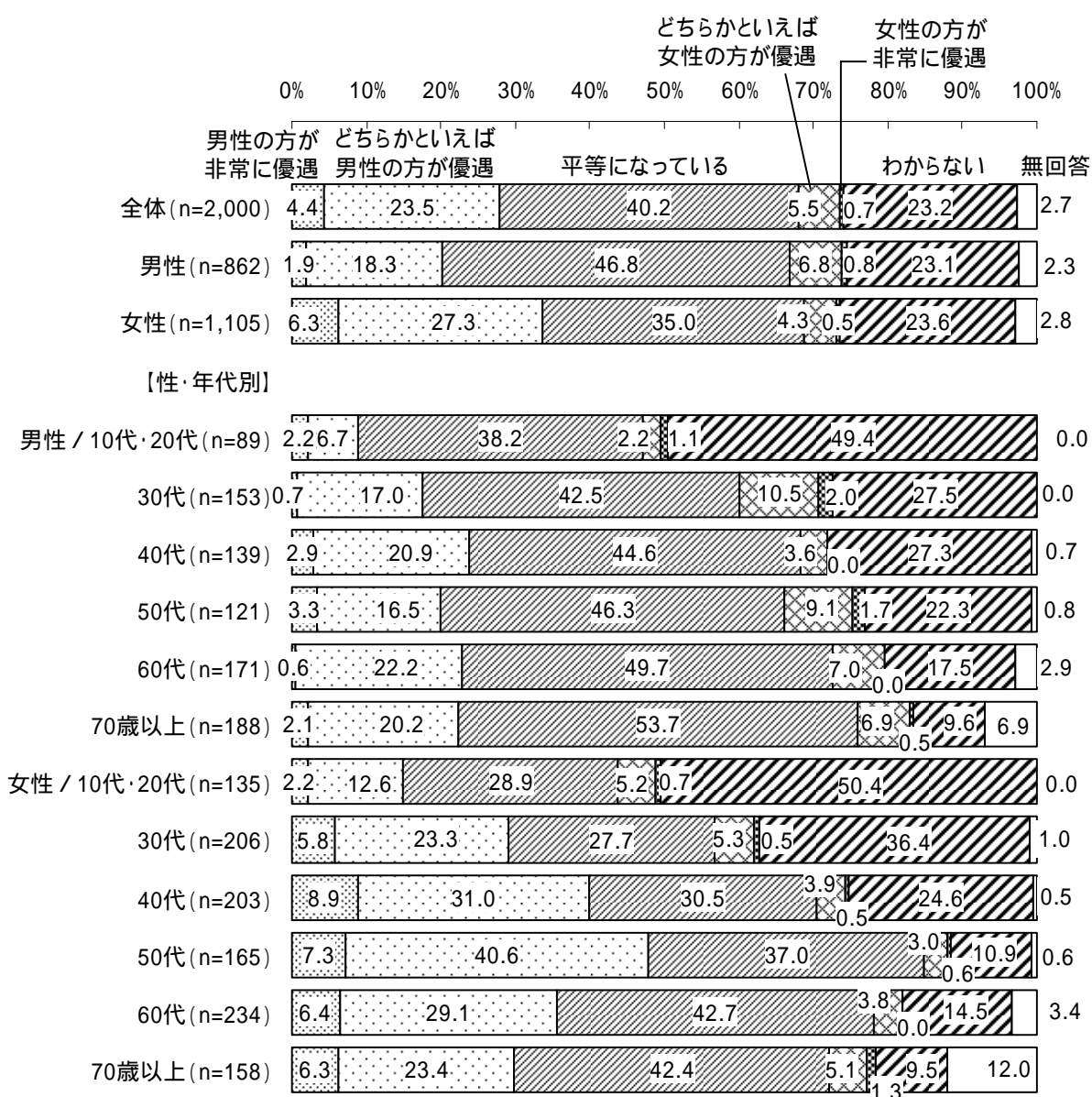
(5) 自治会・町内会等の活動の場における男女の地位の平等感の有無

「自治会・町内会等の活動の場」での男女の地位の平等感の有無をみると、全体では、「平等になっている」(40.2%)が約4割と、最も高くなっている。

性別でみると、女性は男性より“男性の方が優遇(計)”の割合が高く(女性 33.6%、男性 20.2%)、「平等になっている」の割合は低くなっている(女性 35.0%、男性 46.8%)。

性・年代別にみると、男性では、年代間での大きな差はないが、女性では、40代から50代にかけて、“男性の方が優遇(計)”の割合が高くなっている。また、男性、女性とも、年代が下がるにつれて「わからない」の割合が高く、自治会・町内会等の活動との関わりが少ないことが読みとれる。

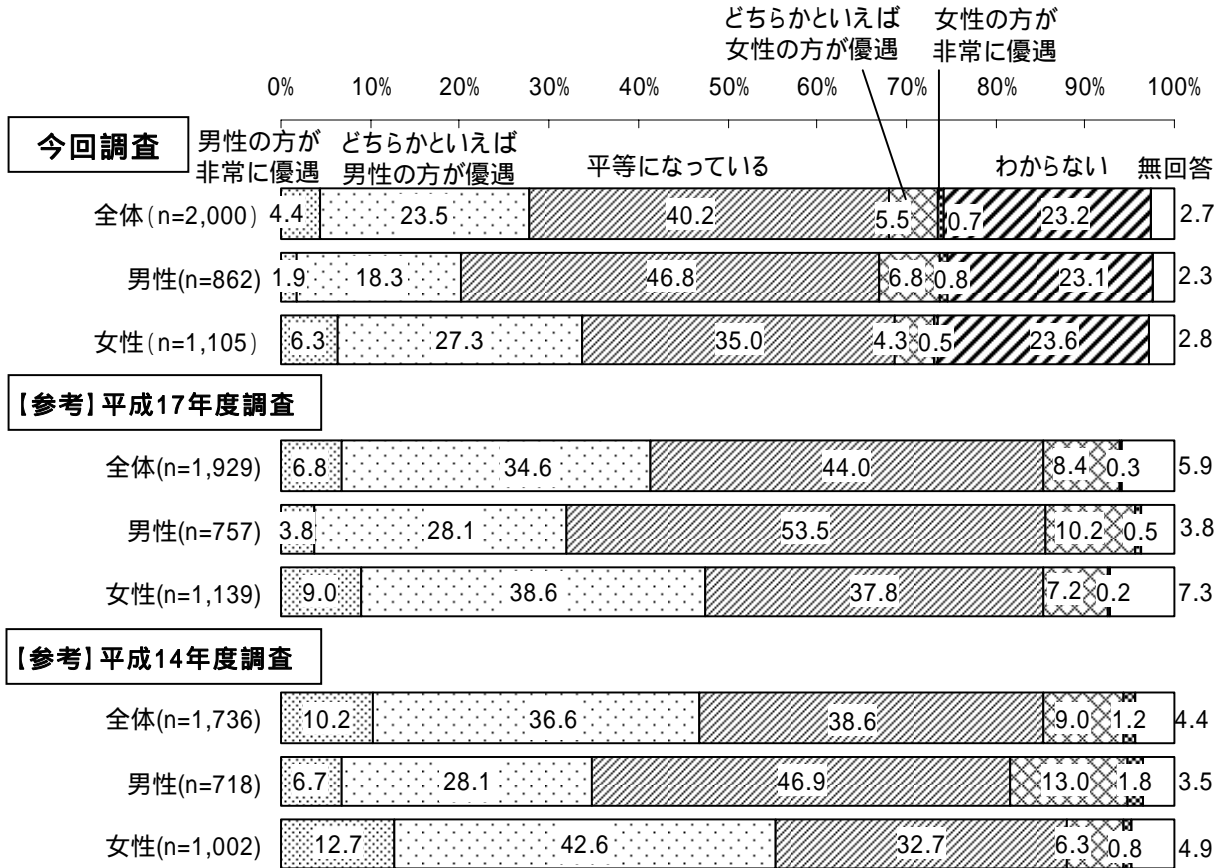
図表1-2-5 自治会・町内会等の活動の場における平等感の有無 - 性・年代別



【参考】自治会・町内会等の活動の場における男女の地位の平等感の有無 [経年比較]

選択肢が異なるため、単純な比較はできないが、参考として、経年比較をみる。  
全体、男性、女性いずれも、“男性の方が優遇(計)”の割合の減少傾向がみられる。

図表1 - 2 - 5 - 自治会・町内会等の場における平等感の有無 - 経年比較



(注) 平成21年度調査では、「わからない」の選択肢を追加した。

(注) 平成21年度調査において、「平等になっている」とした選択肢は、平成17年度調査・14年度調査においては、「対等になっている」という表現であった。

(注) 全国調査では質問されていない。

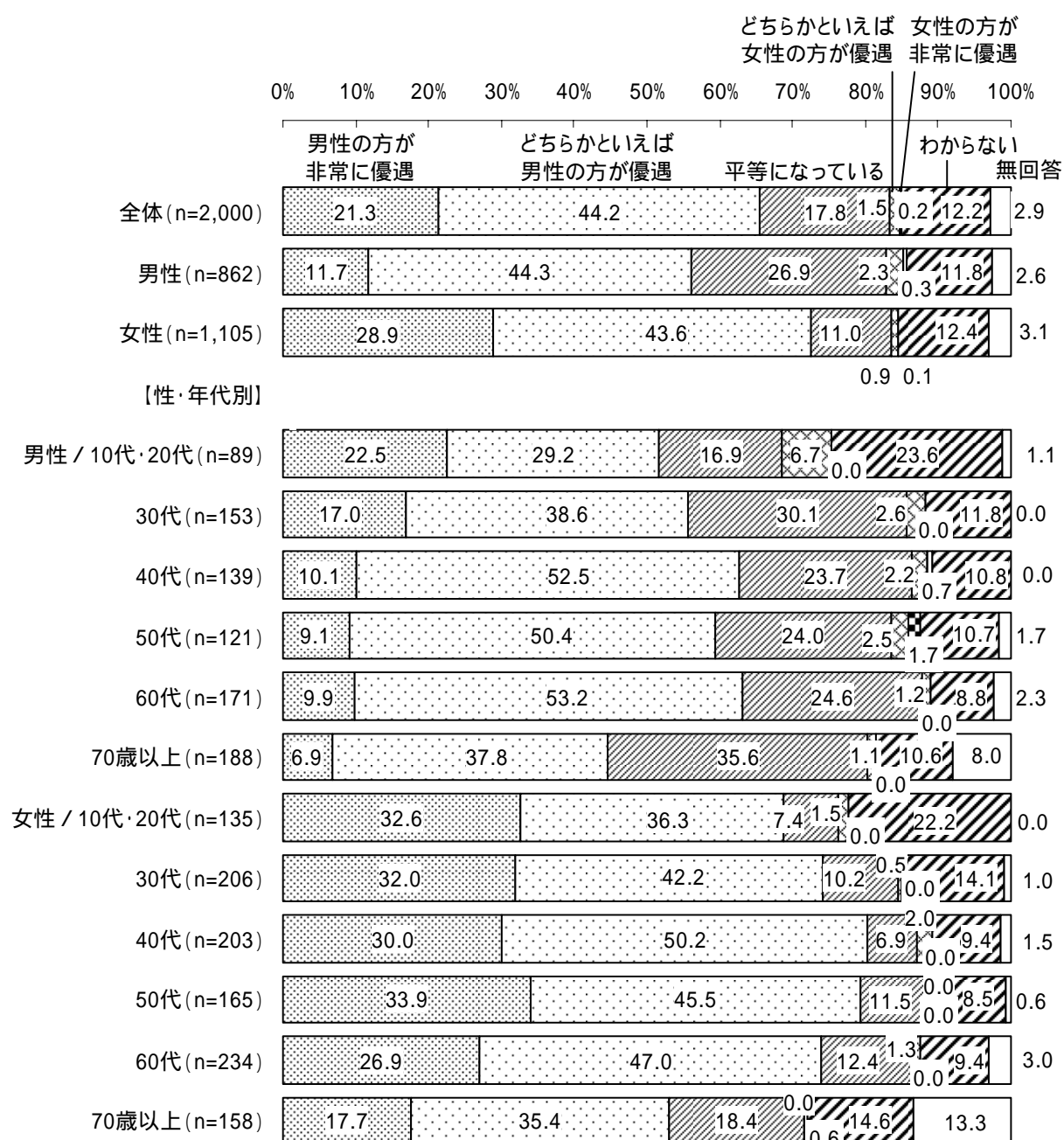
(6) 政治の場における男女の地位の平等感の有無

「政治の場」での男女の地位の平等感の有無をみると、全体では、“男性の方が優遇（計）”の割合が65.5%にのぼっている。

性別にみると、女性は男性に比べ、“男性の方が優遇（計）”の割合が高く（女性72.5%、男性56.0%）特に、「男性の方が非常に優遇されている」は男性よりも17.2ポイント高くなっている（女性28.9%、男性11.7%）。

性・年代別にみると、いずれの年代でも、女性は男性よりも“男性の方が優遇（計）”の割合が高く、特に、40代及び50代の女性では、約8割となっている。また、10代・20代から50代の女性では、「男性の方が非常に優遇されている」の割合が3割以上となっている。

図表1 - 2 - 6 政治の場における平等感の有無 - 性・年代別



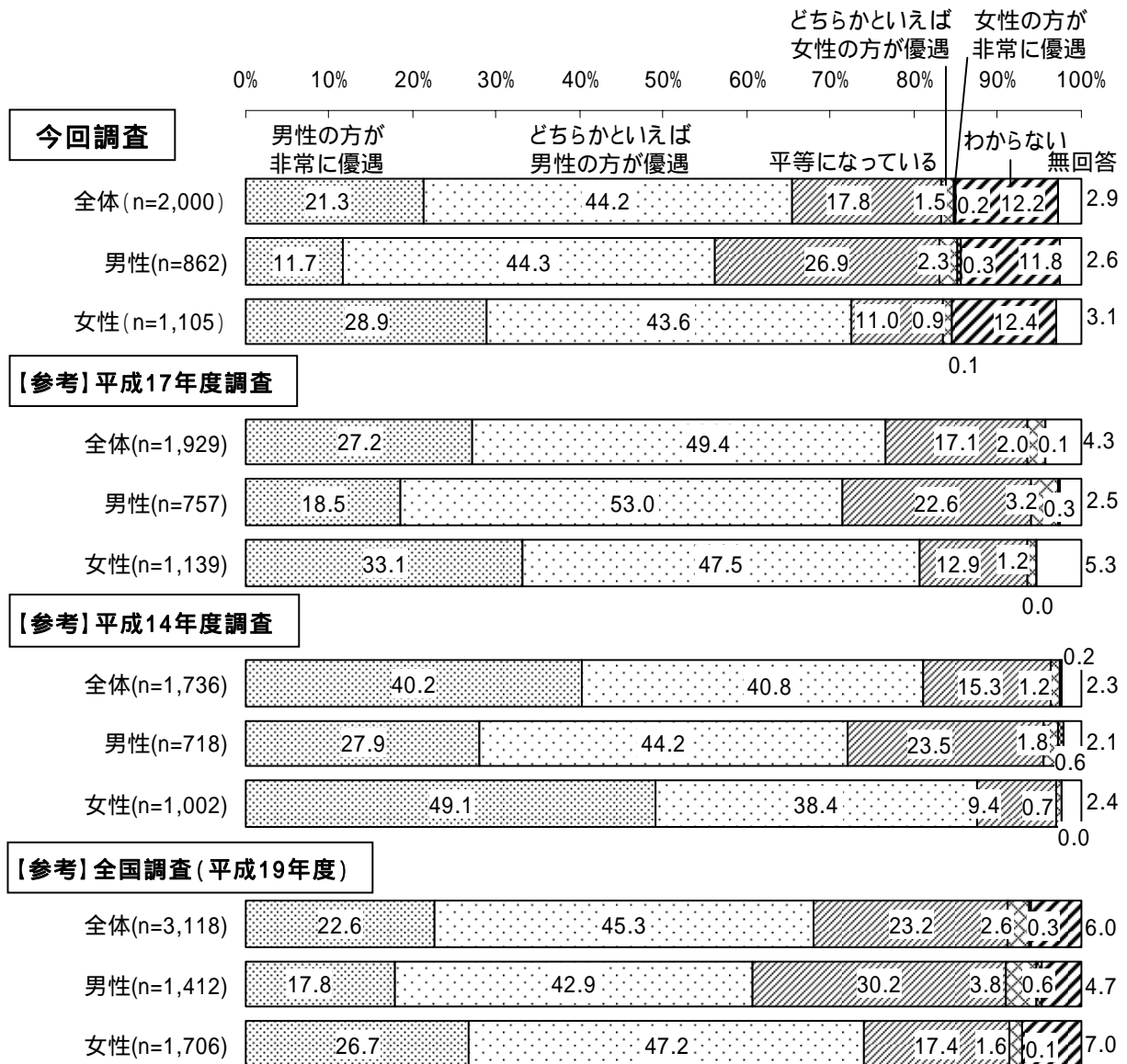
【参考】政治の場における男女の地位の平等感の有無 [経年比較・全国調査との比較]

選択肢が異なるため、単純な比較はできないが、参考として、経年比較、全国調査との比較をみる。

経年比較では、全体、男性、女性いずれも、“男性の方が優遇（計）”の割合の減少傾向がみられるが、依然として高いものとなっている。

全国調査と比べても、同様の傾向がみてとれる。

図表 1 - 2 - 6 - 政治の場における平等感の有無 - 経年比較・全国との比較



(注) 平成 21 年度調査では、「わからない」の選択肢を追加した。

(注) 平成 21 年度調査において、「平等になっている」とした選択肢は、平成 17 年度調査・14 年度調査においては、「対等になっている」という表現であった。



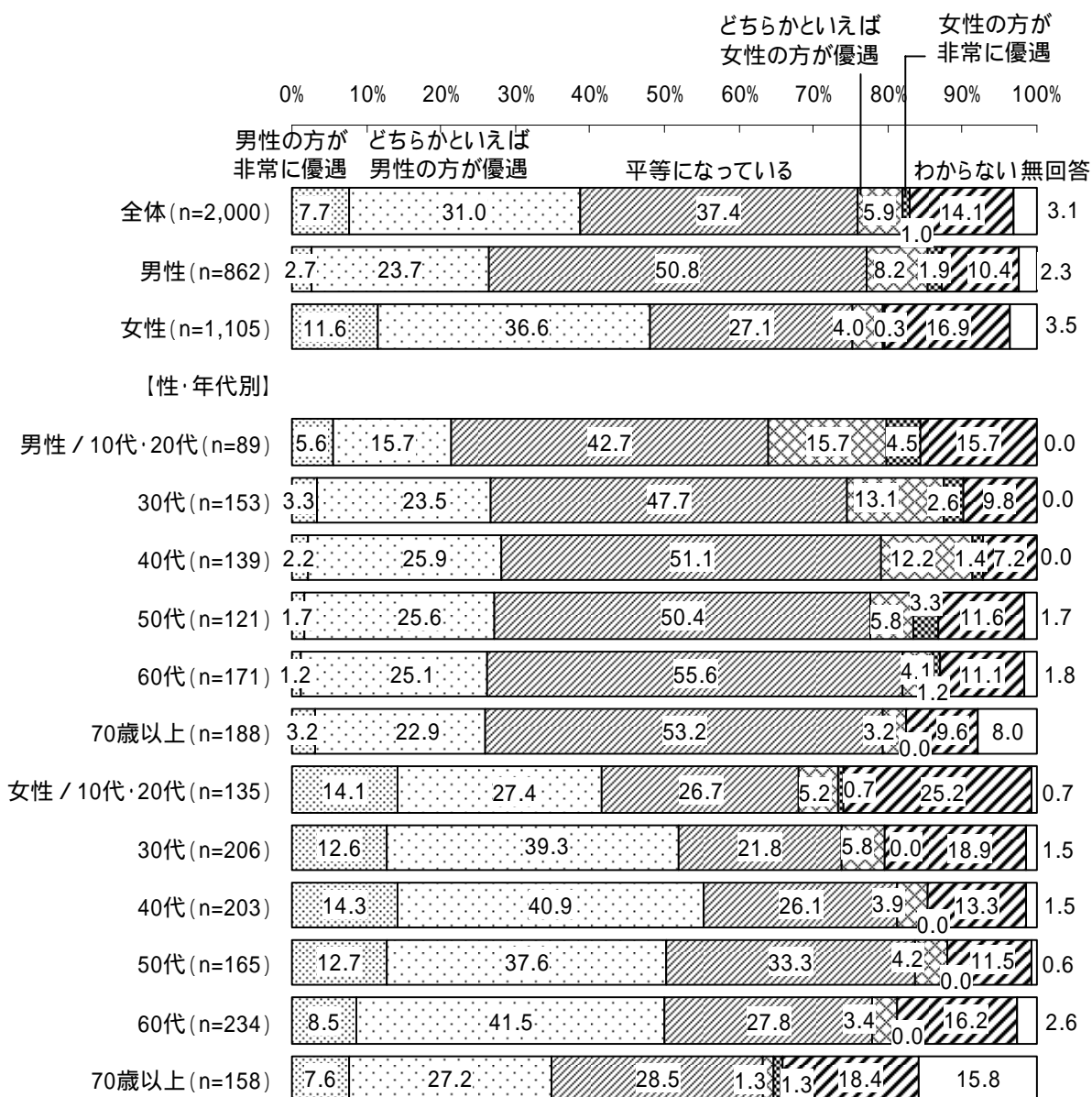
(7) 法律や制度の上での男女の地位の平等感の有無

「法律や制度の上」での男女の地位の平等感の有無をみると、全体では、「平等になっている」(37.4%)と“男性の方が優遇(計)”(38.7%)が同程度となっている。

性別にみると、「平等になっている」では男性(50.8%)と女性(27.1%)の差が23.7ポイントと大きく、問2でたずねている各分野の中で男女間の差が最も大きくなっている。また、女性では“男性の方が優遇(計)”の割合(48.2%)が5割近くとなっている。

性・年代別にみると、男性では、10代・20代を除き、年代による違いは大きくは見られない。女性では、30代から60代にかけて、“男性の方が優遇(計)”の割合が高くなっている。

図表1 - 2 - 7 法律や制度の上での平等感の有無 - 性・年代別



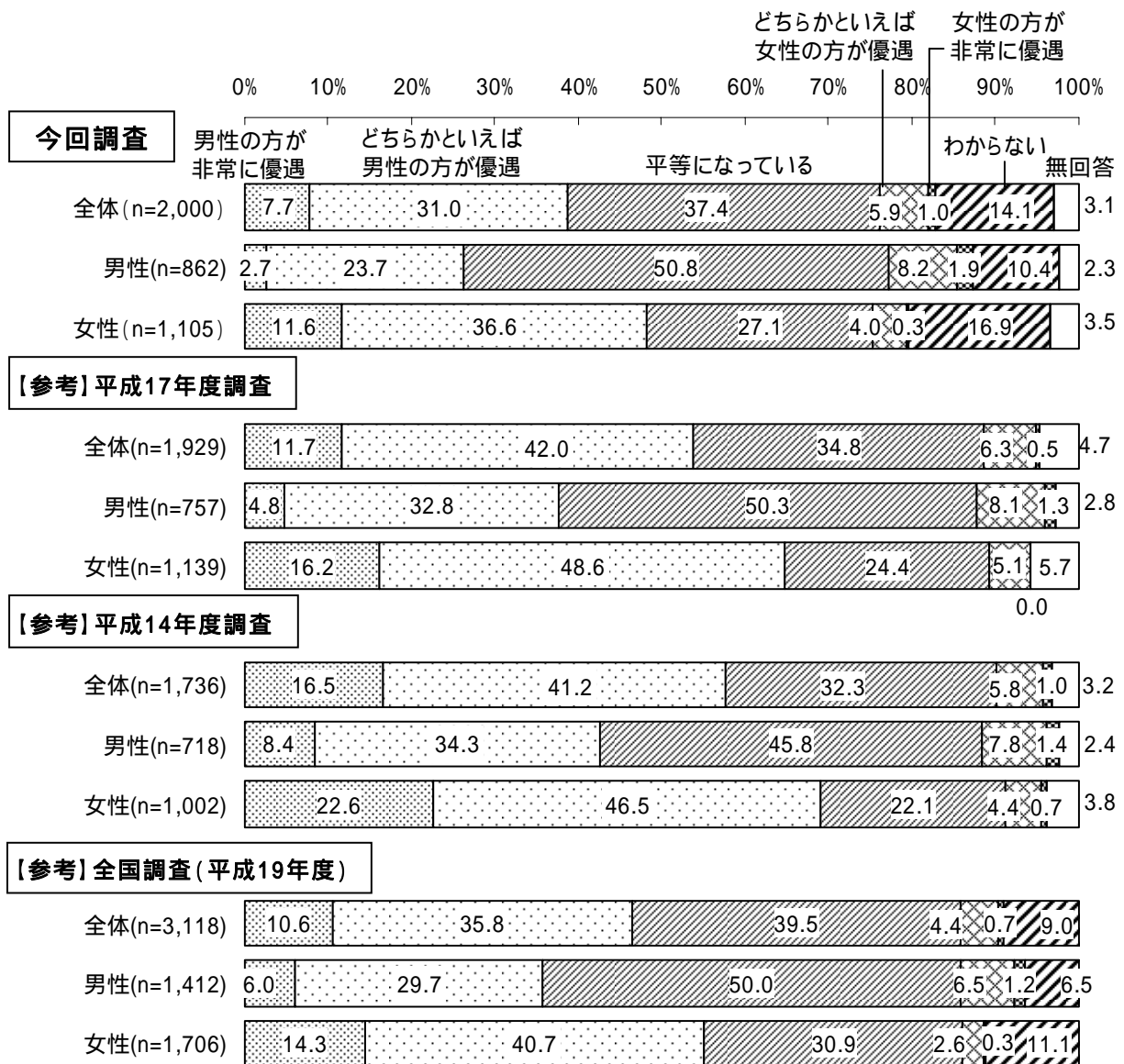
【参考】法律や制度の上での男女の地位の平等感の有無 [経年比較・全国調査との比較]

選択肢が異なるため、単純な比較はできないが、参考として、経年比較、全国調査との比較をみる。

経年比較では、“男性の方が優遇(計)”の割合が減少し、「平等になっている」の割合が増加する傾向にある。

全国調査と比較すると、全体、男性、女性いずれも、今回調査の方が“男性の方が優遇(計)”の割合が低くなっている。

図表1 - 2 - 7 - 法律や制度の上での平等感の有無 - 経年比較・全国との比較



(注) 平成21年度調査では、「わからない」の選択肢を追加した。

(注) 平成21年度調査において、「平等になっている」とした選択肢は、平成17年度調査・14年度調査においては、「対等になっている」という表現であった。

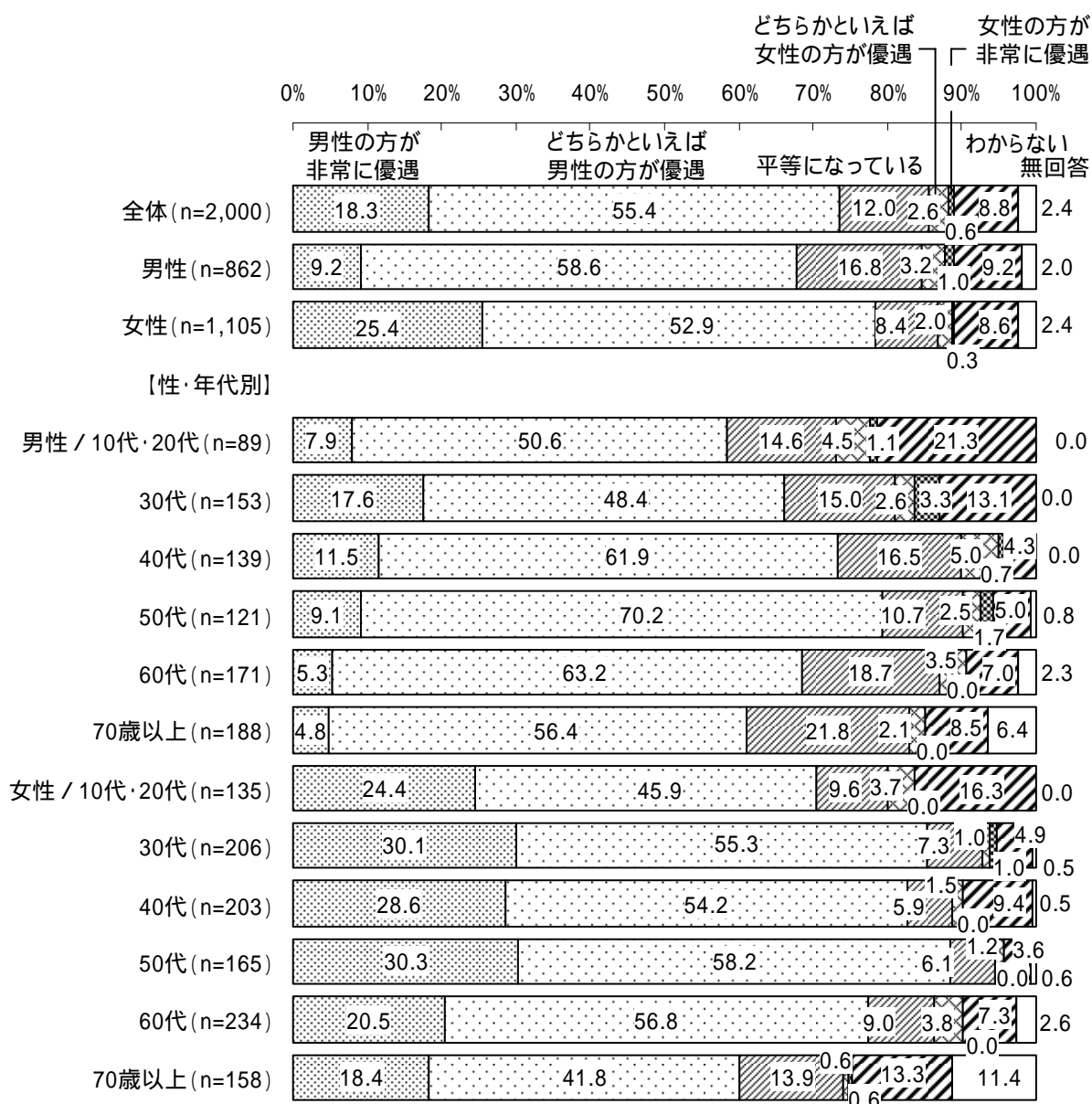
( 8 ) 社会通念・慣習・しきたりなどでの男女の地位の平等感の有無

「社会通念・慣習・しきたりなど」での男女の地位の平等感の有無をみると、“男性の方が優遇（計）”の割合が全体で73.7%と、非常に高くなっている。

性別で見ると、女性では“男性の方が優遇（計）”の割合（78.3%）が8割近く、「男性の方が非常に優遇されている」の割合（女性25.4%）は、男性（9.2%）より16.2ポイント高くなっている。

性・年代別で見ても、「男性の方が非常に優遇されている」の割合の男女差が各年代で大きくなっている。

図表 1 - 2 - 8 社会通念・慣習・しきたりなどでの平等感の有無 - 性・年代別



【参考】社会通念・慣習・しきたりなどでの男女の地位の平等感の有無

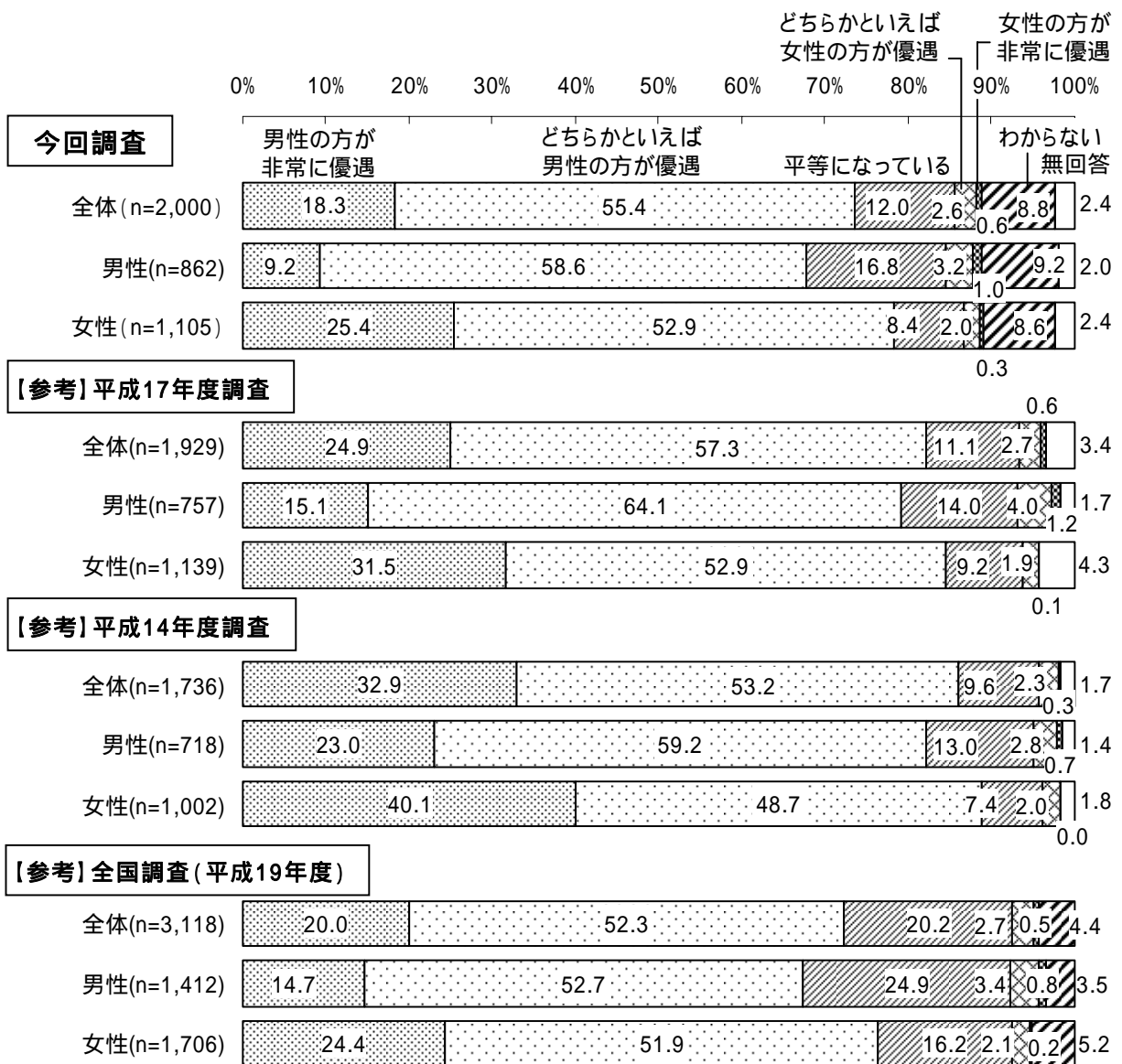
[ 経年比較・全国調査との比較 ]

選択肢が異なるため、単純な比較はできないが、参考として、経年比較、全国調査との比較をみる。

経年比較でみると、全体、男性、女性いずれも“男性の方が優遇（計）”の割合が減少傾向にあるが、依然として7割程度を占め、特に女性では、78.3%と8割近くにのぼっており、男性優遇の意識が根強く残っていることがうかがわれる。

全国調査と比べると、全体、男性、女性いずれも同様の傾向となっている。

図表 1 - 2 - 8 - 社会通念・慣習・しきたりなどでの平等感の有無  
- 経年比較・全国との比較



(注) 平成 21 年度調査では、「わからない」の選択肢を追加した。

(注) 平成 21 年度調査において、「平等になっている」とした選択肢は、平成 17 年度調査・14 年度調査においては、「対等になっている」という表現であった。

(9) 社会全体での男女の地位の平等感の有無

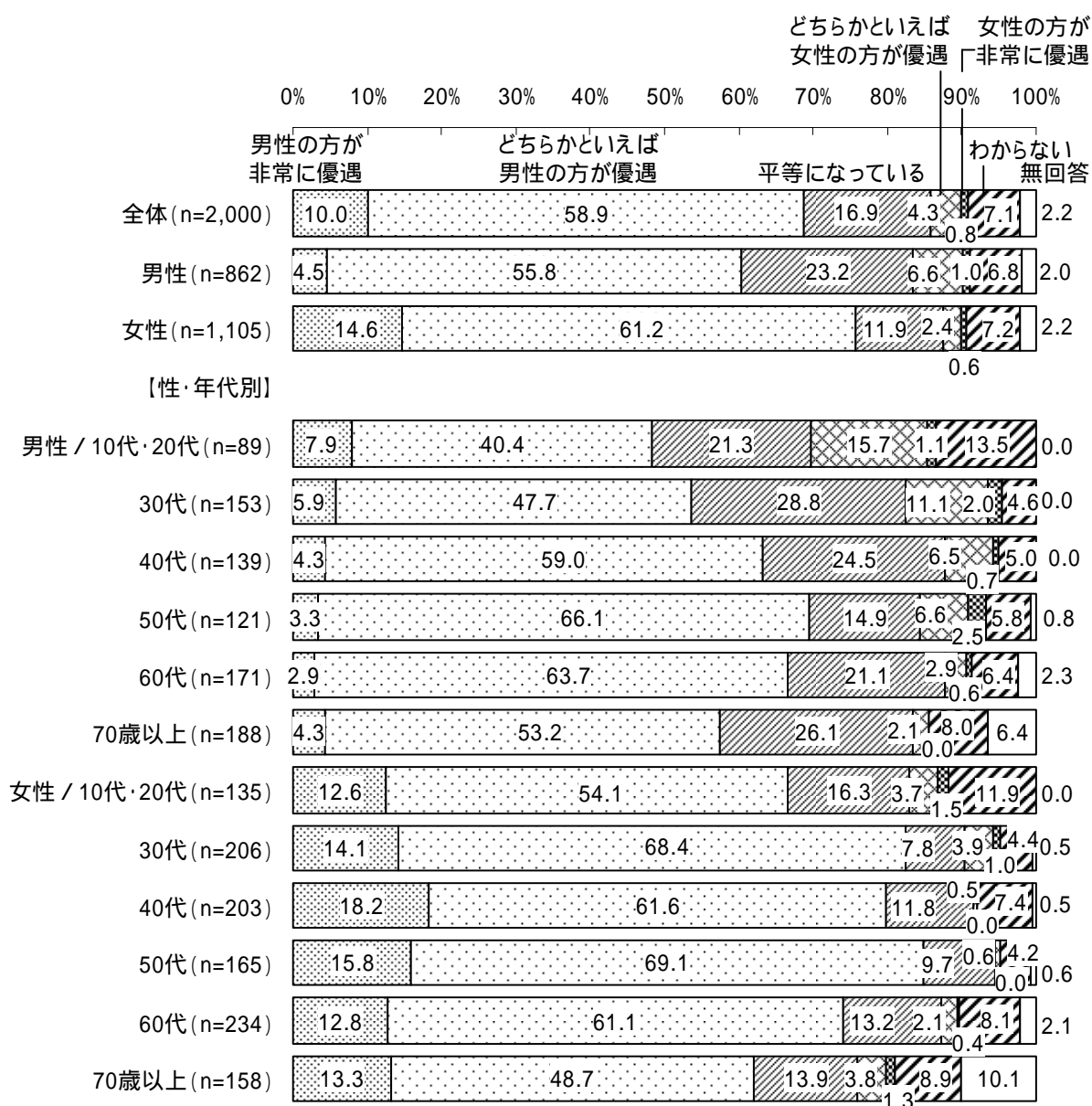
「社会全体」での男女の地位の平等感の有無をみると、全体では7割近くが“男性の方が優遇(計)”としている(68.9%)。

性別にみると、“男性の方が優遇(計)”の割合が、女性(75.8%)は男性(60.3%)よりも15.5ポイント高くなっている。

性・年代別にみると、すべての年代で女性は男性よりも“男性の方が優遇(計)”の割合が高い。特に、女性はすべての年代で「男性の方が非常に優遇されている」の割合が1割を超えている。

また、男性、女性いずれも、50代で“男性の方が優遇(計)”が最も高くなっている。

図表1 - 2 - 9 社会全体での平等感の有無 - 性・年代別

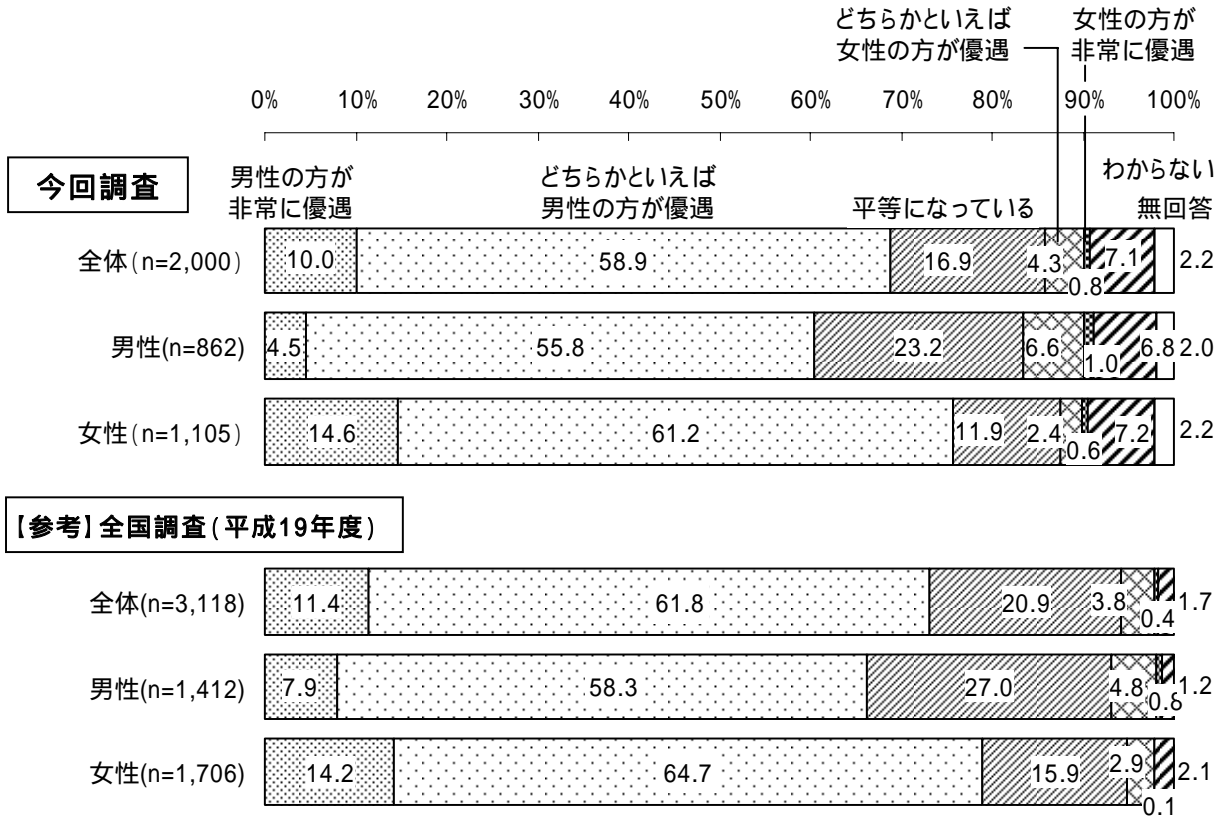


【参考】社会全体での男女の地位の平等感の有無 [全国調査との比較]

選択肢が異なるため、単純な比較はできないが、参考として、全国調査との比較をみる。

“男性の方が優遇(計)”の割合に男女差がある傾向は、全国調査と同様となっている(今回調査 15.5 ポイント、全国調査 12.7 ポイント)。

図表 1 - 2 - 9 - 社会全体での平等感の有無 - 全国との比較



(注) 社会全体での男女の地位の平等感の有無についての設問は、平成 21 年度調査で新設した。

### 3 性別による役割分担意識、女性が仕事をする事、結婚・離婚に関する意識（問3）

男女の性別役割分担、女性が仕事をする事及び結婚・離婚についてのさまざまな考え方について、どう思うかをたずねた。

#### < 性別役割分担意識について >

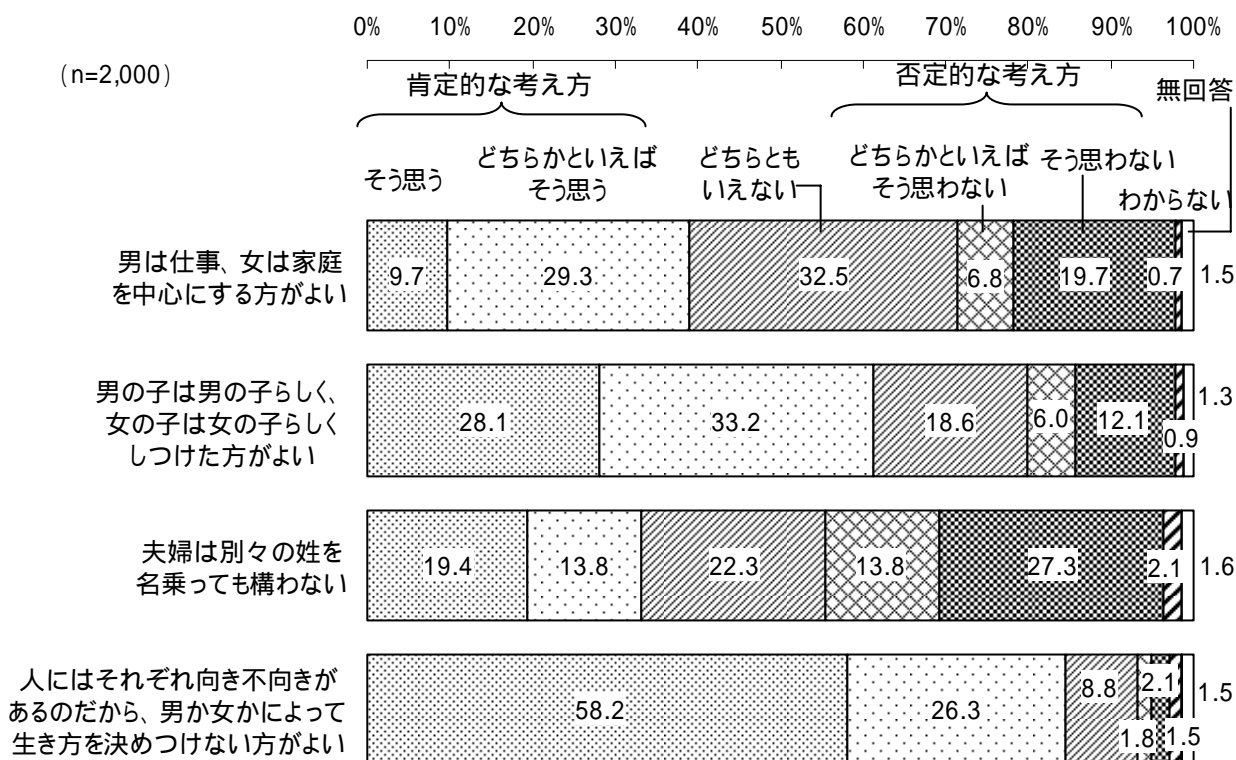
「男は仕事、女は家庭を中心にする方がよい」との考えについては、否定的な考え方（「そう思わない」と「どちらかといえばそう思わない」の合計：26.5%）よりも肯定的な考え方（「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の合計：39.0%）の方が高くなっている。

「男の子は男の子らしく、女の子は女の子らしくしつけた方がよい」との考えについては、約6割が肯定的な考え方となっている（61.3%）。

「夫婦は別々の姓を名乗っても構わない」という考え方に対しては、肯定的な考え方（33.2%）が否定的な考え方（41.1%）を下回っている。

「人にはそれぞれ向き不向きがあるのだから、男か女かによって生き方を決めつけない方がよい」との考えについては、8割以上が肯定的な考え方となっている（84.5%）。

図表 1 - 3 - 性別役割分担意識



(1) 「男は仕事、女は家庭を中心にする方がよい」

「男は仕事、女は家庭を中心にする方がよい」という考え方についての意識をみる。

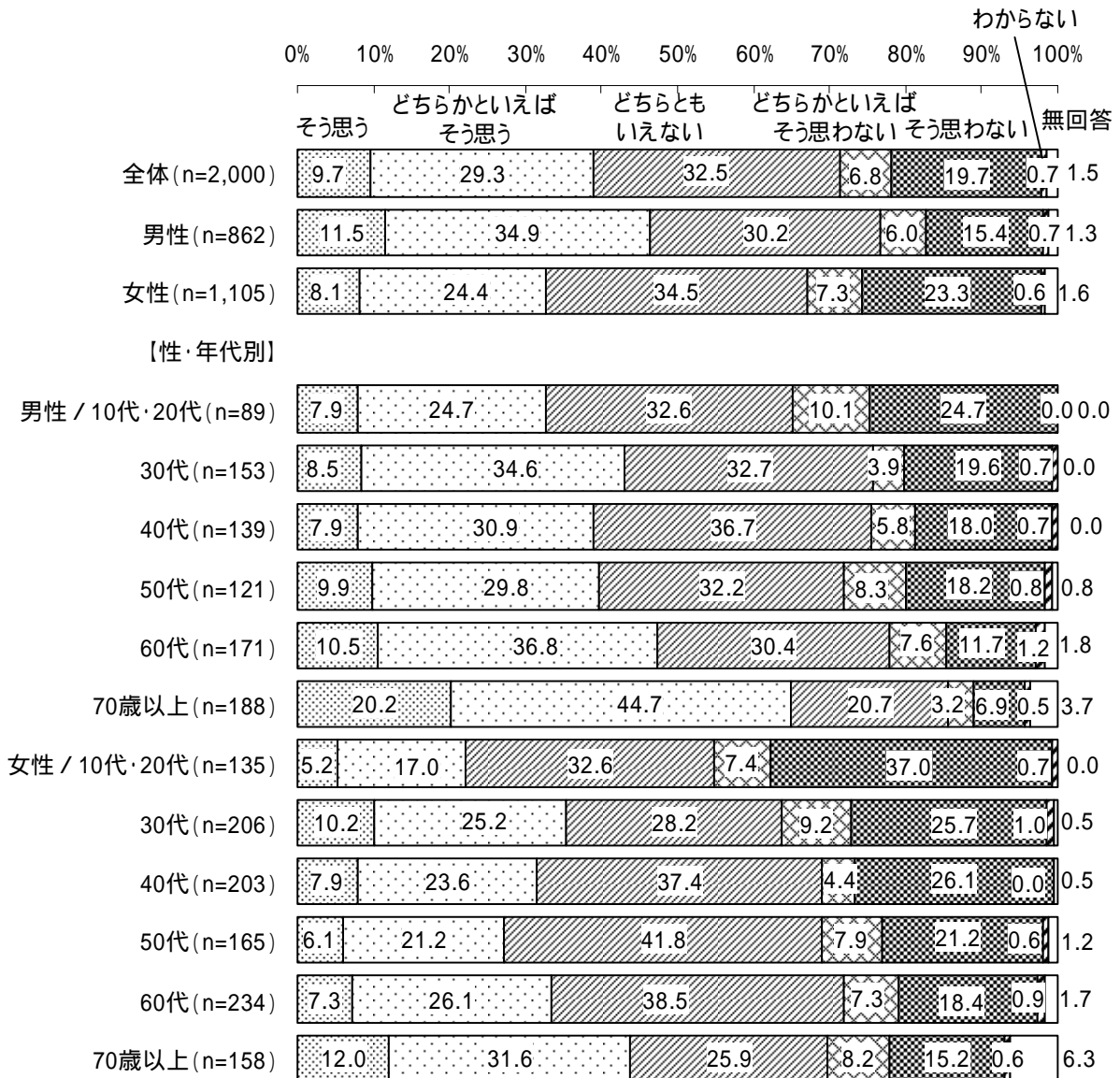
全体では、肯定的な考え方（39.0%）が否定的な考え方（26.5%）を上回っている。

性別では、女性は肯定的な考え方（32.5%）と否定的な考え方（30.6%）が同程度だが、男性は肯定的な考え方（46.4%）が否定的な考え方（21.4%）を大きく上回っており、男性と女性で意識の差がみられる。

性・年代別にみると、いずれの年代でも、肯定的な考え方は、男性が女性よりも高い割合となっている。また、女性では、70歳以上に次いで30代で肯定的な考え方が高くなっている。

否定的な考え方は、男性、女性いずれも若い年代ほど割合が高い傾向にある。

図表1-3-1 「男は仕事、女は家庭を中心にする方がよい」 - 性・年代別





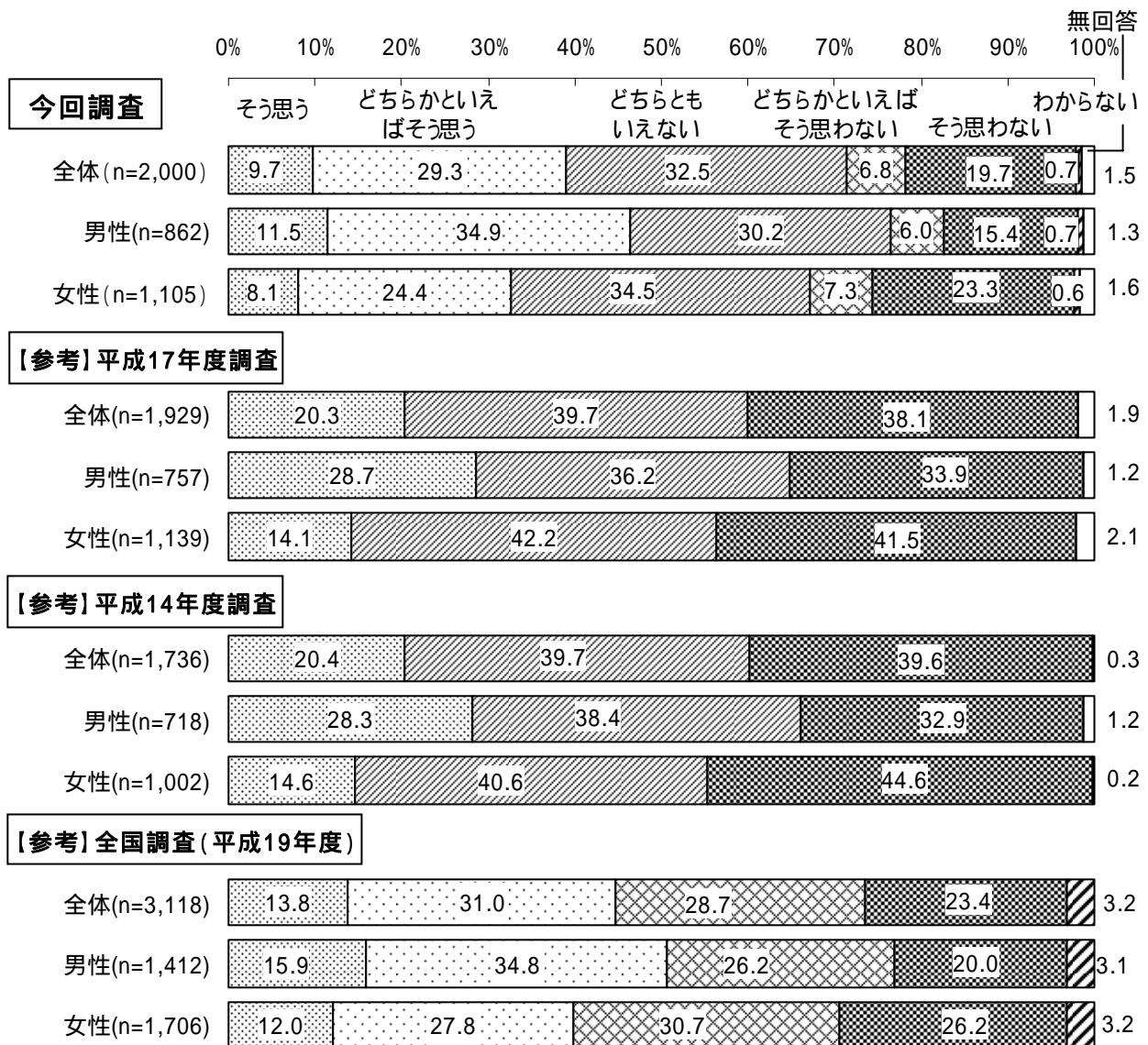
【参考】「男は仕事、女は家庭を中心にする方がよい」 [経年比較・全国調査との比較]

選択肢が異なるため、単純な比較はできないが、参考として、経年比較、全国調査との比較をみる。

経年比較をみると、肯定的な考え方（今回調査では「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の合計、平成17年度及び14年度調査では「そう思う」）の割合が高くなり、否定的な考え方（今回調査では「そう思わない」と「どちらかといえばそう思わない」の合計、平成17年度及び14年度調査では「そう思わない」）の割合が低くなっている。今回調査では初めて、否定的な考え方が肯定的な考え方を下回った。

全国調査では、否定的な考え方が肯定的な考え方を上回っており、全国調査と比べ、今回調査では「男は仕事、女は家庭を中心にする方がよい」という性別役割分担を肯定する傾向が強いことが読みとれる。

図表1-3-1 - 「男は仕事、女は家庭を中心にする方がよい」 - 経年比較・全国との比較



(注)平成21年度調査では、「どちらかといえばそう思う」、「どちらかといえばそう思わない」及び「わからない」の選択肢を追加した。

(注)全国調査では、「どちらともいえない」の選択肢は設けられていない。

(2) 「男の子は男の子らしく、女の子は女の子らしくつけた方がよい」

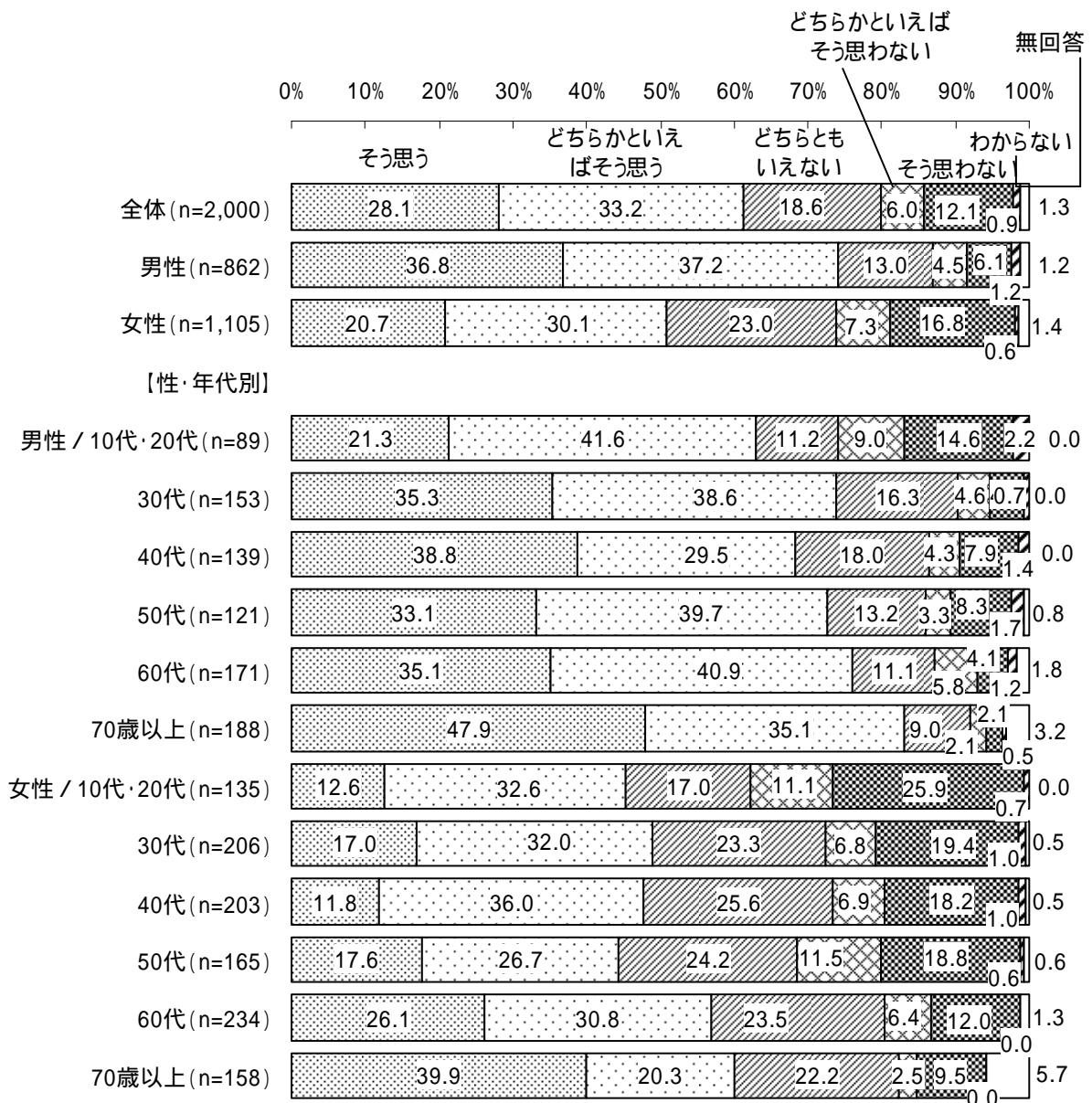
「男の子は男の子らしく、女の子は女の子らしくつけた方がよい」という考え方についての意識をみる。

全体では約6割が肯定的な考え方(61.3%)となっており、否定的な考え方(18.1%)を大きく上回っている。

性別では、女性より男性で肯定的な考え方の割合が高くなっており(女性 50.8%、男性 74.0%)、男性と女性の間で考え方に差がみられる。

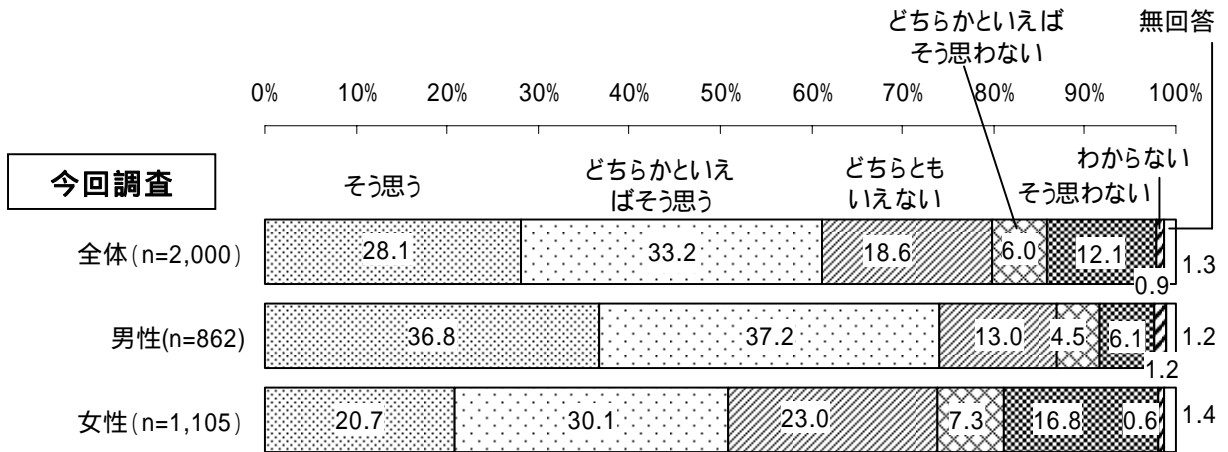
性・年代別でみると、男性では、10代・20代を除く各年代で約7割から8割が肯定的な考え方となっている。また、男性、女性いずれも、10代・20代では他の年代に比べて否定的な考え方が高くなっている。

図表1-3-2 「男の子は男の子らしく、女の子は女の子らしくつけた方がよい」  
- 性・年代別



【参考】「男の子は男の子らしく、女の子は女の子らしくつけた方がよい」 [経年比較]  
 選択肢が異なるため、単純な比較はできないが、参考として、経年比較をみる。  
 全体、男性、女性いずれも、肯定的な考え方が否定的な考え方を上回る傾向が続いている。

図表1-3-2- 「男の子は男の子らしく、女の子は女の子らしくつけた方がよい」  
 - 経年比較



(注) 平成21年度調査では、「どちらかといえばそう思う」、「どちらかといえばそう思わない」及び「わからない」の選択肢を追加した。

(注) 全国調査では質問されていない。

(3) 「夫婦は別々の姓を名乗っても構わない」

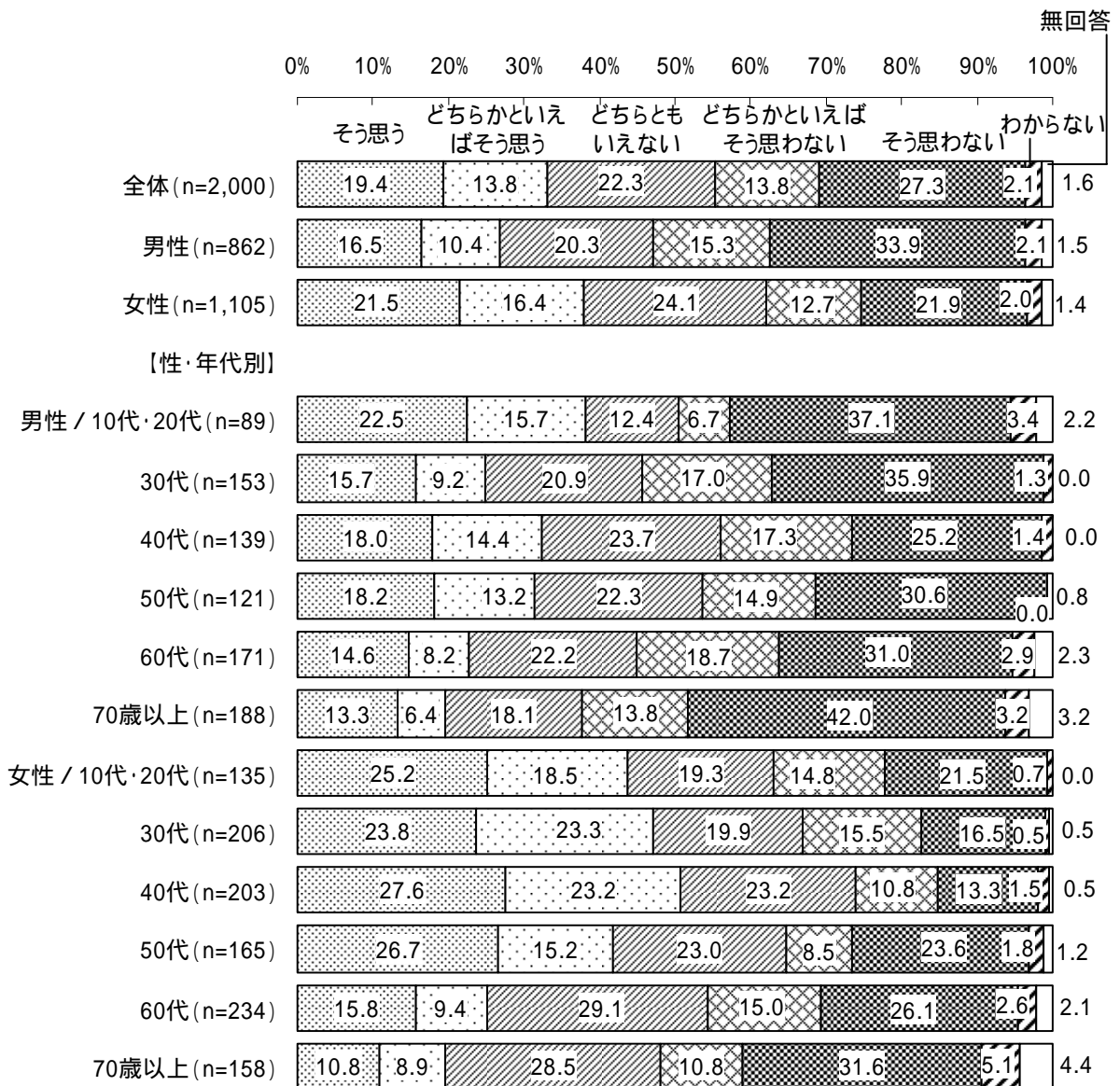
「夫婦は別々の姓を名乗っても構わない」という考え方についての意識をみる。

全体では肯定的な考え方(33.2%)が否定的な考え方(41.1%)を下回っている。

性別で見ると、女性では、肯定的な考え方(37.9%)と否定的な考え方(34.6%)が同程度だが、男性では、肯定的な考え方(26.9%)が否定的な考え方(49.2%)を下回っており、女性よりも男性で否定的な考え方の割合が高くなっている。

性・年代別で見ると、男性、女性とも、年代が上がるにつれて、否定的な考え方の割合が増加し、肯定的な考え方は減少する傾向がみられ、年代による差が大きくなっている。特に女性では、10代・20代から50代までと、60代以上とで顕著な差がみられる。

図表1-3-3 「夫婦は別々の姓を名乗っても構わない」 - 性・年代別



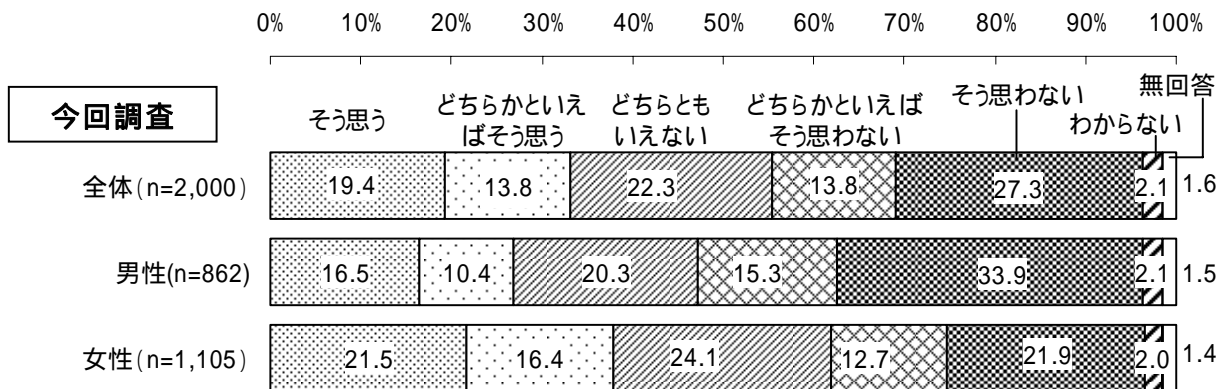
【参考】「夫婦は別々の姓を名乗っても構わない」 [経年比較・全国調査との比較]

選択肢が異なるため、単純な比較はできないが、参考として、経年比較をみる。

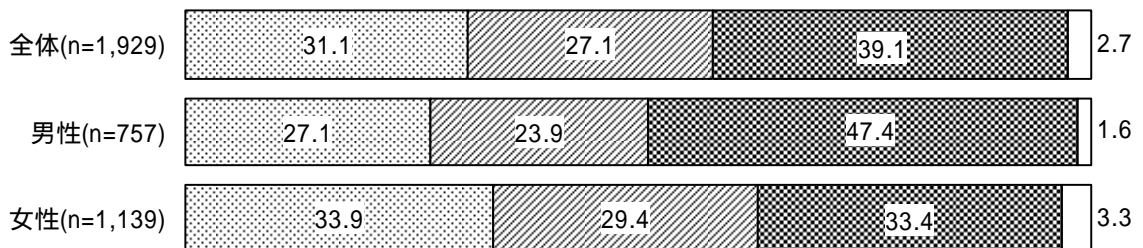
前々回（平成14年度）から前回（平成17年度）にかけては、肯定的な考え方の割合が減少していたが、前回から今回にかけては大きな差はみられない。

また、前々回調査では肯定的な考え方の割合が否定的な考え方を上回っていたが、前回調査及び今回調査では、肯定的な考え方の割合が否定的な考え方を下回る傾向が続いている。

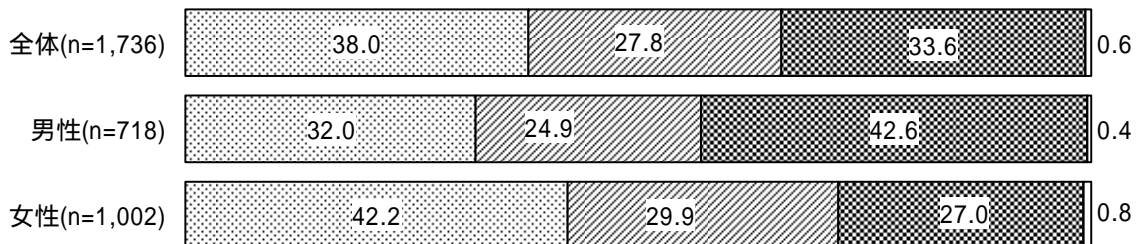
図表1-3-3 「夫婦は別々の姓を名乗っても構わない」 - 経年比較



【参考】平成17年度調査



【参考】平成14年度調査



(注) 平成21年度調査では、「どちらかといえばそう思う」、「どちらかといえばそう思わない」及び「わからない」の選択肢を追加した。

(注) 全国調査では質問されていない。

(4) 「人にはそれぞれ向き不向きがあるのだから、男か女かによって生き方を決めつけない方がよい」

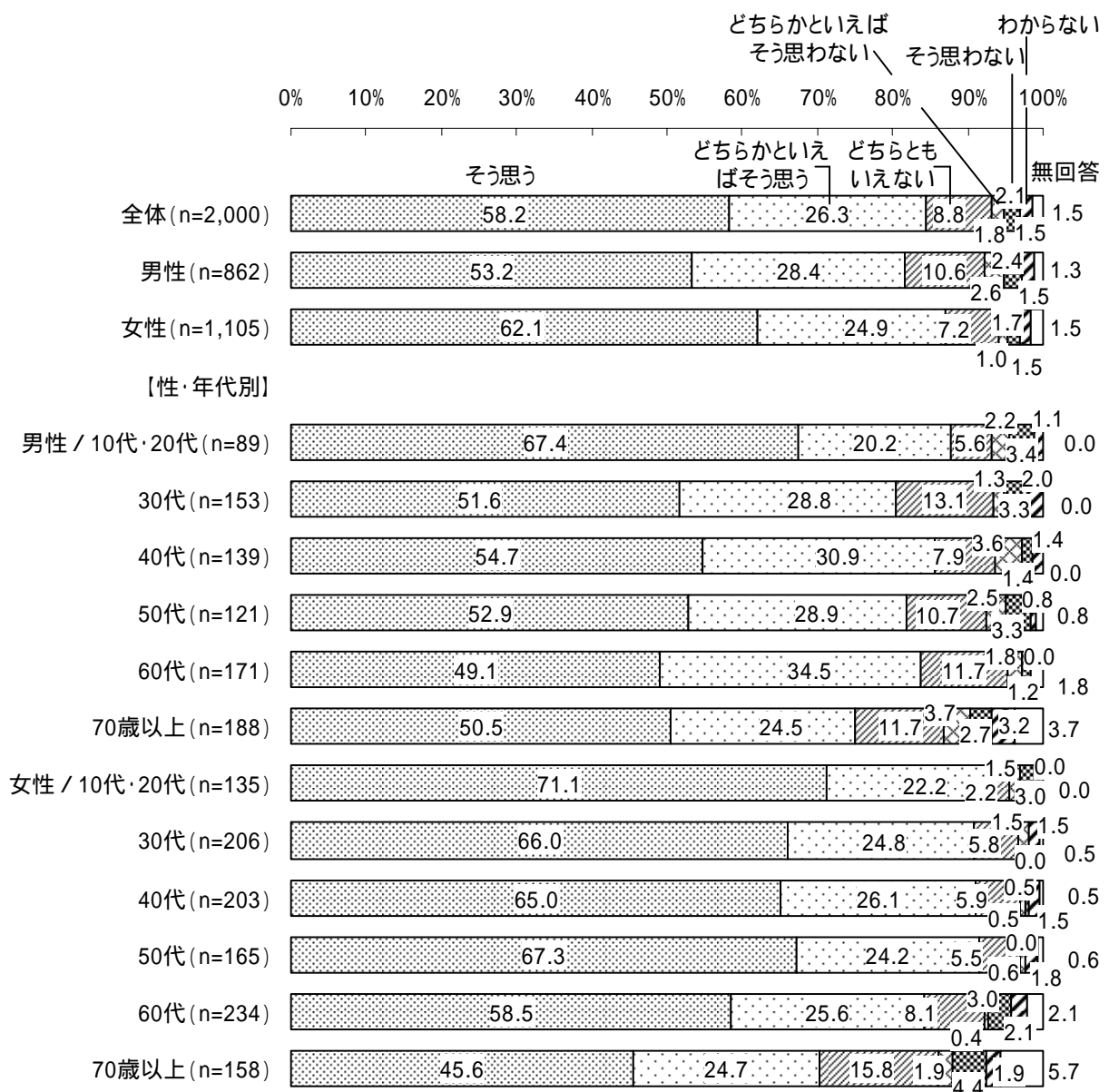
「人にはそれぞれ向き不向きがあるのだから、男か女かによって生き方を決めつけない方がよい」という考え方についての意識をみる。

全体、男性、女性いずれも肯定的な考え方の割合が高くなっている。

性別では、肯定的な考え方は、男性よりも女性で若干高くなっている（男性 81.6%、女性 87.0%）。

性・年代別にみると、70歳以上を除き、男性、女性ともに大きな差はみられない。

図表 1 - 3 - 4 「人にはそれぞれ向き不向きがあるのだから、男か女かによって生き方を決めつけない方がよい」 - 全体、性・年代別

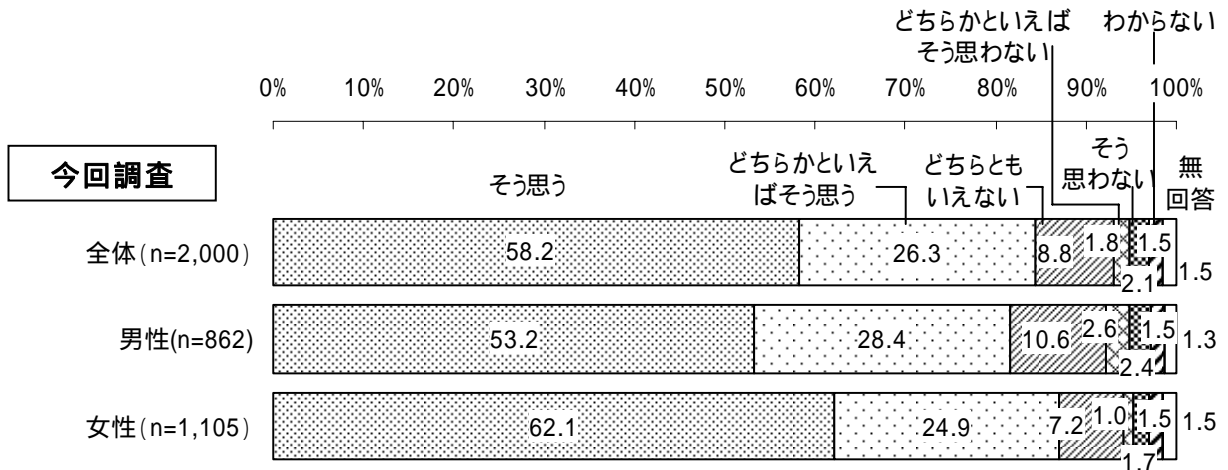


【参考】「人にはそれぞれ向き不向きがあるのだから、男か女かによって生き方を決めつけない方がよい」 [経年比較・全国調査との比較]

選択肢が異なるため、単純な比較はできないが、参考として、経年比較をみる。

全体、男性、女性いずれも、肯定的な考え方が否定的な考え方を上回る傾向が続いている。

図表1 - 3 - 4 - 「人にはそれぞれ向き不向きがあるのだから、男か女かによって生き方を決めつけない方がよい」 - 経年比較



(注)平成21年度調査では、「どちらかといえばそう思う」、「どちらかといえばそう思わない」及び「わからない」の選択肢を追加した。

(注)全国調査では質問されていない。

< 女性が仕事をするに関する意識 >

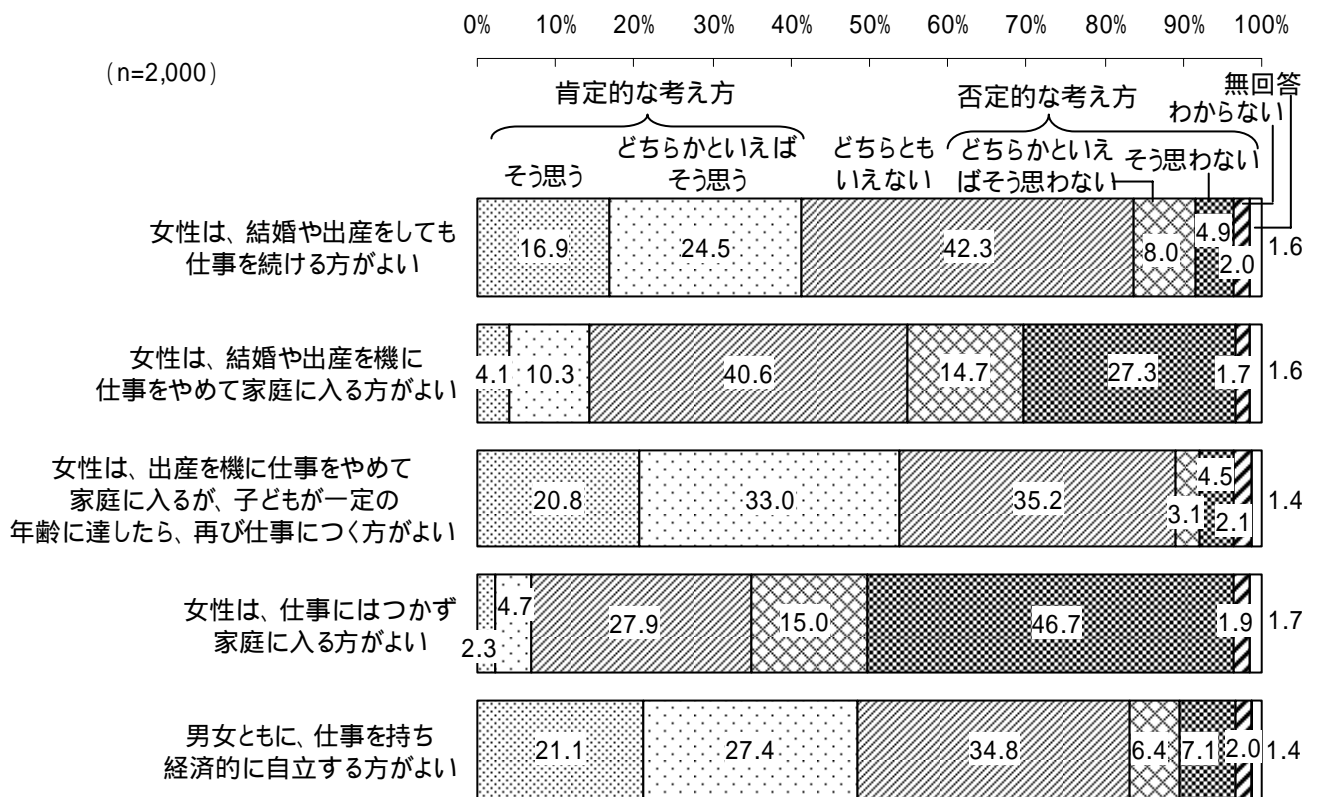
女性が仕事をするに関して、いずれの考え方についても、「どちらともいえない」が約3割から4割と、一定の割合を占めている。

肯定的な考え方と否定的な考え方の割合を比較すると、「女性は、結婚や出産をしても仕事を続ける方がよい」、「女性は、出産を機に仕事をやめて家庭に入るが、子どもが一定の年齢に達したら、再び仕事につく方がよい」及び「男女ともに、仕事を持ち経済的に自立する方がよい」との考えについては、肯定的な考え方が否定的な考え方を上回っている。特に、「女性は、出産を機に仕事をやめて家庭に入るが、子どもが一定の年齢に達したら、再び仕事につく方がよい」については、肯定的な考え方が5割を超え、否定的な考え方との差が大きい。

「女性は、結婚や出産を機に仕事をやめて家庭に入る方がよい」及び「女性は、仕事にはつかず家庭に入る方がよい」との考えに対しては、否定的な考え方が肯定的な考え方を上回っており、特に、「女性は、仕事にはつかず家庭に入る方がよい」でその差が大きくなっている。

全体として、男性、女性ともに、女性が仕事を持つことについては肯定的に捉えているが、「女性は、結婚や出産をしても仕事を続ける方がよい」という考えよりも、「女性は、出産を機に仕事をやめて家庭に入るが、子どもが一定の年齢に達したら、再び仕事につく方がよい」との考えの方が多くことがうかがえる。

図表 1 - 3 - 女性が仕事をするに関する意識

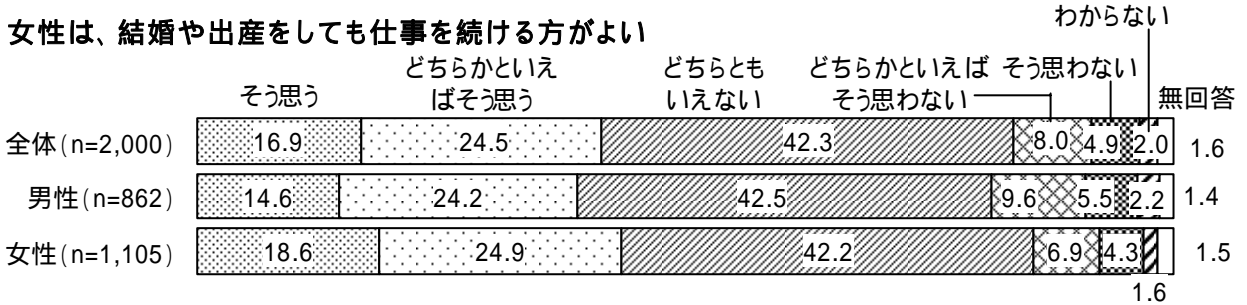




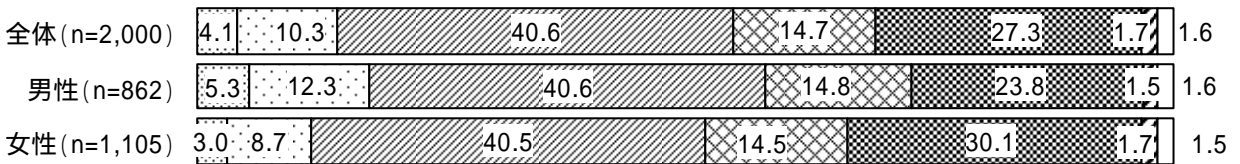
図表 女性が仕事をするに関する意識 1 - 3 - 性別

0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%

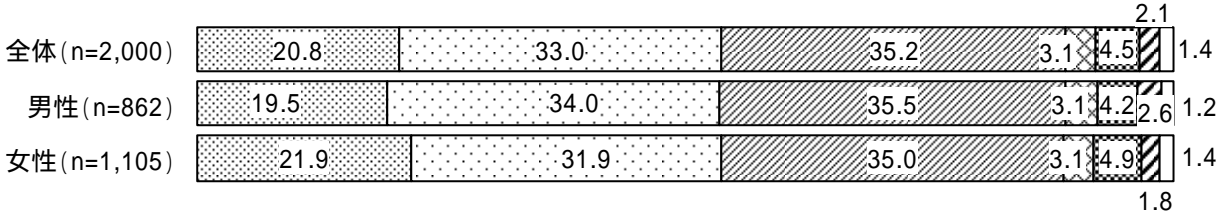
**女性は、結婚や出産をしても仕事を続ける方がよい**



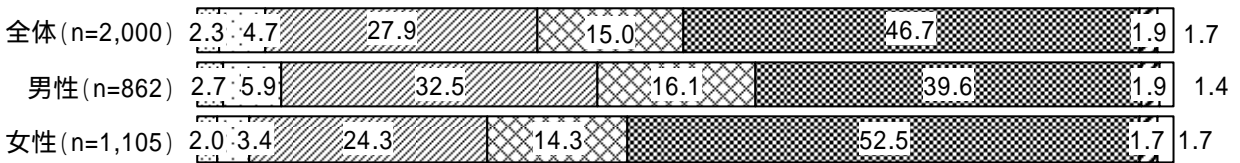
**女性は、結婚や出産を機に仕事をやめて家庭に入る方がよい**



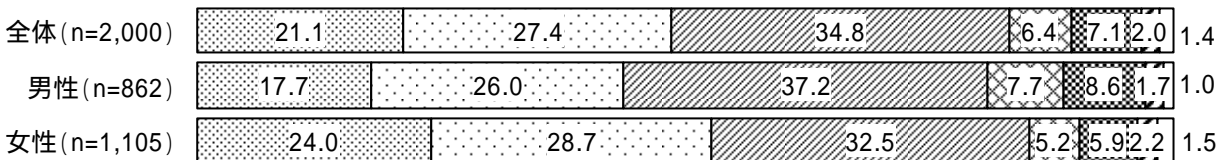
**女性は、出産を機に仕事をやめて家庭に入るが、子どもが一定の年齢に達したら、再び仕事につく方がよい**



**女性は、仕事にはつかず家庭に入る方がよい**



**男女ともに、仕事を持ち経済的に自立する方がよい**



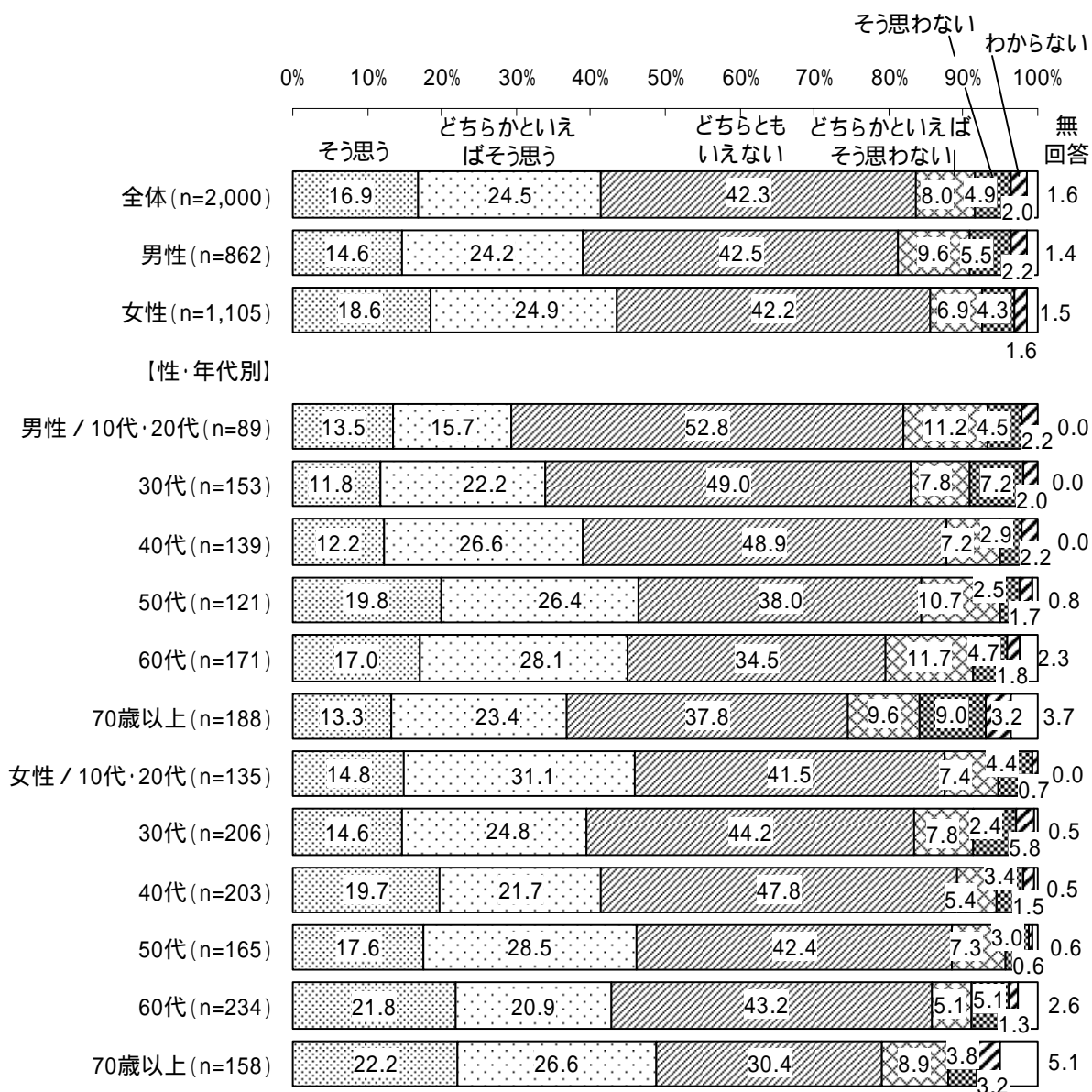
(5) 「女性は、結婚や出産をしても仕事を続ける方がよい」

「女性は、結婚や出産をしても仕事を続ける方がよい」という考え方についての意識をみる。全体では、肯定的な考え方(41.4%)が否定的な考え方(12.9%)を上回っている。また、「どちらともいえない」が42.3%となっている。

性別では、肯定的な考え方について、男性(38.8%)よりも女性(43.5%)で高くなっている。

性・年代別にみると、女性では年代間で大きな差はみられないが、男性では、50代以下において、年代が下がるにつれて肯定的な考え方が少なくなる傾向がみられる。

図表1-3-5 「女性は、結婚や出産をしても仕事を続ける方がよい」 - 性・年代別



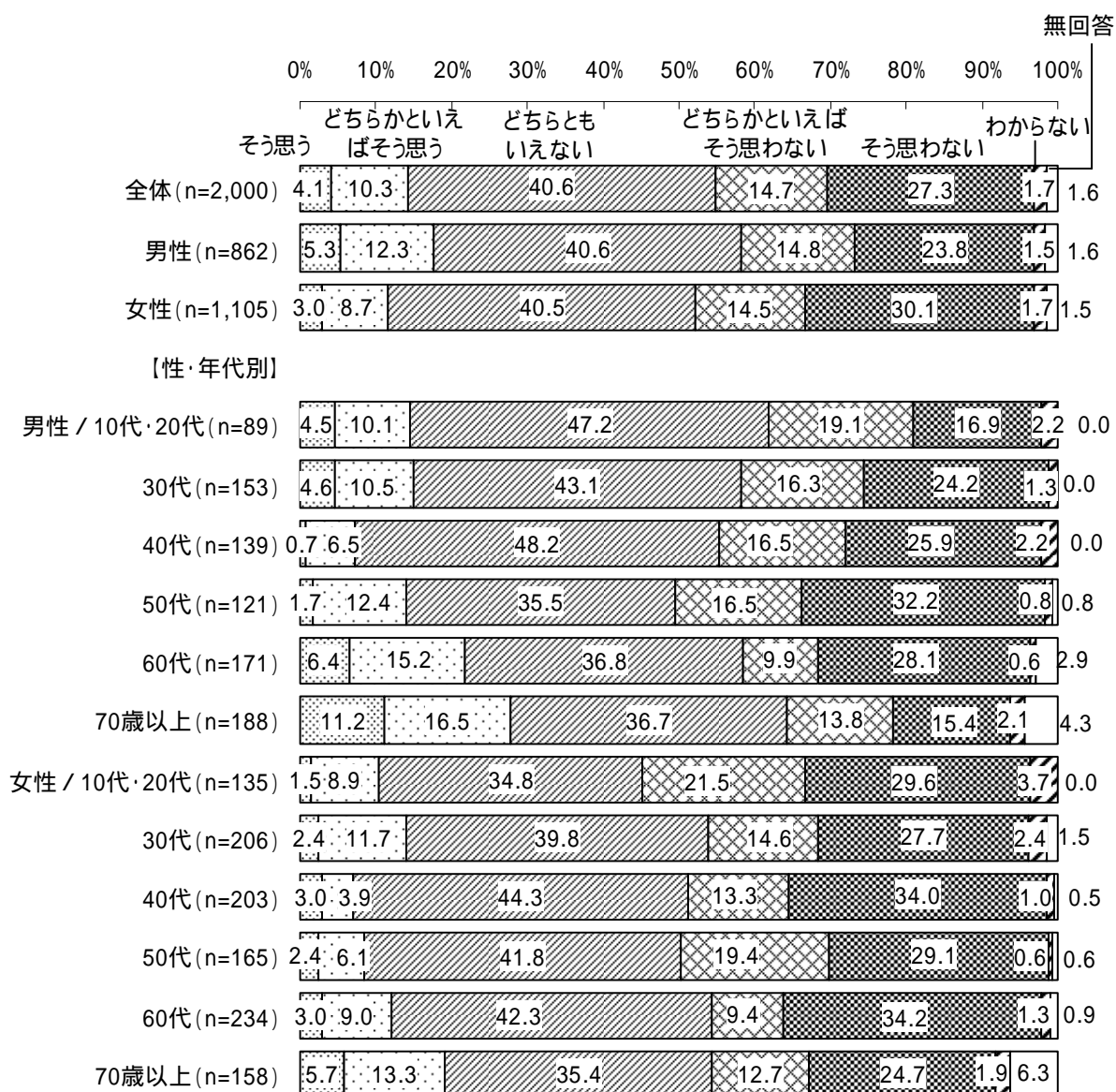
(6) 「女性は、結婚や出産を機に仕事をやめて家庭に入る方がよい」

「女性は、結婚や出産を機に仕事をやめて家庭に入る方がよい」という考え方についての意識をみる。

全体では、否定的な考え方(42.0%)が肯定的な考え方(14.4%)を上回っている。また「どちらともいえない」が40.6%となっている。

性別では、否定的な考え方について、男性(38.6%)よりも女性(44.6%)で高くなっており、前述の(5)「女性は、結婚や出産をしても仕事を続ける方がよい」との考えに対する意識と対照的な結果となっている。

図表1-3-6 「女性は、結婚や出産を機に仕事をやめて家庭に入る方がよい」  
- 性・年代別

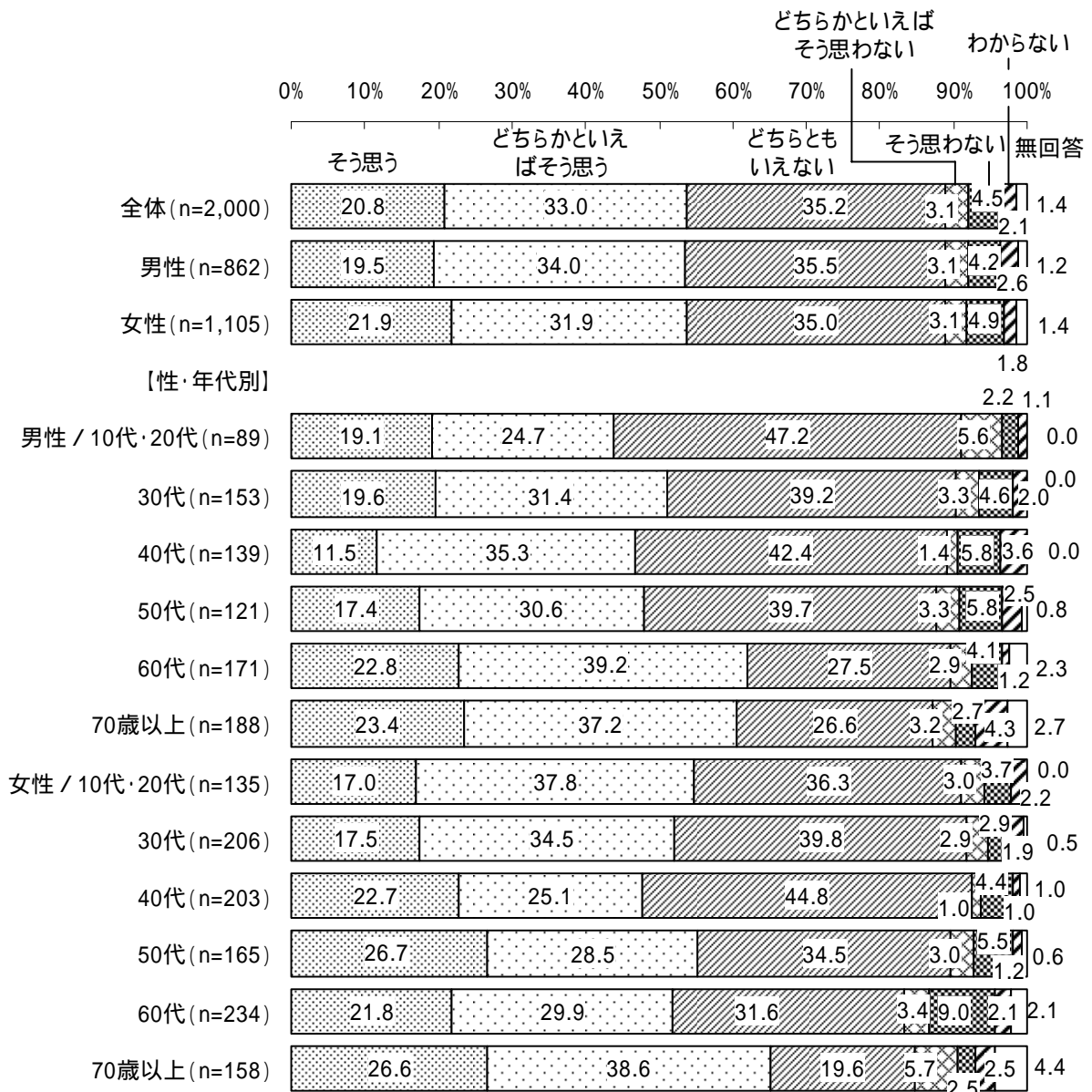


(7)「女性は、出産を機に仕事をやめて家庭に入るが、子どもが一定の年齢に達したら、再び仕事につく方がよい」

「女性は、出産を機に仕事をやめて家庭に入るが、子どもが一定の年齢に達したら、再び仕事につく方がよい」という考え方についての意識をみる。

全体、男性、女性いずれも、肯定的な考え方の割合が高く、性別による意識の違いはほとんどみられない(全体 53.8%、男性 53.5%、女性 53.8%)

図表1-3-7 「女性は、出産を機に仕事をやめて家庭に入るが、子どもが一定の年齢に達したら、再び仕事につく方がよい」-性・年代別



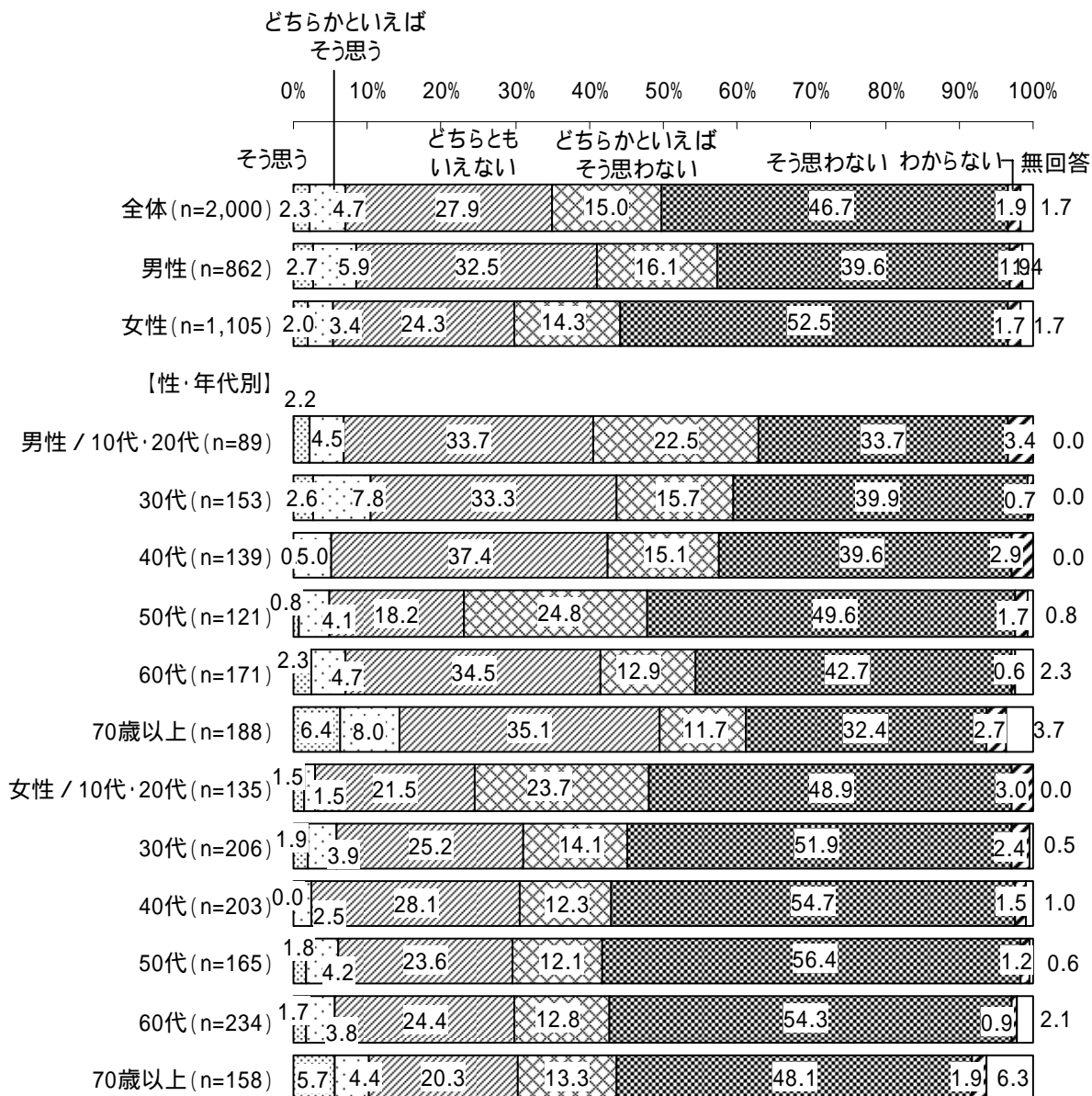
(8) 「女性は、仕事にはつかず家庭に入る方がよい」

「女性は、仕事にはつかず家庭に入る方がよい」という考え方についての意識をみる。

全体、男性、女性いずれも、肯定的な考え方は1割以下にとどまり、否定的な考え方が5割以上を占めている。

性別にみると、男性よりも女性で否定的な考え方の割合が高くなっている(男性55.7%、女性66.8%)。

図表1-3-8 「女性は、仕事にはつかず家庭に入る方がよい」 - 性・年代別



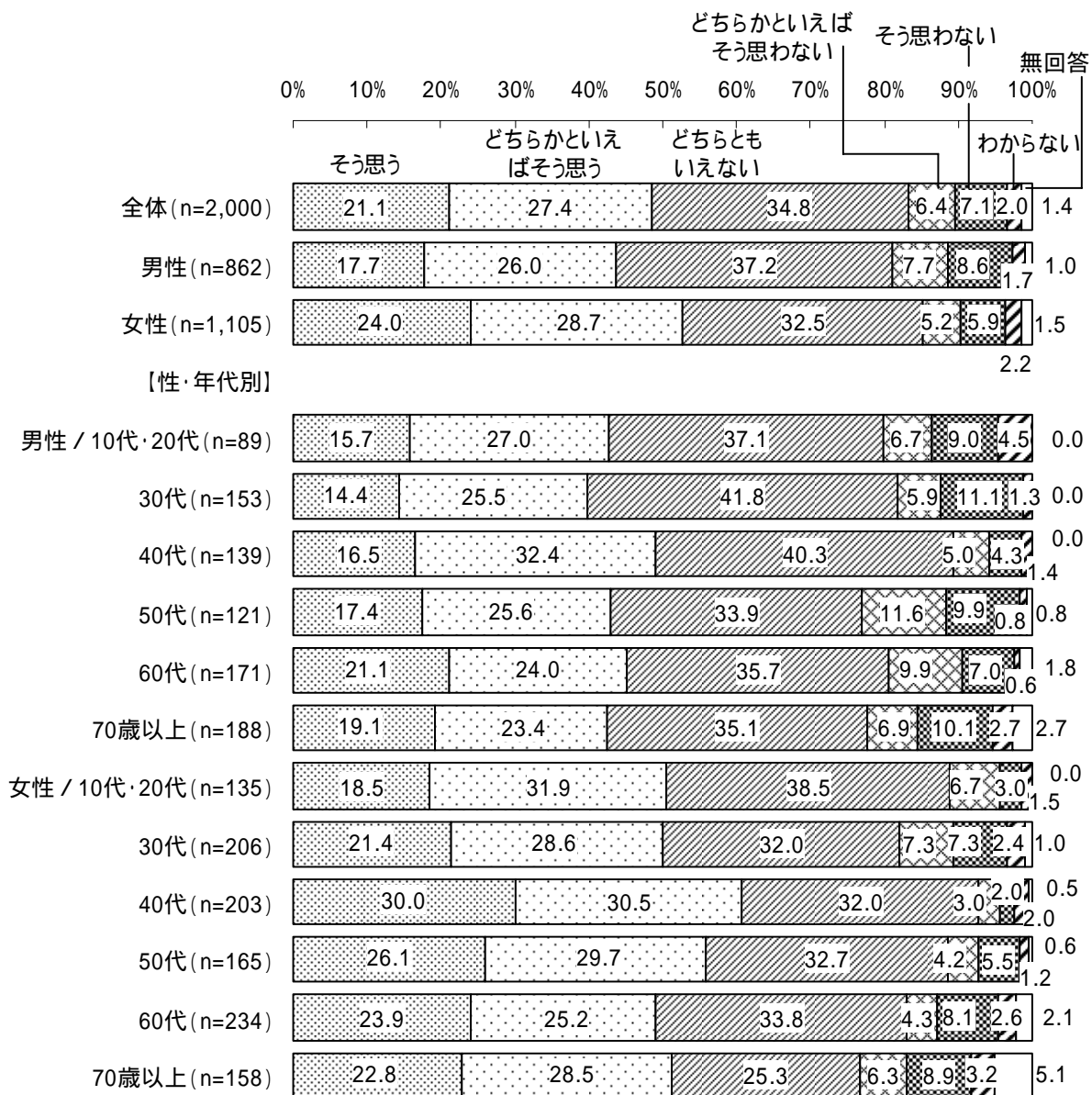
(9) 「男女ともに、仕事を持ち経済的に自立する方がよい」

「男女ともに、仕事を持ち経済的に自立する方がよい」という考え方についての意識をみる。

全体では5割弱が肯定的な考え方となっており(48.5%)、性別で見ると、男性(43.7%)よりも女性(52.7%)で高くなっている。

性・年代別で見ると、男性、女性いずれも、40代で肯定的な考え方が最も高くなっている(男性48.9%、女性60.5%)。

図表1-3-9 「男女ともに、仕事を持ち経済的に自立する方がよい」 - 性・年代別



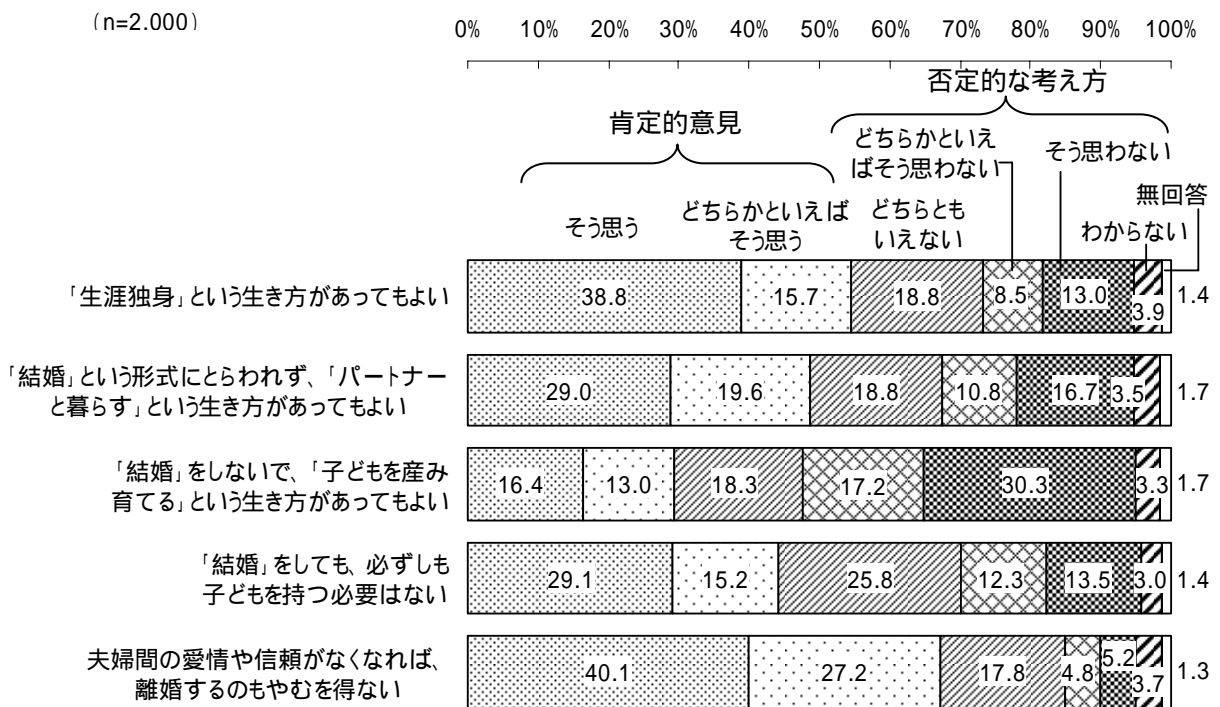
< 結婚・離婚に関する意識 >

『生涯独身』という生き方があってもよい』及び『結婚』という形式にとられず、『パートナーと暮らす』という生き方があってもよい』との考えについては、肯定的な考え方(「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の合計)がそれぞれ約5割となっており「結婚」にこだわらない意識がみられる。

『結婚』をしても、必ずしも子どもを持つ必要はない』という考えについては、肯定的な考え方(44.3%)が否定的な考え方(「そう思わない」と「どちらかといえばそう思わない」の合計:25.8%)を上回っているが、『結婚』をしないで、『子どもを産み育てる』という生き方があってもよい』という考えに対しては、否定的な考え方(47.5%)が多くなっている。

また、『夫婦間の愛情や信頼がなくなれば離婚するのもやむを得ない』という考えについては、肯定的な考え方(67.3%)が7割近くと高くなっており、否定的な考え方(10.0%)との差が大きくなっている。

図表 1 - 3 - 結婚・離婚に関する意識



(10)「『生涯独身』という生き方があってもよい」

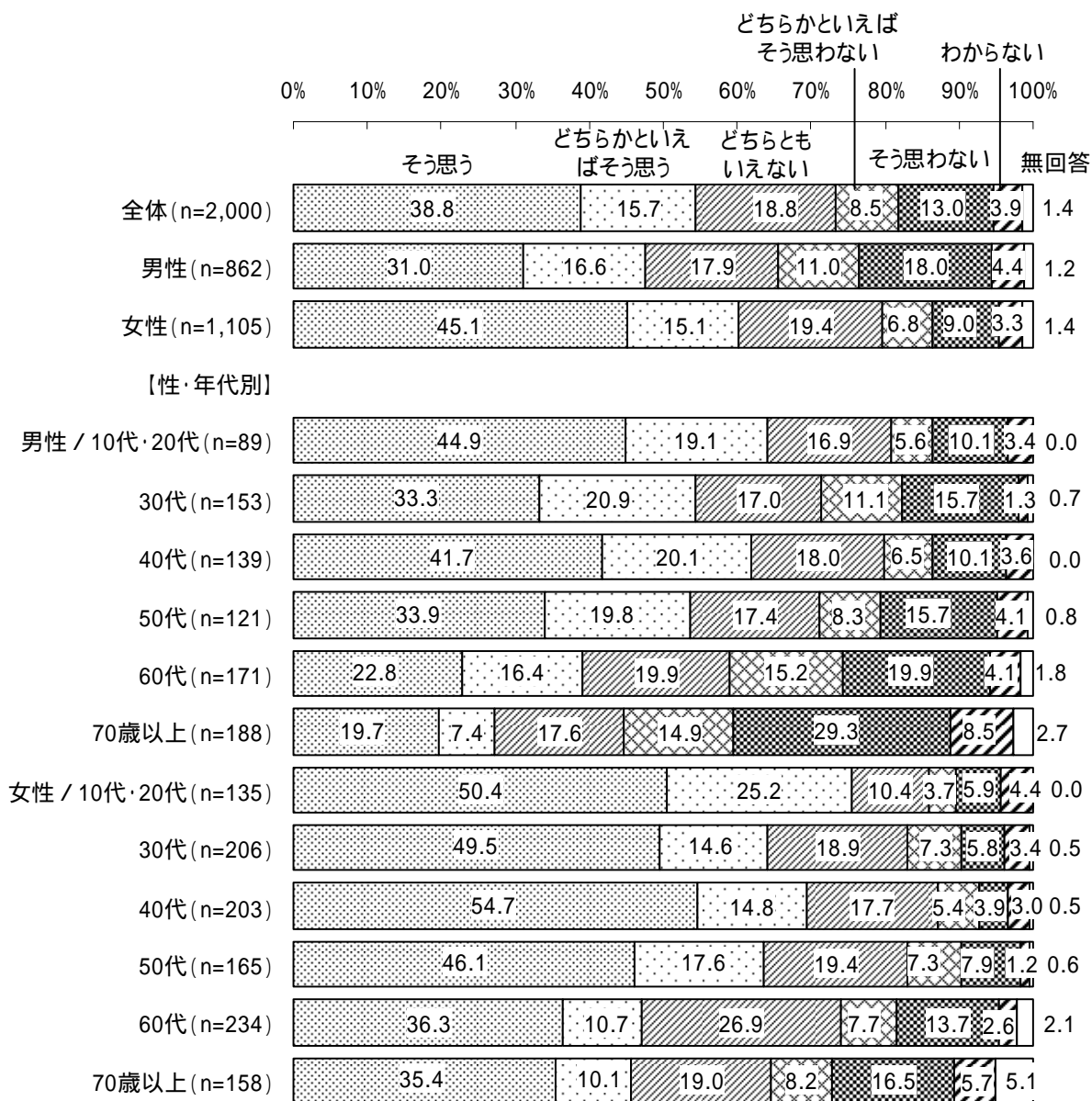
「『生涯独身』という生き方があってもよい」という考え方についての意識をみる。

全体、男性、女性いずれも、肯定的な考え方が否定的な考え方を上回っている。

性別では、肯定的な考え方は男性(47.6%)よりも女性(60.2%)で高い割合となっている。

性別・年代別にみると、男性、女性ともに、年代が下がるにつれて肯定的な考え方の割合が高い傾向にあるが、30代では、10代・20代及び40代よりも肯定的な考え方の割合が低く、否定的な考え方の割合が高くなっている。また、70歳以上では肯定的な考え方の割合の男女差が18.4ポイントと、各年代の中で最も大きくなっている(男性27.1%、女性45.5%)。

図表1 - 3 - 10 「『生涯独身』という生き方があってもよい」 - 性・年代別





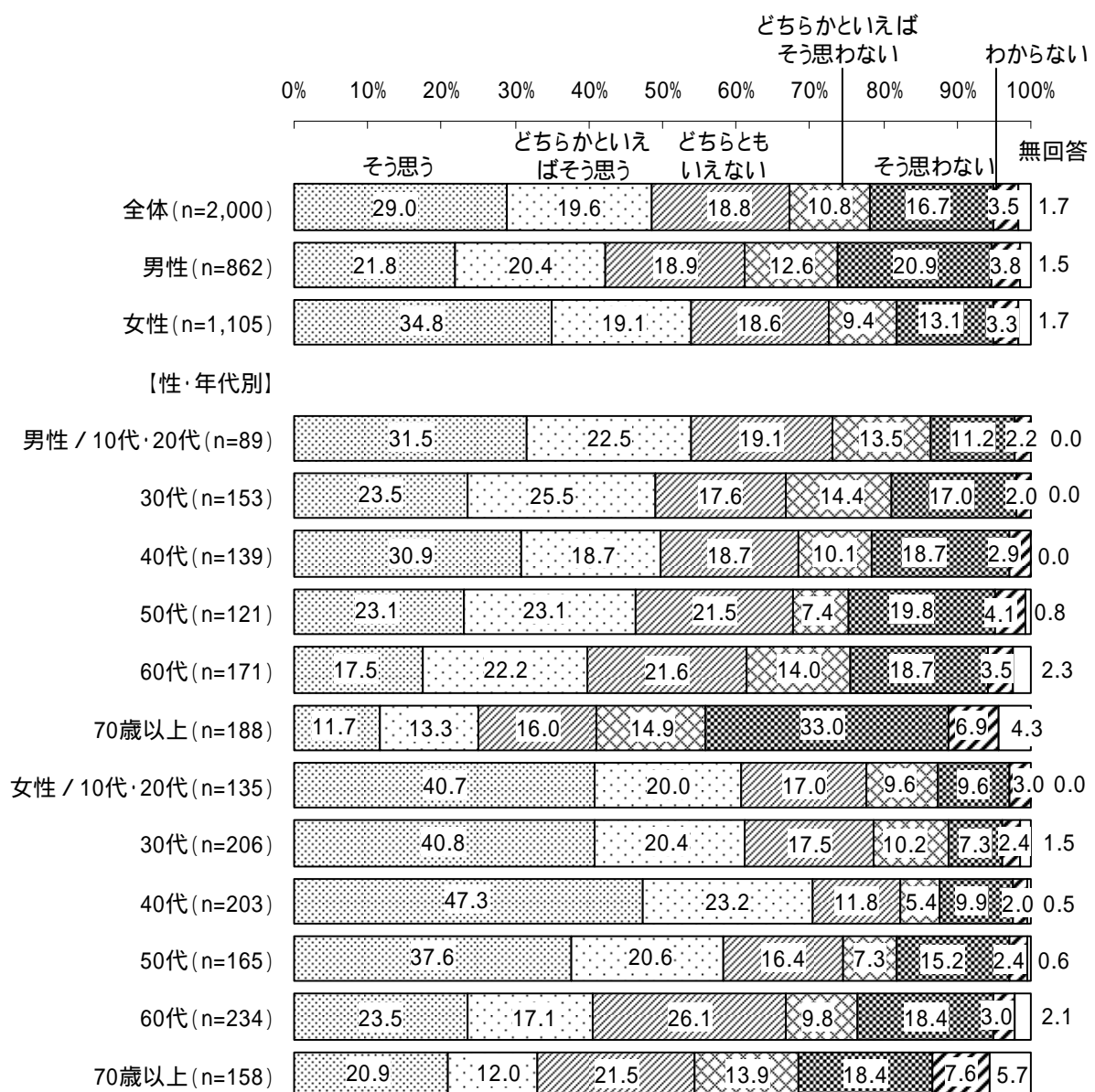
(11)「『結婚』という形式にとらわれず、『パートナーと暮らす』という生き方があってもよい」  
 「『結婚』という形式にとらわれず、『パートナーと暮らす』という生き方があってもよい」  
 という考え方についての意識をみる。

全体、男性、女性いずれも、肯定的な考え方が否定的な考え方を上回っている。

性別でみると、女性は肯定的な考え方（53.9%）が男性（42.2%）よりも高くなっている。

性・年代別では、特に40代の女性で肯定的な考え方の割合が約7割と高いが（70.5%）、男性、女性ともに、年代が上がるにつれて肯定的な考え方の割合が低く、否定的な考え方の割合が高くなる傾向がある。

図表1 - 3 - 11 「『結婚』という形式にとらわれず、『パートナーと暮らす』  
 という生き方があってもよい」 - 性・年代別



(12)「『結婚』をしないで、『子どもを産み育てる』という生き方があってもよい」

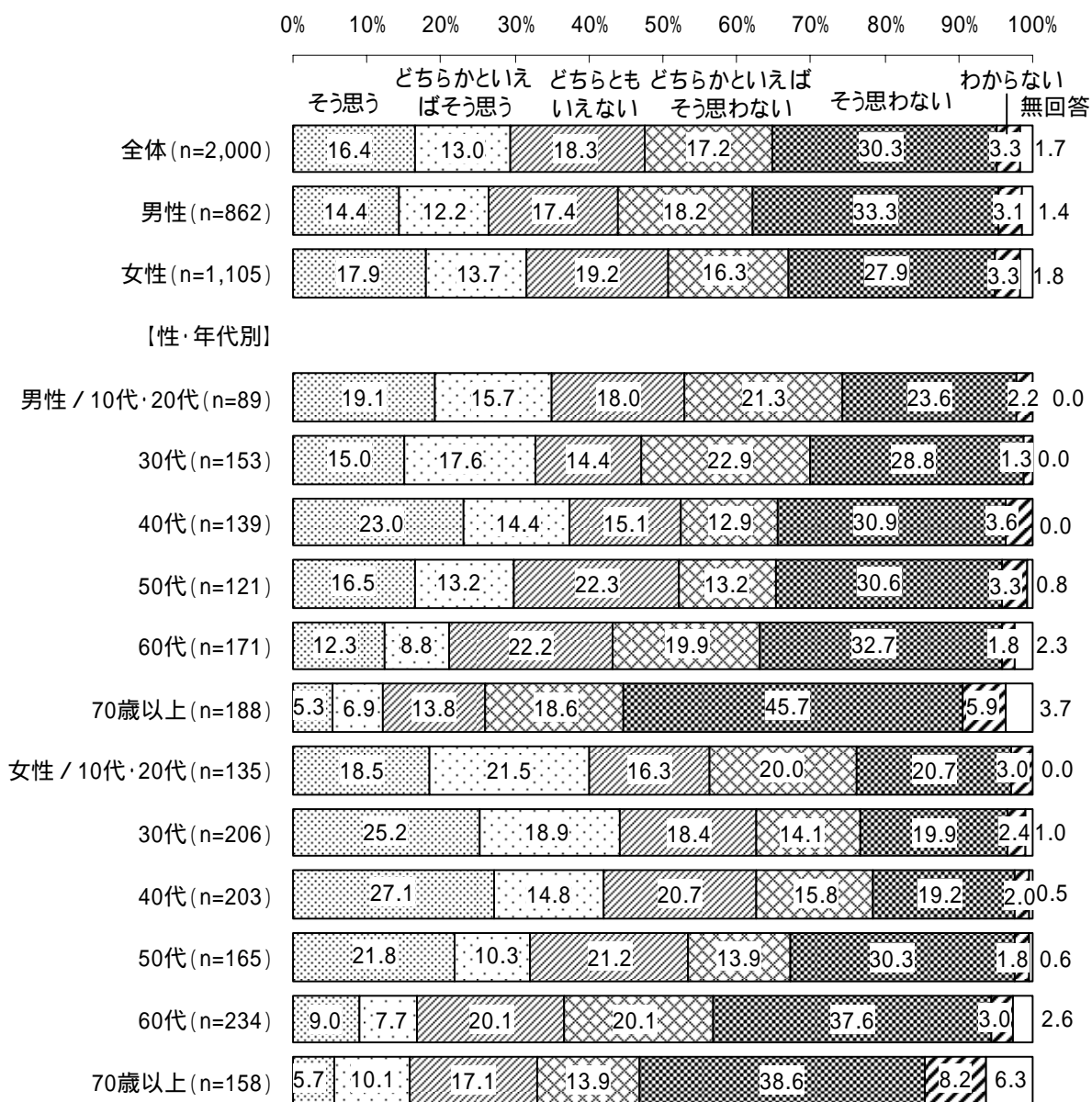
「『結婚』をしないで、『子どもを産み育てる』という生き方があってもよい」という考え方についての意識をみる。

全体では、約5割が否定的な考え方となっている(47.5%)。

性別でみても、男性、女性ともに否定的な考え方が多くなっているが、女性(44.2%)よりも男性(51.5%)でその割合は高く、半数以上となっている。

性・年代別でみると、男性、女性ともに、年代が下がるにつれて肯定的な考え方の割合が高い傾向がみられ、女性の10・20代から40代では、肯定的な考え方と否定的な考え方の割合が拮抗している。

図表1 - 3 - 12 「『結婚』をしないで、『子どもを産み育てる』という生き方があってもよい」 - 性・年代別



(13) 「『結婚』をしても、必ずしも子どもを持つ必要はない」

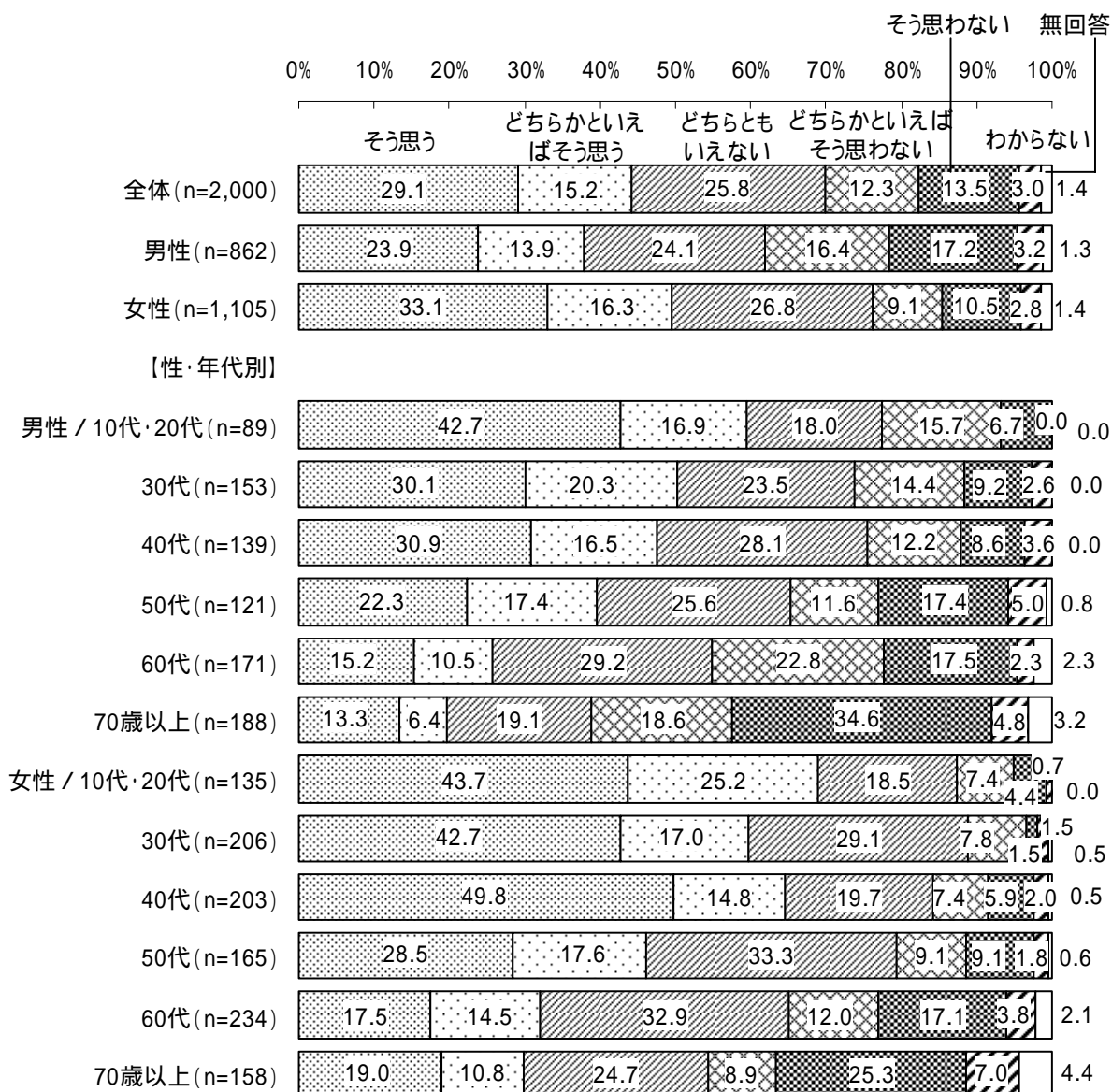
「『結婚』をしても、必ずしも子どもを持つ必要はない」という考え方についての意識をみる。

全体、男性、女性いずれも、「どちらともいえない」が一定割合いるが、全体では、肯定的な考え方の割合が否定的な考え方を上回っている。

性別では、男性で肯定的な考え方（37.8%）と否定的な考え方（33.6%）とがほぼ同程度だが、女性では肯定的な考え方（49.4%）が否定的な考え方（19.6%）を大きく上回っている。

性・年代別にみると、いずれの年代でも男性よりも女性で肯定的な考え方の割合が高くなっている。また、男性、女性ともに、年代が下がるにつれて肯定的な考え方の割合が高い傾向にあり、年代間で考え方に大きな違いがあることがわかる。

図表 1 - 3 - 13 「『結婚』をしても、必ずしも子どもを持つ必要はない」 - 性・年代別



(14)「夫婦間の愛情や信頼がなくなれば、離婚するのもやむを得ない」

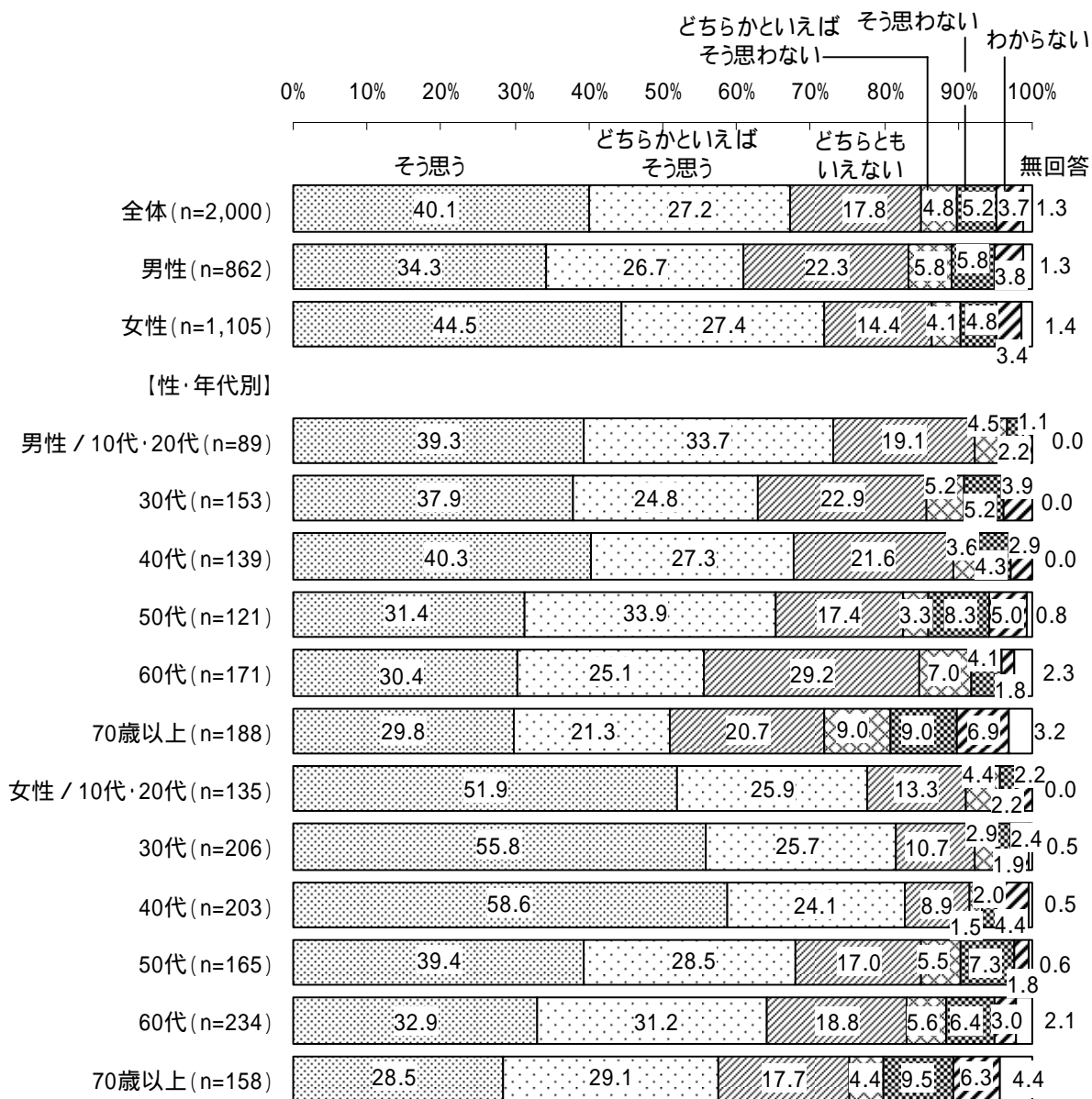
「夫婦間の愛情や信頼がなくなれば、離婚するのもやむを得ない」という考え方についての意識をみる。

全体では、肯定的な考え方（67.3%）が7割近くにのぼっている。

性別にみると、肯定的な考え方が女性は7割以上（71.9%）で、男性（61.0%）よりも高くなっている。

性・年代別では、女性の40代以下と50代以上で肯定的な考え方の割合に大きな差がみられる。また、30代及び40代で、肯定的な考え方の割合について、女性が男性を大きく上回っており、男性と女性の間で考え方の違いが大きいことがわかる。

図表1 - 3 - 14 「夫婦間の愛情や信頼がなくなれば、離婚するのもやむを得ない」 - 性・年代別



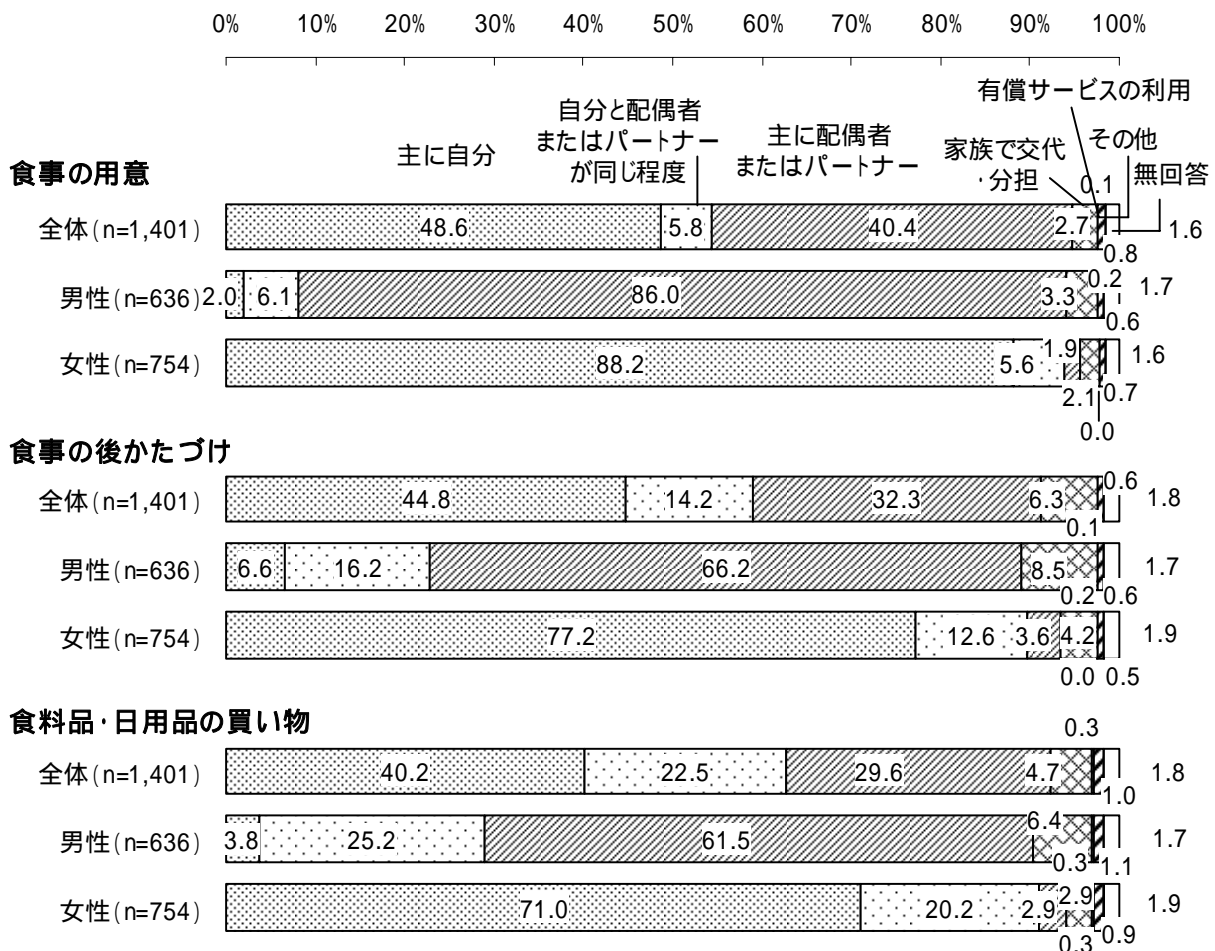
## 第2章 仕事と家庭生活等の両立について

### 1 家事等の役割分担の実態（問4）

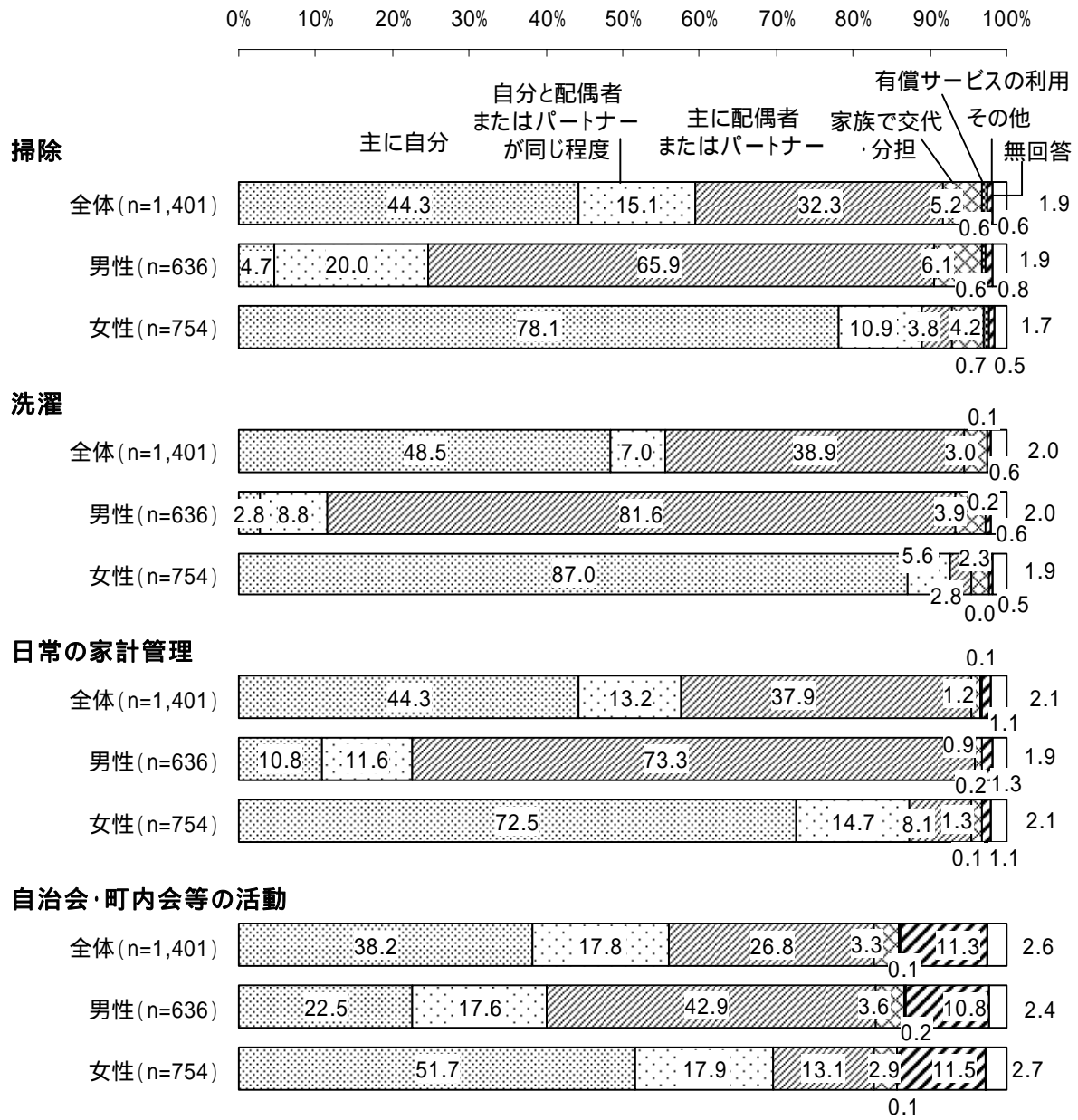
配偶者またはパートナーと同居している人（1,401人）に、7項目挙げた家事等について、誰が担っているかをたずねた。

いずれの項目も、男性は「主に配偶者またはパートナー」、女性は「主に自分」の割合が高く、かつ、「日常の家計管理」以外の項目では、女性が「主に自分」とする割合が、男性が「主に配偶者またはパートナー」とする割合よりも高くなっている。また、「食料品・日用品の買い物」及び「掃除」の項目では、「自分と配偶者またはパートナーが同じ程度」の割合が、男性が女性を大きく上回っており、男性と女性で実態の認識に差がみられる。

図表2-1 家事等の役割分担の実態 - 性別（1/2）



図表 2 - 1 家事等の役割分担の実態 - 性別 ( 2 / 2 )



(1) 家事等の役割分担の実態 [性別区分、前回比較]

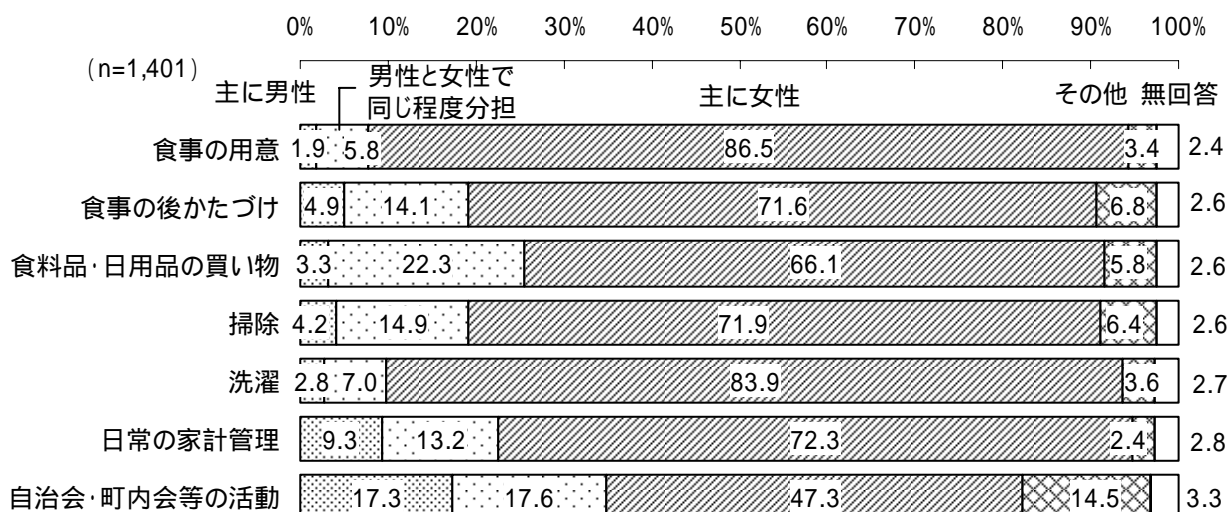
7項目の家事等の役割分担の実態について、担っている人の性別に基づいて回答を次のような性別区分に分類して集計した。

回答した人の性別	回答	性別区分
男性	「主に自分」	「主に男性」
女性	「主に配偶者またはパートナー」	
男性、女性	「自分と配偶者またはパートナーが同じ程度」	「男性と女性で同じ程度」
女性	「主に自分」	「主に女性」
男性	「主に配偶者またはパートナー」	

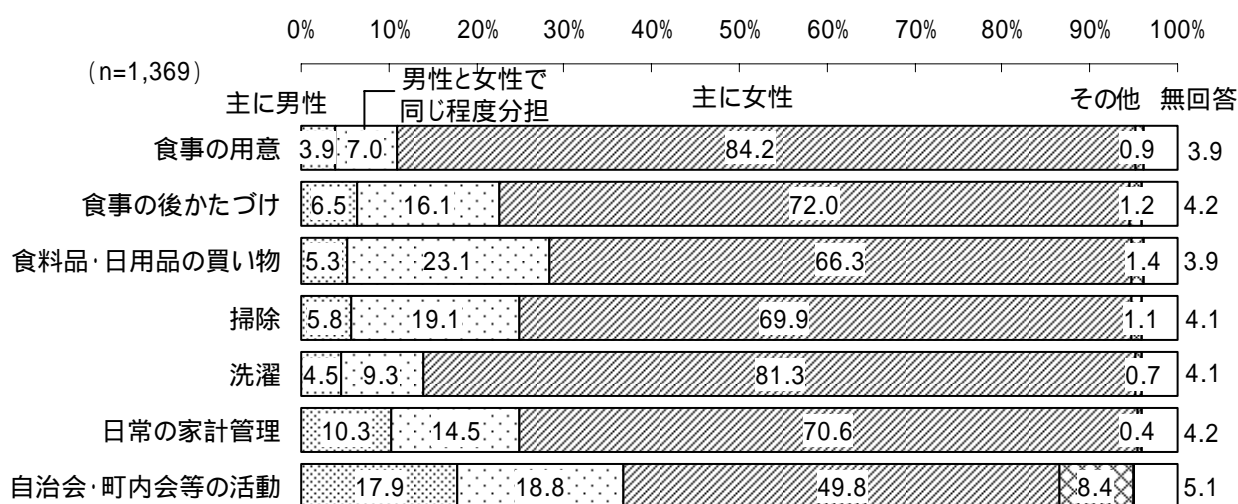
「主に男性」は、「自治会・町内会等の活動」(17.3%)以外の項目では1割に満たず、いずれの項目においても、「主に女性」が担う割合が高い。特に、「食事の用意」及び「洗濯」では「主に女性」の割合が8割を超えている。

また、前回調査(平成17年度)と比較しても、ほぼ同様となっており、依然として「主に女性」が家事等を担っている傾向が続いている。

図表2-1-1 家事等の役割分担の実態 - 性別区分



図表2-1-1- 家事等の役割分担の実態 - 性別区分、前回調査(平成17年度)

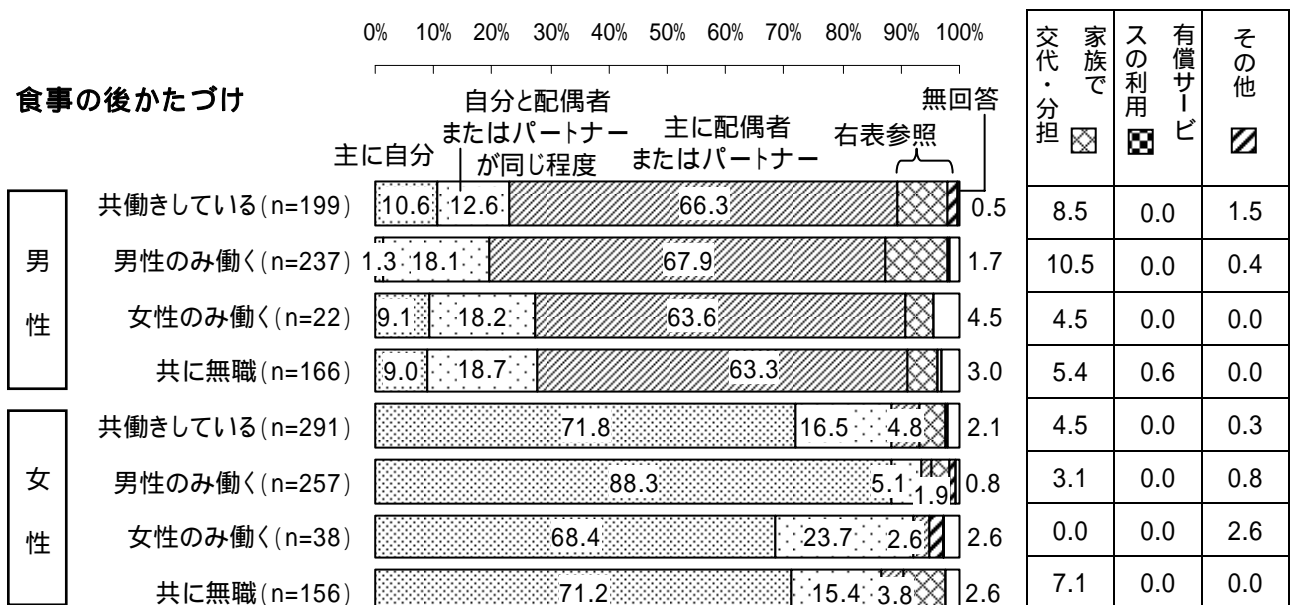
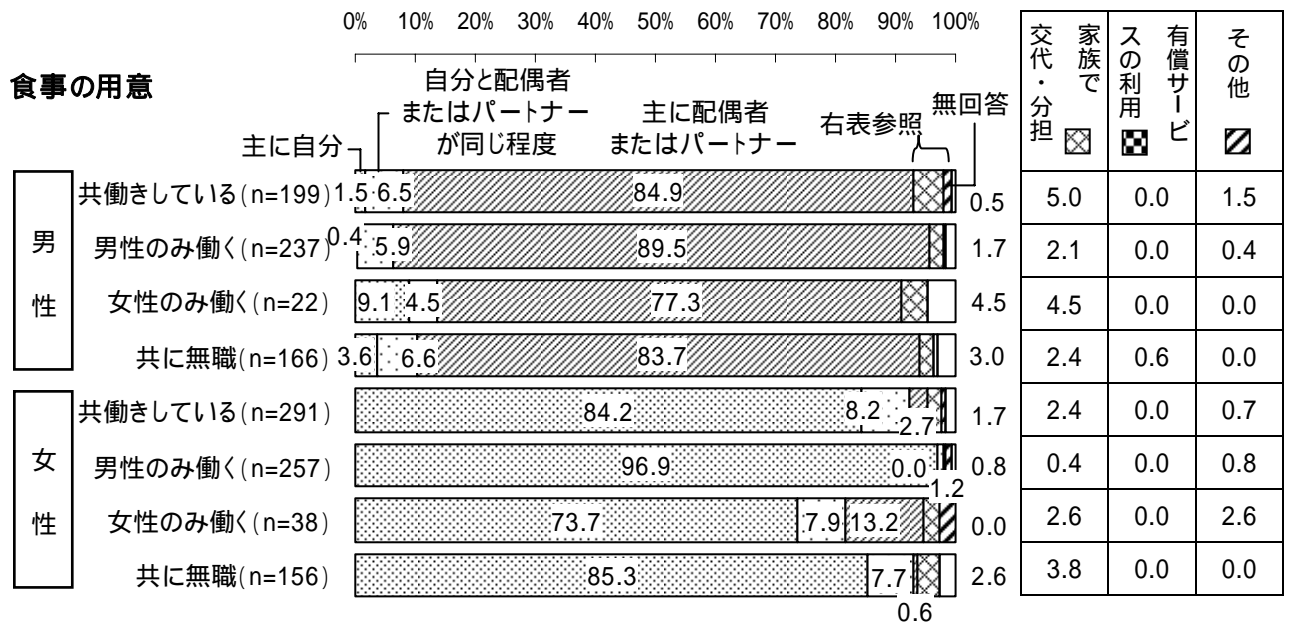


(注) 平成21年度調査では、「家族で交代・分担」及び「有償サービスサービスの利用」の選択肢を追加しているが、比較の便宜上、「その他」にまとめている。

(2) 家事等の役割分担の実態 [世帯類型別]

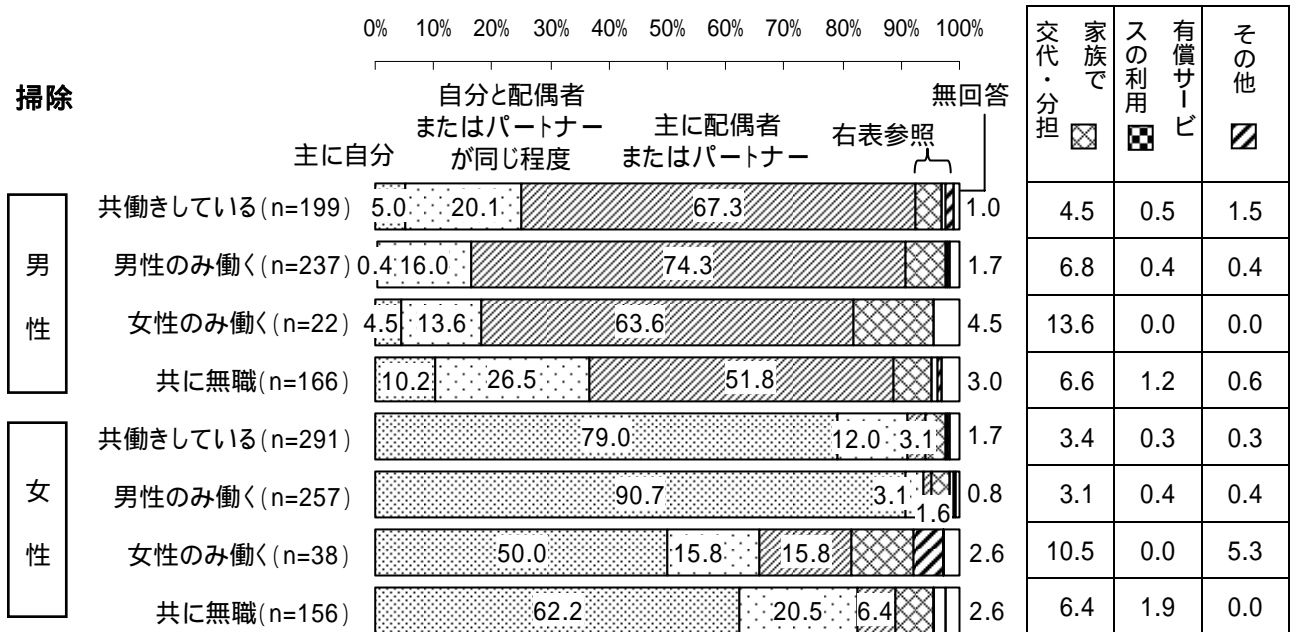
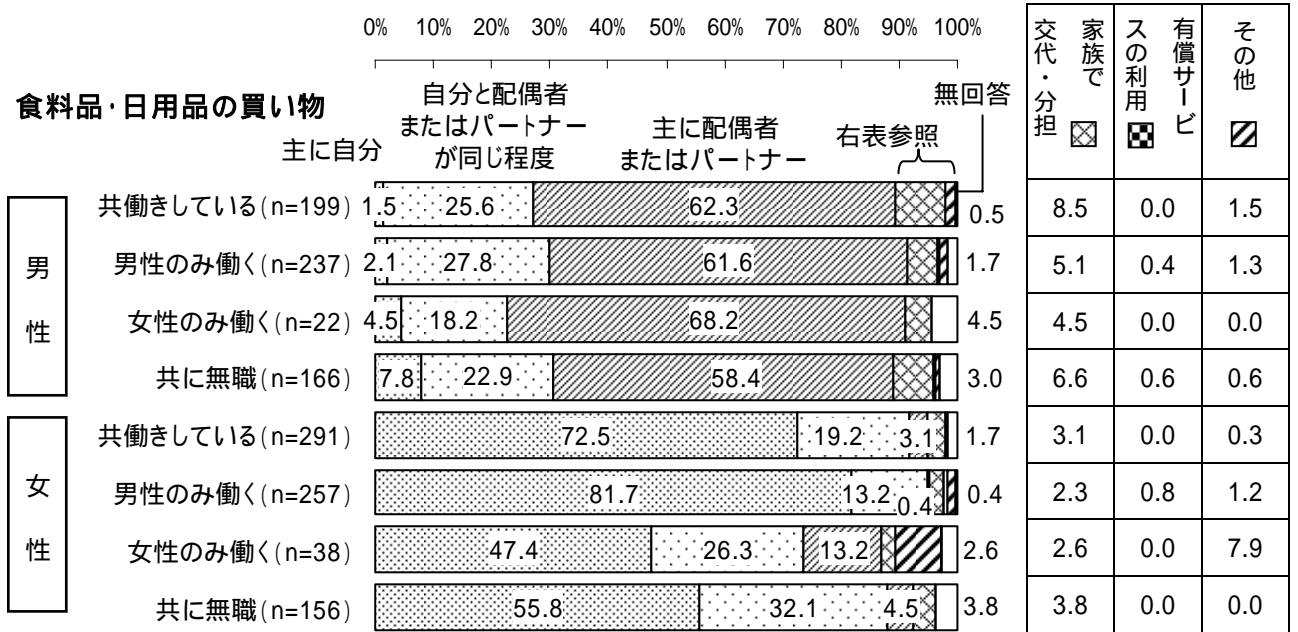
7項目の家事等の役割分担の実態を、“共働きしている”、“男性のみ働く”などの世帯類型別に比較しても、いずれの世帯においても、主に女性が担っている割合が高い。特に「食事の用意」、「食事の後かたづけ」、「食料品・日用品の買い物」及び「日常の家計管理」の項目では、“共働きしている”世帯の男性と“男性のみ働く”世帯の男性との間で、「主に配偶者またはパートナー」が担っているとする割合がほとんど変わらず、“共働きしている”世帯であっても、家事等を主に女性が担っていることがうかがえる。

図表2-1-2 家事等の役割分担の実態 - 世帯類型別 (1/4)

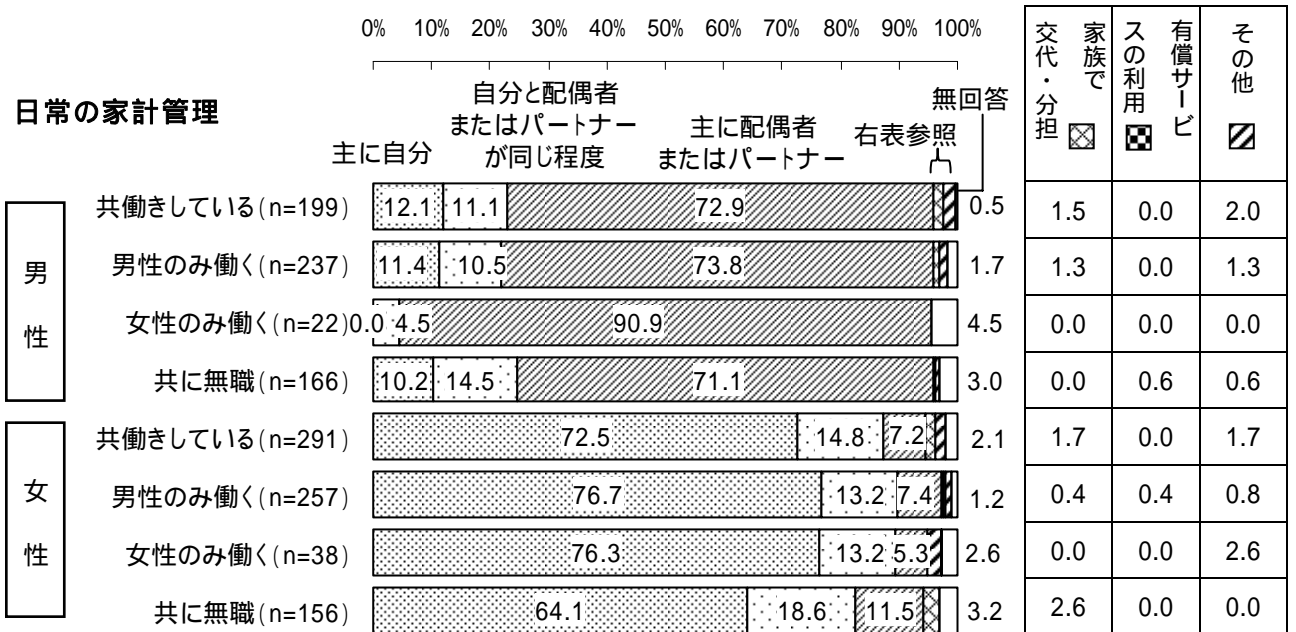
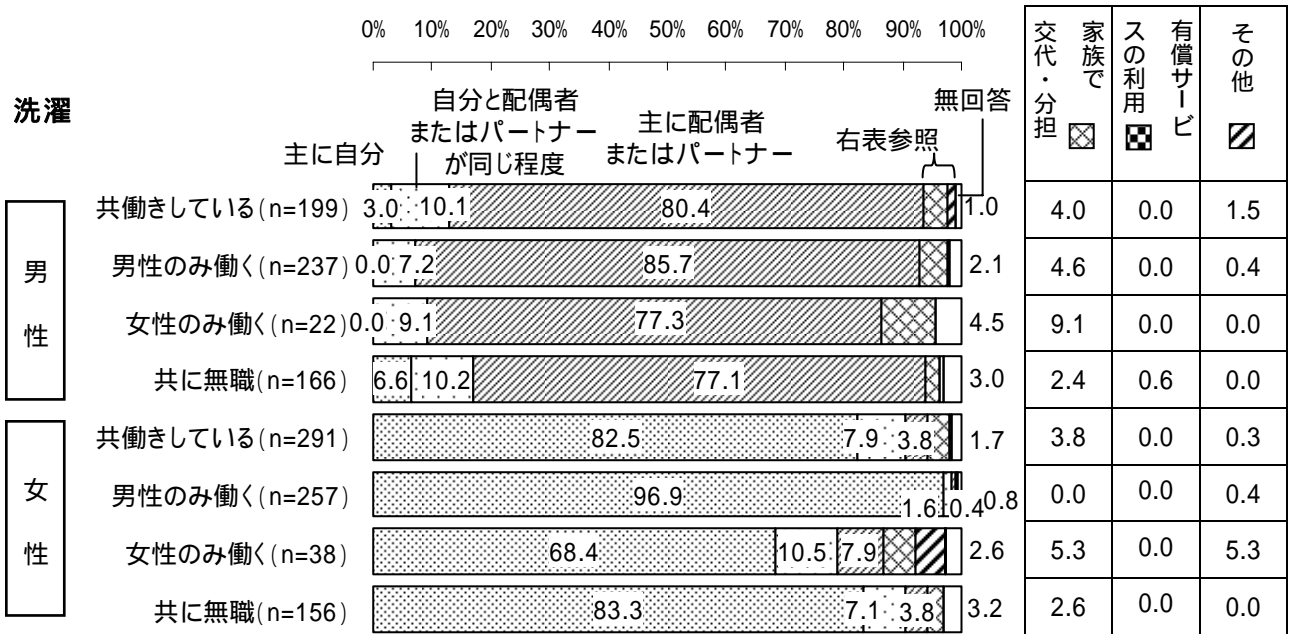




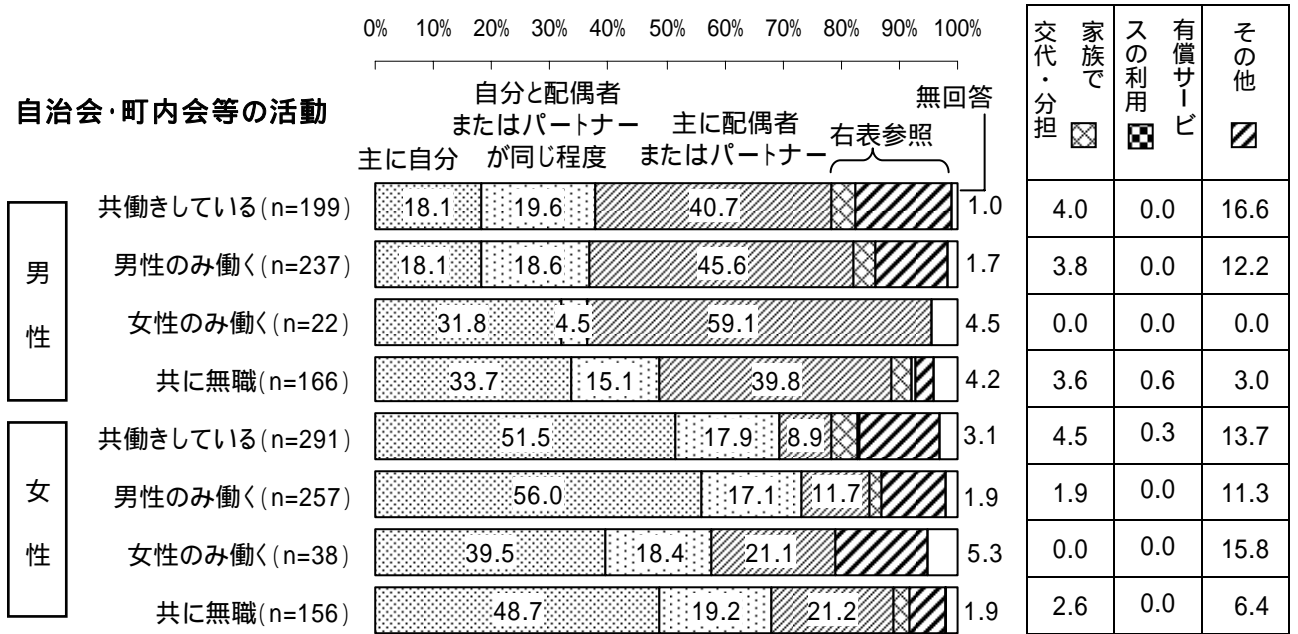
図表 2 - 1 - 2 家事等の役割分担の実態 - 世帯類型別 ( 2 / 4 )



図表 2 - 1 - 2 家事等の役割分担の実態 - 世帯類型別 ( 3 / 4 )



図表 2 - 1 - 2 家事等の役割分担の実態 - 世帯類型別 ( 4 / 4 )



## 2 子育ての役割分担の実態（問5）

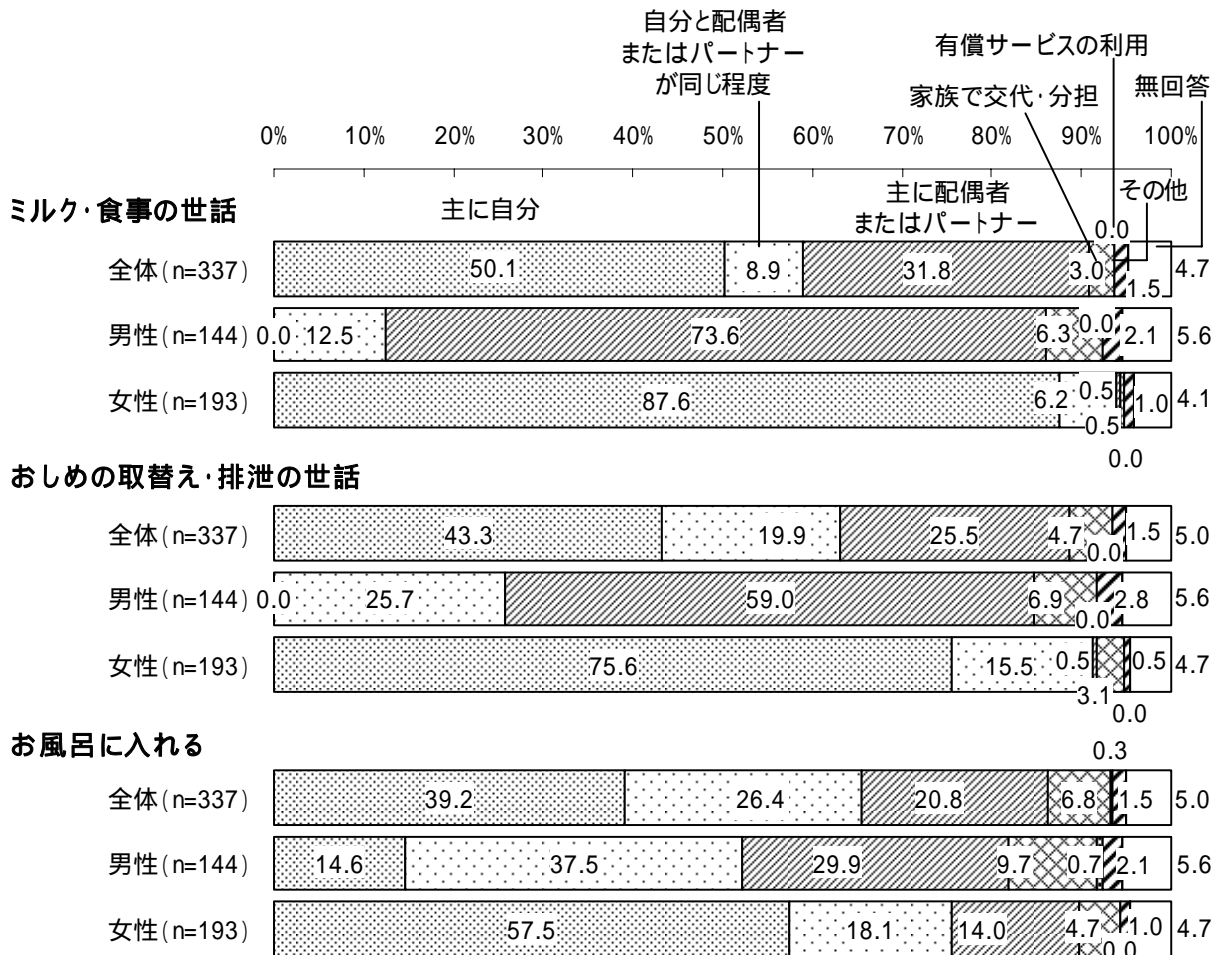
配偶者またはパートナーと同居していて、小学生以下の子どもがいる人（337人）に、7項目の子育てについて、誰が担っているか（担っていたか）をたずねた。

「しつけをする」では、男性、女性ともに「自分と配偶者またはパートナーが同じ程度」の割合が最も高くなっている。

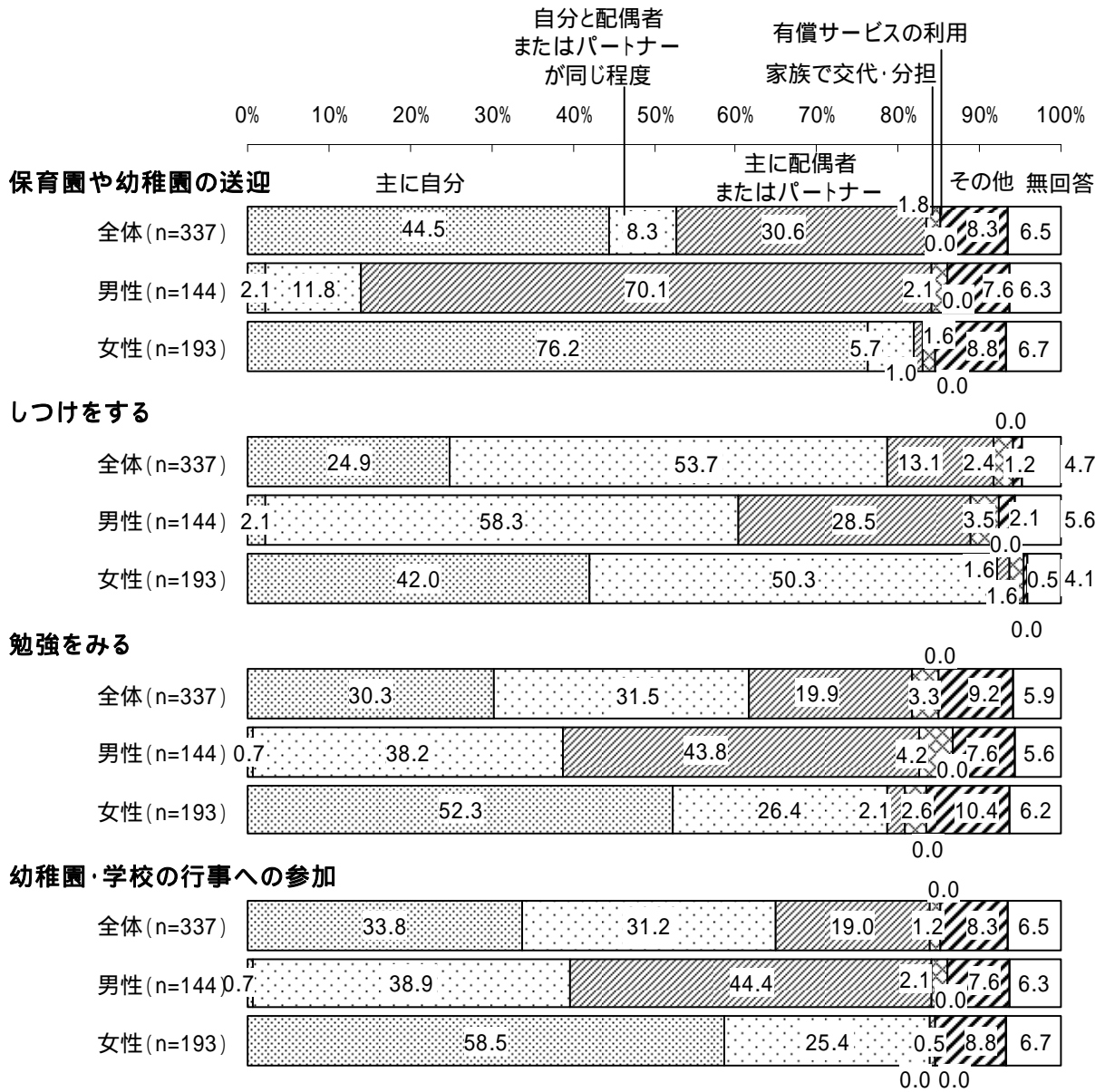
その他、「お風呂に入れる」以外の項目では、男性は「主に配偶者またはパートナー」、女性は「主に自分」の割合がそれぞれ高くなっている。

また、多くの項目で、男性が「主に配偶者またはパートナー」とする割合と女性が「主に自分」とする割合の差や、「自分と配偶者またはパートナーが同じ程度」とする割合の男性と女性の差が大きくなっており、男性と女性の間での認識の差がみられる。

図表2 - 2 子育ての役割分担の実態 - 性別（1 / 2）



図表 2 - 2 子育ての役割分担の実態 - 性別 ( 2 / 2 )



(1) 子育ての役割分担の実態 [性別区分、前回比較]

7項目の家事等の役割分担の実態について、担っている人の性別に基づいて回答を次のような性別区分に分類して集計した。

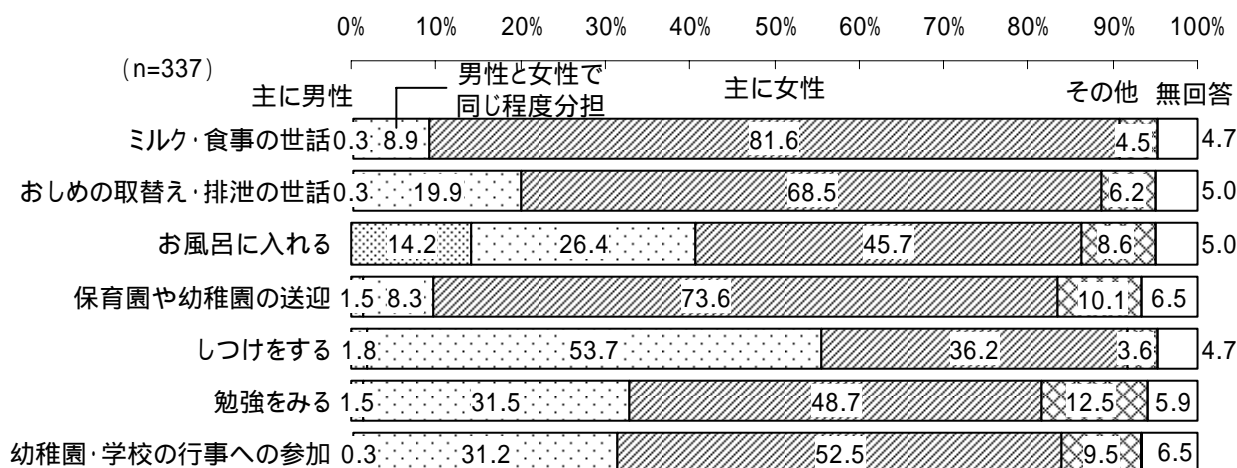
回答した人の性別	回答	性別区分
男性	「主に自分」	「主に男性」
女性	「主に配偶者またはパートナー」	
男性、女性	「自分と配偶者またはパートナーが同じ程度」	「男性と女性で同じ程度」
女性	「主に自分」	「主に女性」
男性	「主に配偶者またはパートナー」	

「しつけをする」では、「男性と女性で同じ程度分担」(53.7%)が約5割となっているが、その他の項目では、「主に女性」が担っている現状がうかがえる。

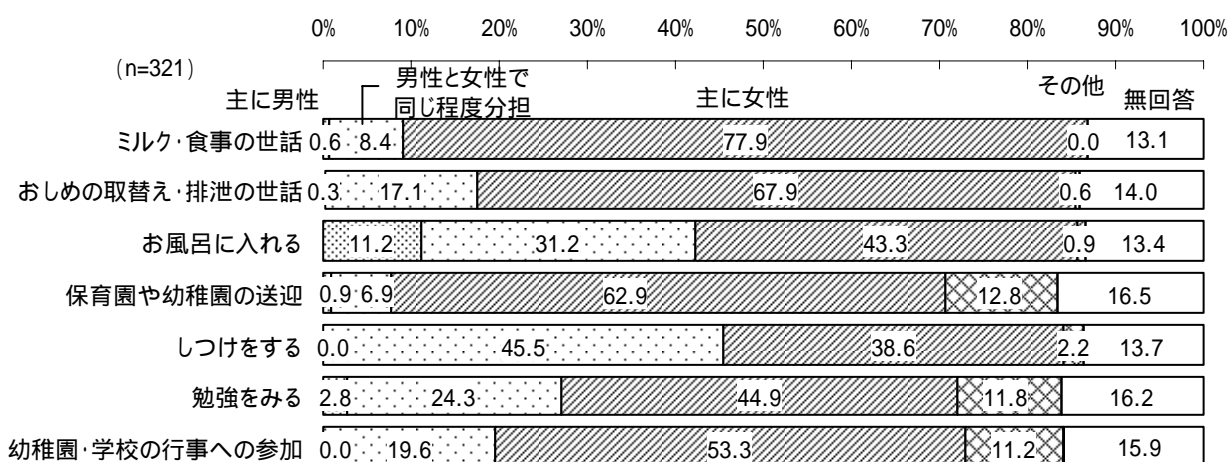
「お風呂に入れる」のみは、「主に男性」(14.2%)の割合が1割以上となっている。

前回調査(平成17年度)と比較すると、概ね同様の傾向となっているが、男性が子育てに関わる割合(「主に男性」と「男性と女性で同じ程度分担」の合計)をみると、「しつけをする」(前回45.5%、今回55.5%)、「勉強をみる」(前回27.1%、今回33.0%)及び「幼稚園・学校の行事への参加」(前回19.6%、今回31.5%)で前回調査よりも増加している。

図表2-2-1 子育ての役割分担の実態 - 性別区分



図表2-2-1- 子育ての役割分担の実態 - 性別区分、前回調査(平成17年度)



(注)平成21年度調査では、「家族で交代・分担」及び「有償サービスサービスの利用」の選択肢を追加しているが、比較の便宜上、「その他」にまとめている。

(2) 子育ての役割分担の実態 [世帯類型別]

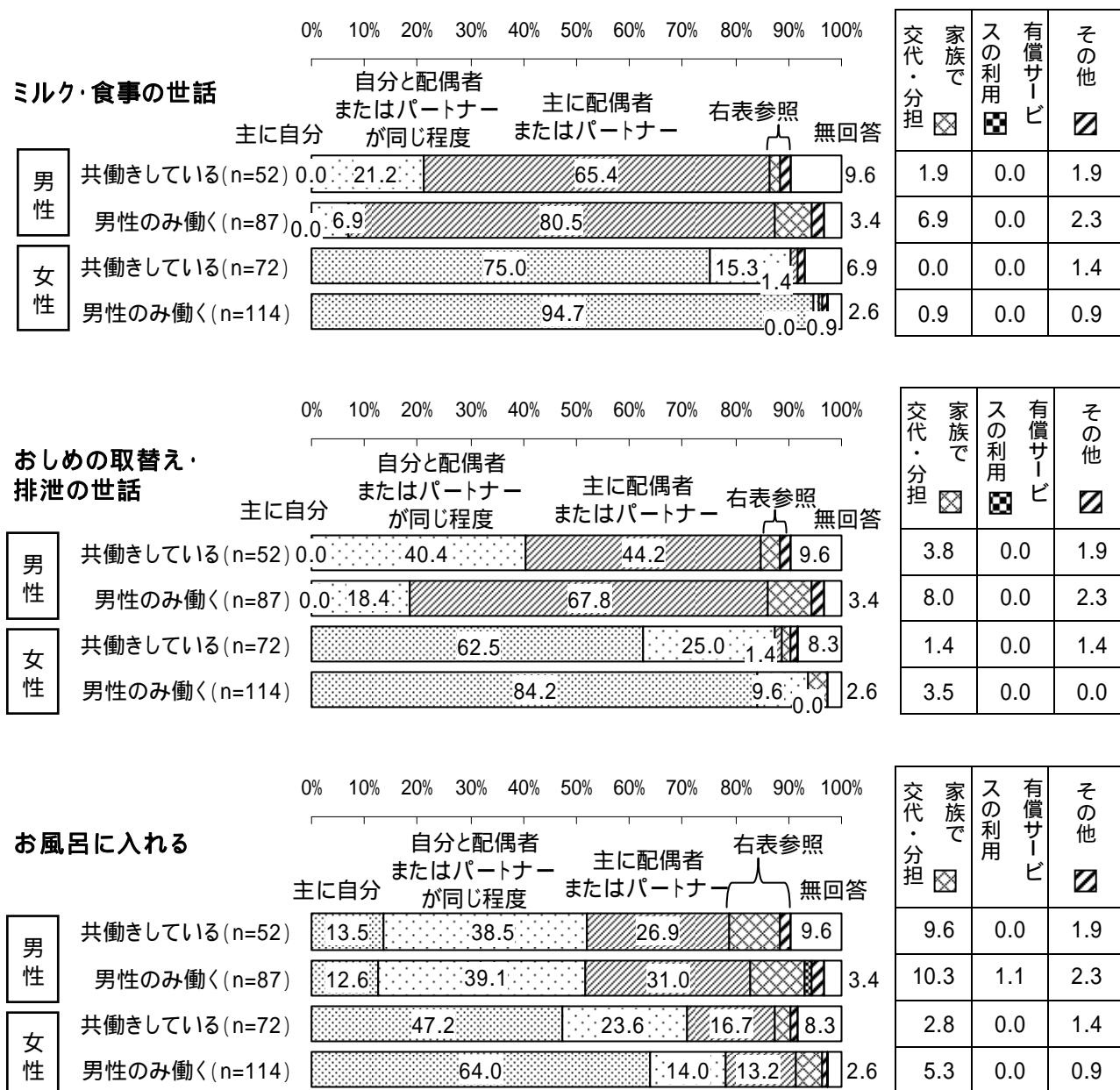
7項目の家事等の役割分担の実態を世帯類型別にみると、“共働きしている”世帯においても、男性では「主に配偶者またはパートナー」とする割合が、「ミルク・食事の世話」及び「保育園や幼稚園の送迎」で高く、その他の項目でも「しつけをする」以外では一定割合を占めている。

また、女性では「しつけをする」以外で「主に自分」とする割合が高くなっている。

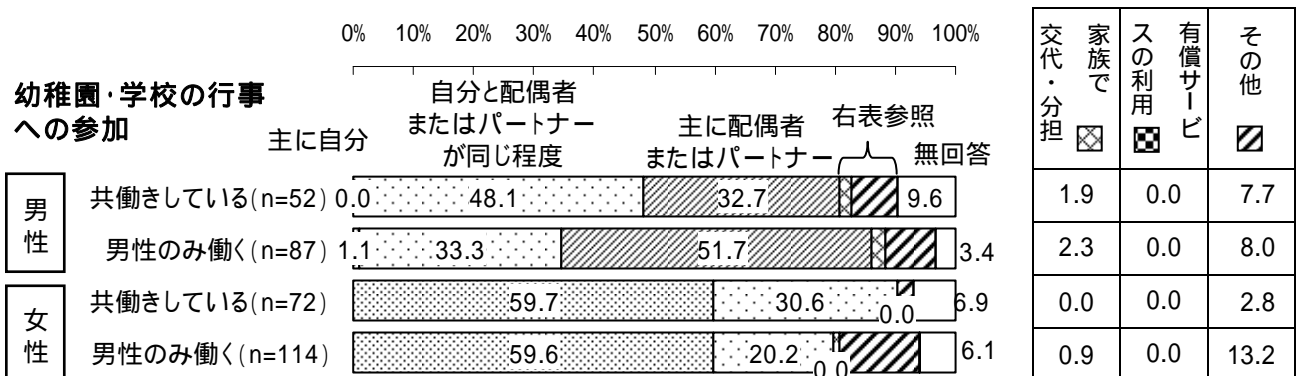
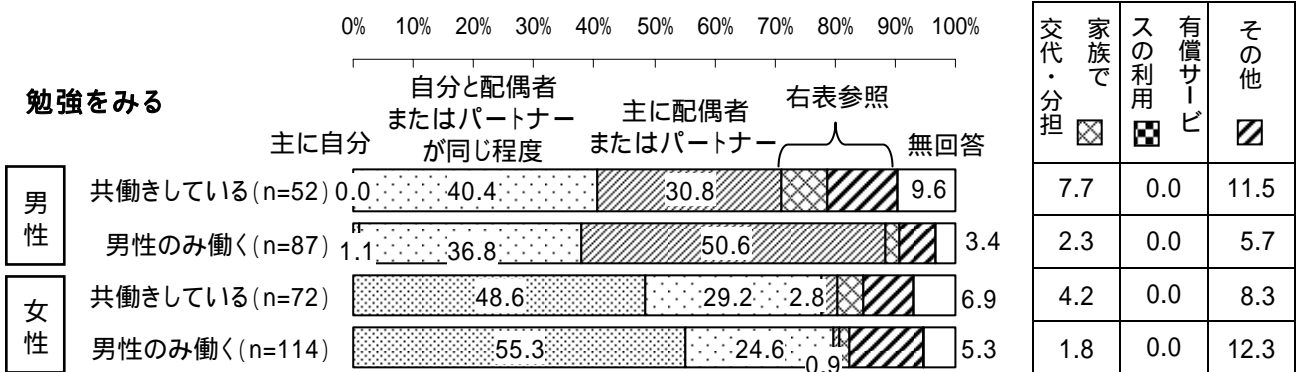
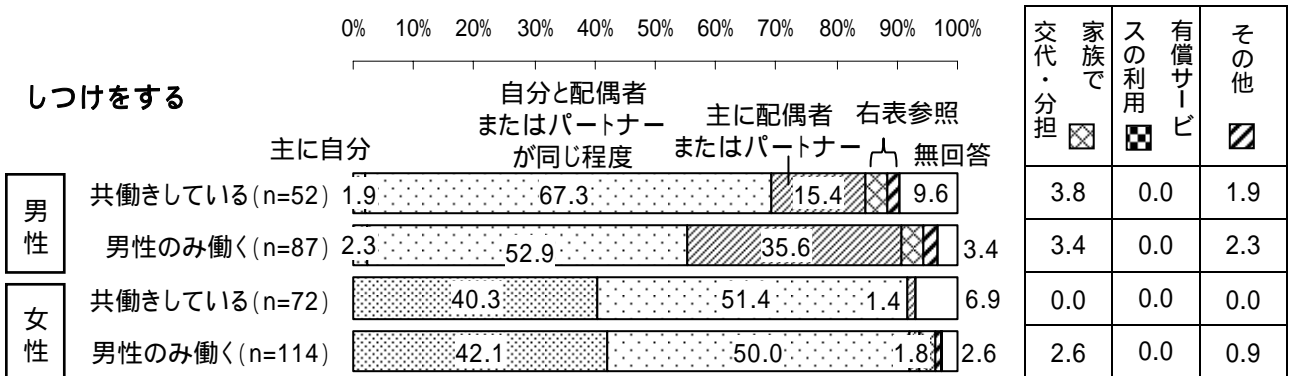
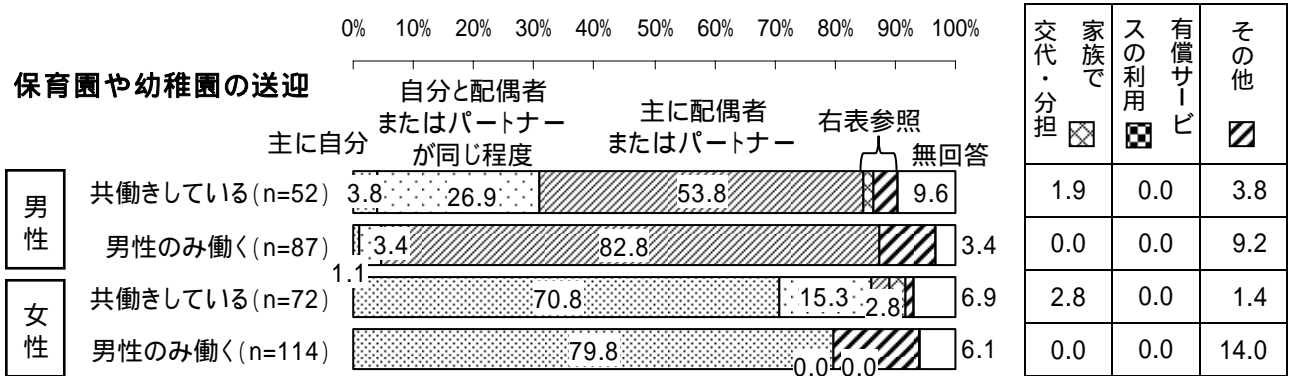
さらに、同じく共働きの世帯において、「自分と配偶者またはパートナーが同じ程度」の割合は女性よりも男性で高く、かつ、男性で「主に配偶者またはパートナー」とする割合よりも、女性で「主に自分」とする割合の方が高くなっており、男性と女性とで認識の違いがみられる。

(注)“女性のみ働く”世帯及び“共に無職”の世帯は、回答者数が非常に少なかったため割愛した。

図表2-2-2 子育ての役割分担の実態 - 世帯類型別 (1/2)



図表 2 - 2 - 2 子育ての役割分担の実態 - 世帯類型別 ( 2 / 2 )



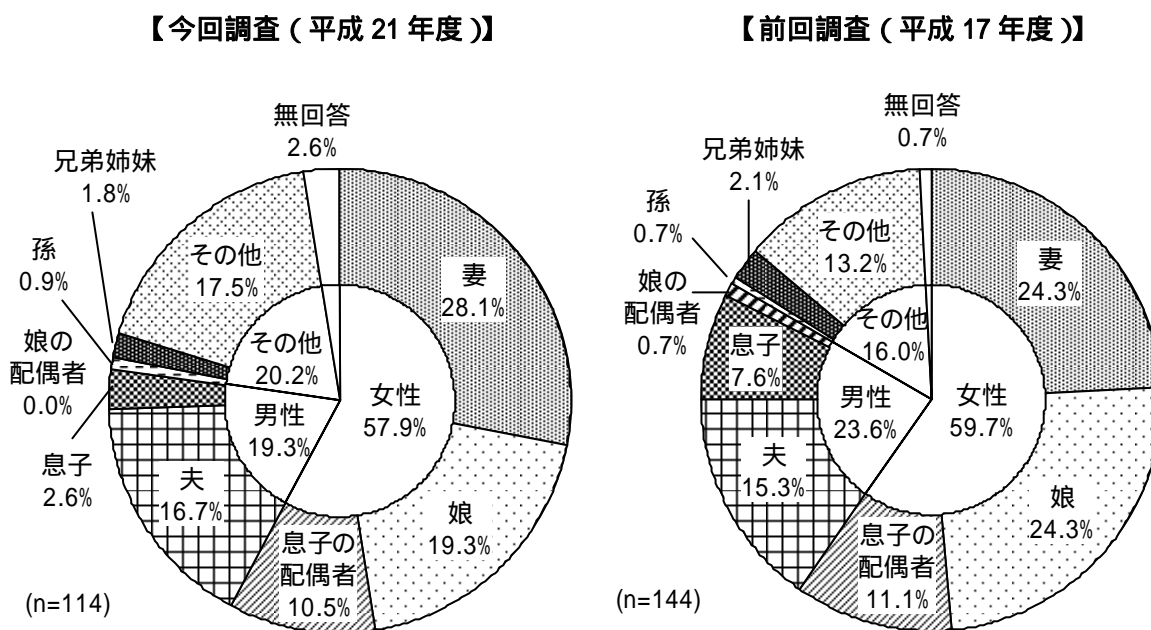


### 3 介護の役割分担の実態（問6）

介護が必要な方と同居していると答えた人(114人)に、主に誰が介護をしているかについて、要介護の人からみた続柄をたずねた。

「妻」、「娘」及び「息子の配偶者」を合わせると女性が約6割で、前回調査(平成17年度)と比較してもほぼ同様の割合となっており、依然として、女性が男性よりも介護を担っている割合が高いことがわかる。

図表2-3 介護の役割分担の実態



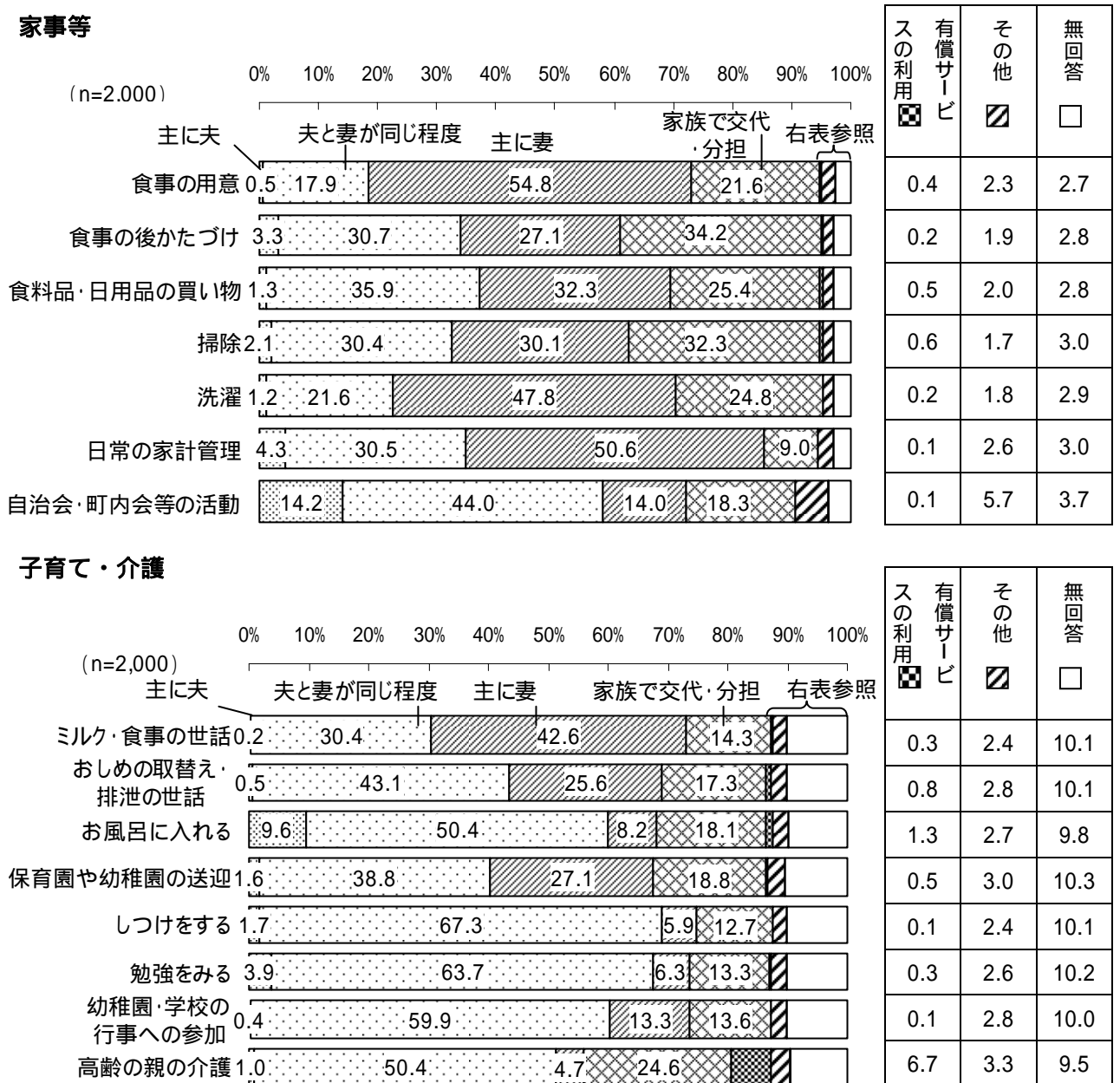
#### 4 家事等・子育て・介護の役割分担の理想（問7）

家事等、子育て及び介護の役割分担について、誰が行うのが望ましいと思うかをたずねた。

家事等に関する「食事の用意」、「洗濯」及び「日常の家計管理」、並びに子育てに関する「ミルク・食事の世話」では、「主に妻」の割合が高くなっているが、子育てに関するその他の項目及び「高齢の親の介護」では、「夫と妻が同じ程度」の割合が高く、総じて、家事等に比べ、子育て・介護では、夫と妻が同じ程度担うことを理想とする傾向が強い。

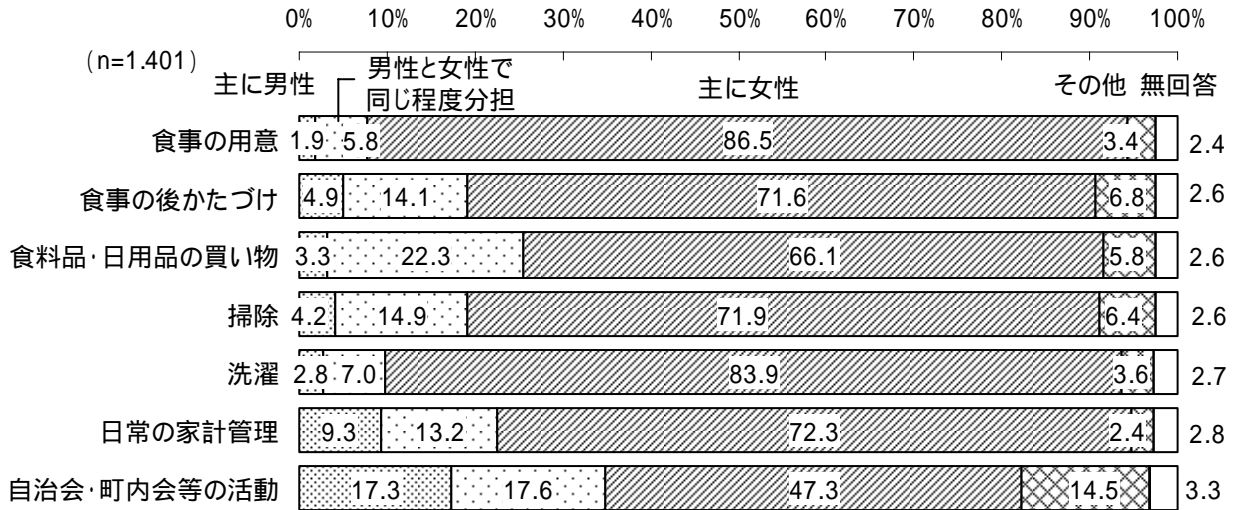
また、役割分担の実態（前述第2章1（問4）、2（問5）及び3（問6））と比較すると、いずれも、「主に妻」を理想とする割合に比べ、実際に女性が担っている割合が高く、理想と実態がかけ離れている。

図表2-4 家事等・子育て・介護の役割分担の理想

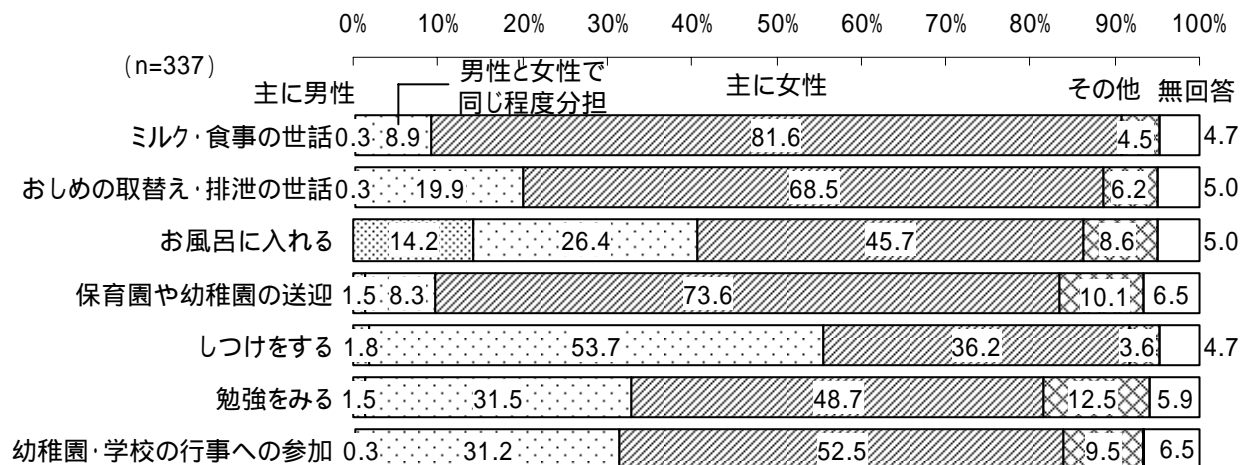


【再掲】家事等・子育て・介護の役割分担の実態

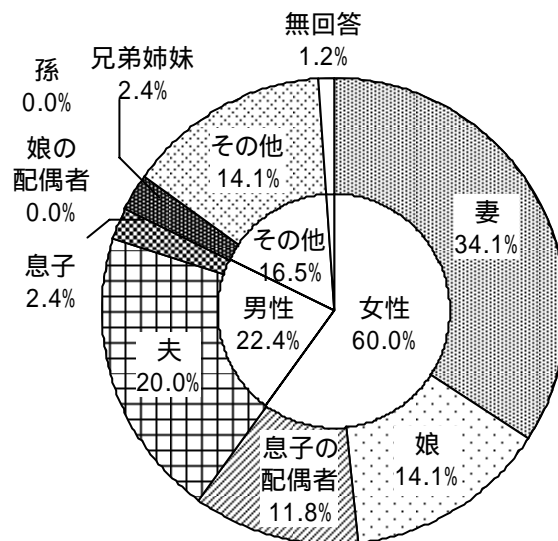
家事等 (図表2-1-1)



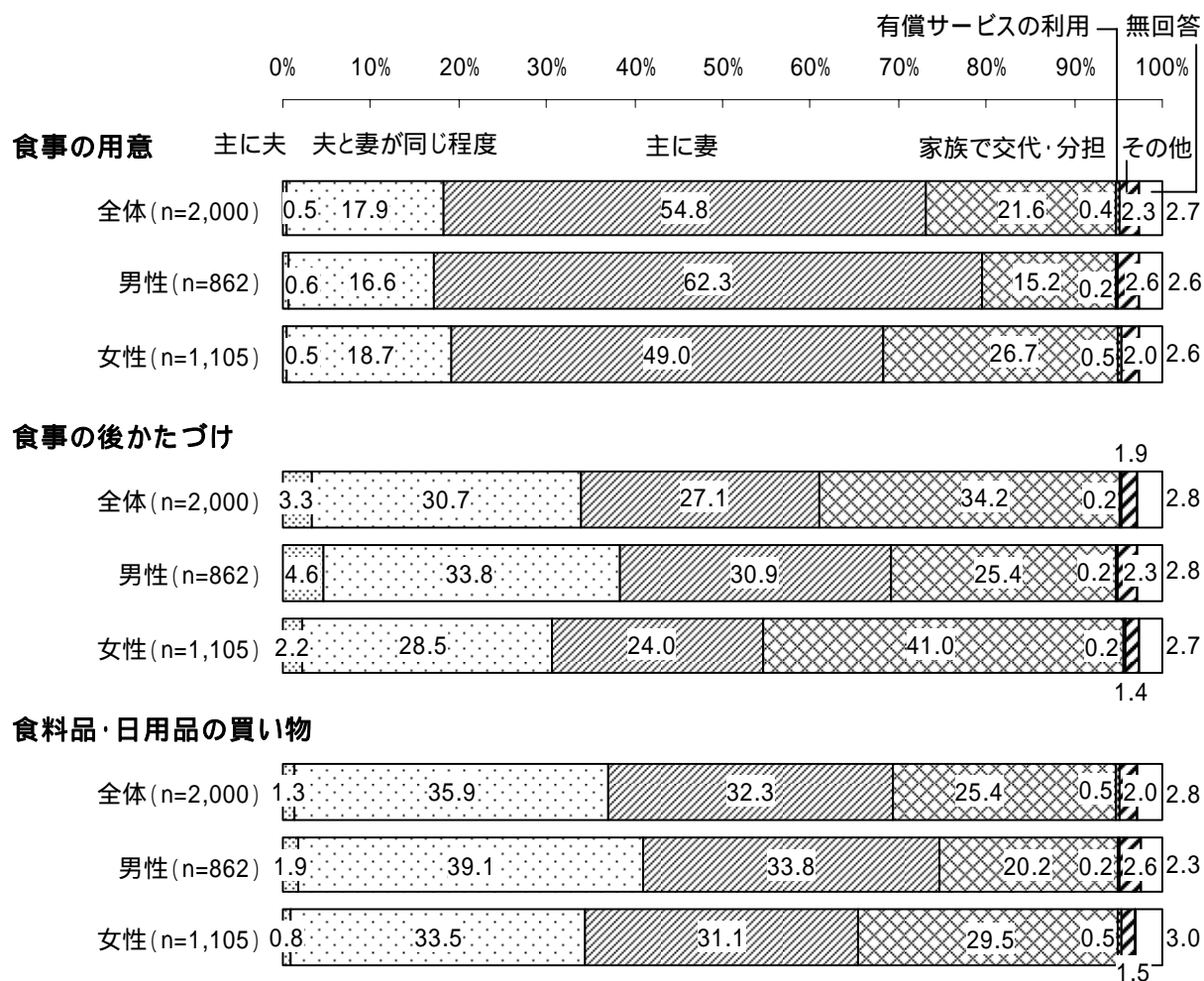
子育て (図表2-2-1)



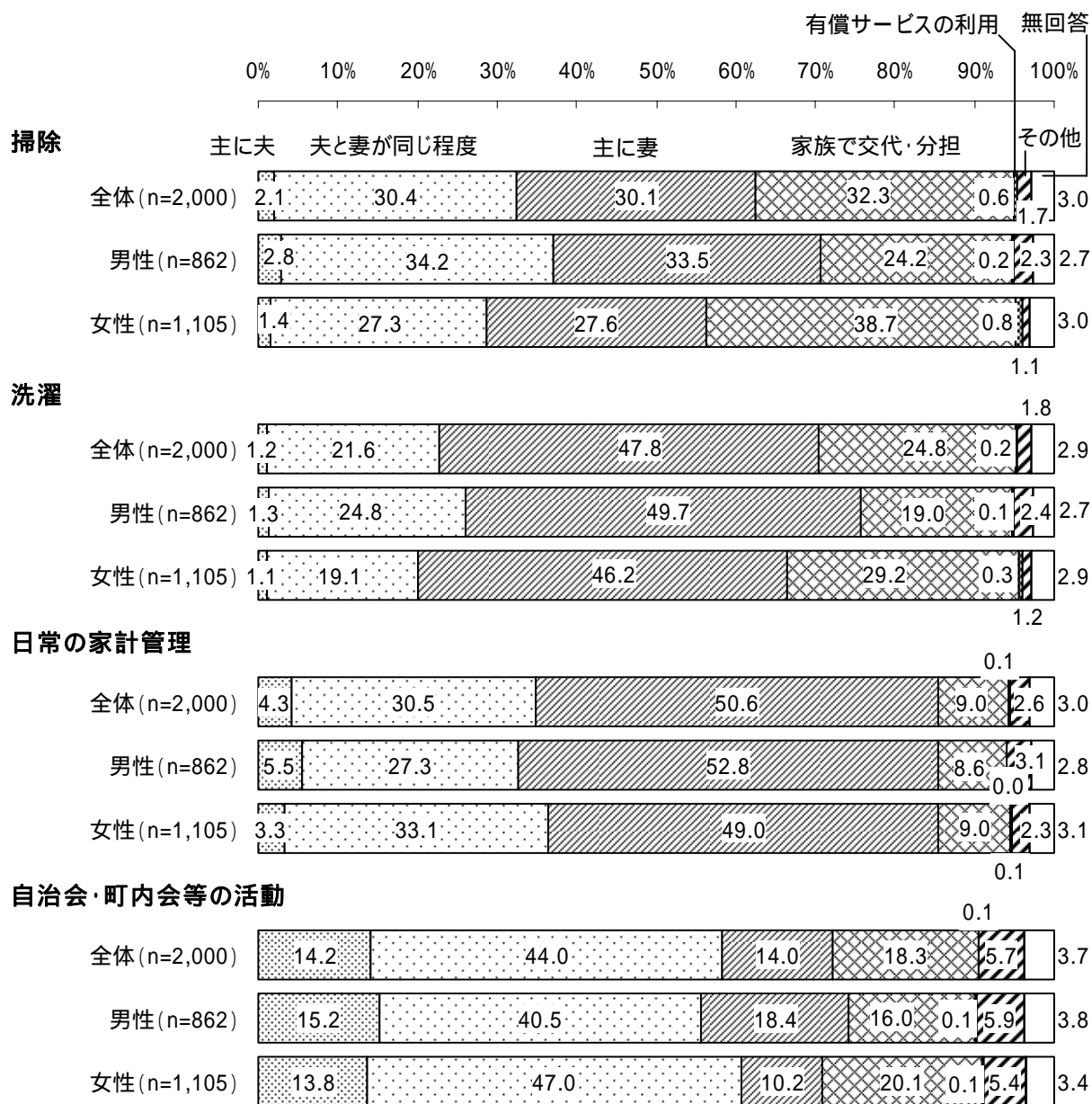
介護 (図表2-3)



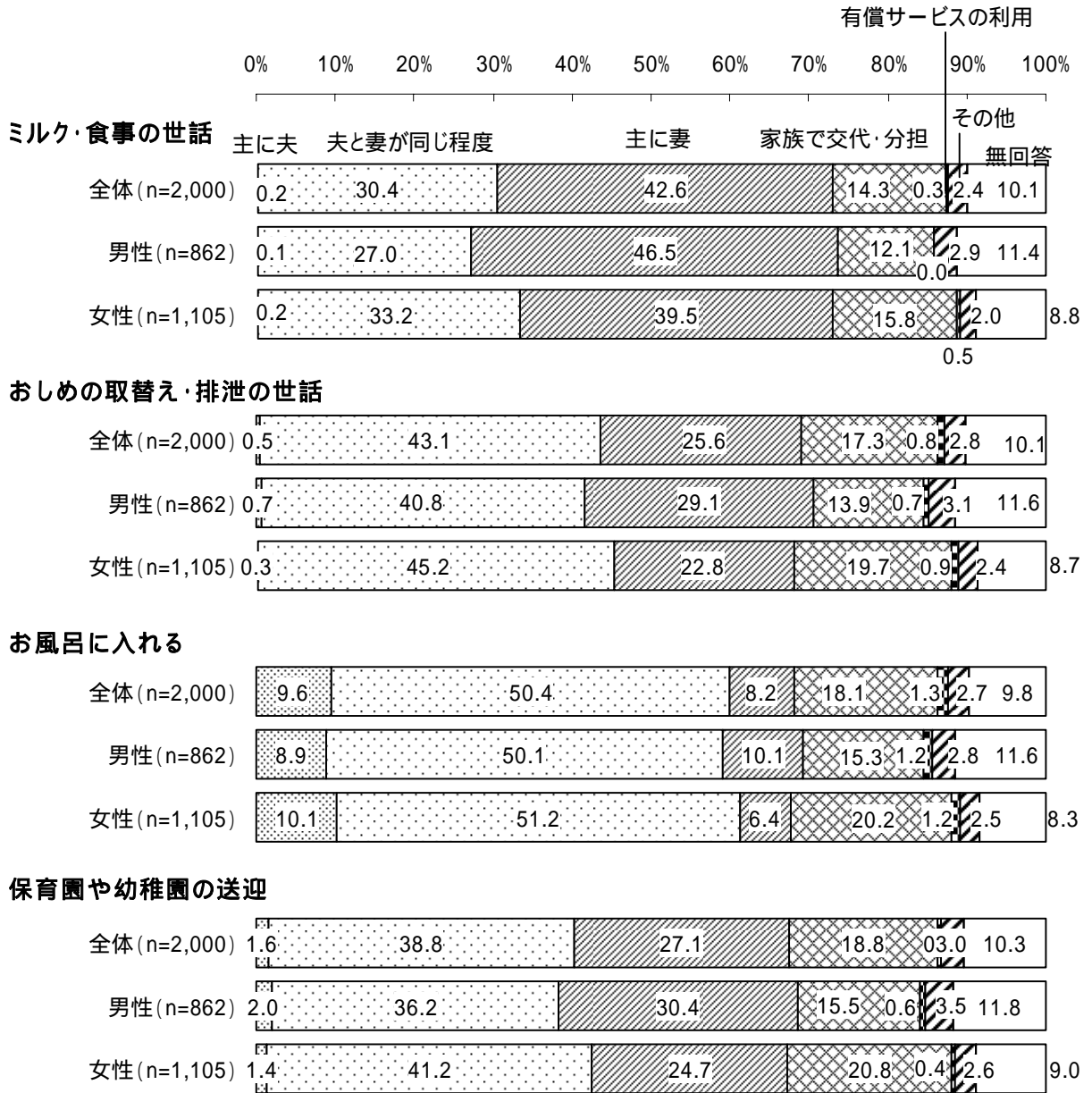
図表 2 - 4 - 家事等の役割分担の理想 - 性別 ( 1 / 2 )



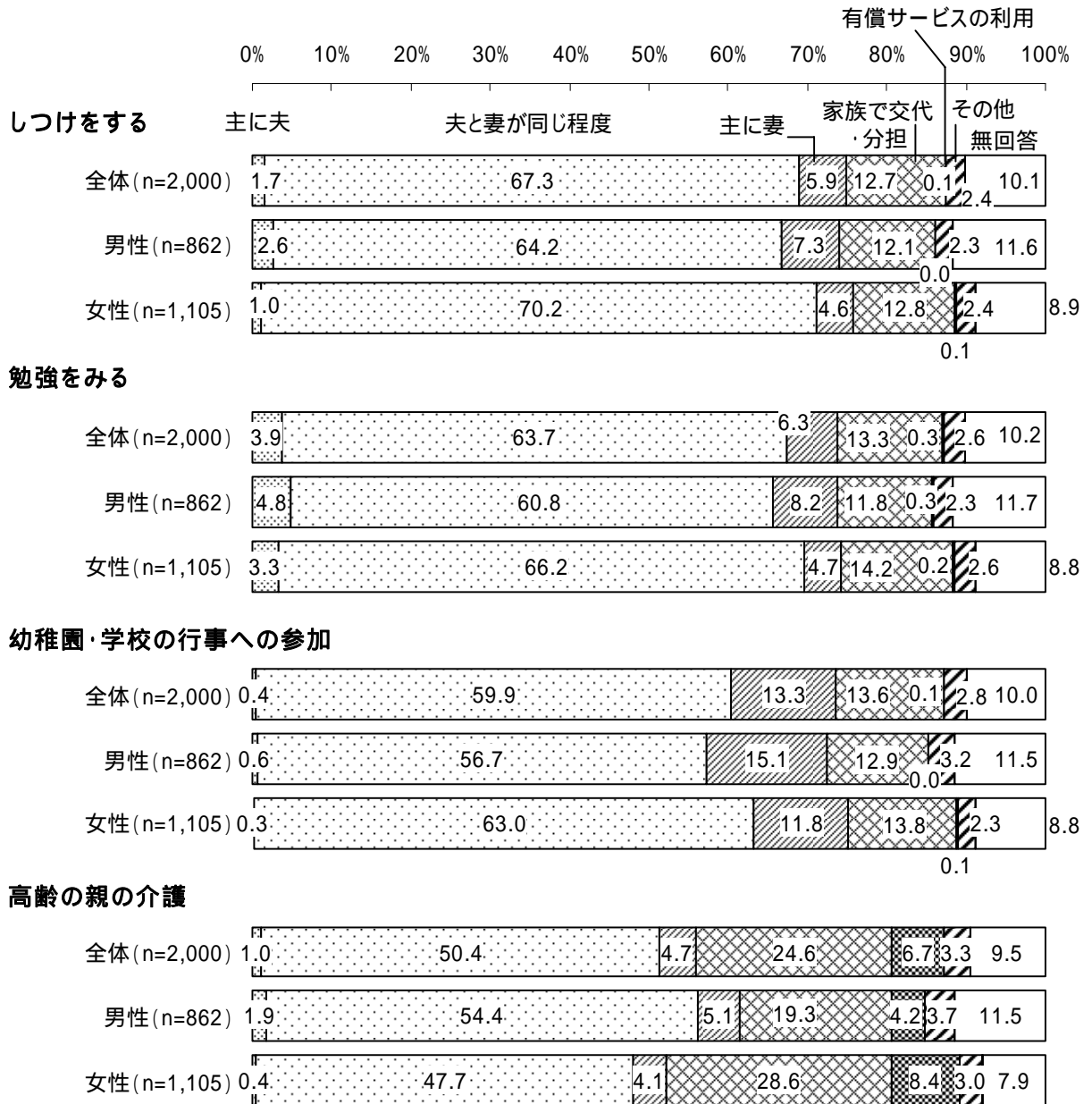
図表 2 - 4 - 家事等の役割分担の理想 - 性別 ( 2 / 2 )



図表 2 - 4 - 子育て・介護の役割分担の理想 - 性別 ( 1 / 2 )



図表 2 - 4 - 子育て・介護の役割分担の理想 - 性別 ( 2 / 2 )



(1) 家事等・子育て・介護の役割分担の理想 [世帯類型別]

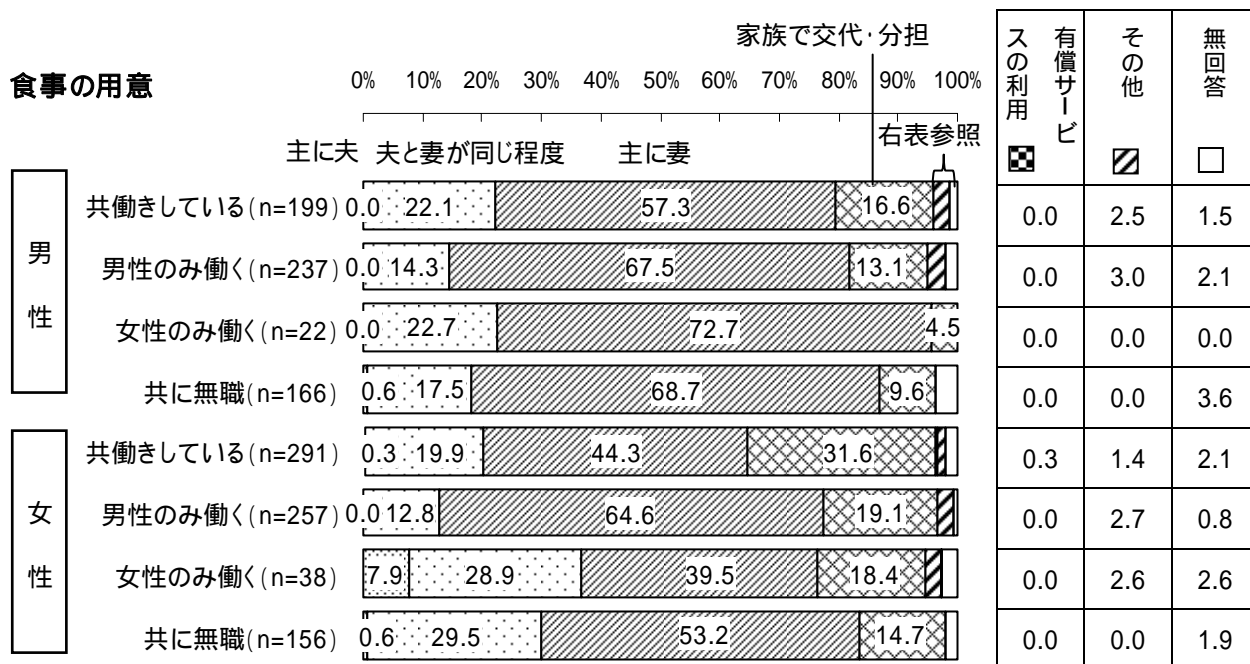
家事等、子育て及び介護の役割分担の理想について世帯類型別にみる。

ア 家事等の役割分担の理想 [世帯類型別]

“共働きしている”世帯の男性と女性とを比較すると、「食事の用意」、「食事の後かたづけ」、「掃除」、「洗濯」及び「日常の家計管理」の項目において、「主に妻」を理想とする割合が、女性よりも男性で高くなっており、“共働きしている”男性であっても、家事等における多くの項目を主に妻に担ってもらいたいと考えていることがうかがえる。特に、「食事の用意」、「洗濯」及び「日常の家計管理」については、“共働きしている”世帯の男性で「主に妻」が担うことを理想としている割合は5割を超えている。

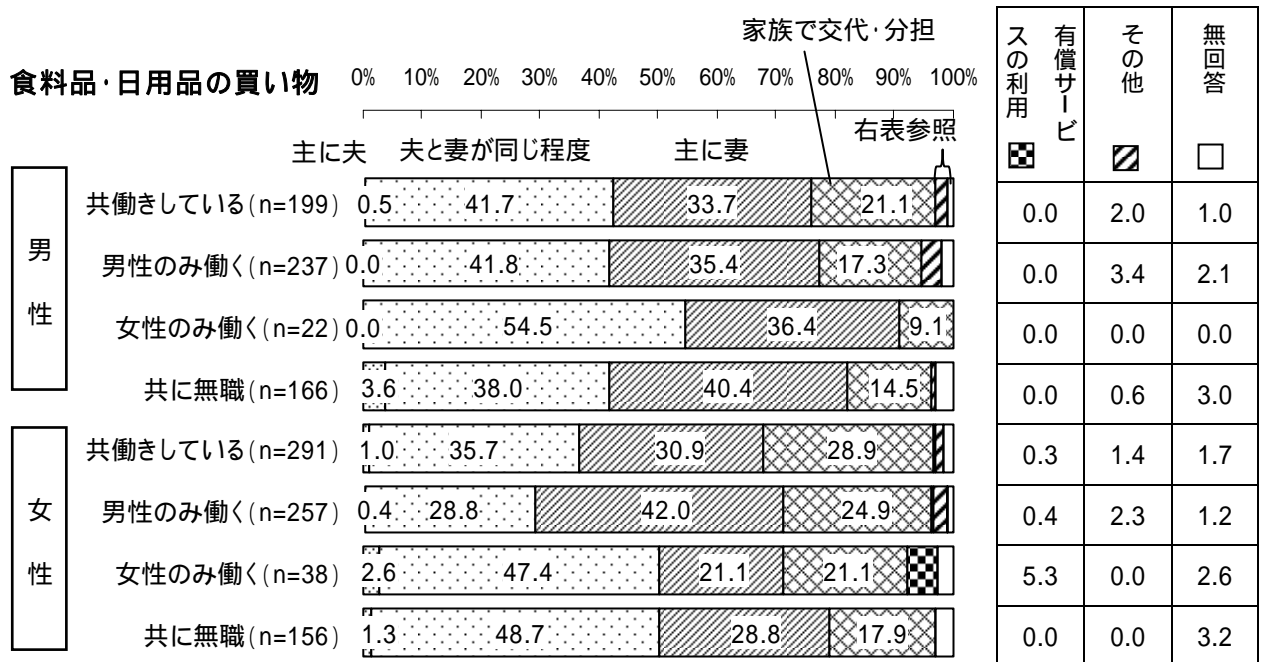
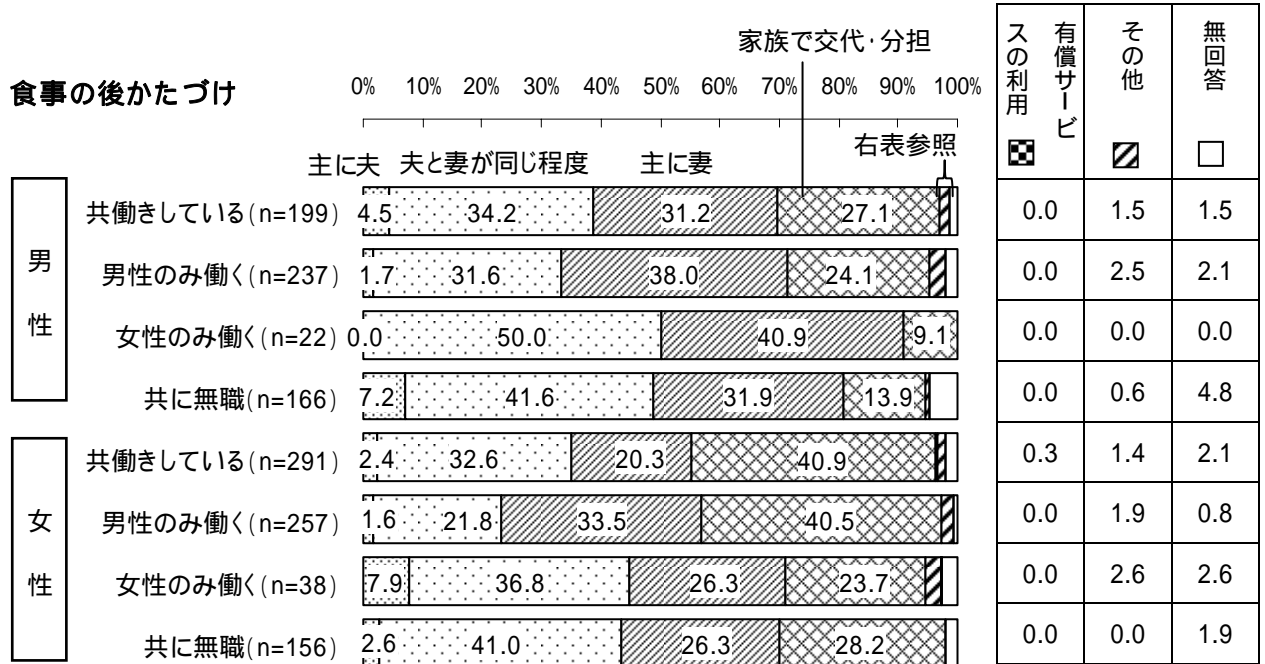
また、“共働きしている”世帯の女性においても、「食事の用意」、「洗濯」及び「日常の家計管理」を「主に妻」が担うことを理想としている割合が約4割にのぼっており、男性だけでなく女性でも、これらの家事が女性の役割であると考えていることがうかがえる。

図表2-4-1- 家事等の役割分担の理想 - 世帯類型別 (1/4)

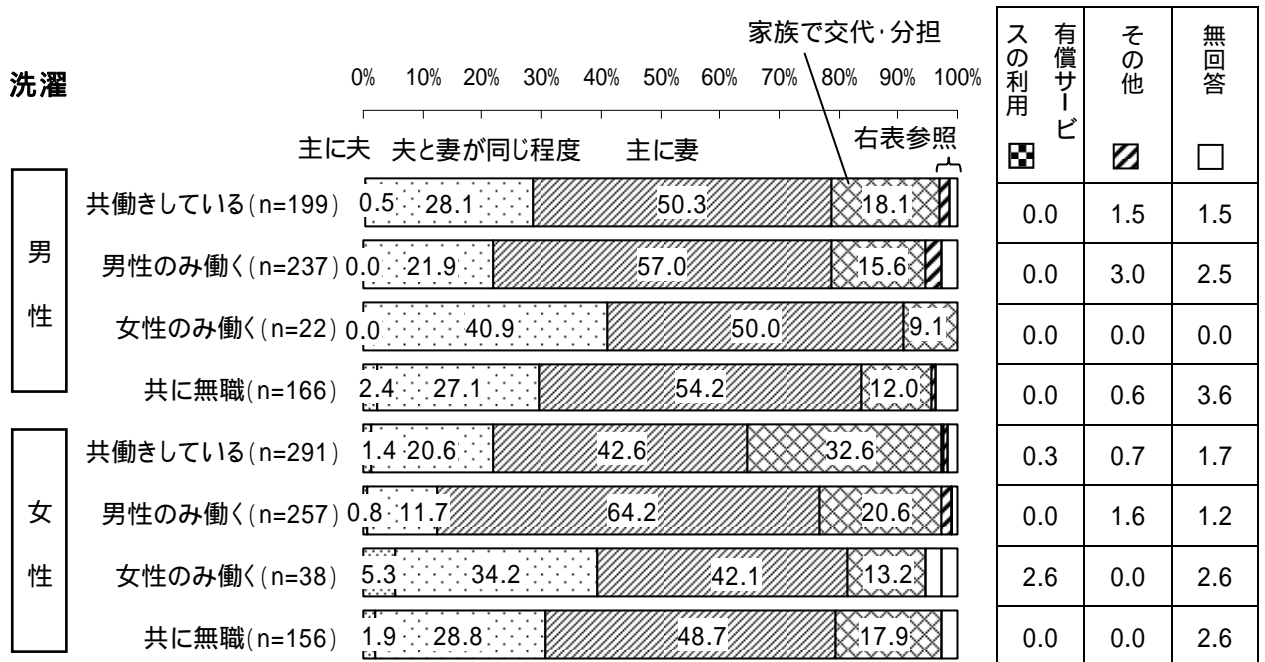
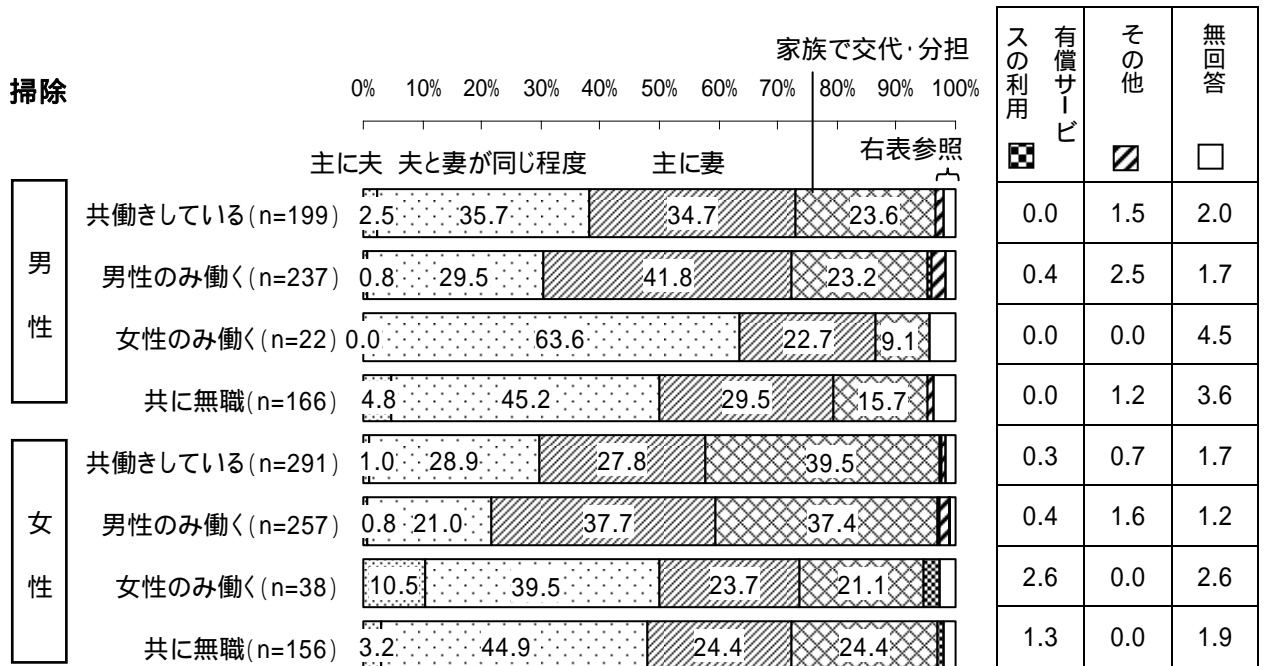




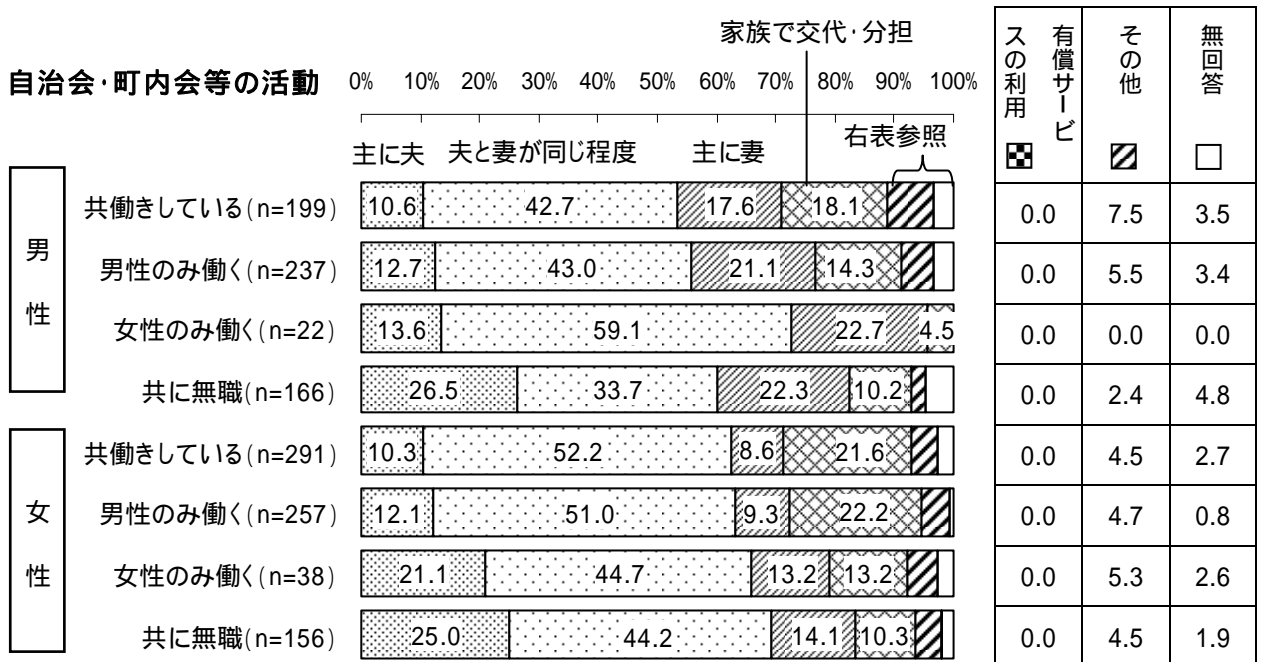
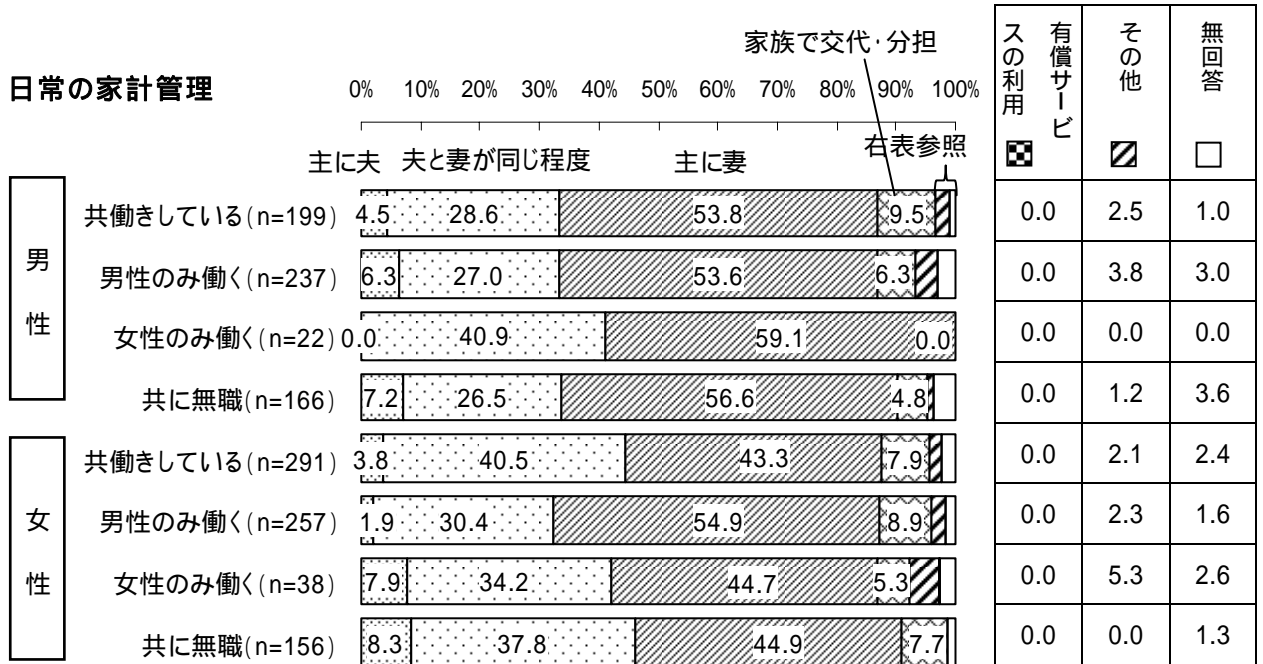
図表 2 - 4 - 1 - 家事等の役割分担の理想 - 世帯類型別 ( 2 / 4 )



図表2 - 4 - 1 - 家事等の役割分担の理想 - 世帯類型別 ( 3 / 4 )



図表2 - 4 - 1 - 家事等の役割分担の理想 - 世帯類型別 ( 4 / 4 )

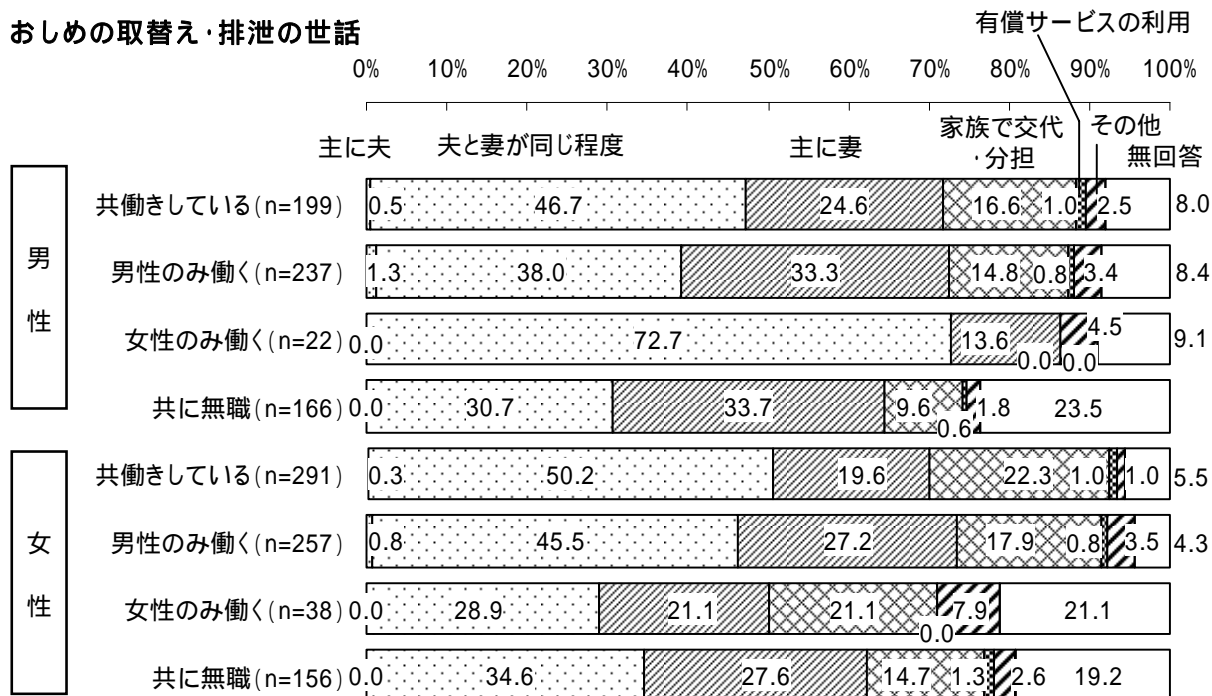
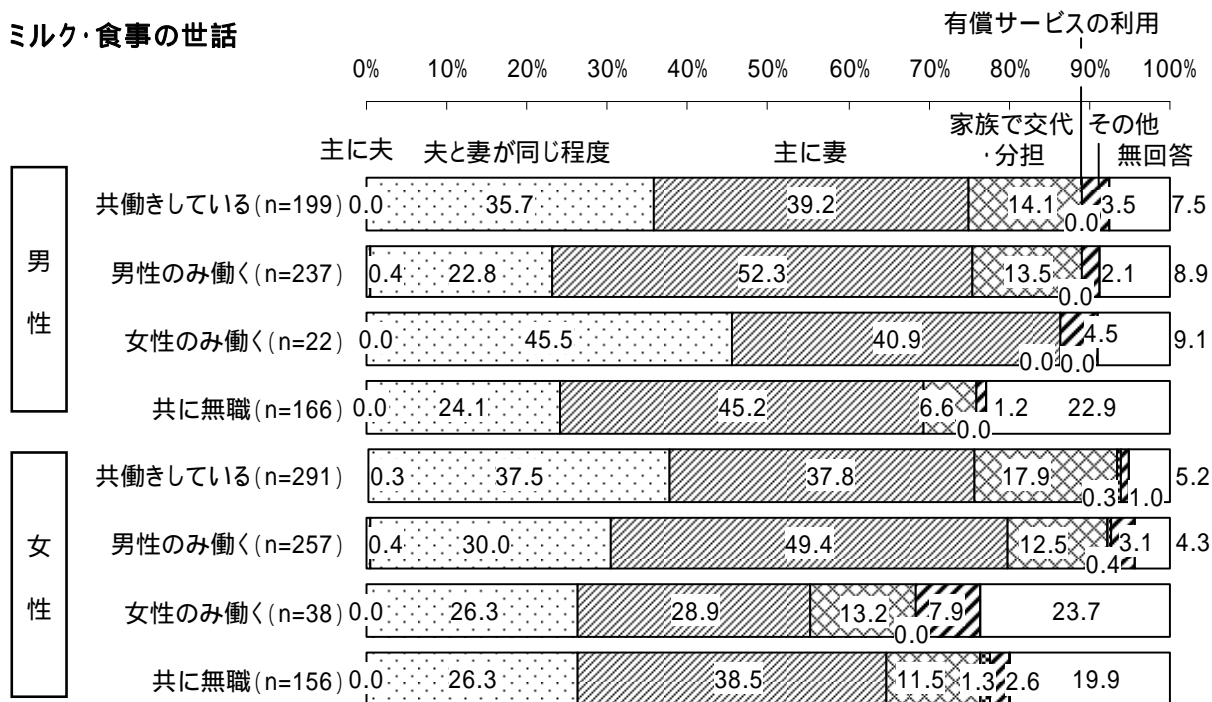


イ 子育て・介護の役割分担の理想 [世帯類型別]

「ミルク・食事の世話」については、“共働きしている”世帯の男性、女性ともに、4割近くが「主に妻」が担うことを理想としている。

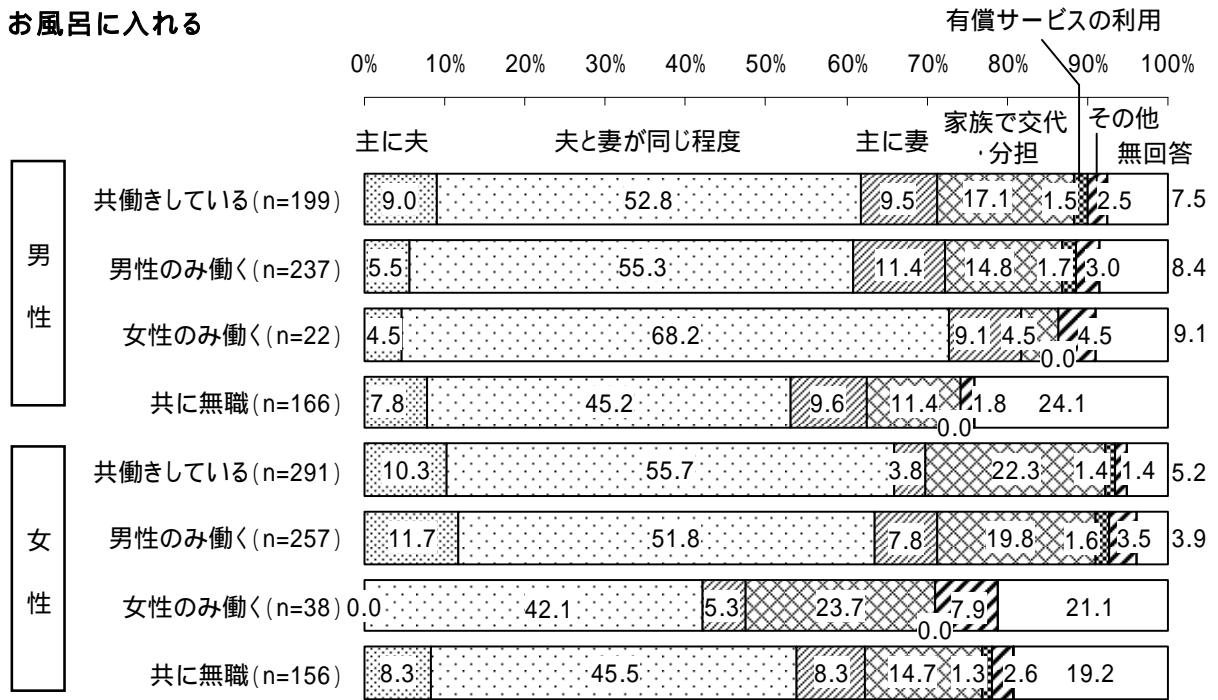
その他の項目については、“男性のみ働く”世帯でも、「夫と妻が同じ程度」を理想とする割合が高い。

図表2-4-1- 子育て・介護の役割分担の理想 - 世帯類型別 (1/4)

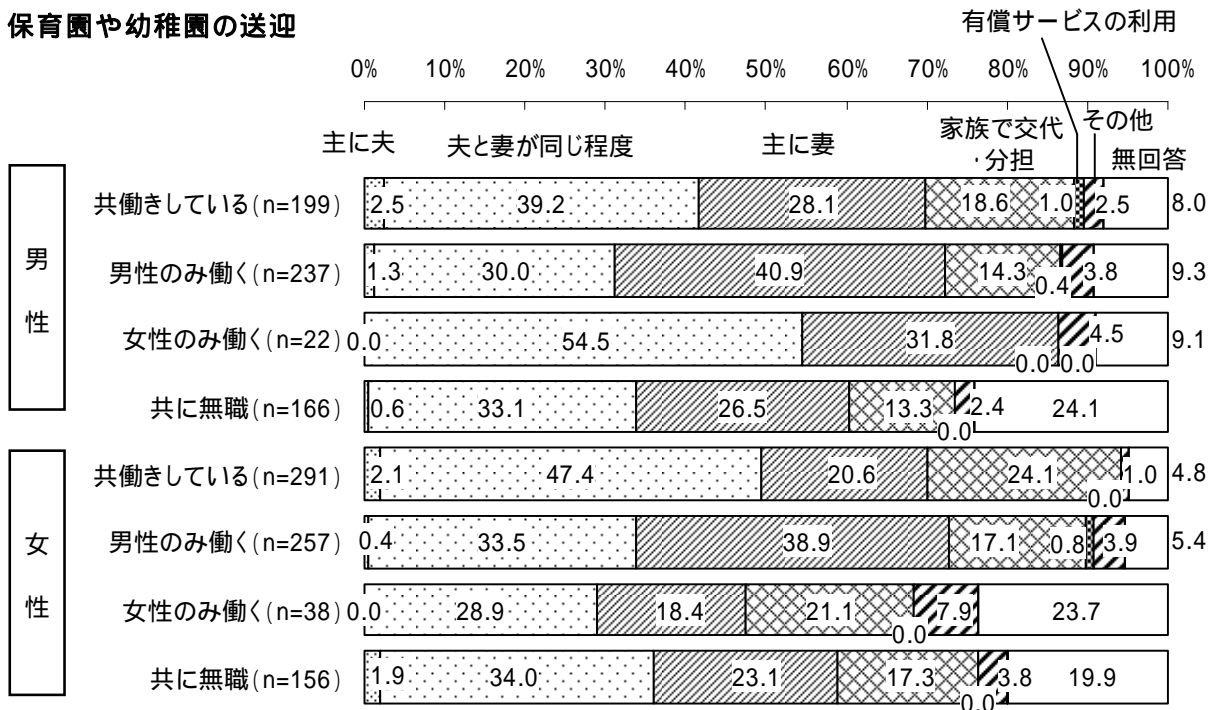


図表 2 - 4 - 1 - 子育て・介護の役割分担の理想 - 世帯類型別 ( 2 / 4 )

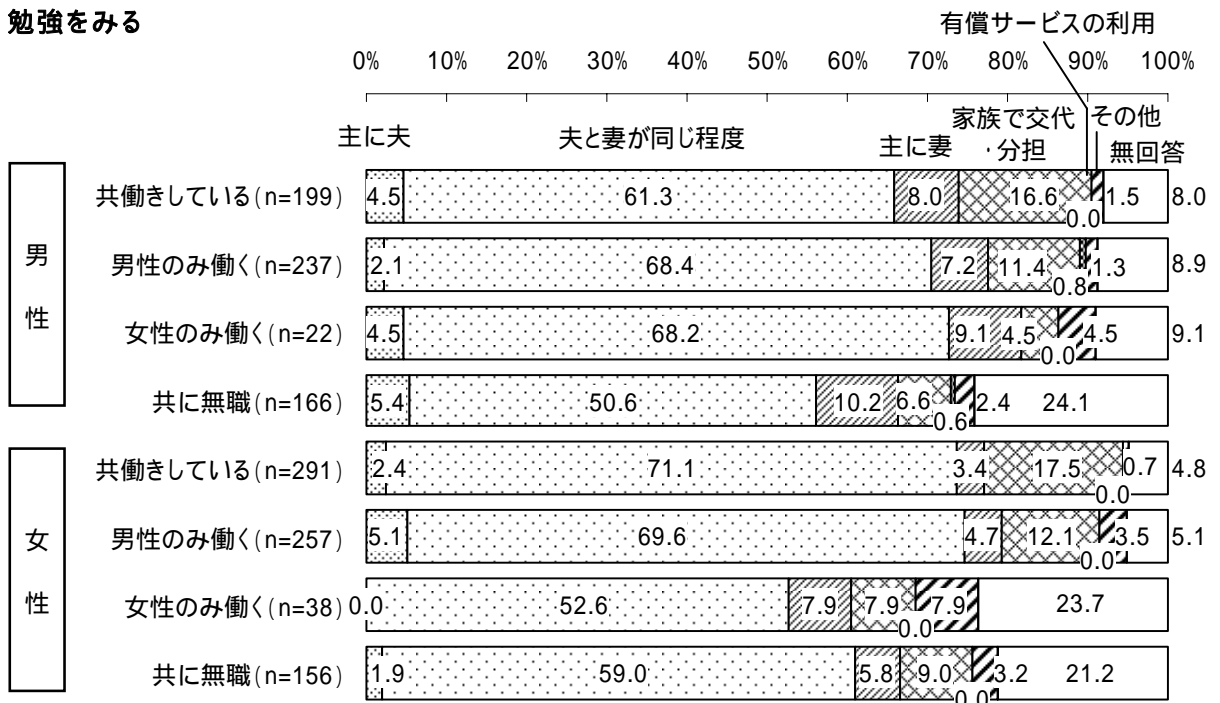
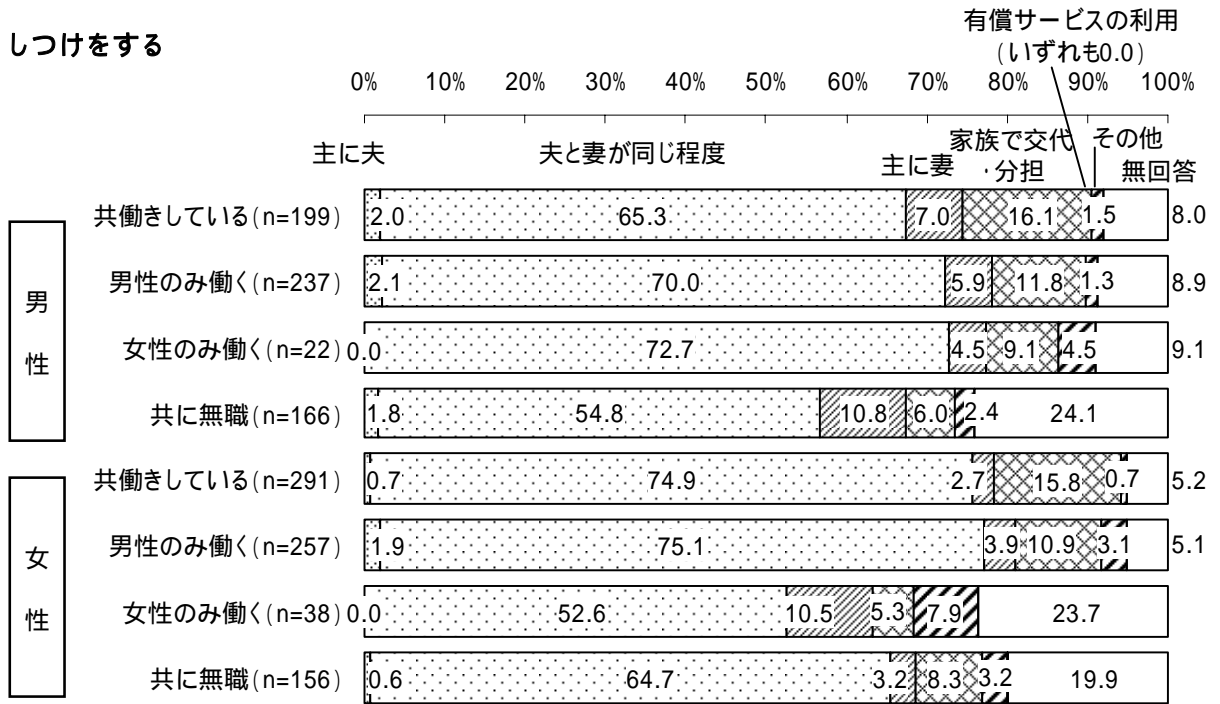
お風呂に入れる



保育園や幼稚園の送迎

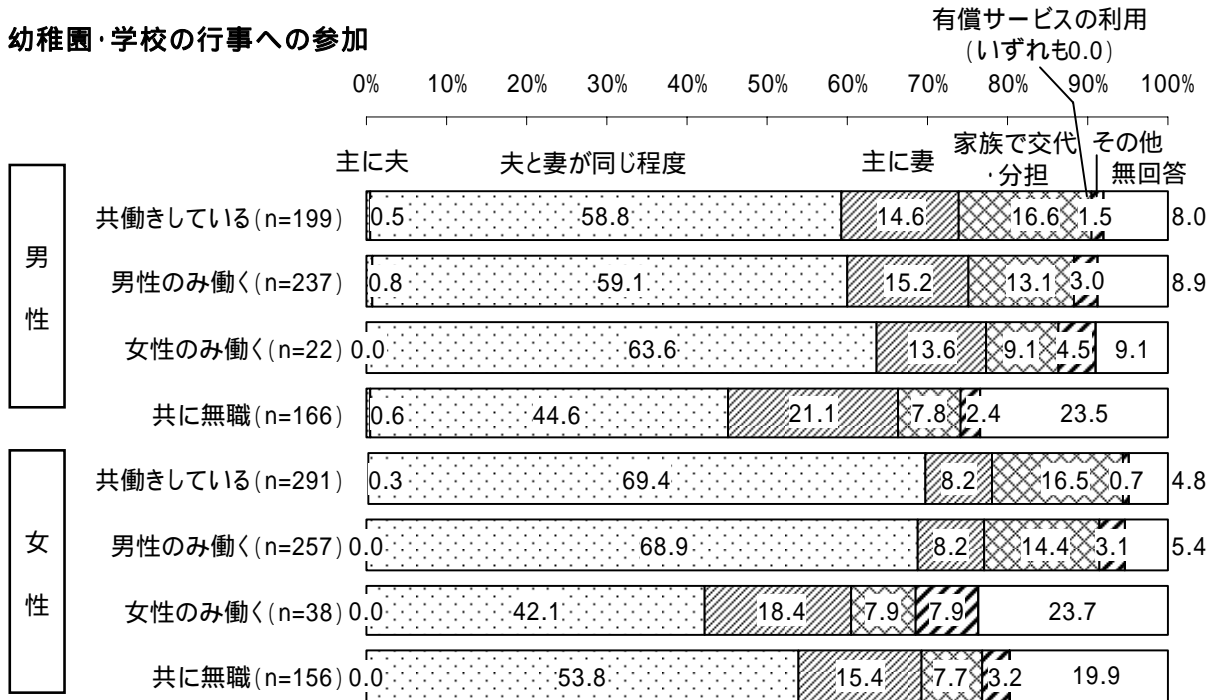


図表2-4-1- 子育て・介護の役割分担の理想 - 世帯類型別 (3/4)

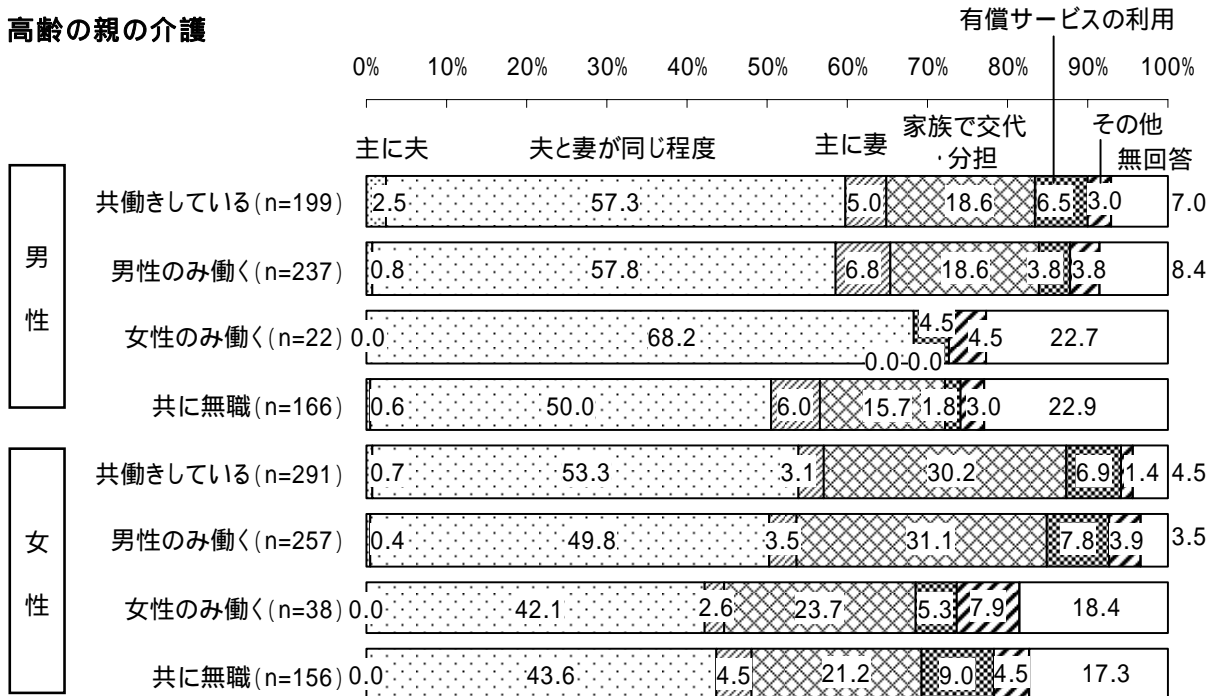


図表2 - 4 - 1 - 子育て・介護の役割分担の理想 - 世帯類型別 ( 4 / 4 )

幼稚園・学校の行事への参加



高齢の親の介護



5 男性が育児や介護のために休業や休暇を取得することに対する意識（問8）

育児休業、子の看護休暇、介護休業及び介護休暇の4つの項目に関して、男性が取得することについてどう思うかを、一般社会における場合と、自分あるいは自分の夫の場合のそれぞれについてたずねた。

- 各休業、休暇の説明
- ・ 育 児 休 業：育児のために一定期間休業できる制度
  - ・ 子 の 看 護 休 暇：病気等の子どもの看護のための年5日程度の休暇
  - ・ 介 護 休 業：介護のために一定期間休業できる制度
  - ・ 介 護 休 暇：短期の介護のための年5日程度の休暇

(1) 男性が育児や介護のために休業や休暇を取得することに対する意識【一般社会において】

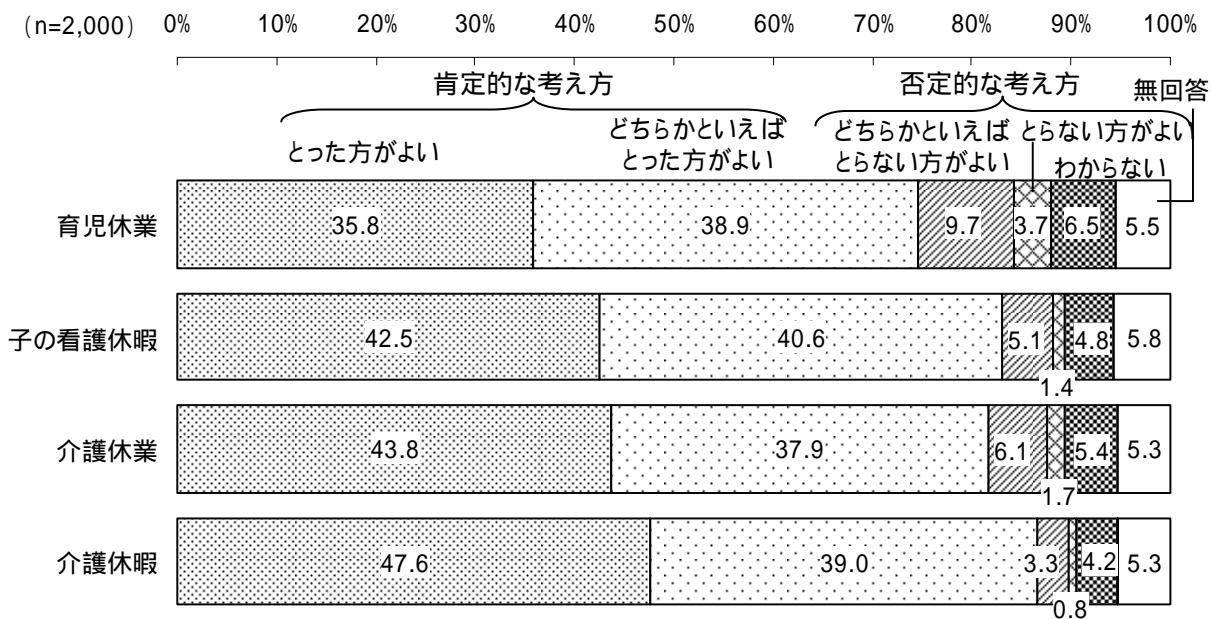
男性が育児や介護のための休業や休暇を取得することについて、一般的な意識をたずねた。

すべての項目について、肯定的な考え方（「とった方がよい」と「どちらかといえばとった方がよい」の合計）が否定的な考え方（「とらない方がよい」と「どちらかといえばとらない方がよい」の合計）を大きく上回り、取得することに対する肯定的な意見が多い。

4つの項目の中では、育児休業で、肯定的な考え方（74.7%）が最も低く、否定的な考え方（13.4%）は1割以上となっている。

また、育児、介護ともに、休業よりも休暇で肯定的な考え方の割合が高い。

図表2-5-1 男性が育児や介護のために休業や休暇を取得することに対する意識【一般社会において】





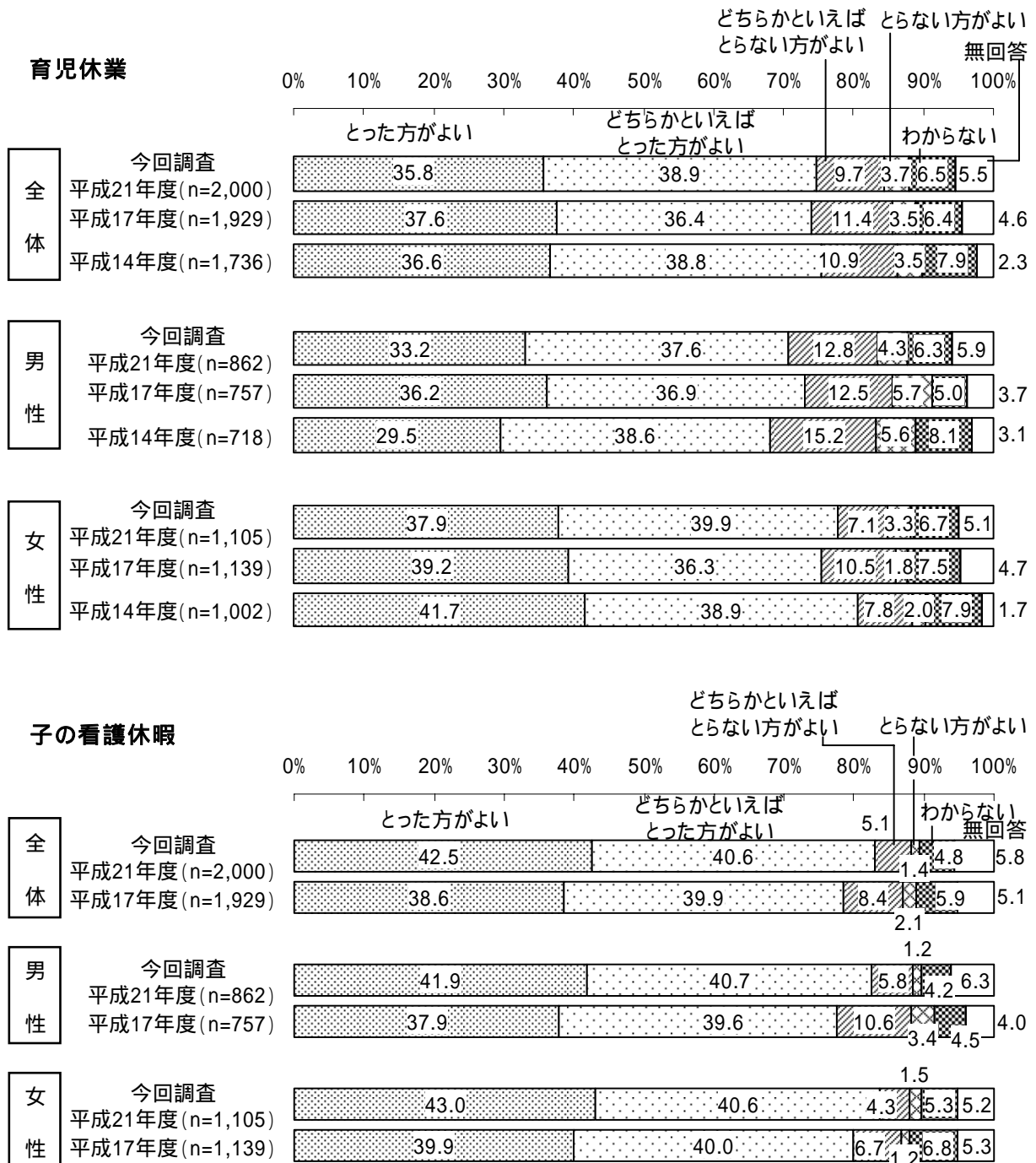
ア 男性が育児や介護のために休業や休暇を取得することに対する意識

【一般社会において】 [経年比較]

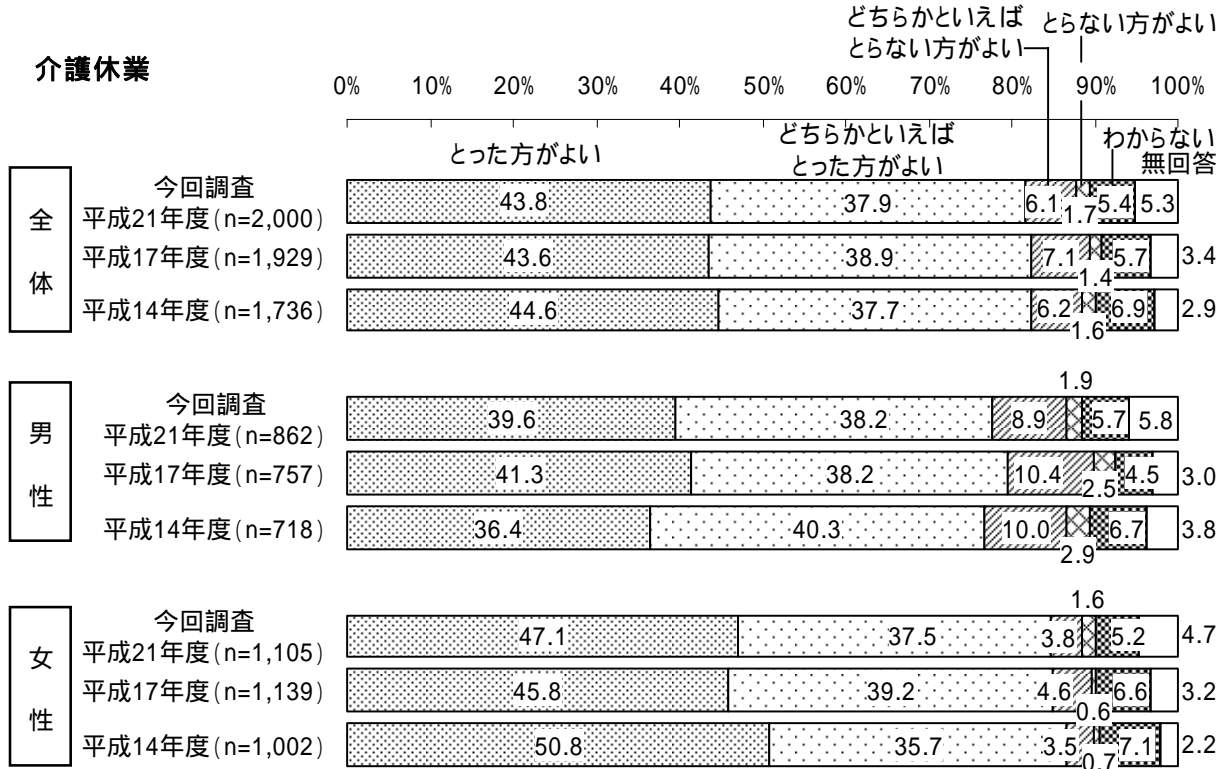
選択肢の表現を一部変更しているほか、前回調査（平成17年度）では一般社会と自分・自分の夫の場合とを区別せずに質問しているため、参考として、育児休業、子の看護休暇及び介護休業について、前回調査（平成17年度）との比較をみる。

子の看護休暇について、肯定的な考え方の割合が若干増加しているが、いずれの項目についても概ね前回と同様となっており、肯定的にとらえられている。

図表2-5-1- 男性が育児や介護のために休業や休暇を取得することに対する意識【一般社会において】 - 経年比較（1/2）



図表 2 - 5 - 1 - 男性が育児や介護のために休業や休暇を取得することに  
 対する意識【一般社会において】 - 経年比較 ( 2 / 2 )



(注) 平成 21 年度調査において、「とった方がよい」とした選択肢は、平成 17 年度調査・平成 14 年度調査においては、「積極的にとった方がよい」としていた。

(注) 平成 17 年度調査では、介護休暇についての設問は設けられていない。

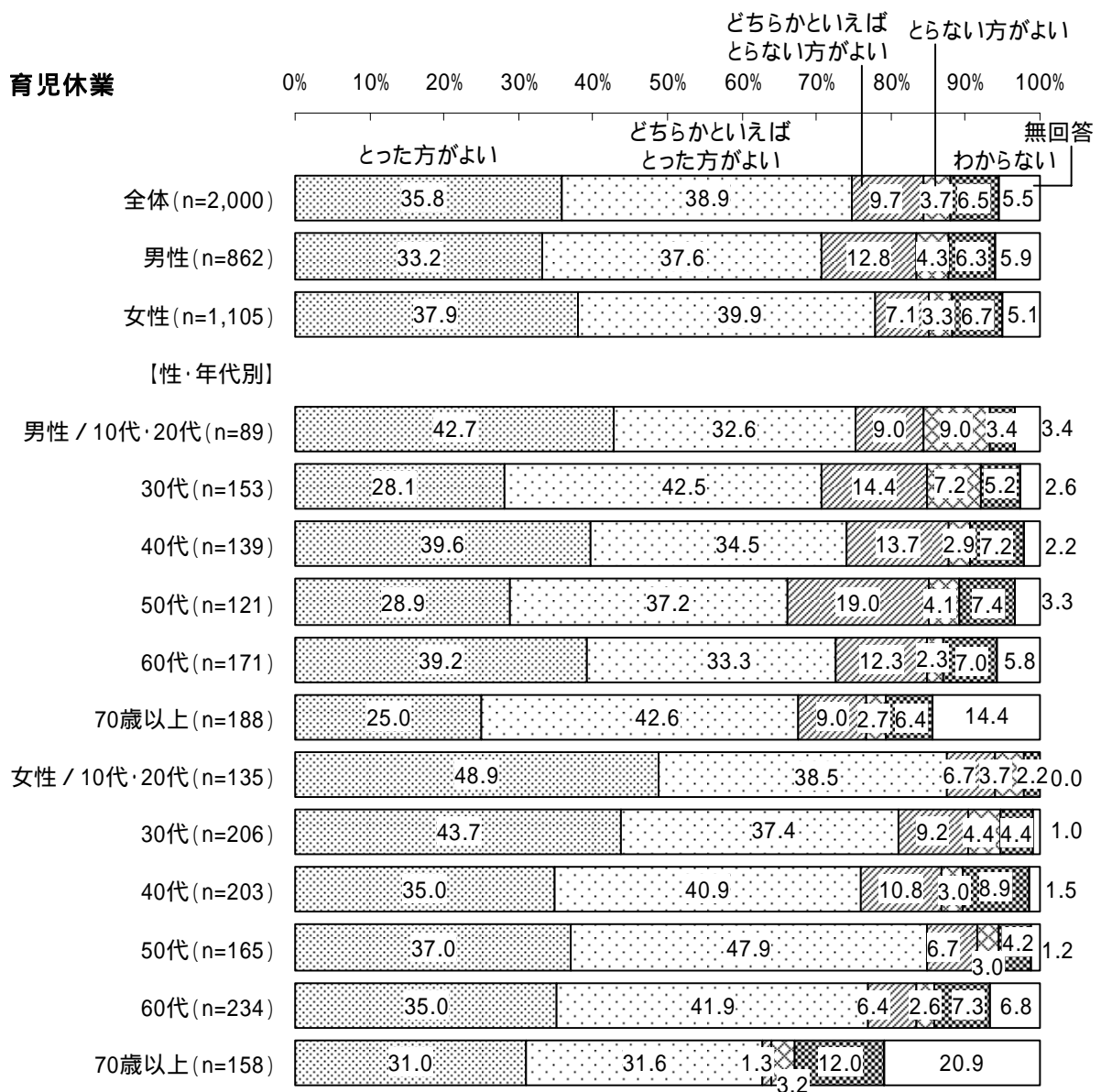
イ 男性が育児や介護のために休業や休暇を取得することに対する意識

【一般社会において】 [性・年代別]

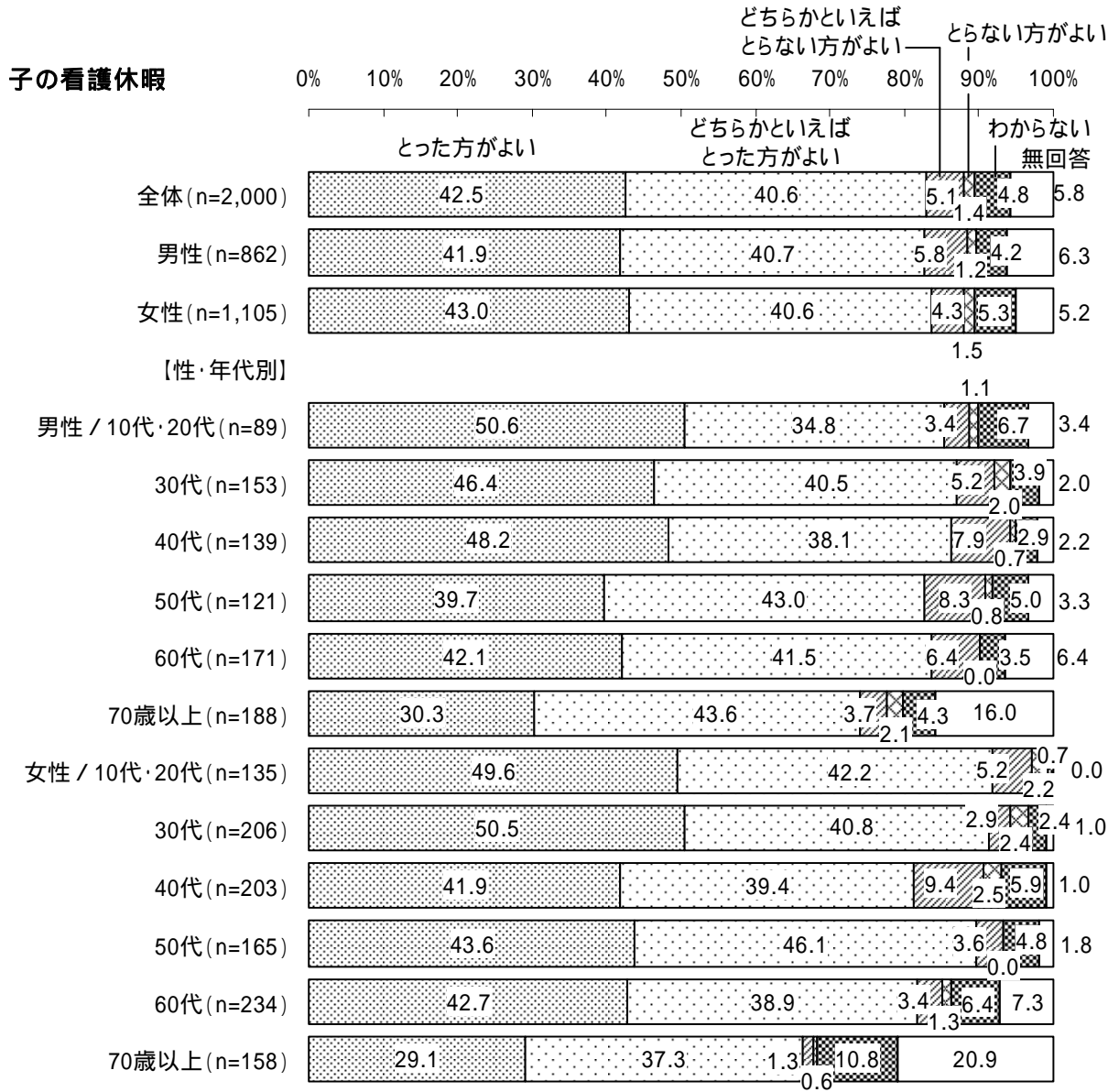
性別にみると、いずれの項目でも、肯定的な考え方は男性、女性ともに高いが、女性の方が男性よりも高くなっている。

育児休業の取得について、子育て期にある人が多いと考えられる30代・40代に着目すると、30代の男性と女性との間で「とった方がよい」の割合の差が大きくなっており（男性28.1%、女性43.7%）、30代男性の割合の低さがみうけられる。

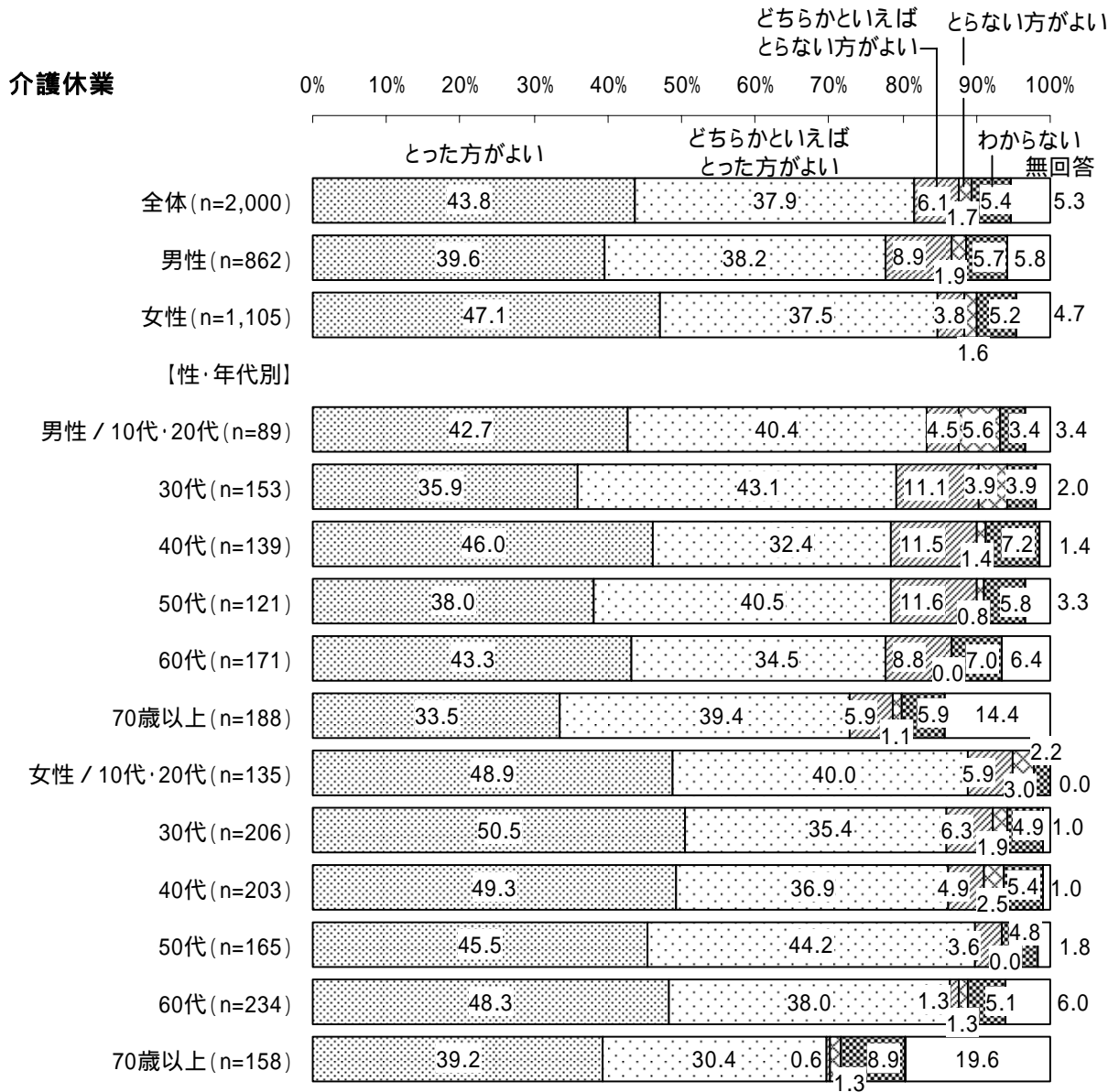
図表2 - 5 - 1 - 男性が育児や介護のために休業や休暇を取得することに対する意識【一般社会において】 - 性・年代別（1/4）



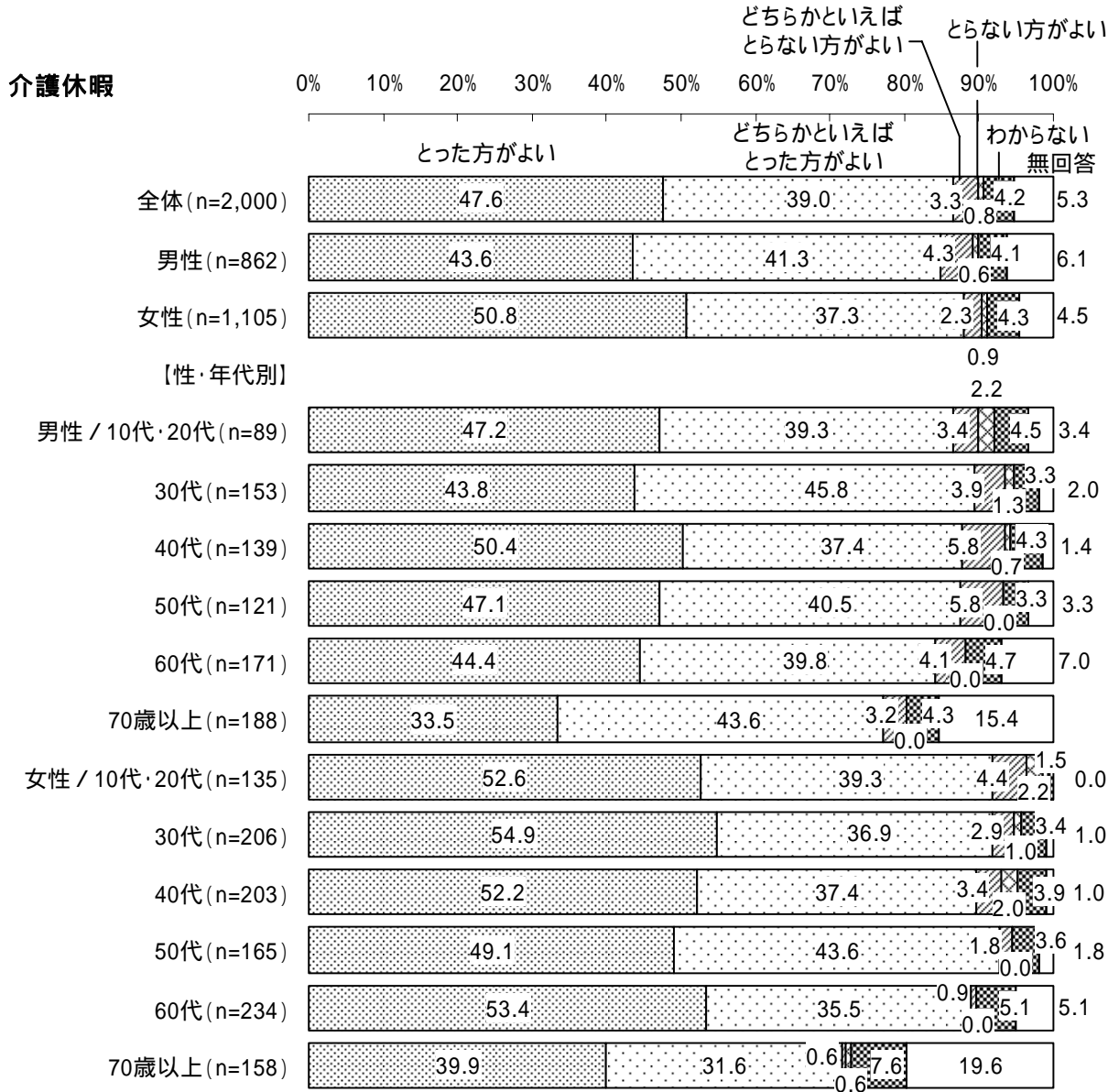
図表 2 - 5 - 1 - 男性が育児や介護のために休業や休暇を取得することに  
 対する意識【一般社会において】 - 性・年代別 ( 2 / 4 )



図表 2 - 5 - 1 - 男性が育児や介護のために休業や休暇を取得することに  
 対する意識【一般社会において】 - 性・年代別 ( 3 / 4 )



図表 2 - 5 - 1 - 男性が育児や介護のために休業や休暇を取得することに  
 対する意識【一般社会において】 - 性・年代別 ( 4 / 4 )



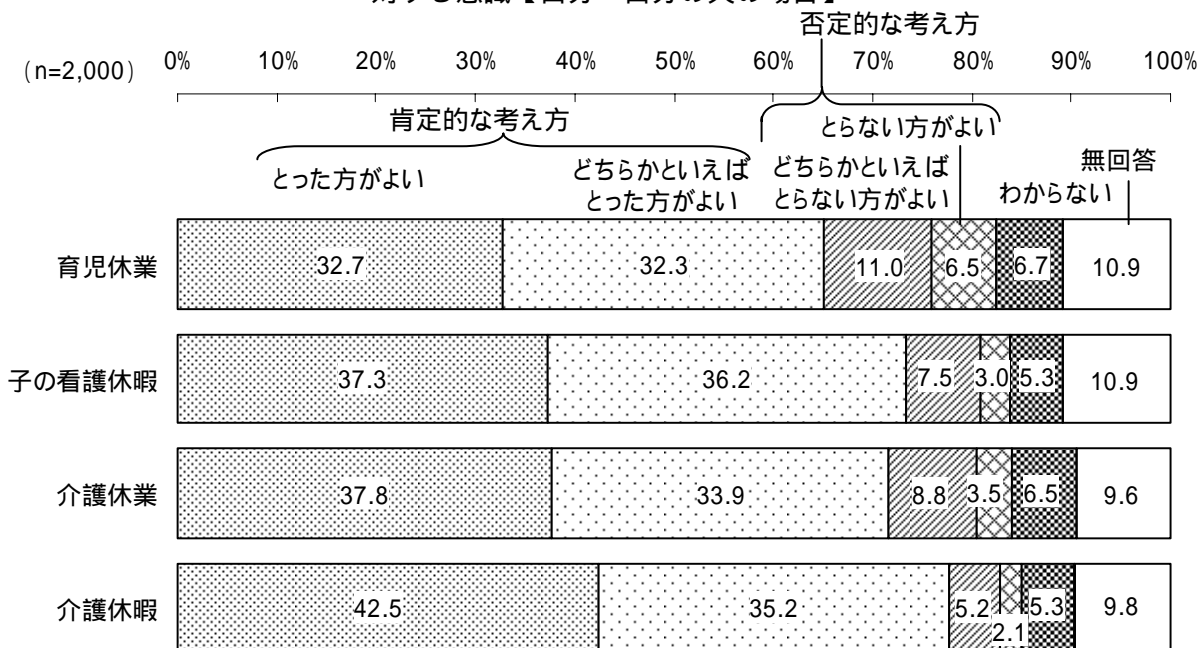
(2) 男性が育児や介護のために休業や休暇を取得することに対する意識

【自分・自分の夫の場合】

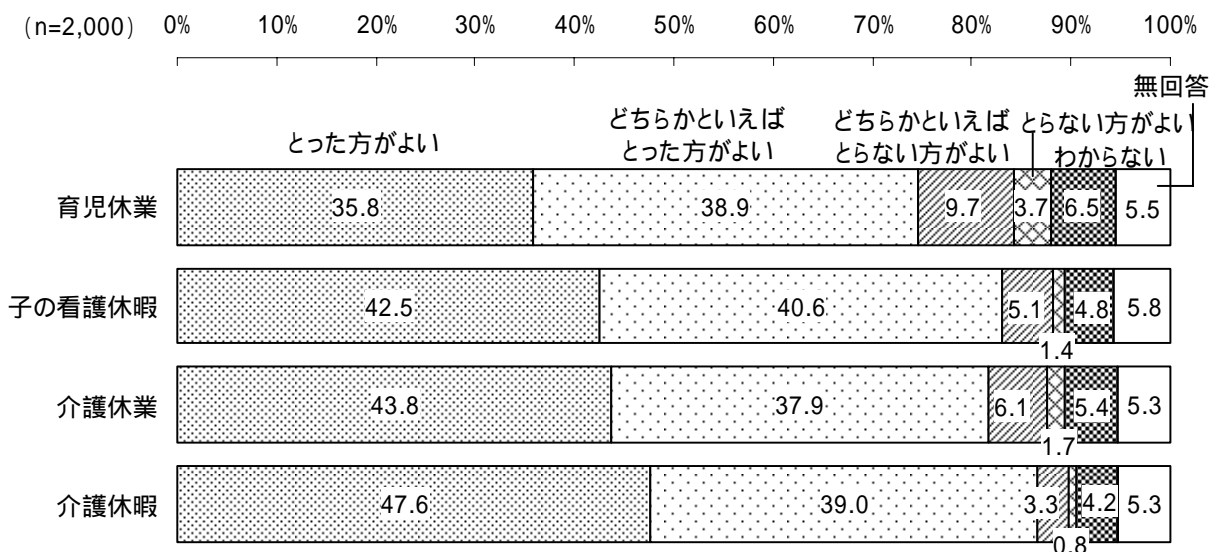
育児や介護のための休業や休暇を、自分（男性の場合）あるいは自分の夫（女性の場合）が取得することに対する意識をたずねた。

すべての項目について、肯定的な考え方（「とった方がよい」と「どちらかといえばとった方がよい」の合計）が否定的な考え方（「とらない方がよい」と「どちらかといえばとらない方がよい」の合計）に比べ、非常に高いが、一般社会における場合の意識と比較すると、いずれの項目でも肯定的な考え方の割合が約10ポイント低くなっている。

図表2-5-2 男性が育児や介護のために休業や休暇を取得することに対する意識【自分・自分の夫の場合】



【再掲】図表2-5-1 男性が育児や介護のために休業や休暇を取得することに対する意識【一般社会において】

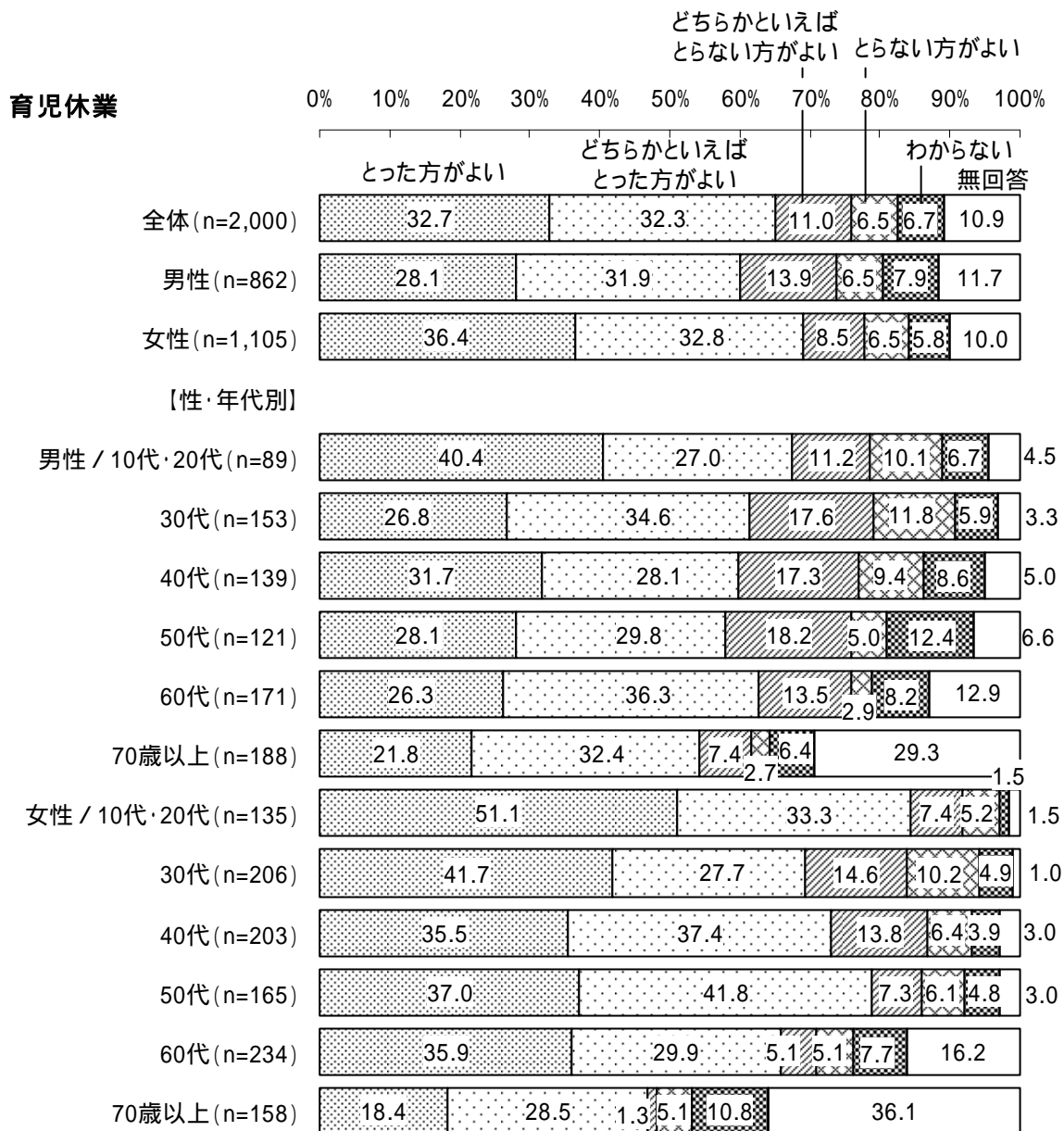


[ 性・年代別 ]

性別にみると、いずれの項目でも、肯定的な考え方の割合は男性よりも女性で高くなっている。

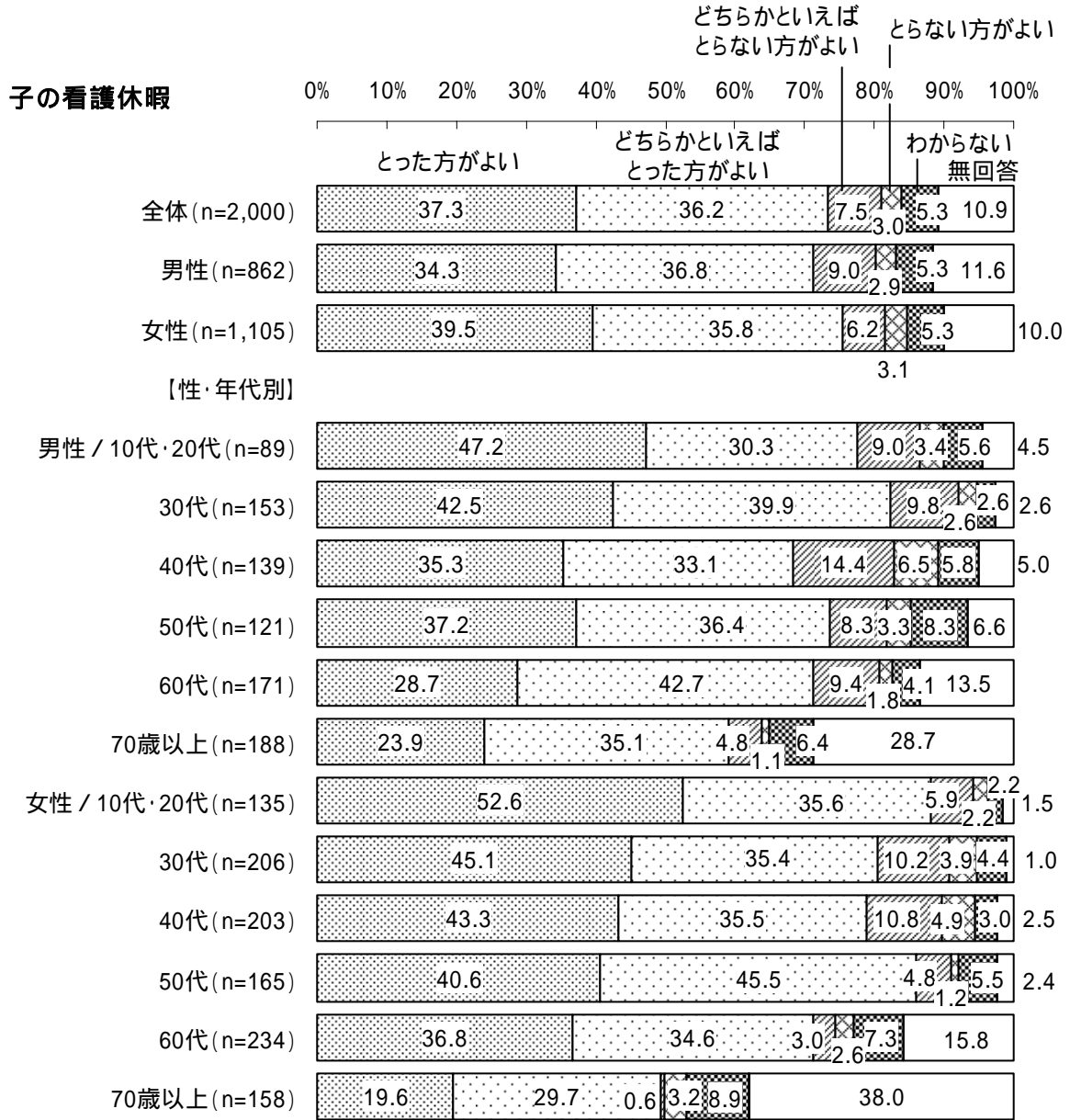
育児休業について、性・年代別にみると、年代が下がるにつれて肯定的な考え方の割合が高い傾向があり、70歳以上を除く各年代で男性よりも女性で高くなっている。また、30代及び40代では、男性、女性ともに、否定的な考え方の割合が2割から3割弱と、他の年代よりも高くなっている。

図表 2 - 5 - 2 - 男性が育児や介護のために休業や休暇を取得することに  
対する意識【自分・自分の夫の場合】 - 性・年代別 ( 1 / 4 )

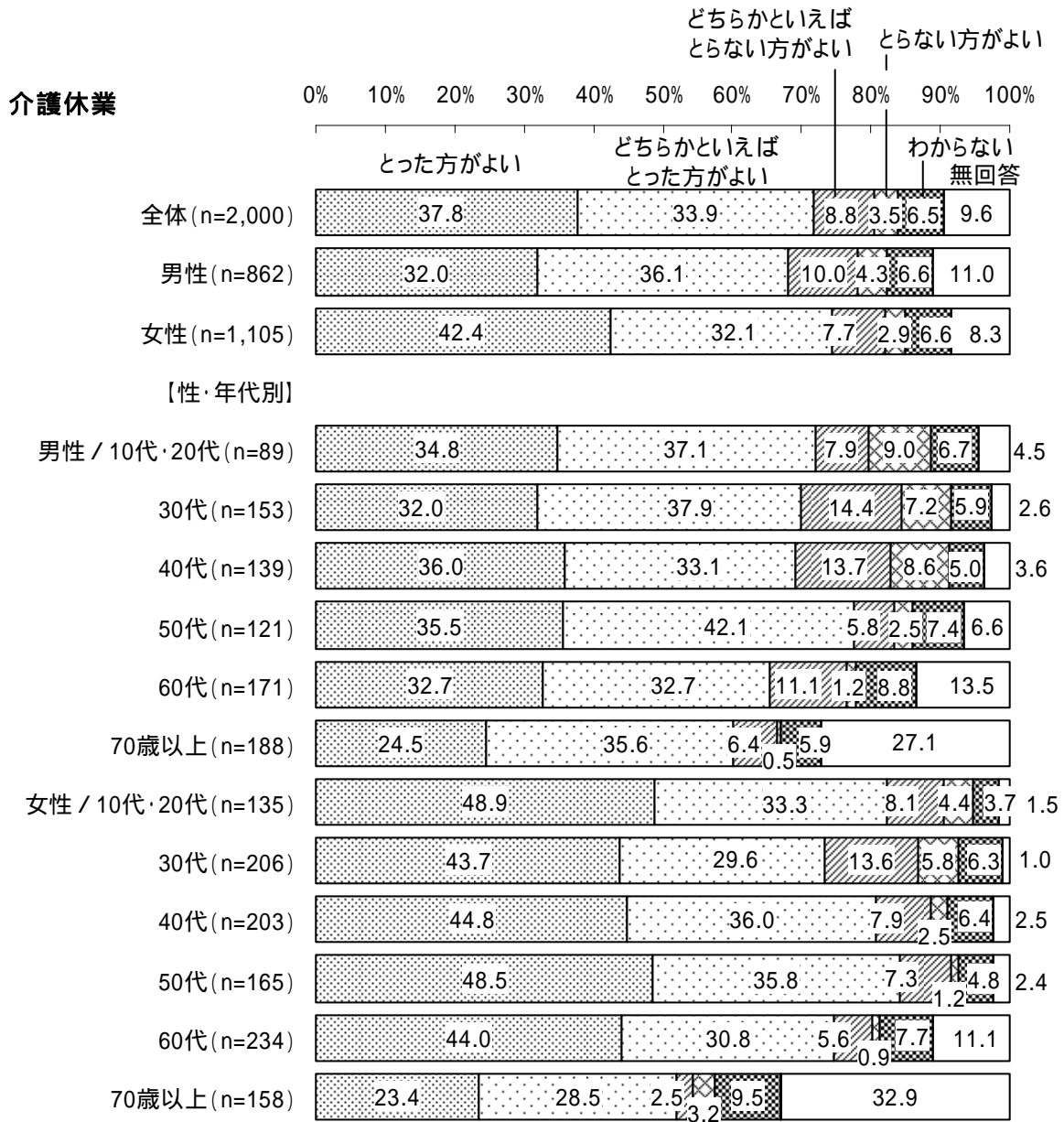




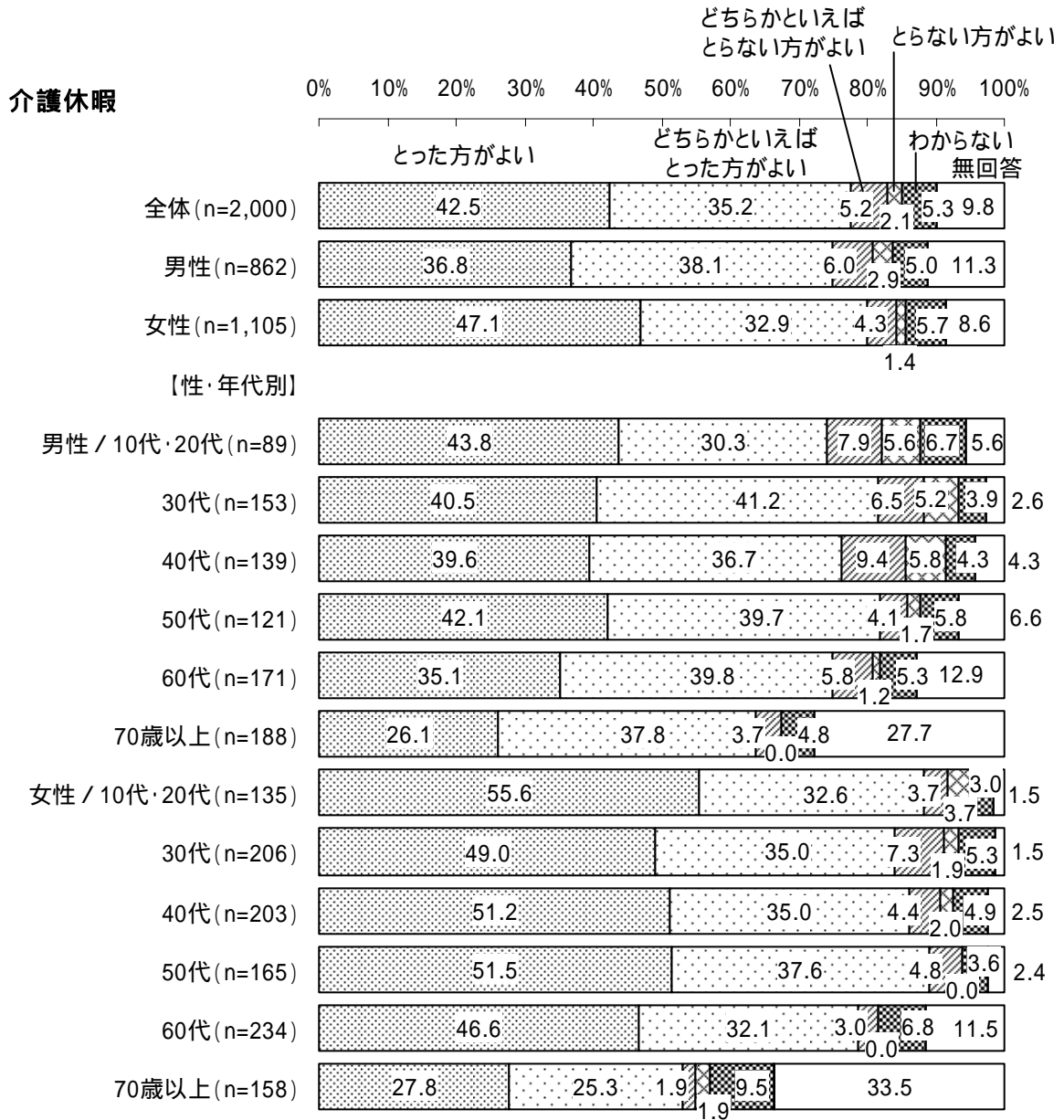
図表 2 - 5 - 2 - 男性が育児や介護のために休業や休暇を取得することに  
 対する意識【自分・自分の夫の場合】 - 性・年代別 ( 2 / 4 )



図表 2 - 5 - 2 - 男性が育児や介護のために休業や休暇を取得することに  
 対する意識【自分・自分の夫の場合】 - 性・年代別 ( 3 / 4 )



図表 2 - 5 - 2 - 男性が育児や介護のために休業や休暇を取得することに  
 対する意識【自分・自分の夫の場合】 - 性・年代別 ( 4 / 4 )



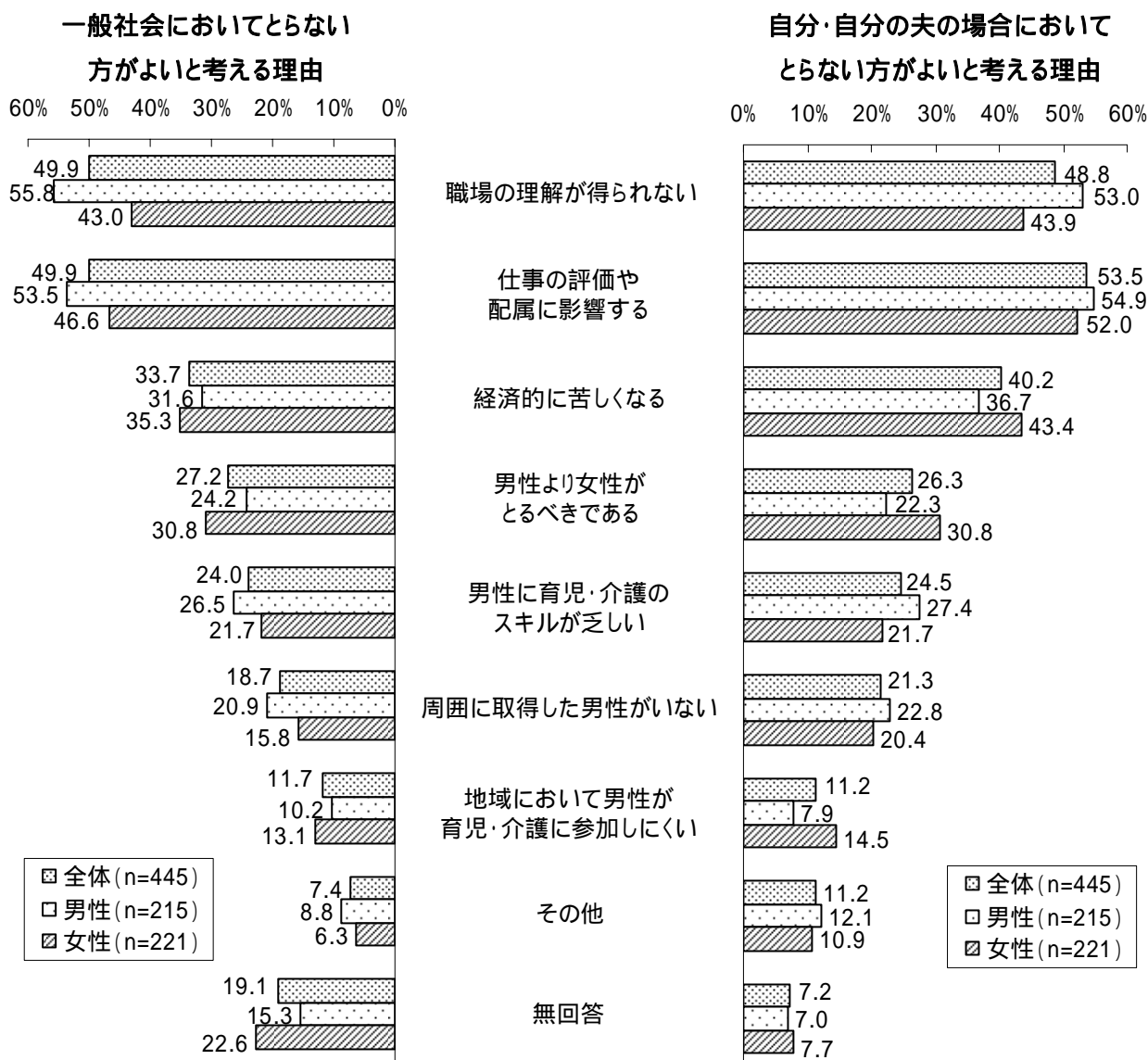
### (3) 取得しない方がよいと考える理由

男性が育児や介護のための休業や休暇を取得することについて、一般社会における場合または自分・自分の夫の場合の少なくともいずれかで、「とらない方がよい」あるいは「どちらかといえばとらない方がよい」と回答した人(445人)に、そう考える理由をたずねた。

一般的社会における理由では、全体、男性、女性ともに、「職場の理解が得られない」及び「仕事の評価や配属に影響する」といった仕事に関わるものが最も多い。次いで、「経済的に苦しくなる」、「男性より女性がとるべきである」となっている。「男性より女性がとるべきである」は、男性(24.2%)よりも女性(30.8%)で回答している割合が高い。

自分・自分の夫の場合での理由は、「仕事の評価や配属に影響する」が最も多く、「職場の理解が得られない」、「経済的に苦しくなる」と続く。一般社会における場合と比較すると、「仕事の評価や配属に影響する」及び「経済的に苦しくなる」との回答が多くなっている。

図表2-5-3 男性は育児や介護のための休業や休暇を  
取得しない方がよいと考える理由(複数回答)

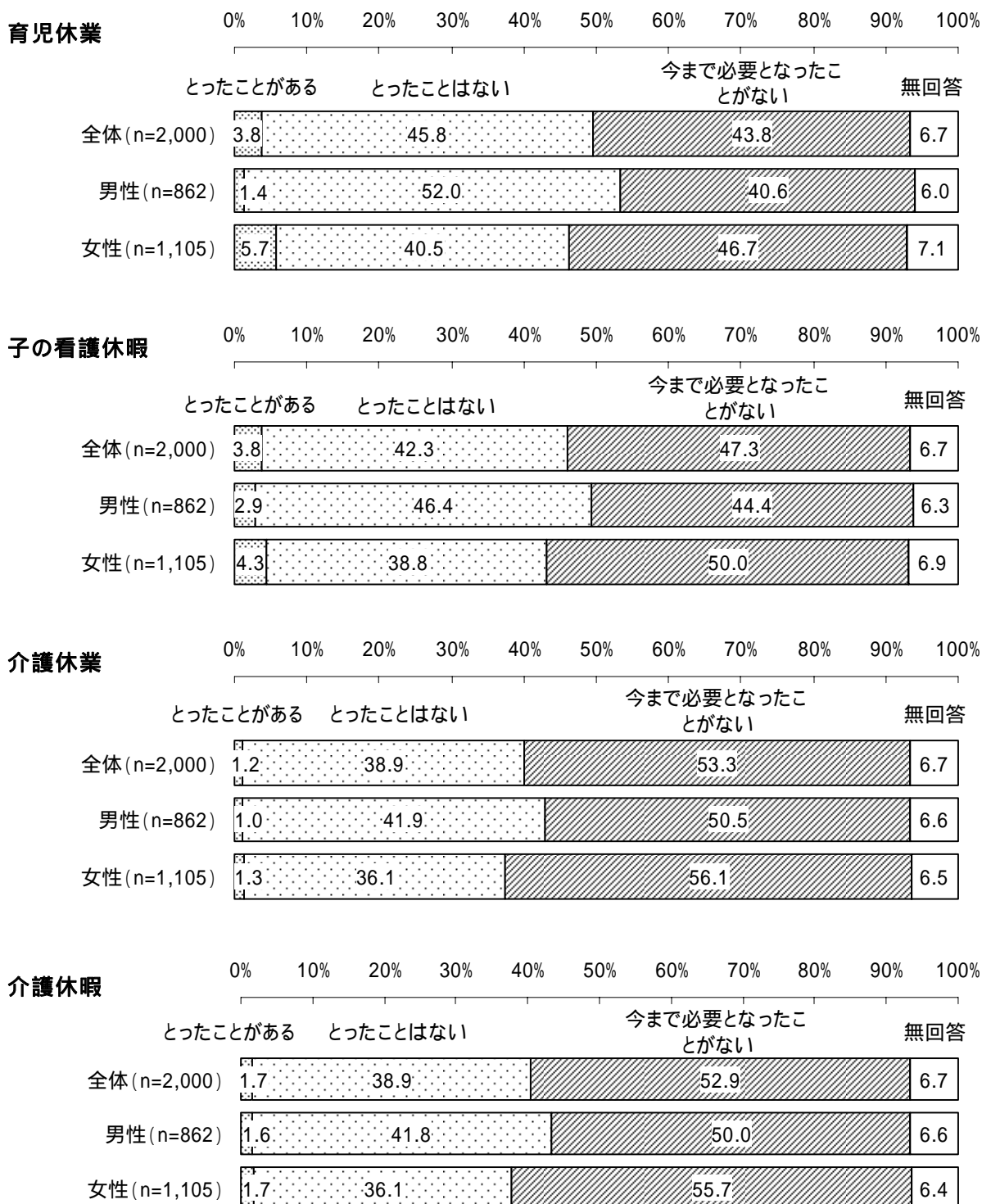


6 育児や介護のための休業や休暇を取得した経験（問9）

育児休業、子の看護休暇、介護休業及び介護休暇の4つの項目に関して、取得したことがあるかをたずねた。

いずれの項目についても、男性、女性ともに「とったことがある」割合はごくわずかとなっている。

図表2 - 6 育児や介護のための休業や休暇を取得した経験 - 性別

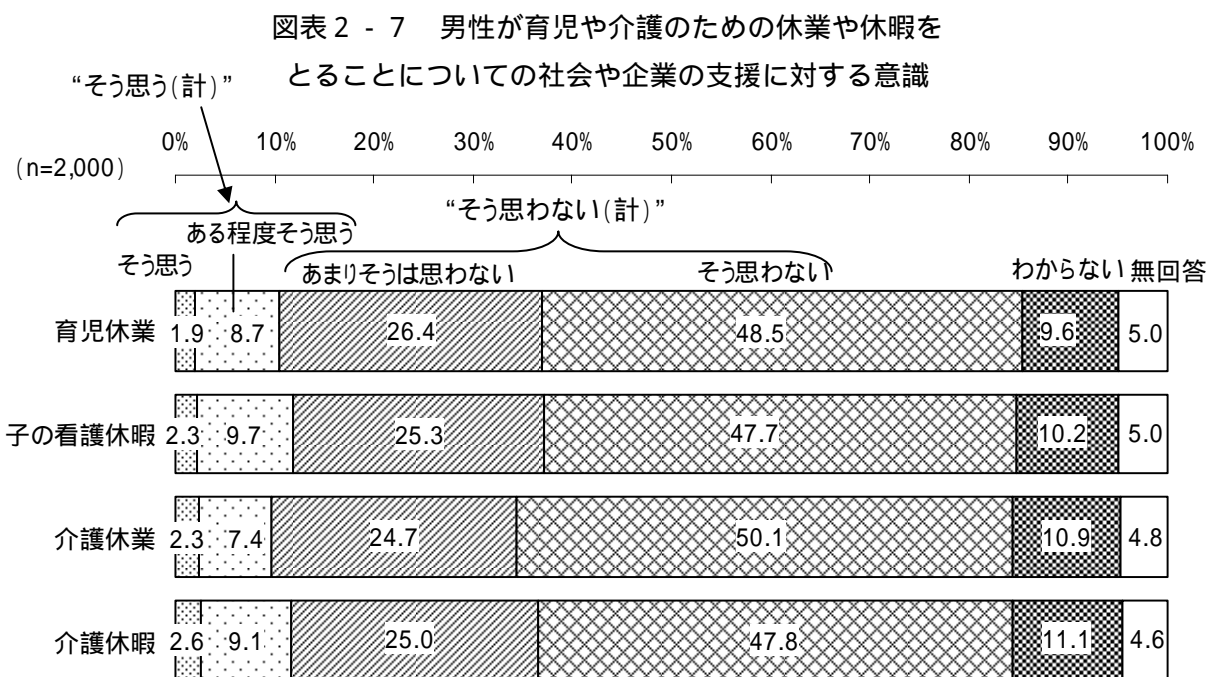


7 男性が育児や介護のための休業や休暇をとることについての

社会や企業の支援に対する意識（問10）

男性が育児や介護のための休業や休暇をとることについて、現在、社会や企業の支援が十分だ  
と思うかどうかをたずねた。

いずれの項目でも、「そう思わない」が約5割にのぼり、“そう思わない(計)”(「そう思わない」  
と「あまりそう思わない」の合計)では7割以上と、社会や企業の取組が十分ではない状況がう  
かがえる。

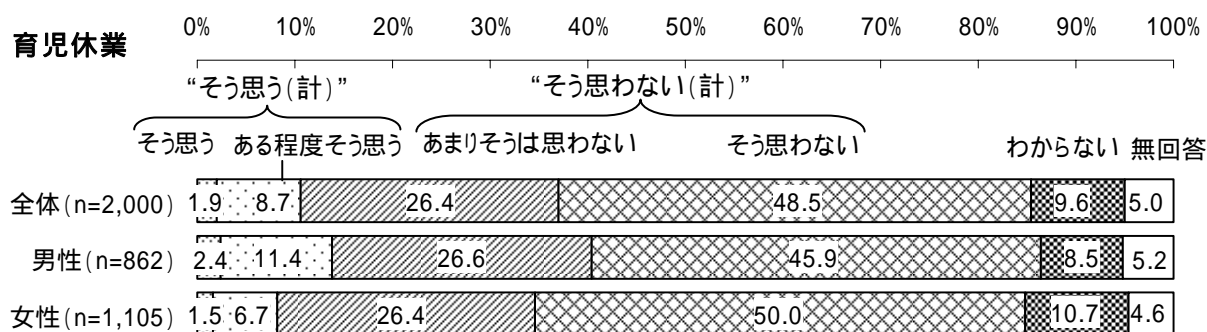


(1) 男性が育児や介護のための休業や休暇をとることについての

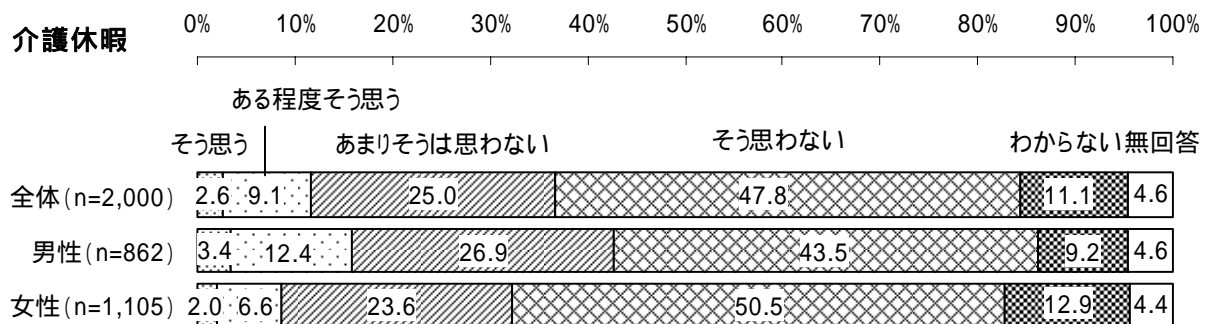
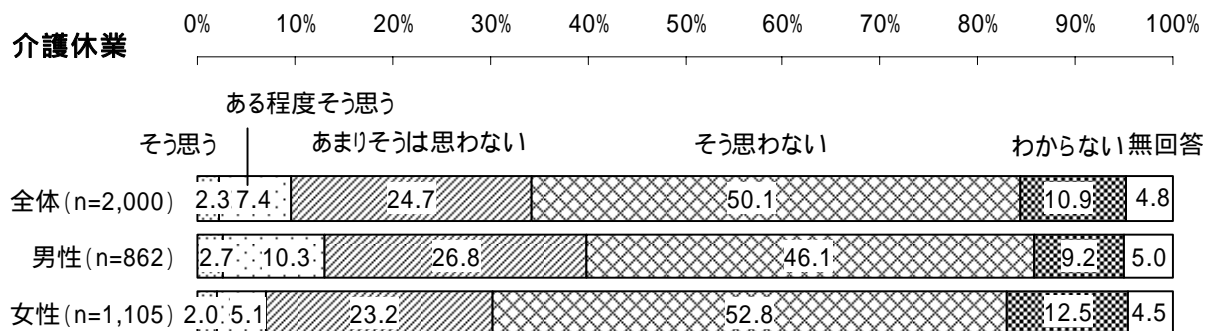
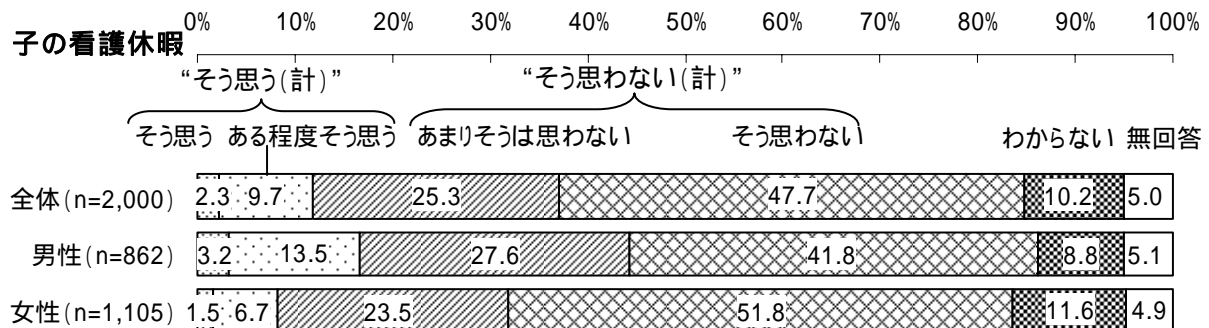
社会や企業の支援に対する意識 [性別]

性別にみると、いずれの項目でも、男性よりも女性で、若干“そう思わない(計)”の割合が高く、“そう思う(計)”(「そう思う」と「ある程度そう思う」の合計)の割合が低くなっており、男性と女性の間で認識の差がみられる。

図表2-7-1 男性が育児や介護のための休業や休暇をとることについての社会や企業の支援に対する意識 - 性別(1/2)



図表 2 - 7 - 1 男性が育児や介護のための休業や休暇をとることについての  
社会や企業の支援に対する意識 - 性別 ( 2 / 2 )



(2) 男性が育児のための休業や休暇をとることについての

社会や企業の支援に対する意識 [未子就学前]

男性が介護のための休業や休暇をとることについての

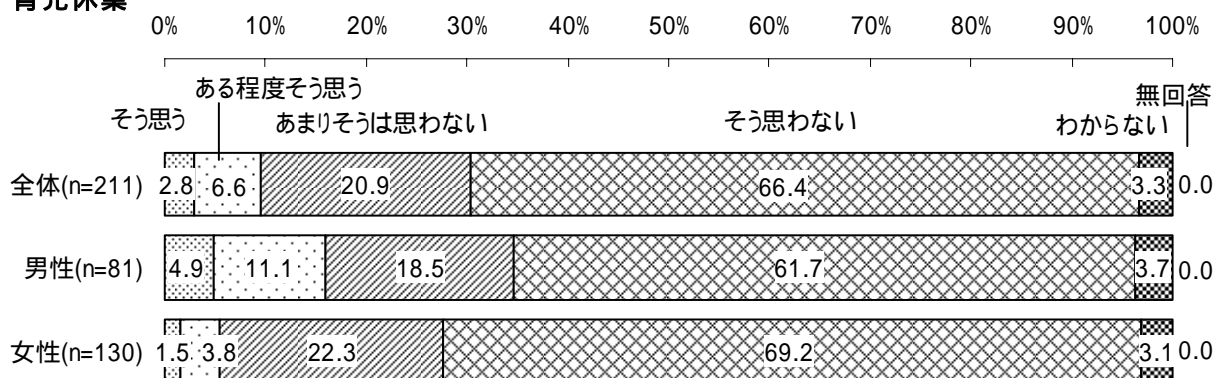
社会や企業の支援に対する意識 [同居の要介護の人あり]

育児休業及び子の看護休暇に関しては、同居している子どもがいて、そのうち最も年下の子(未子)が就学前の人(211人)について、介護休業及び介護休暇に関しては、介護が必要な方と同居している人(114人)について、男性が育児や介護のための休業や休暇をとることについての社会や企業の支援に対する意識をみる。

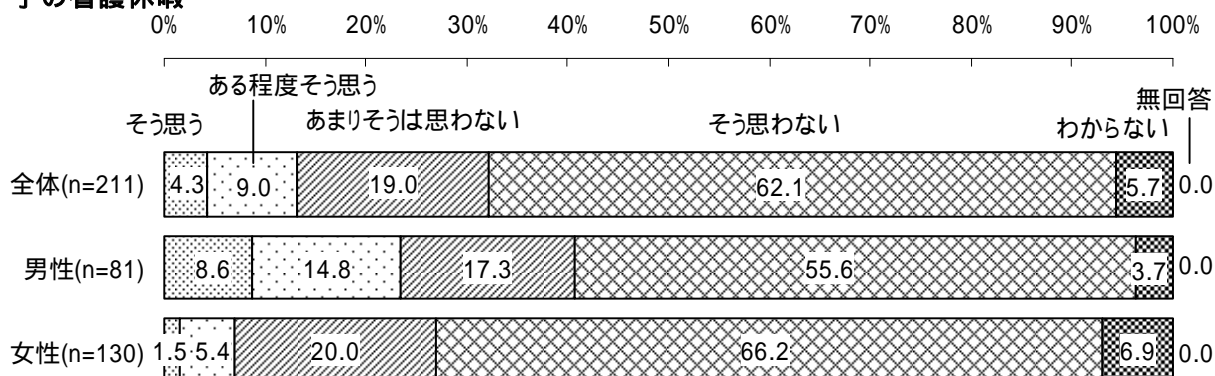
実際に育児や介護に携わっていると考えられる人たちの中で、社会や企業の支援が十分だと考えている人が少ないことがうかがえる。

図表2-7-2 男性が育児や介護のための休業や休暇をとることについての  
社会や企業の支援に対する意識 - 未子就学前・性別

育児休業



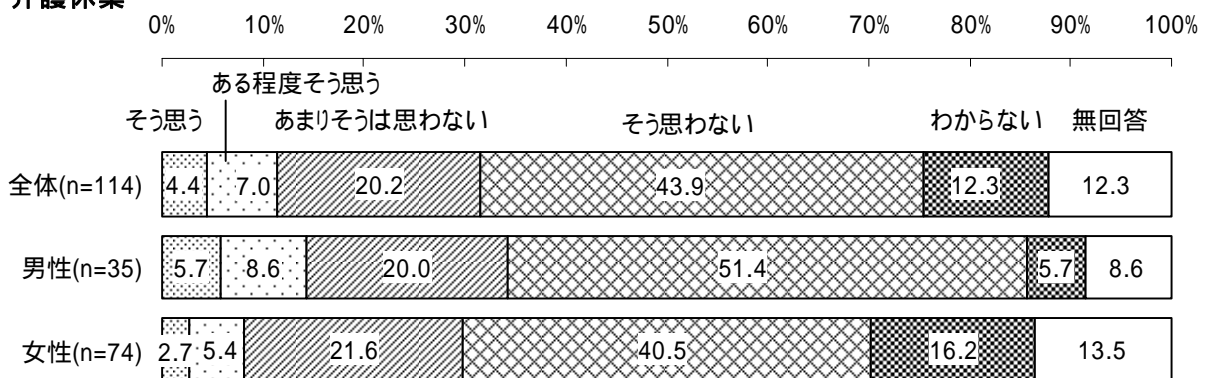
子の看護休暇



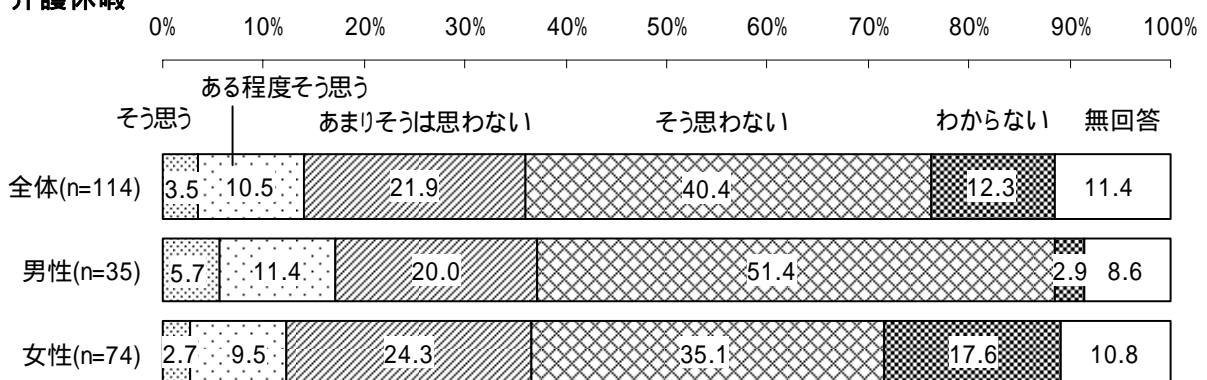


図表 2 - 7 - 2 - 男性が育児や介護のための休業や休暇をとることについての  
社会や企業の支援に対する意識 - 同居の要介護の人あり・性別

介護休業



介護休暇



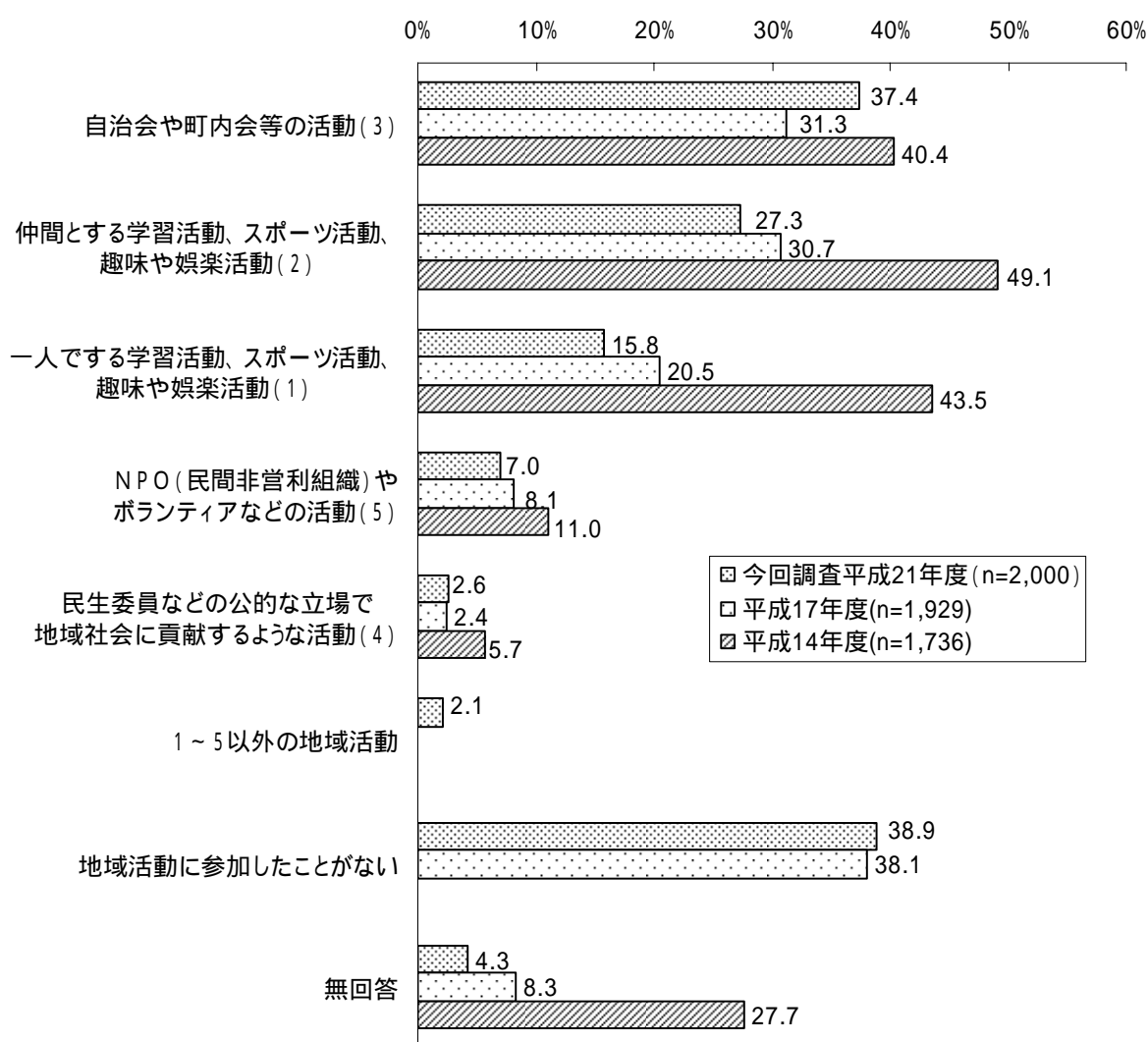
## 8 さまざまな地域活動への参加状況（問 11）

さまざまな地域活動について、この3年間に参加したことがあるかをたずねた。

「地域活動に参加したことがない」の割合が最も高く（38.9%）参加したことがある活動の中では、「自治会や町内会等の活動」（37.4%）、「仲間とする学習活動、スポーツ活動、趣味や娯楽活動」（27.3%）、「一人でする学習活動、スポーツ活動、趣味や娯楽活動」（15.8%）の順に割合が高い。

前回調査（平成 17 年度）との比較については、選択肢が一部異なるため、単純な比較はできないが、大きな変化はなく、概ね同様の傾向がみられる。

図表 2 - 8 さまざまな地域活動への参加状況（複数回答）



（注）平成 21 年度調査では、「1～5以外の地域活動」の選択肢を追加し、平成 17 年度調査では「この中で参加したことがある地域活動はない」としていた選択肢を「地域活動に参加したことがない」に変更している。

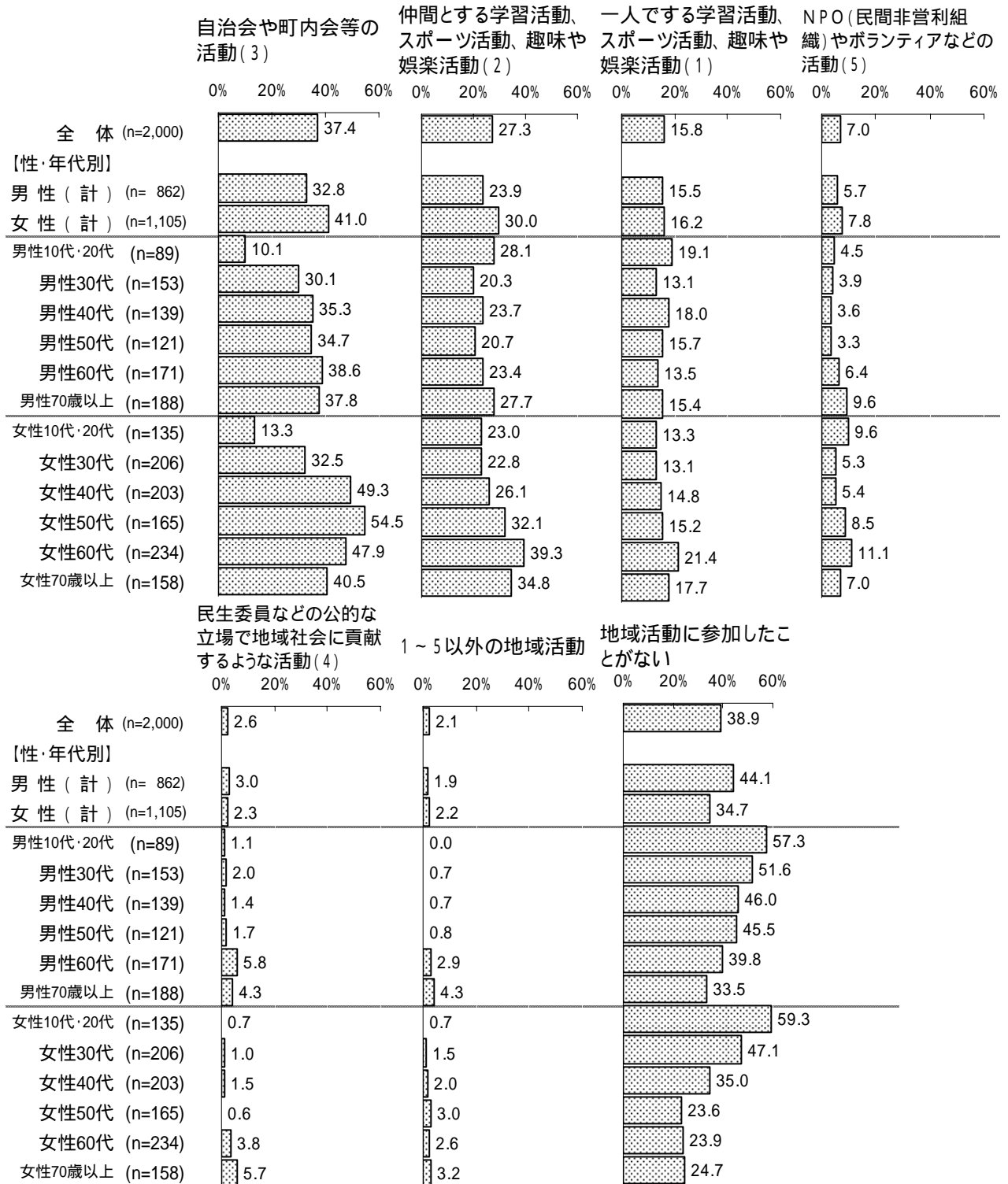
（注）平成 14 年度調査では、「地域活動に参加したことがない/この中で参加したことがある地域活動はない」との選択肢を設けていない。

(1) さまざまな地域活動への参加状況 [性・年代別]

地域活動への参加状況を性・年代別にみると、「自治会や町内会等の活動」では、男性は30代以上で3割台、女性は40代から60代で5割前後と、比較的参加の割合が高くなっている。

「地域活動に参加したことがない」割合は、男性、女性ともに、年代が下がるにつれて高くなっている。

図表2 - 8 - 1 さまざまな地域活動への参加状況 - 性・年代別 (複数回答)



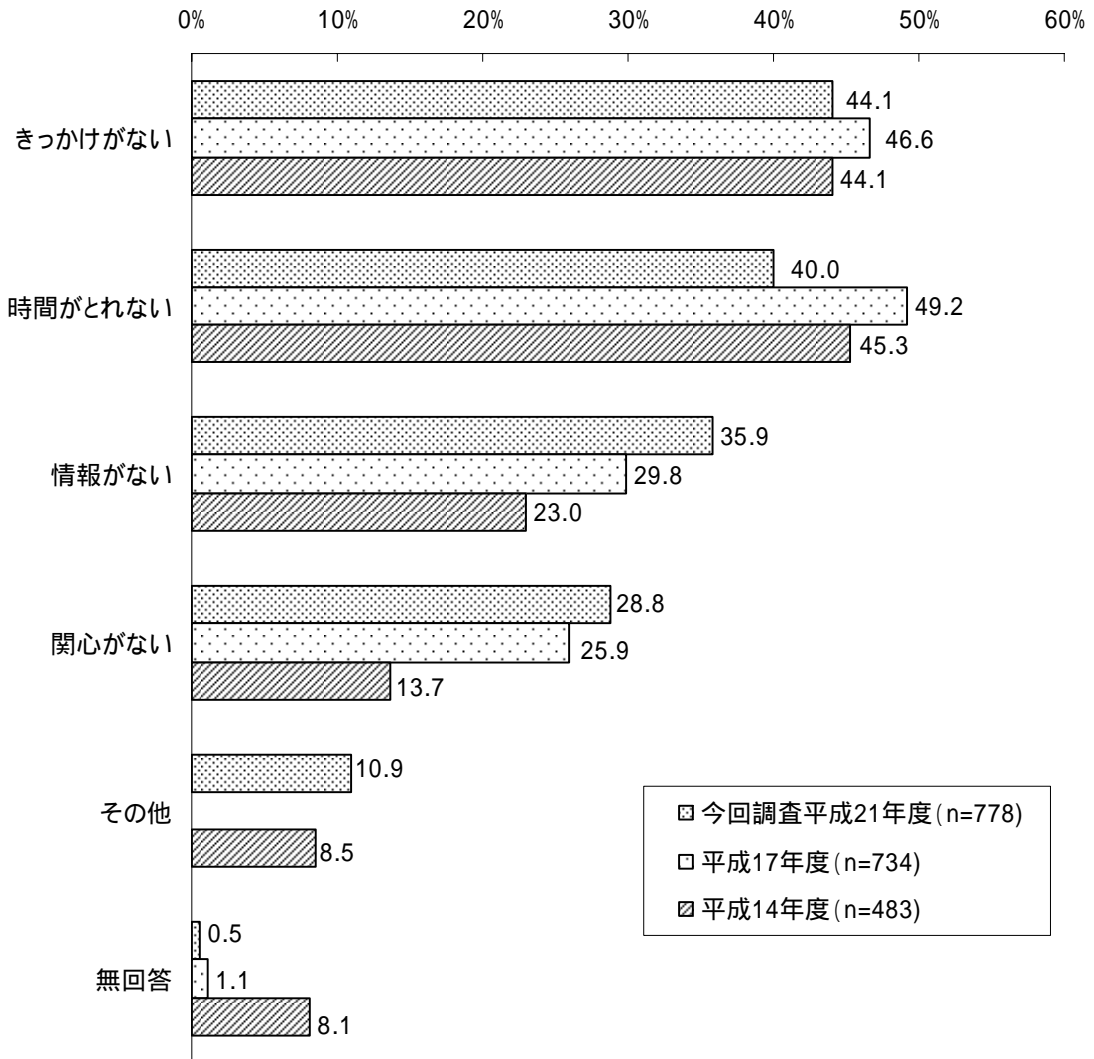
(2) 地域活動に参加したことがない理由

「地域活動に参加したことがない」と回答した人(778人)に、その理由をたずねた。

「きっかけがない」(44.1%)、「時間がとれない」(40.0%)との理由が多くなっている。

経年でみると、「時間がとれない」は前回調査(平成17年度)から減少している一方、「情報がない」は徐々に増加している。

図表2-8-2 地域活動に参加したことがない理由(複数回答)

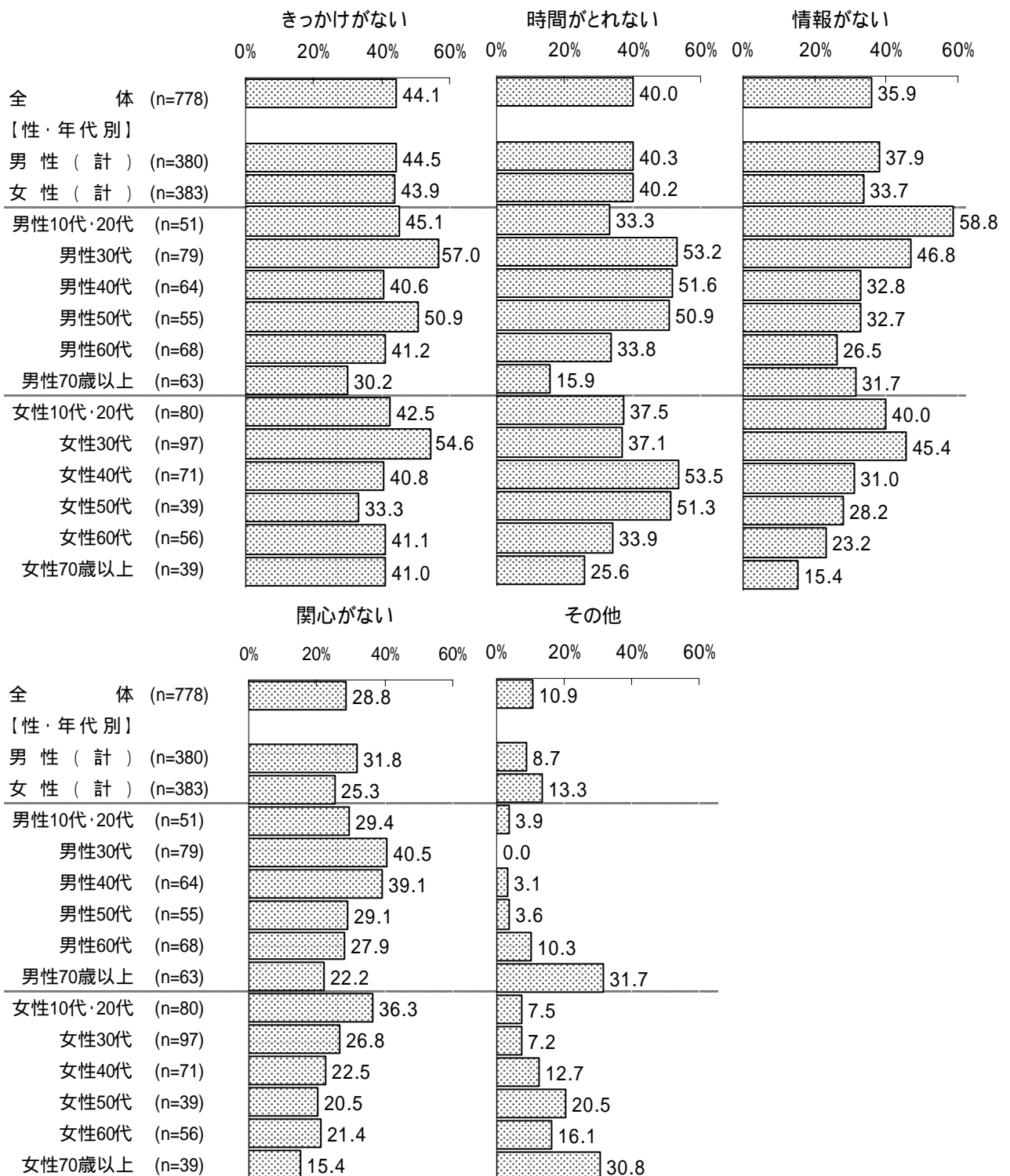


(注) 平成17年度調査では、「その他」の選択肢を設けていなかった。

[ 性・年代別 ]

参加したことがない理由を性・年代別にみると、「時間がとれない」は男性の30代から50代、女性の40代及び50代で特に高い。また、「情報がない」は年代が下がるにつれて高くなっている。

図表 2 - 8 - 2 - 地域活動に参加したことがない理由 - 性・年代別 (複数回答)



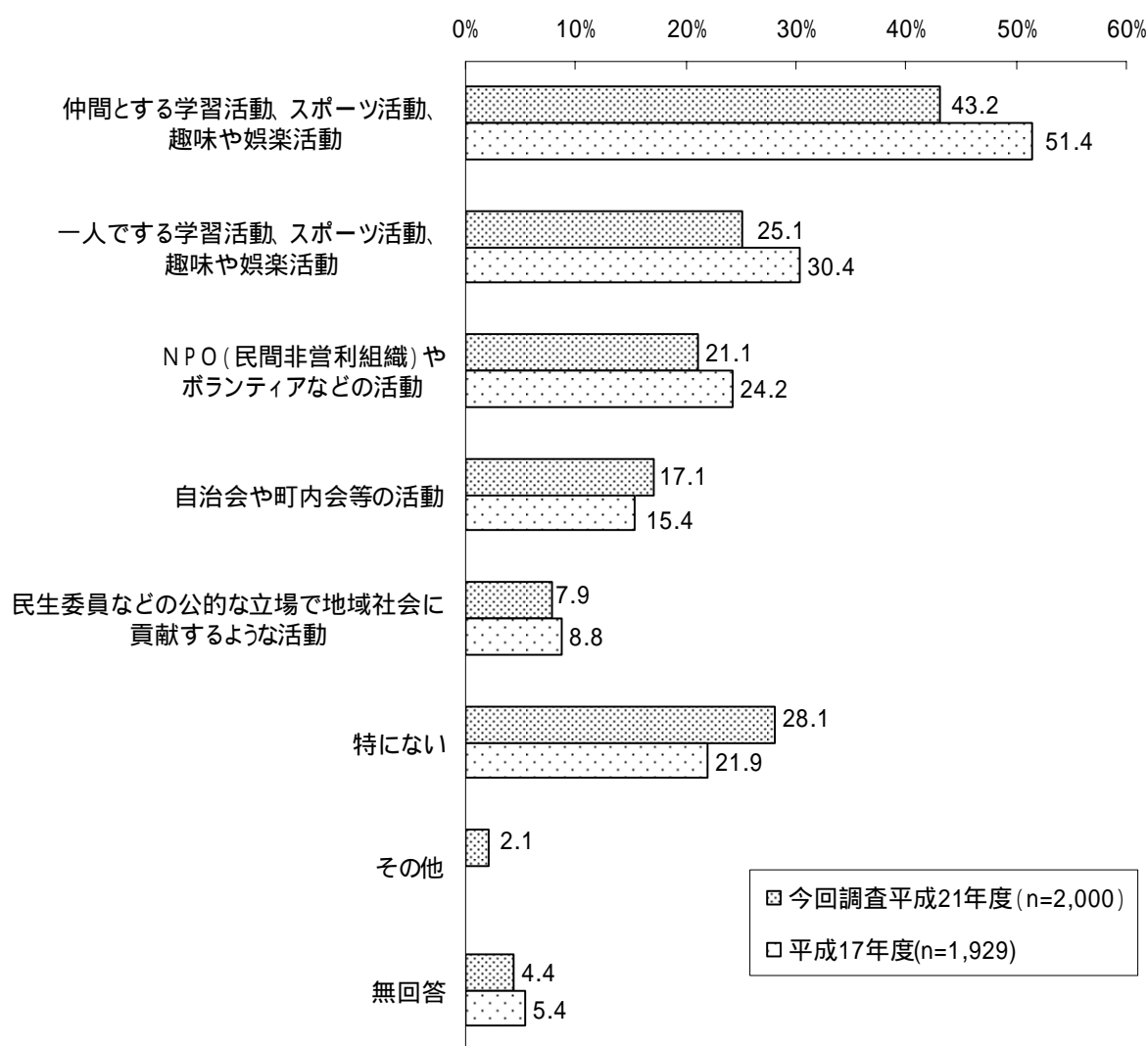
9 地域活動への今後の参加意向（問 12）

今後参加してみたい地域活動についてたずねた。

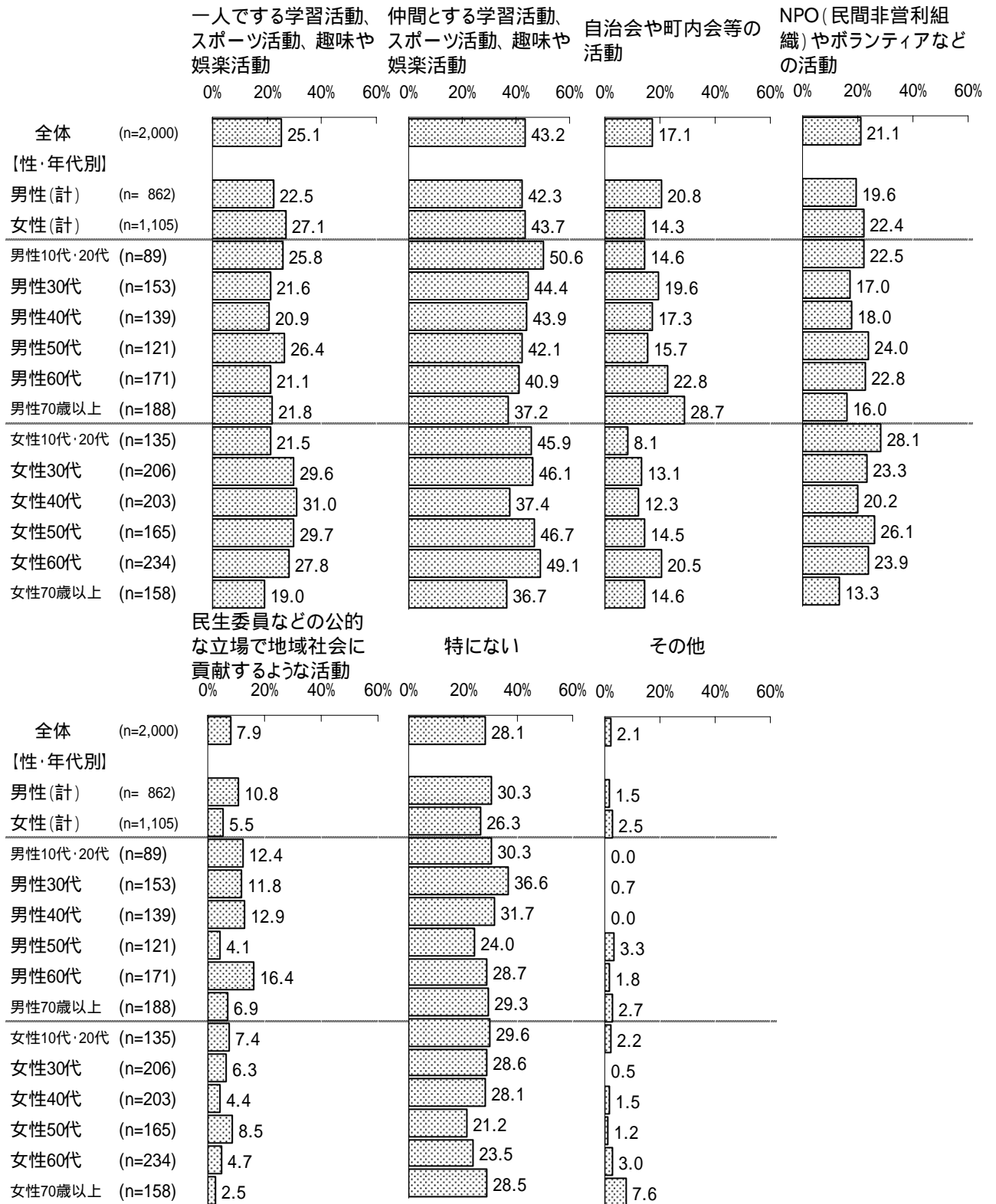
「仲間とする学習活動、スポーツ活動、趣味や娯楽活動」(43.2%)の割合が最も多いが、次いで、「特にない」(28.1%)の割合が多くなっている。

また、前回調査（平成17年度）と比較すると、「仲間とする学習活動、スポーツ活動、趣味や娯楽活動」や「一人でする学習活動、スポーツ活動、趣味や娯楽活動」などの割合が低下しているのに対し、「特にない」の割合は増加しており、地域活動への関心が薄れている傾向がうかがえる。

図表 2 - 9 地域活動への今後の参加意向（複数回答）



図表 2 - 9 - 地域活動への今後の参加意向 - 性・年代別（複数回答）



## 10 男性が女性とともに家事、子育て、介護、地域活動などに

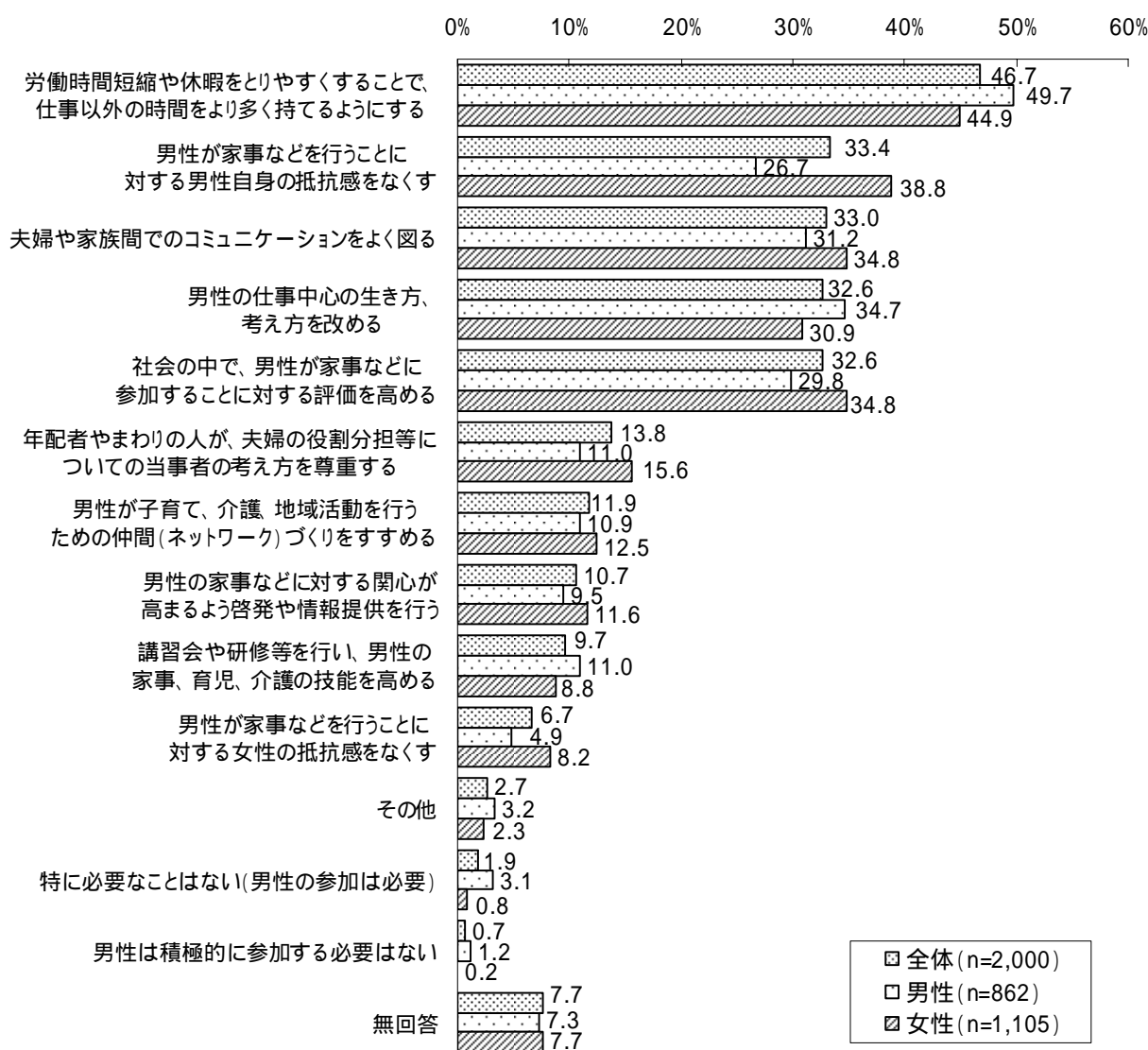
積極的に参加するために必要なこと（問13）

今後、男性が女性とともに家事、子育て、介護、地域活動などに積極的に参加していくためには、どのようなことが必要だと思うかをたずねた。

全体、男性、女性いずれも、「労働時間短縮や休暇をとりやすくすることで、仕事以外の時間をより多く持てるようにする」ことが最も多く、特に男性でその割合が高い（全体 46.7%、男性 49.7%、女性 44.9%）。また、男性では次いで「男性の仕事中心の生き方、考え方を改める」（34.7%）が多く、女性も約3割が同様の考えをもっており、仕事に対する関わり方や考え方を変える必要があるとの認識が高いことがみえる。

さらに、性別でみると、「男性が家事などを行うことに対する男性自身の抵抗感をなくす」との回答で、女性（38.8%）と男性（26.7%）の差が大きく、女性の方が“男性に抵抗感がある”と考えていることがうかがえる。

図表2-10 男性が女性とともに家事、子育て、介護、地域活動などに積極的に参加するために必要なこと（3つまでの複数回答）





図表2 - 10 - 男性が女性とともに家事、子育て、介護、地域活動などに積極的に参加するために必要なこと - 性・年代別、世帯類型別（3つまでの複数回答）

(%)

		回答数	男性が家事などを行うことに対する男性自身の抵抗感をなくす	男性が家事などを行うことに対する女性の抵抗感をなくす	男性の仕事中心の生き方、考え方を改める	労働時間短縮や休暇をとりやすくすることで、仕事以外の時間をより多く持てるようにする	夫婦や家族間でのコミュニケーションをよく図る	年配者やまわりの人が、夫婦の役割分担等についての当事者の考え方を尊重する	社会の中で、男性が家事などに参加することに対する評価を高める	講習会や研修等を行い、男性の家事、育児、介護の技能を高める	男性の家事などに対する関心が高まるよう啓発や情報提供を行う	男性が子育て、介護、地域活動を行うための仲間（ネットワーク）づくりをすすめる	その他	特に必要なことはない（男性の参加は必要）	男性は積極的に参加する必要はない	無回答	
全 体		(2,000)	33.4	6.7	32.6	46.7	33.0	13.8	32.6	9.7	10.7	11.9	2.7	1.9	0.7	7.7	
性別	男性	(862)	26.7	4.9	34.7	49.7	31.2	11.0	29.8	11.0	9.5	10.9	3.2	3.1	1.2	7.3	
	女性	(1,105)	38.8	8.2	30.9	44.9	34.8	15.6	34.8	8.8	11.6	12.5	2.3	0.8	0.2	7.7	
性・年代別	男性	10代・20代	(89)	28.1	6.7	28.1	62.9	29.2	7.9	38.2	2.2	5.6	22.5	3.4	2.2	1.1	9.0
		30代	(153)	20.3	7.2	38.6	58.2	28.8	7.8	39.2	4.6	7.2	9.8	5.2	2.6	1.3	5.2
		40代	(139)	20.9	2.9	38.8	68.3	23.0	9.4	40.3	4.3	10.1	9.4	1.4	3.6	1.4	2.9
		50代	(121)	28.9	4.1	33.1	47.1	30.6	8.3	30.6	14.0	11.6	7.4	5.0	2.5	0.8	9.1
		60代	(171)	31.6	4.1	37.4	41.5	32.7	14.6	26.3	22.8	9.9	9.4	2.3	3.5	1.2	5.3
	70歳以上	(188)	29.8	4.8	30.3	31.9	39.4	14.9	13.3	12.8	11.2	11.2	2.1	3.7	1.1	12.2	
	女性	10代・20代	(135)	37.0	5.2	30.4	62.2	34.1	9.6	45.9	9.6	7.4	15.6	2.2	-	-	4.4
		30代	(206)	38.3	10.2	33.0	51.5	30.6	14.6	41.7	4.9	6.3	9.2	4.9	-	-	7.8
		40代	(203)	39.4	7.9	27.6	48.3	29.6	14.3	38.9	4.4	12.8	14.3	2.0	0.5	-	6.9
		50代	(165)	38.2	7.3	35.2	46.1	34.5	20.6	32.1	11.5	14.5	15.2	0.6	1.2	-	5.5
60代		(234)	41.5	7.7	30.8	41.9	41.9	16.2	32.1	15.0	12.8	12.0	1.3	0.4	-	6.0	
70歳以上	(158)	36.1	10.8	29.1	20.3	35.4	17.7	19.0	7.0	14.6	10.1	2.5	3.2	1.3	16.5		
世帯類型別	男性	共働きしている	(199)	26.6	5.5	35.7	48.7	30.7	10.1	34.7	8.0	7.5	7.5	4.0	5.5	1.5	4.5
		共働きしていない	(259)	23.2	3.5	36.7	57.1	30.1	7.3	34.4	12.0	10.4	9.7	2.7	1.9	0.8	6.2
		ともに無職	(166)	27.1	4.8	38.6	38.0	39.2	20.5	20.5	15.7	7.8	12.7	1.2	3.6	-	7.8
	女性	共働きしている	(291)	39.9	7.6	29.9	45.0	32.3	15.1	36.8	6.9	11.3	12.4	3.1	1.0	0.3	8.6
共働きしていない	(295)	33.9	7.8	32.2	51.9	34.6	15.9	39.0	10.2	12.9	11.5	2.0	0.7	-	4.7		
ともに無職	(156)	44.2	10.9	29.5	32.7	37.2	16.0	27.6	9.0	12.2	10.3	2.6	1.3	0.6	10.3		

11 生活の中での各活動の優先度の理想と現実（問 14・問 15）

生活の中での、「仕事」、「家庭生活」、「地域・個人の生活（地域活動・学習・趣味・付き合い等）」の優先度について、希望と現実（現状）それぞれで、以下の中から最も近いものをたずねた。

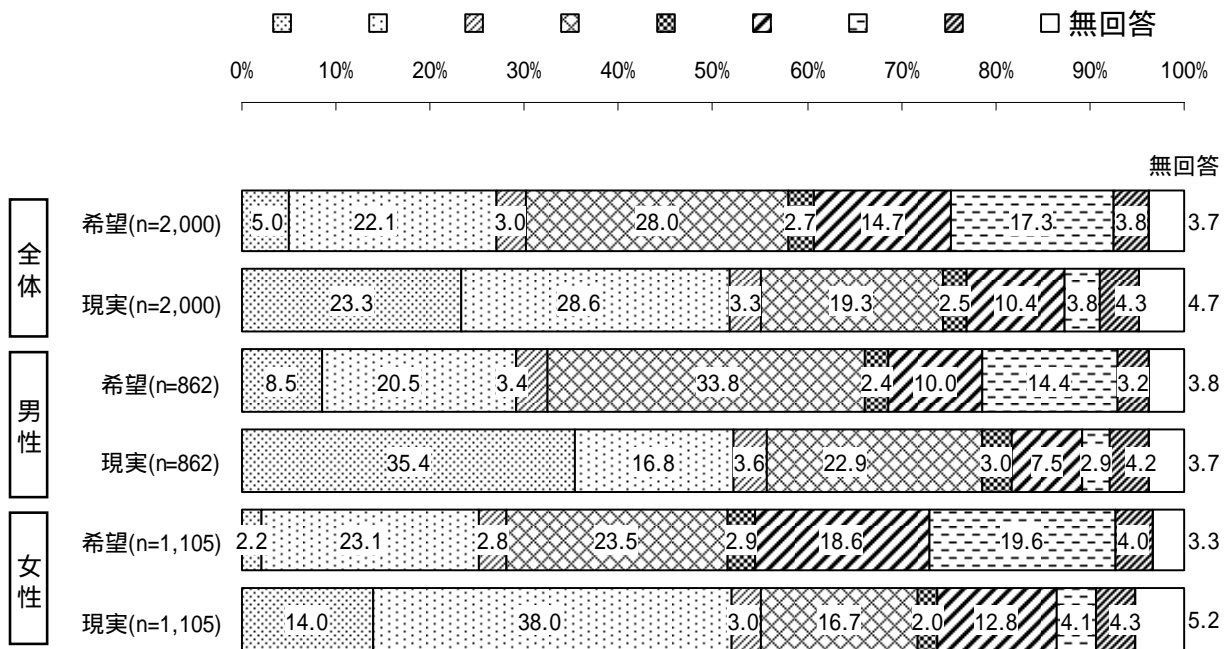
- 「仕事」を優先したい/している
- 「家庭生活」を優先したい/している
- 「地域・個人の生活」を優先したい/している
- 「仕事」と「家庭生活」をともに優先したい/している
- 「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先したい/している
- 「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先したい/している
- 「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先したい/している
- わからない

性別にみると、男性は「家庭生活」を含めた活動（ 、 、 ）を優先したい希望をもち、特に「『仕事』と『家庭生活』をともに優先したい」が 33.8%と多くなっている。しかし、現実には、「『仕事』を優先している」人が 35.4%と高くなっている。

一方、女性では、「家庭生活」を含めた活動（ 、 、 ）を優先したいと希望するのは男性と同様の傾向だが、現実には、「『家庭生活』を優先している」が 38.0%となっている。

男性、女性ともに、複数の活動を優先したい（ ~ ）との希望が高いが、現実には、単一の活動を優先している（ ~ ）割合が 5 割以上となっており、希望と現実の間に乖離がみられる。特に、男性で現実に「『仕事』を優先している」割合は「『仕事』を優先したい」と希望している割合よりも 26.9 ポイント高く、希望と現実の差が大きい。

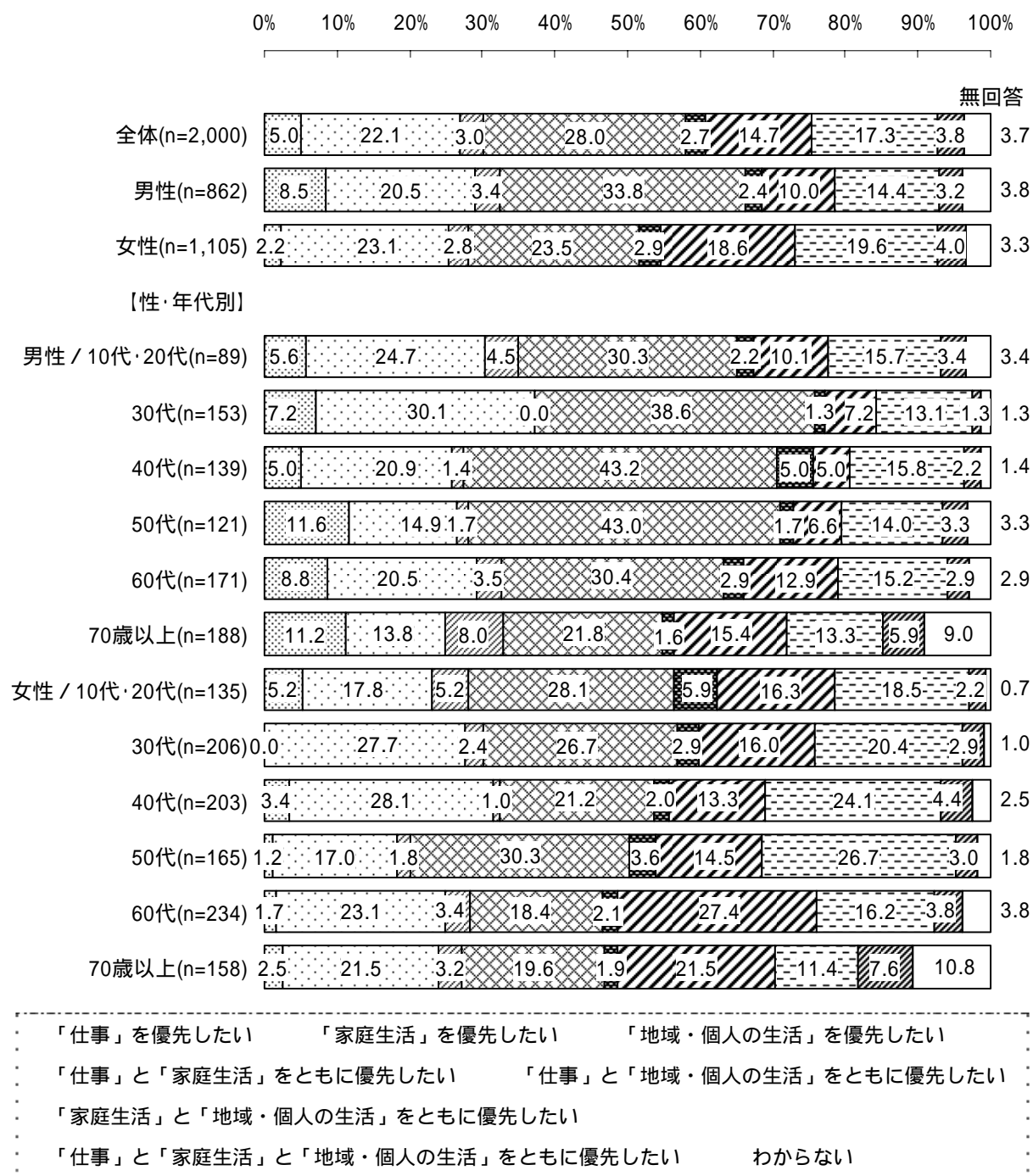
図表 2 - 11 生活の中での各活動の優先度の理想と現実



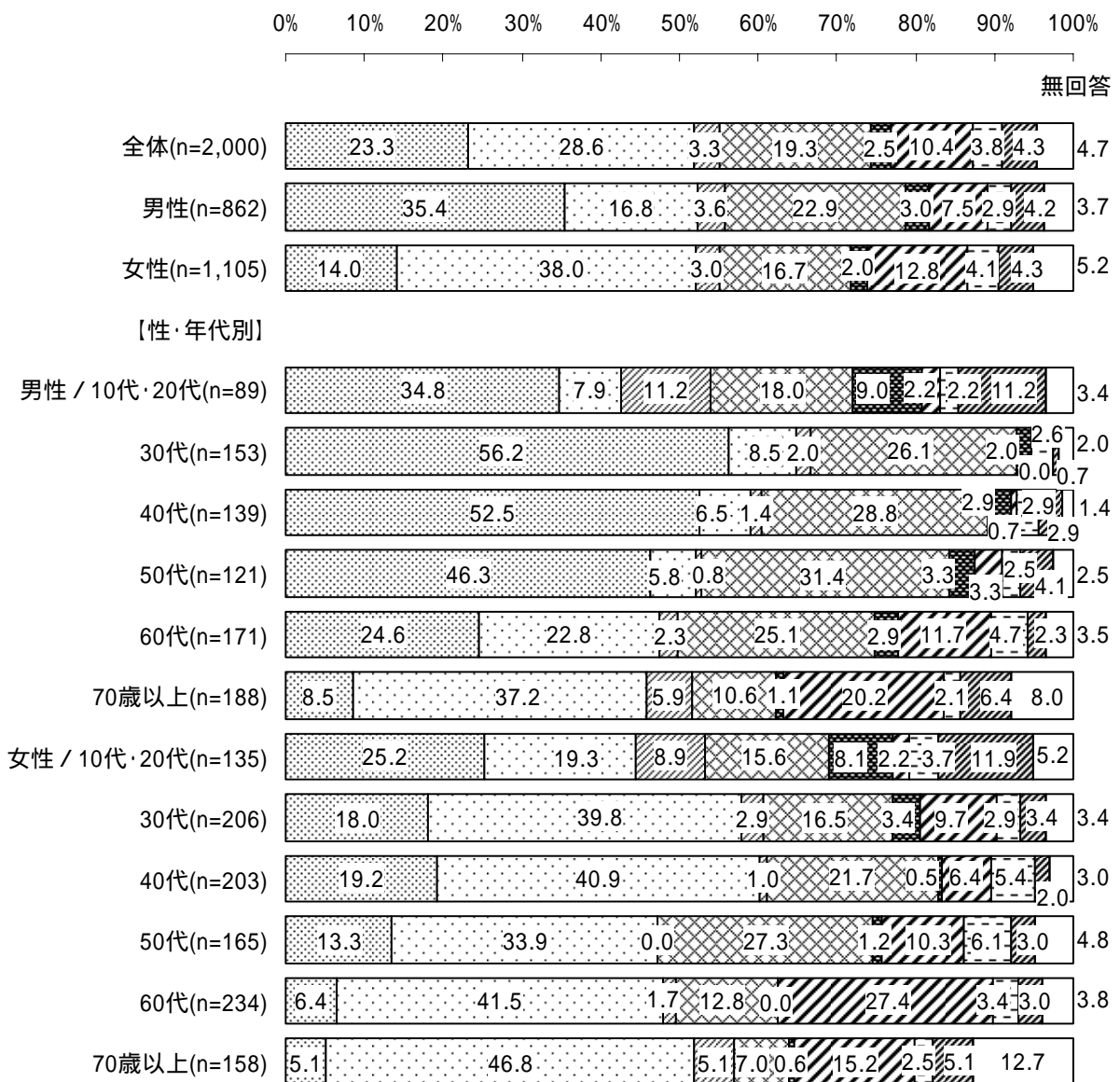
( 1 ) 生活の中での各活動の優先度の理想と現実 [ 性・年代別 ]

性・年代別に、仕事をしている人が多いと考えられる年代に着目すると、男性の 30 代から 50 代では、「『仕事』と『家庭生活』をともに優先したい」と希望する割合が高いが、現実には、「『仕事』を優先している」割合が非常に高くなっている。また、30 代の女性では、「『仕事』を優先したい」と回答した人はいないが、現実には、18.0%が「『仕事』を優先している」とし、男性、女性ともに、仕事を優先せざるを得ない状況にあることがうかがえる。一方で、30 代の女性は、「『家庭生活』を優先している」割合も希望より高くなっており、理想よりも現実が、仕事あるいは家庭といった単一の場に偏っていることがわかる。

図表 2 - 11 - 1 - 生活の中での各活動の優先度【理想】 - 性・年代別



図表 2 - 11 - 1 - 生活の中での各活動の優先度【現実】 - 性・年代別

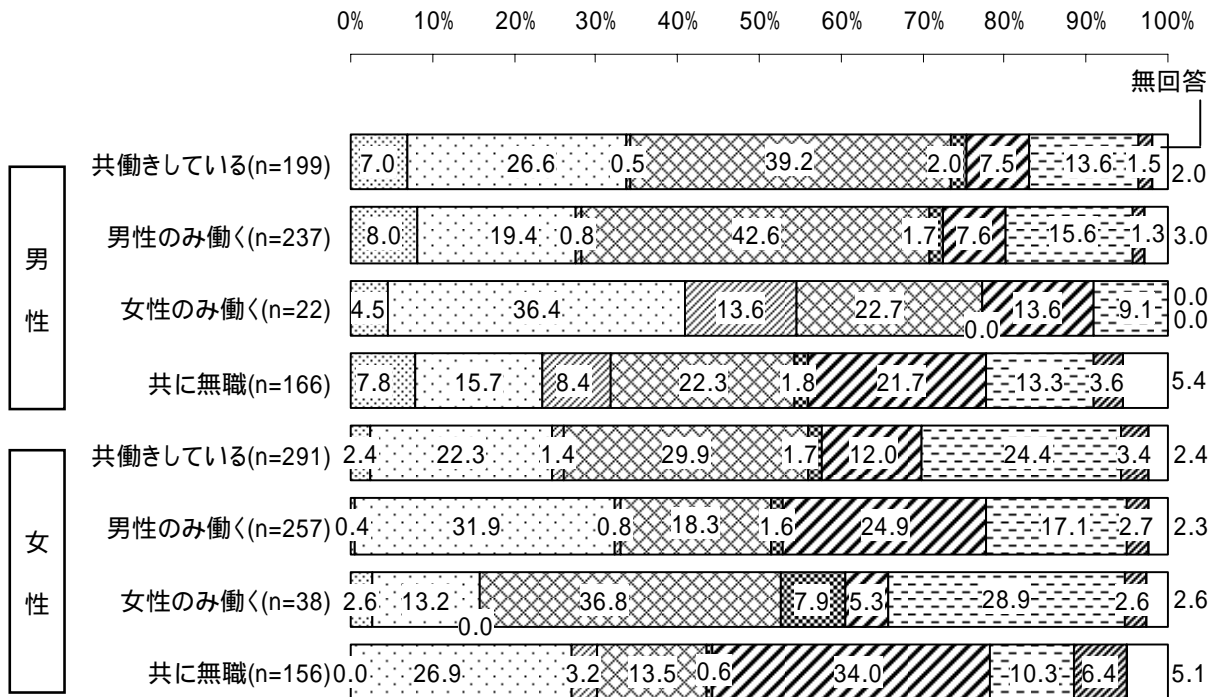


「仕事」を優先している      「家庭生活」を優先している      「地域・個人の生活」を優先している  
 「仕事」と「家庭生活」をともに優先している      「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先している  
 「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先している  
 「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先している      わからない

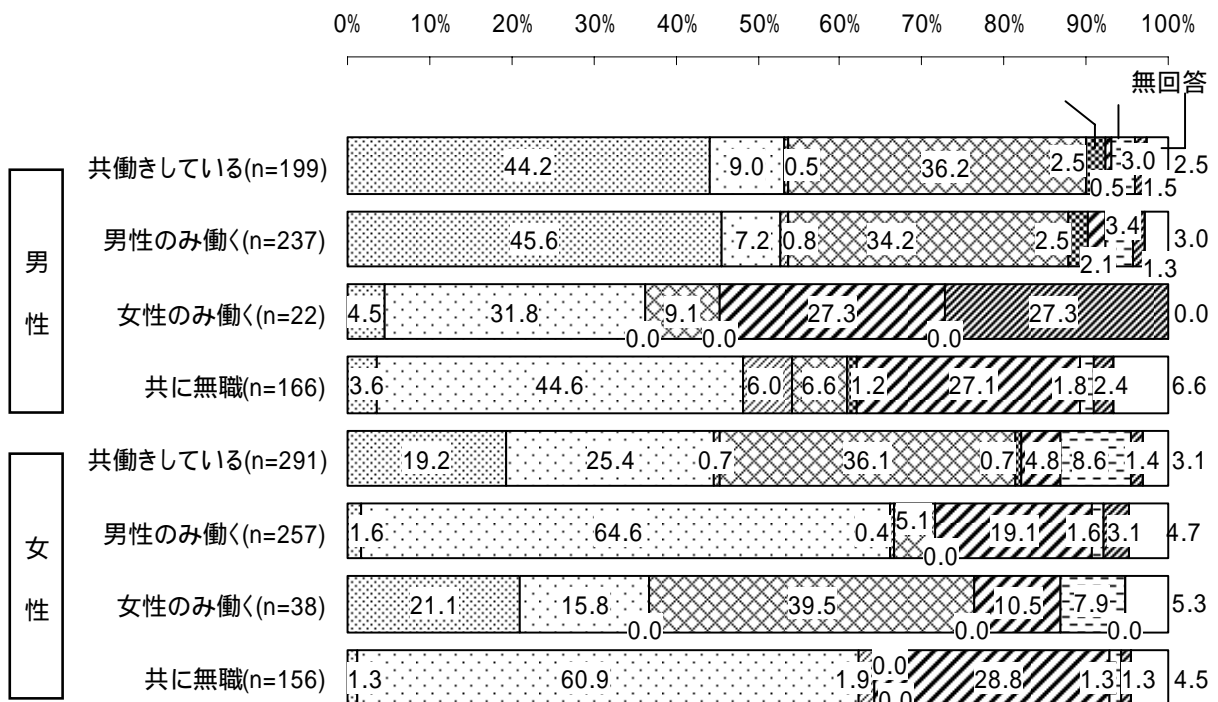
## (2) 生活の中での各活動の優先度の理想と現実 [世帯類型別]

世帯類型別に、“共働きしている”人に着目すると、仕事と家庭生活を含めた他の活動とをいずれも優先することを希望する割合(「『仕事』と『家庭生活』をともに優先したい」と「『仕事』と『家庭生活』と『地域・個人の生活』をともに優先したい」の合計)は、男性(52.8%)と女性(54.3%)でほぼ同程度となっている。これに対し、現実には、仕事又は家庭生活という単一の活動を優先している割合が、男性、女性ともに4割から5割にのぼっている。ただし、男性では、そのほとんどが「『仕事』を優先している」(44.2%)であるのに対し、女性では、「『仕事』を優先している」(19.2%)、「『家庭生活』を優先している」(25.4%)となっており、男性と女性で優先する場に差がみられる。

図表 2 - 11 - 2 - 生活の中での各活動の優先度【理想】 - 世帯類型別



図表 2 - 11 - 2 - 生活の中での各活動の優先度【現実】 - 世帯類型別



「仕事」を優先したい/している 「家庭生活」を優先したい/している 「地域・個人の生活」を優先したい/している  
 「仕事」と「家庭生活」をともに優先したい/している 「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先したい/している  
 「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先したい/している  
 「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先したい/している わからない

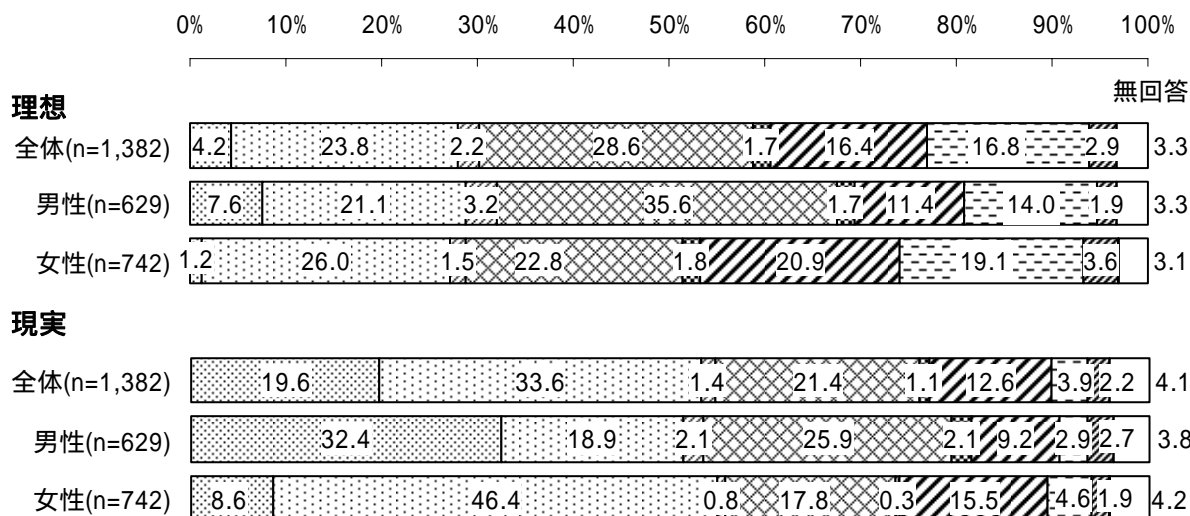
(3) 生活の中での各活動の優先度の理想と現実 [配偶者と同居している人]

結婚しており、配偶者と同居している人(1,382人)について、生活の中での各活動の優先度の理想と現実をみる。

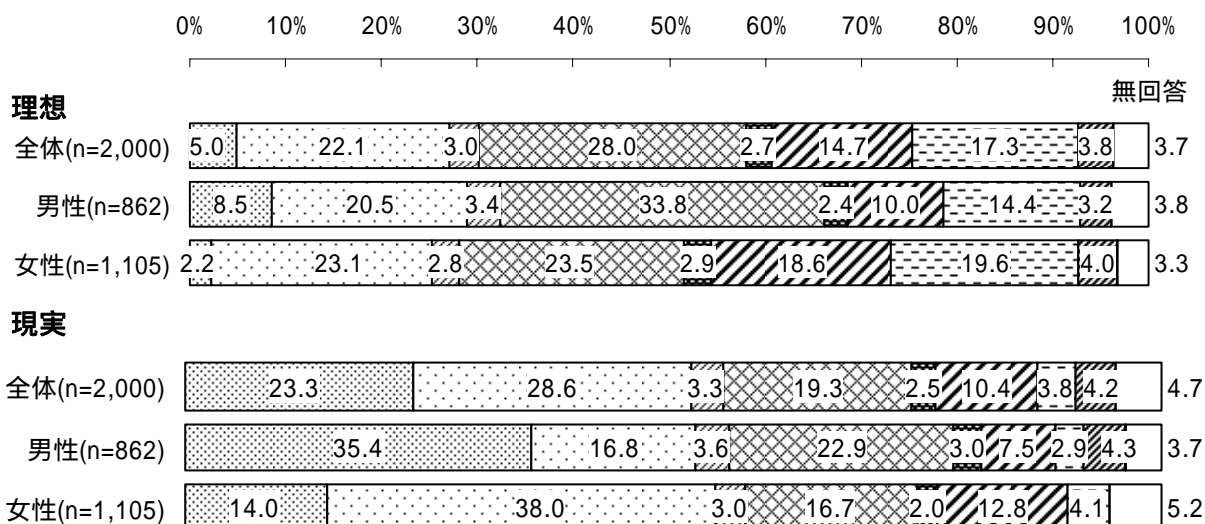
男性、女性ともに、理想についてはすべての回答者(2,000人)と同様の傾向となっている。また、男性では現実についても、男性のすべての回答者(862人)と同じ傾向となっている。

これに対し、女性では、現実「『家庭生活』を優先している」割合(46.4%)が女性のすべての回答者(38.0%)よりも高く、理想との差も大きくなっており、配偶者と同居している女性では、優先する場として、より「家庭生活」が中心となっていることがうかがえる。

図表 2 - 11 - 3 生活の中での各活動の優先度の理想と現実 - 配偶者と同居している人・性別



【再掲】図表 2 - 11 生活の中での各活動の優先度の理想と現実 - すべての回答者・性別



「仕事」を優先したい/している 「家庭生活」を優先したい/している 「地域・個人の生活」を優先したい/している  
 「仕事」と「家庭生活」をともに優先したい/している 「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先したい/している  
 「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先したい/している  
 「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先したい/している わからない

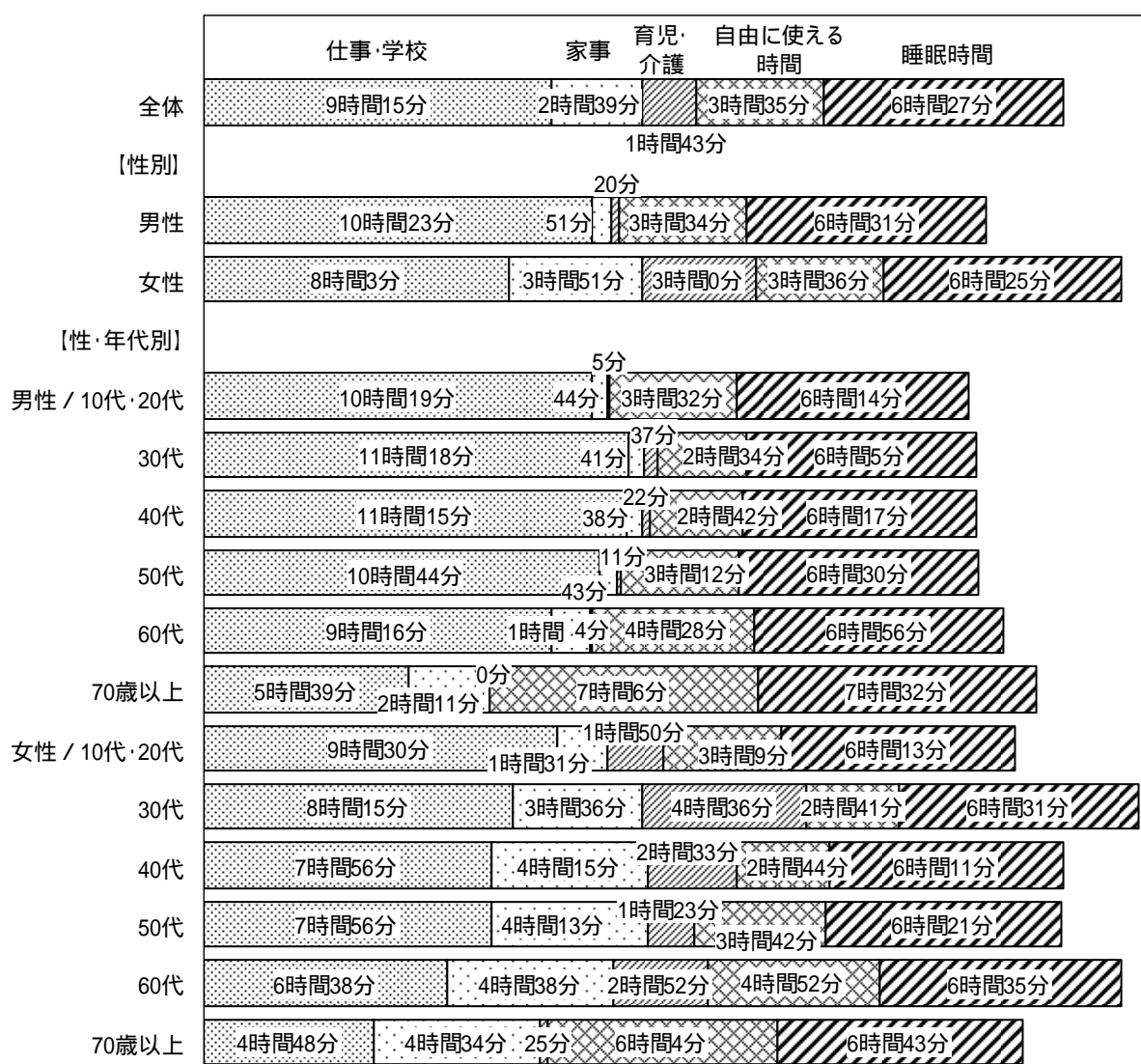
## 12 生活の中で各活動に費やしている時間（問 16）

日頃の生活の中で、次の5つの活動に費やしている時間はどの程度かを、仕事や学校のある日と休みの日・仕事や学校のない日にわけてたずねた。

仕事や学校のある日、休みの日・仕事や学校のない日のいずれも、「家事」及び「育児・介護」に費やす時間は、男性よりも女性の方が圧倒的に多くなっている。

費やしている時間をたずねた5つの活動  
 仕事・学校（通勤・通学時間を含む） 仕事や学校のある日のみ  
 家事（炊事、買物、洗濯、掃除など） 育児・介護  
 自由に使える時間（趣味、読書、テレビなど） 睡眠時間

図表 2 - 12 - 生活の中で各活動に費やしている時間  
 【仕事や学校のある日】 - 全体、性・年代別

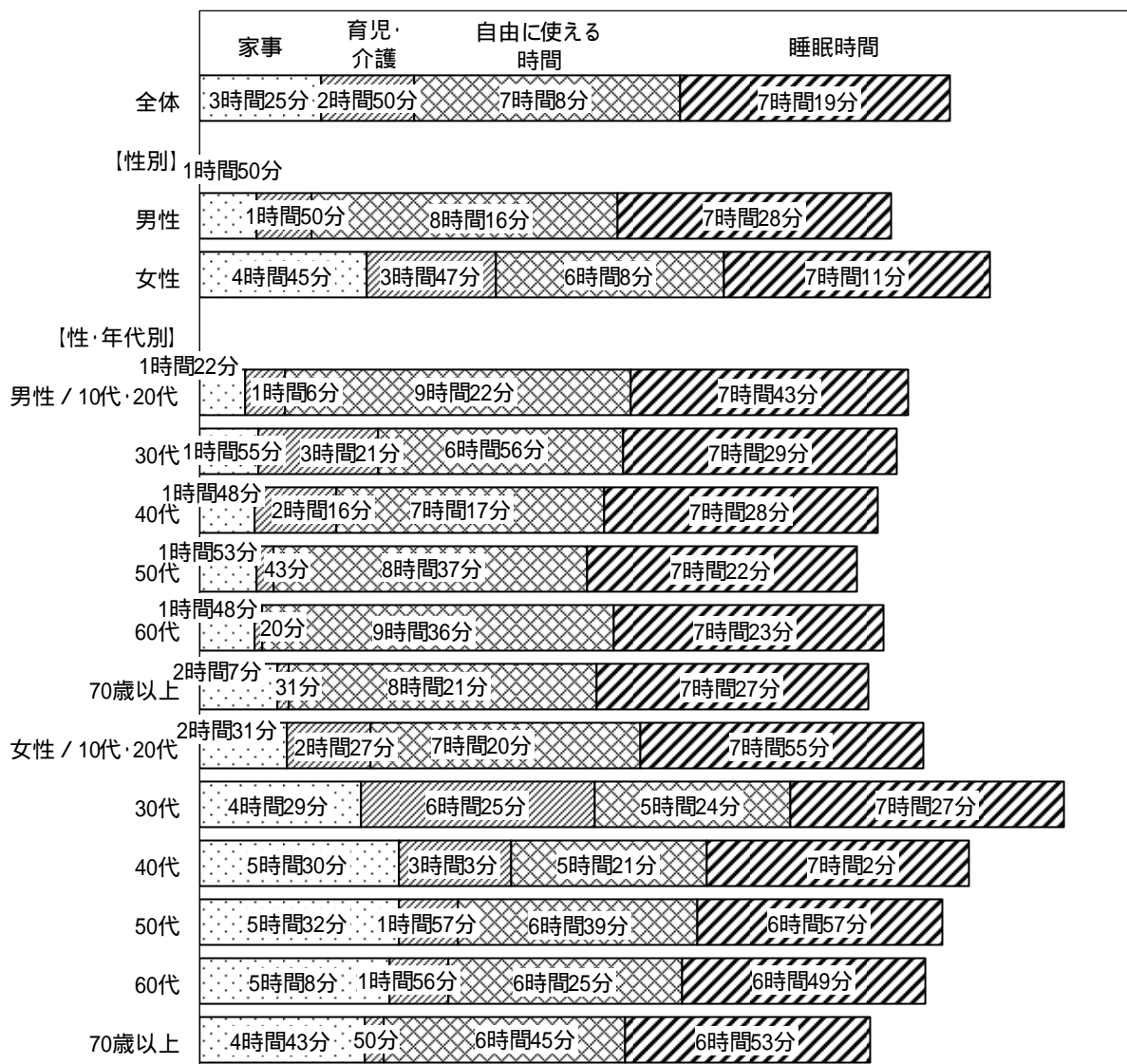


（注）活動ごとに有効回答数が異なる。

（注）時間は、各活動の有効回答の平均を示しており、また、1日のうちのすべての活動についてたずねたわけではないため、合計時間は24時間となっていない。



図表 2 - 12 - 生活の中で各活動に費やしている時間  
【休みの日・仕事や学校のない日】 - 全体、性・年代別



(注) 活動ごとに有効回答数が異なる。

(注) 時間は、各活動の有効回答の平均を示しており、また、1日のうちのすべての活動についてたずねたわけではないため、合計時間は24時間となっていない。

[ 世帯類型別 ]

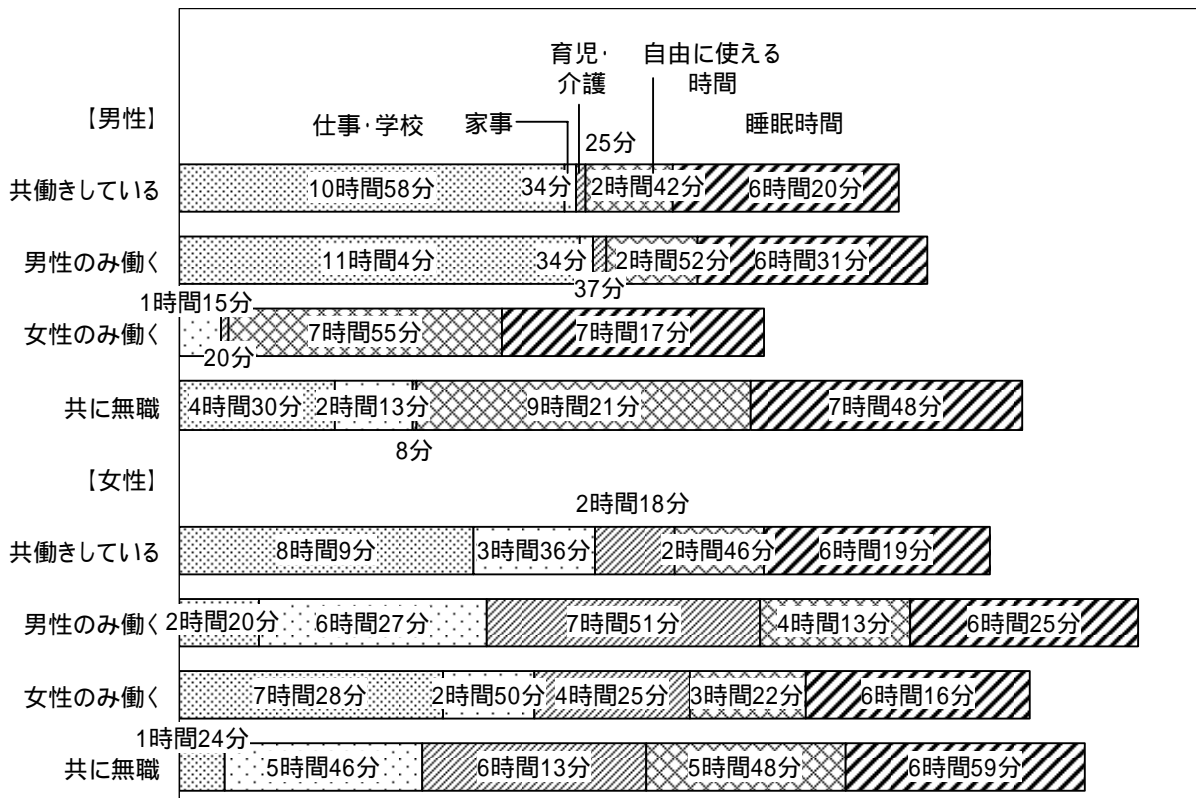
世帯類型別に、各活動に費やしている時間をみる。

( 1 ) 仕事や学校のある日

“ 共働きしている ” 男性が仕事や学校のある日に「家事」( 34 分 ) や「育児・介護」( 25 分 ) に費やす時間は 1 時間に満たず、“ 男性のみ働く ” 世帯の男性(「家事」34 分、「育児・介護」37 分) とほぼ同じ時間にとどまっている。

これに対し、“ 共働きしている ” 女性が、「家事」( 3 時間 36 分 ) や「育児・介護」( 2 時間 18 分 ) に費やす時間は約 6 時間に達し、“ 共働きしている ” 世帯でも、これらの役割が圧倒的に女性に偏っていることがわかる。

図表 2 - 12 - 1 生活の中で各活動に費やしている時間  
【仕事や学校のある日】 - 世帯類型別



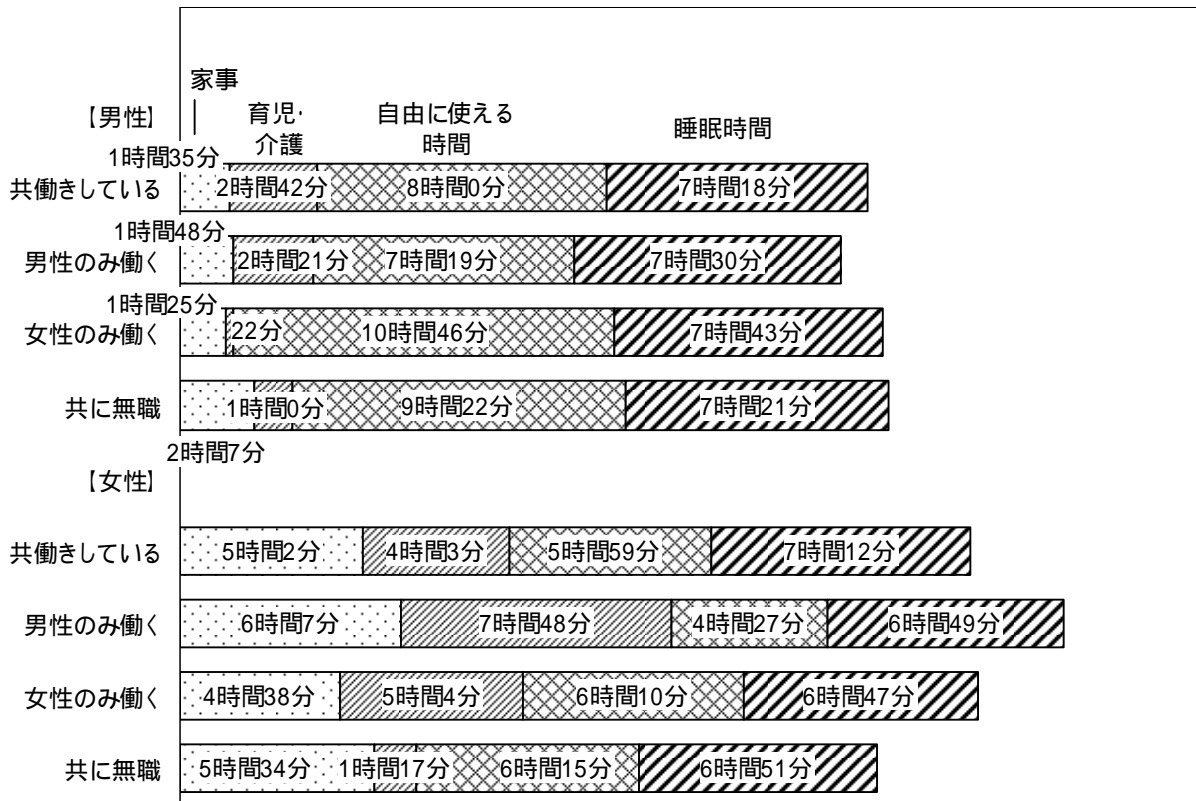
( 注 ) 活動ごとに有効回答数が異なる。

( 注 ) 時間は、各活動の有効回答の平均を示しており、また、1日のうちのすべての活動についてたずねたわけではないため、合計時間は 24 時間となっていない。

(2) 休みの日・仕事や学校のない日

休みの日・仕事や学校のない日においても、“共働きしている”世帯における傾向は、仕事や学校のある日と同様で、「家事」や「育児・介護」の役割が女性に偏っていることがうかがえる。

図表 2 - 12 - 2 生活の中で各活動に費やしている時間  
【休みの日・仕事や学校のない日】 - 世帯類型別



(注) 活動ごとに有効回答数が異なる。

(注) 時間は、各活動の有効回答の平均を示しており、また、1日のうちのすべての活動についてたずねたわけではないため、合計時間は24時間となっていない。

13 仕事と子育て・家庭生活を両立するために、

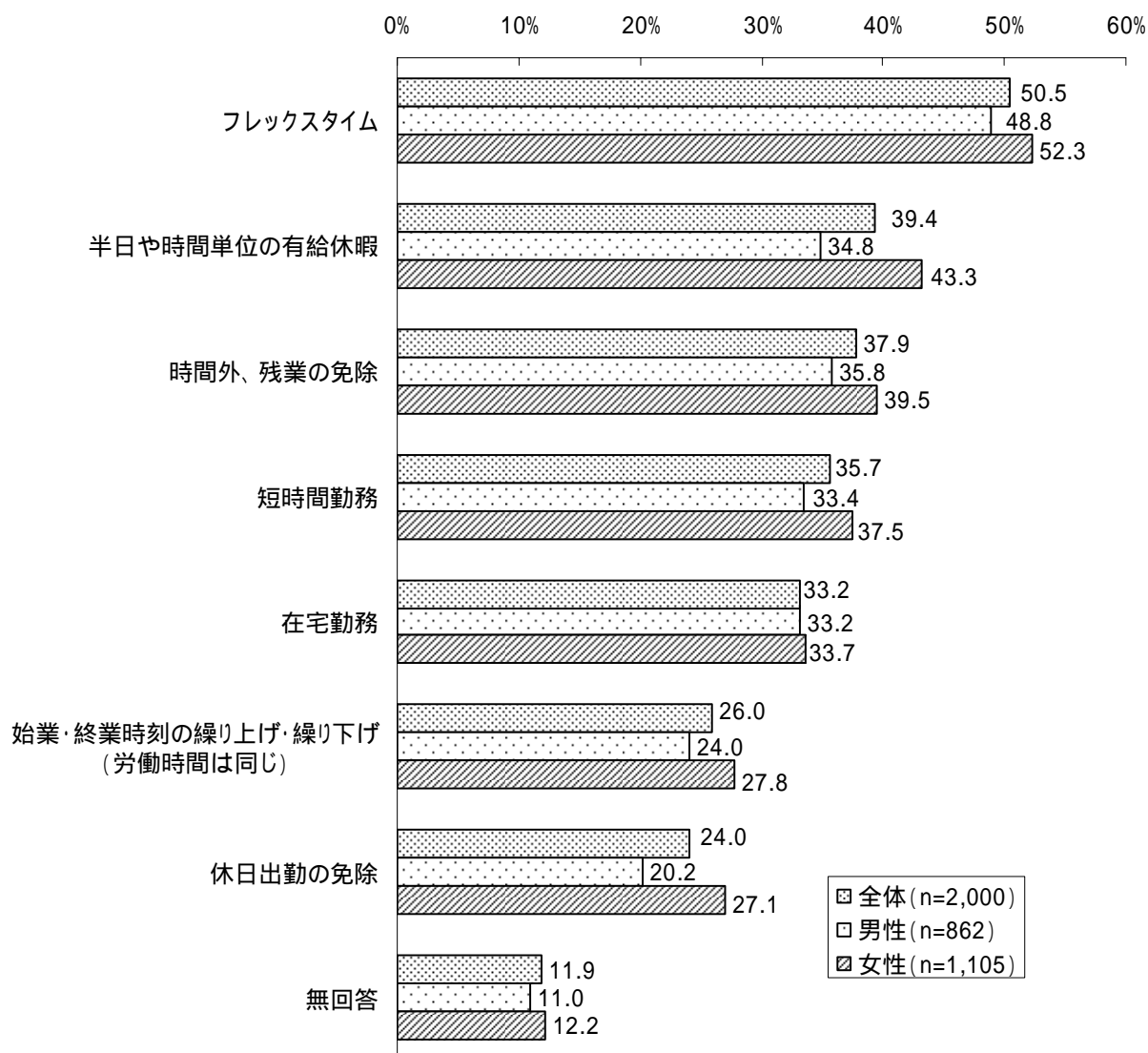
社会や企業においてあればよいと思う支援（問 17）

仕事と子育て・家庭生活を両立するために、社会や企業においてどのような支援があればよいと思うか、3つの分野に分けてたずねた。

（1）労働時間関連

労働時間関連では、「フレックスタイム」の割合が男性（48.8%）、女性（52.3%）ともに最も高い。次いで、「半日や時間単位の有給休暇」や「時間外、残業の免除」の割合が高くなっており、労働時間に関連して、柔軟な働き方への希望が多いことがわかる。

図表 2 - 13 - 1 仕事と子育て・家庭生活を両立するために、  
社会や企業においてあればよいと思う支援【労働時間関連】（複数回答）



図表2 - 13 - 1 - 仕事と子育て・家庭生活を両立するために、  
 社会や企業においてあればよいと思う支援【労働時間関連】  
 - 性・年代別、子どもの有無別、未子の年齢区分別（複数回答）

(%)

			回答数	短時間勤務	時間外、残業の免除	上げ・繰り下げ時刻の繰り上げ（労働時間と同じ）	フレックスタイム	半日や時間単位の有給休暇	在宅勤務	休日出勤の免除	無回答
全体			(2,000)	33.4	6.7	32.6	46.7	33.0	13.8	32.6	9.7
性別	男性		(862)	26.7	4.9	34.7	49.7	31.2	11.0	29.8	11.0
	女性		(1,105)	38.8	8.2	30.9	44.9	34.8	15.6	34.8	8.8
性・年代別	男性	10代・20代	(89)	28.1	6.7	28.1	62.9	29.2	7.9	38.2	2.2
		30代	(153)	20.3	7.2	38.6	58.2	28.8	7.8	39.2	4.6
		40代	(139)	20.9	2.9	38.8	68.3	23.0	9.4	40.3	4.3
		50代	(121)	28.9	4.1	33.1	47.1	30.6	8.3	30.6	14.0
		60代	(171)	31.6	4.1	37.4	41.5	32.7	14.6	26.3	22.8
	70歳以上	(188)	29.8	4.8	30.3	31.9	39.4	14.9	13.3	12.8	
	女性	10代・20代	(135)	37.0	5.2	30.4	62.2	34.1	9.6	45.9	9.6
		30代	(206)	38.3	10.2	33.0	51.5	30.6	14.6	41.7	4.9
		40代	(203)	39.4	7.9	27.6	48.3	29.6	14.3	38.9	4.4
		50代	(165)	38.2	7.3	35.2	46.1	34.5	20.6	32.1	11.5
60代		(234)	41.5	7.7	30.8	41.9	41.9	16.2	32.1	15.0	
70歳以上	(158)	36.1	10.8	29.1	20.3	35.4	17.7	19.0	7.0		
子どもの有無別	男性	同居の子どもあり	(369)	33.6	33.9	19.0	46.6	32.0	33.3	17.1	10.6
		非同居の子どもあり	(212)	21.7	30.2	24.1	44.3	31.1	23.6	18.4	18.4
		子どもはいない	(261)	42.9	44.1	32.2	55.9	42.5	41.4	25.3	4.2
	女性	同居の子どもあり	(546)	39.7	38.8	27.7	52.4	46.5	34.6	26.7	9.9
		非同居の子どもあり	(226)	27.9	40.3	22.1	46.9	31.9	32.3	27.9	20.8
子どもはいない	(311)	40.8	39.9	32.2	57.6	46.9	33.1	26.0	8.7		
未子の年齢区分別	男性	就学前	(81)	40.7	32.1	21.0	44.4	27.2	43.2	22.2	8.6
		小学生	(66)	42.4	37.9	19.7	34.8	37.9	33.3	21.2	3.0
		中学生	(19)	21.1	42.1	26.3	47.4	21.1	31.6	10.5	15.8
		中学生卒業以上	(27)	29.6	29.6	25.9	55.6	25.9	37.0	18.5	0.0
		成人	(187)	27.3	33.2	16.6	49.7	33.7	27.3	13.9	16.0
	女性	就学前	(131)	52.7	42.0	28.2	55.7	48.9	42.0	24.4	6.9
		小学生	(76)	50.0	42.1	30.3	56.6	55.3	44.7	39.5	3.9
		中学生	(35)	34.3	25.7	25.7	60.0	62.9	34.3	20.0	5.7
		中学生卒業以上	(54)	55.6	38.9	29.6	57.4	48.1	37.0	20.4	1.9
		成人	(268)	26.1	37.3	25.0	45.1	38.4	25.7	25.7	17.5

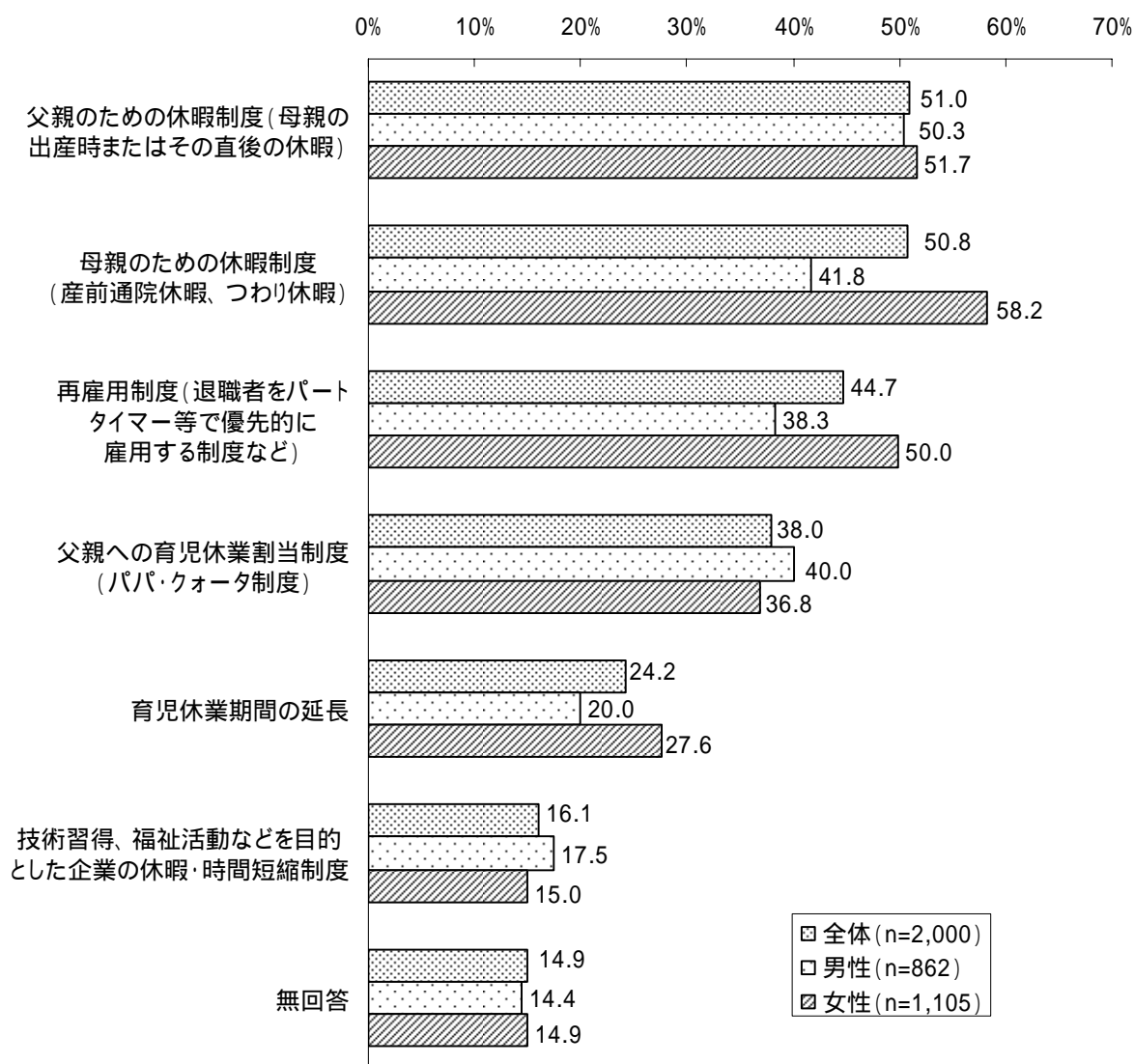
## (2) 休暇関連

休暇関連において、全体では「父親のための休暇制度(母親の出産時またはその直後の休暇)」(51.0%)の割合が最も高く、次いで「母親のための休暇制度(産前通院休暇、つわり休暇)」(50.8%)、「再雇用制度(退職者をパートタイマー等で優先的に雇用する制度など)」(44.7%)となっている。また、「父親への育児休業割当制度(パパ・クォータ制度)」についても、男性(40.0%)、女性(36.8%)ともに4割程度が望んでいる。

性別にみると、男性では「父親のための休暇制度(母親の出産時またはその直後の休暇)」(50.3%)が、女性では「母親のための休暇(産前通院休暇、つわり休暇)」(58.2%)が最も高いが、「父親のための休暇制度(母親の出産時またはその直後の休暇)」では男性と女性とで差がみられないのに対し、「母親のための休暇(産前通院休暇、つわり休暇)」では男性(41.8%)が女性を大きく下回り、認識に差がみられる。

また、女性では「再雇用制度(退職者をパートタイマー等で優先的に雇用する制度など)」(50.0%)の割合も高く、5割が再雇用への支援を望んでいることがうかがえる。

図表2 - 13 - 2 仕事と子育て・家庭生活を両立するために、  
社会や企業においてあればよいと思う支援【休暇関連】(複数回答)



図表2 - 13 - 2 - 仕事と子育て・家庭生活を両立するために、  
 社会や企業においてあればよいと思う支援【休暇関連】  
 - 性・年代別、子どもの有無別、未子の年齢区分別（複数回答）

(%)

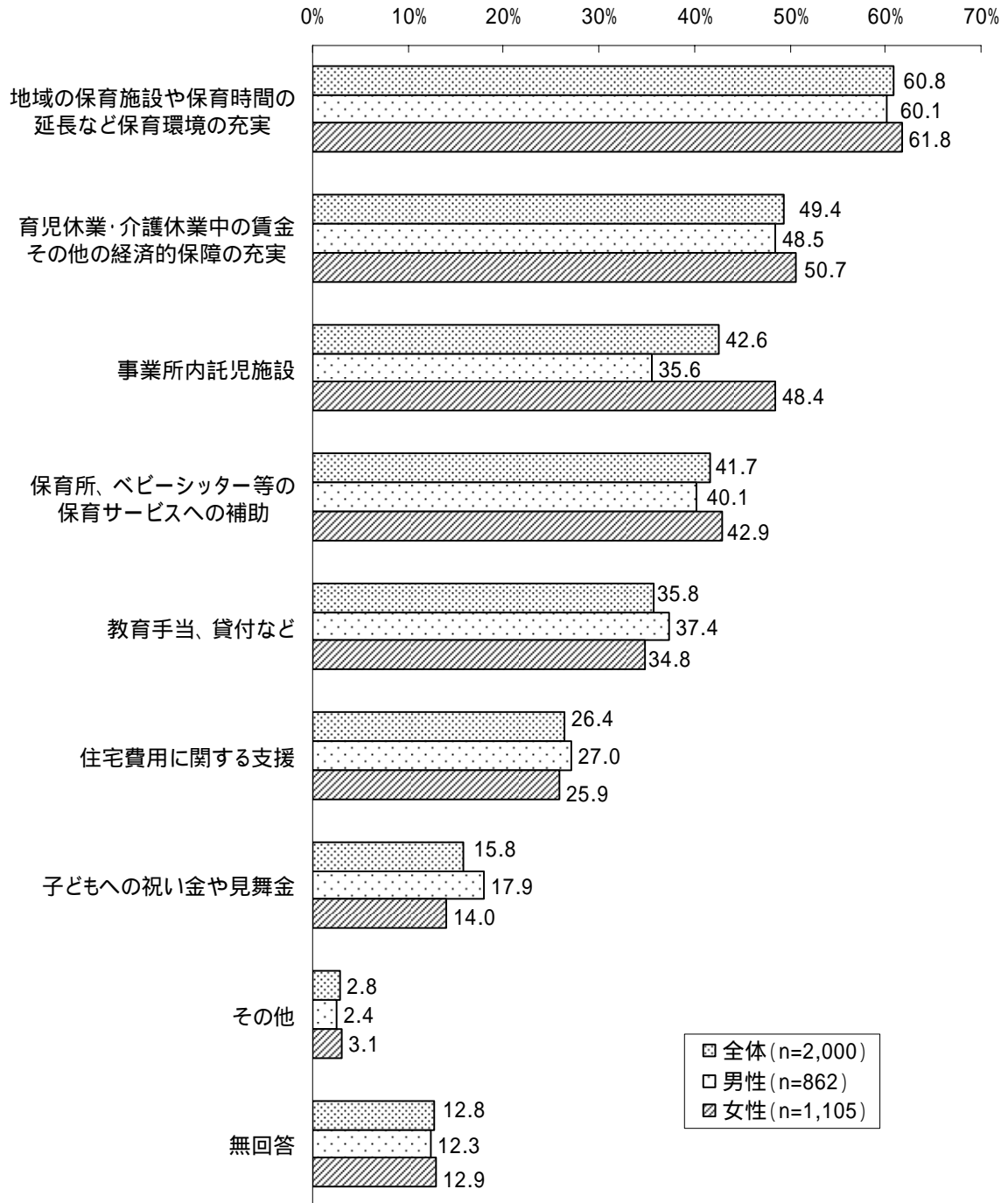
			回答数	育児休業期間の延長	制度（パイクオタ）	父親への育児休業割当	（産院の休業）	母親のための休暇制度	（母親の出産時またはその直後の休暇）	父親のための休暇制度	休暇・時間短縮制度	技術を習得、福祉活動など	先的に雇用する制度など	パートタイム等で優遇	再雇用制度（退職者を）	無回答
全 体			(2,000)	24.2	38.0	50.8	51.0	16.1	44.7	14.9						
性別	男 性		(862)	20.0	40.0	41.8	50.3	17.5	38.3	14.4						
	女 性		(1,105)	27.6	36.8	58.2	51.7	15.0	50.0	14.9						
性・年代別	男 性	10代・20代	(89)	32.6	50.6	61.8	61.8	20.2	32.6	9.0						
		30代	(153)	22.2	61.4	44.4	63.4	22.9	37.3	7.2						
		40代	(139)	16.5	51.8	34.5	54.0	22.3	32.4	10.1						
		50代	(121)	14.0	35.5	35.5	45.5	19.0	39.7	10.7						
		60代	(171)	19.9	29.2	44.4	45.0	12.3	48.5	15.2						
		70歳以上	(188)	18.1	21.8	37.2	39.4	12.2	36.2	27.7						
	女 性	10代・20代	(135)	45.2	41.5	78.5	60.7	16.3	51.9	7.4						
		30代	(206)	33.0	50.0	68.9	60.7	13.6	48.5	6.3						
		40代	(203)	28.1	41.9	59.6	55.2	14.8	56.7	8.4						
		50代	(165)	24.8	38.2	54.5	54.5	16.4	58.8	7.3						
		60代	(234)	25.2	30.3	52.6	49.1	18.8	45.3	20.9						
		70歳以上	(158)	12.0	17.7	37.3	29.7	9.5	39.2	39.2						
子どもの有無別	男 性	同居の子どもあり	(369)	16.3	46.9	38.2	46.3	17.9	38.2	13.3						
		非同居の子どもあり	(212)	17.9	25.0	37.7	46.2	11.3	38.7	20.3						
		子どもはいない	(261)	26.4	43.7	50.2	60.2	21.8	39.1	9.2						
	女 性	同居の子どもあり	(546)	26.2	37.7	57.9	55.5	13.9	52.4	13.0						
		非同居の子どもあり	(226)	20.8	31.0	51.3	47.3	15.0	44.2	23.0						
		子どもはいない	(311)	34.7	41.2	64.6	49.5	16.7	50.5	10.6						
未子の年齢区分別	男 性	就学前	(81)	14.8	74.1	32.1	54.3	13.6	21.0	9.9						
		小学生	(66)	13.6	51.5	37.9	54.5	22.7	43.9	9.1						
		中学生	(19)	26.3	52.6	31.6	52.6	10.5	36.8	15.8						
		中学生卒業以上	(27)	22.2	55.6	48.1	51.9	29.6	48.1	0.0						
		成人	(187)	15.5	29.9	39.6	39.0	16.0	41.2	19.3						
	女 性	就学前	(131)	32.8	54.2	71.0	71.8	10.7	51.1	9.2						
		小学生	(76)	30.3	40.8	61.8	63.2	17.1	52.6	5.3						
		中学生	(35)	22.9	28.6	60.0	48.6	14.3	68.6	2.9						
		中学生卒業以上	(54)	31.5	46.3	61.1	57.4	22.2	63.0	1.9						
		成人	(268)	20.1	26.1	46.3	44.0	12.3	47.0	23.1						

(3) その他子育て支援について

その他の子育て支援については、全体、男性、女性ともに、「地域の保育施設や保育時間の延長など保育環境の充実」が約6割と最も高くなっており、支援への強い希望がみられる。

また、「事業所内託児施設」については、特に女性で求める割合が高い傾向がうかがえる。

図表2 - 13 - 3 仕事と子育て・家庭生活を両立するために、社会や企業においてあればよいと思う支援【その他子育て支援について】(複数回答)





図表2 - 13 - 3 - 仕事と子育て・家庭生活を両立するために、  
 社会や企業においてあればよいと思う支援【その他子育て支援について】  
 - 性・年代別、子どもの有無別、未子の年齢区分別（複数回答）

(%)

		回答数	地域の 時間の 充実	地域の 保育 施設 や 保育 環境	事業 所 内 託 児 施 設	保 育 所 、 ベ ー シ ッ ス の 補 助	保 障 の 充 実	育 児 休 業 、 介 護 休 業 中 の 賃 金 の 支 給 等	舞 子 ど も へ の 祝 い 金 や 見 舞 金	教 育 手 当 、 貸 付 な ど	住 宅 費 用 に 関 す る 支 援	そ の 他	無 回 答	
全 体		(2,000)	60.8	42.6	41.7	49.4	15.8	35.8	26.4	2.8	12.8			
性別	男 性	(862)	60.1	35.6	40.1	48.5	17.9	37.4	27.0	2.4	12.3			
	女 性	(1,105)	61.8	48.4	42.9	50.7	14.0	34.8	25.9	3.1	12.9			
性・年代別	男 性	10代・20代	(89)	58.4	37.1	47.2	60.7	30.3	55.1	34.8	4.5	10.1		
		30代	(153)	58.2	43.8	52.3	56.2	37.9	56.2	45.8	2.6	4.6		
		40代	(139)	57.6	39.6	37.4	54.0	20.1	46.0	30.2	2.9	7.2		
		50代	(121)	60.3	32.2	35.5	46.3	9.1	29.8	24.8	1.7	7.4		
		60代	(171)	68.4	32.7	42.1	46.8	9.9	28.1	20.5	2.3	11.7		
	70歳以上	(188)	56.9	30.3	30.3	35.6	6.4	20.2	12.8	1.6	27.1			
	女 性	10代・20代	(135)	63.7	51.9	50.4	62.2	25.9	51.9	36.3	5.2	6.7		
		30代	(206)	69.4	53.9	54.9	58.3	25.2	46.6	43.2	4.4	3.4		
		40代	(203)	67.0	54.7	39.9	51.7	15.8	40.4	28.1	2.0	5.4		
		50代	(165)	66.7	50.9	43.0	51.5	5.5	29.1	25.5	3.0	7.9		
60代		(234)	59.4	41.9	39.3	49.6	6.8	25.6	14.1	3.0	18.4			
70歳以上	(158)	42.4	38.0	29.7	30.4	7.0	17.7	10.1	1.3	36.7				
子どもの有無別	男 性	同居の子どもあり	(369)	58.3	36.0	37.4	48.5	19.8	40.1	29.3	2.7	11.1		
		非同居の子どもあり	(212)	64.6	31.1	35.8	42.9	6.6	22.6	17.9	1.4	17.0		
		子どもはいない	(261)	59.8	39.1	48.7	54.0	24.9	45.6	31.8	3.1	8.8		
	女 性	同居の子どもあり	(546)	64.1	49.6	43.6	51.1	15.8	39.7	26.9	3.3	10.1		
		非同居の子どもあり	(226)	51.3	46.5	36.7	43.8	7.5	24.3	14.6	2.2	22.1		
		子どもはいない	(311)	66.6	48.9	47.6	56.3	15.4	34.4	31.8	3.2	9.3		
未子の年齢区分別	男 性	就学前	(81)	61.7	48.1	44.4	46.9	30.9	60.5	40.7	0.0	6.2		
		小学生	(66)	47.0	31.8	33.3	57.6	39.4	56.1	43.9	7.6	4.5		
		中学生	(19)	57.9	36.8	31.6	73.7	15.8	31.6	31.6	0.0	10.5		
		中学生卒業以上	(27)	51.9	33.3	33.3	55.6	3.7	37.0	37.0	7.4	3.7		
		成人	(187)	61.5	32.6	36.4	41.7	10.2	25.7	17.1	1.6	17.6		
	女 性	就学前	(131)	67.9	60.3	48.9	51.1	28.2	55.0	35.1	5.3	6.1		
		小学生	(76)	56.6	44.7	40.8	56.6	27.6	60.5	38.2	3.9	2.6		
		中学生	(35)	71.4	60.0	51.4	51.4	14.3	45.7	40.0	0.0	2.9		
		中学生卒業以上	(54)	72.2	66.7	57.4	61.1	16.7	51.9	33.3	3.7	1.9		
		成人	(268)	60.4	38.8	36.9	45.5	5.6	21.6	15.3	2.6	18.7		

### 第3章 女性の生涯にわたる健康づくりへの支援について

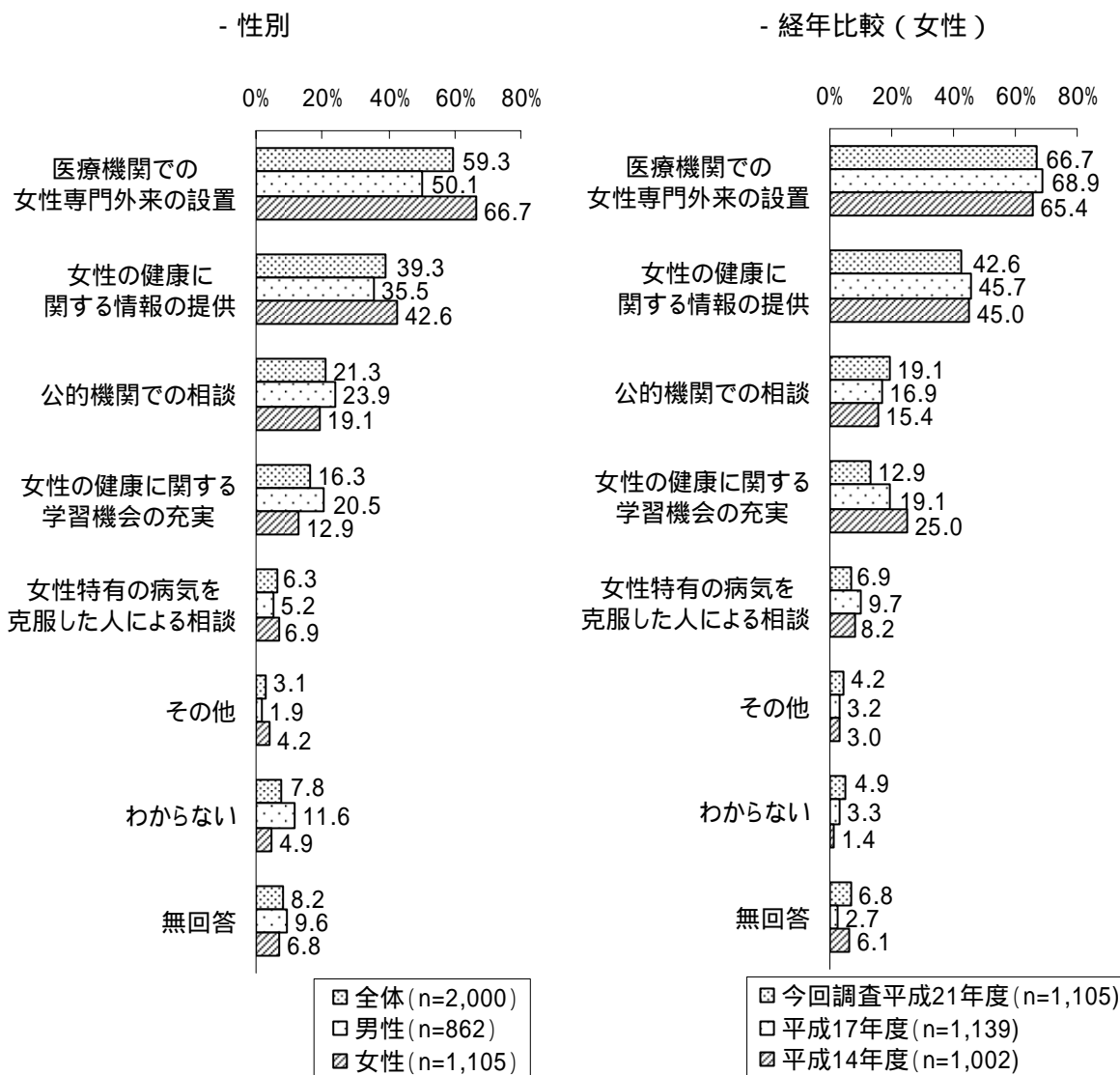
#### 1 女性の生涯にわたる健康づくりのための支援策（問18）

女性の生涯にわたる健康づくりのために必要だと思う支援策についてたずねた。

全体、男性、女性いずれも、「医療機関での女性専門外来の設置」の割合が最も高く、女性(66.7%)では7割弱に達し、男性(50.1%)でも5割にのぼっている。次いで、「女性の健康に関する情報の提供」、「公的機関での相談」、「女性の健康に関する学習機会の充実」となっている。

女性の回答について、経年比較をみると、前回調査(平成17年度)までと同様、「医療機関での女性専門外来の設置」が最も望まれている。「女性の健康に関する学習機会の充実」については、減少傾向がみられる。

図表3-1 女性の生涯にわたる健康づくりのための支援策（2つまでの複数回答）



(注) 平成14年度、平成17年度調査では、女性にのみ質問をしていたため、経年比較は女性の回答についてのみとなっている。

## 第4章 男女が互いの性を理解し尊重しあえる社会づくりについて

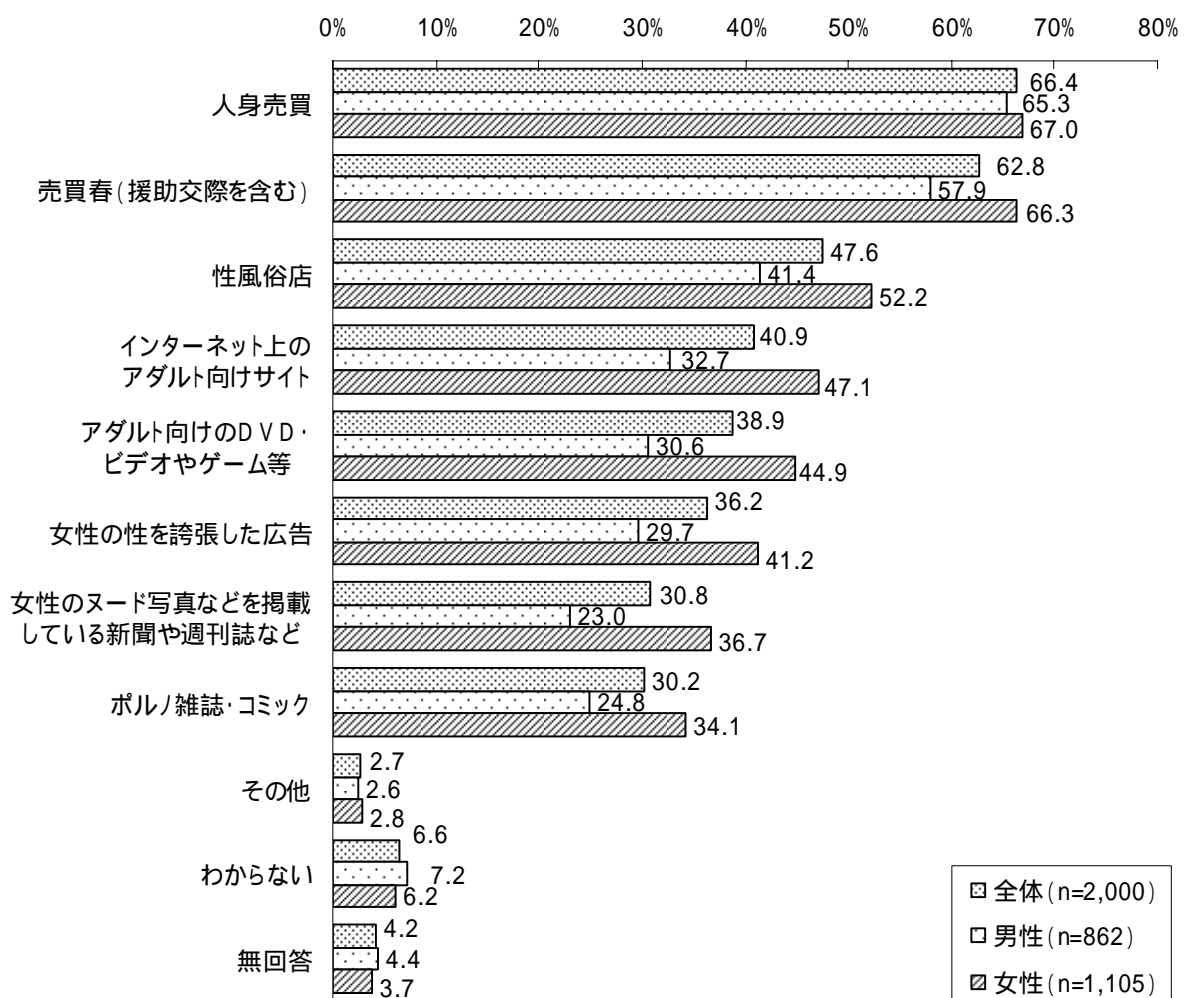
### 1 女性の性が商品として扱われ、女性の人権が侵害されていると思うこと（問19）

女性の性が商品として扱われ、女性の人権が侵害されていると思うことは、どのようなことをたずねた。

全体としては、「人身売買」（66.4%）の割合が最も高く、次いで「売買春（援助交際を含む）」（62.8%）、「性風俗店」（47.6%）、「インターネット上のアダルト向けサイト」（40.9%）、「アダルト向けのDVD・ビデオやゲーム等」（38.9%）となっている。

総じて、女性よりも男性の方が、女性の性が商品として扱われ、女性の人権が侵害されているという認識が低い。特に、「インターネット上のアダルト向けサイト」、「アダルト向けのDVD・ビデオやゲーム等」及び「女性のヌード写真などを掲載している新聞や週刊誌など」で女性と男性の割合に差がみられる。

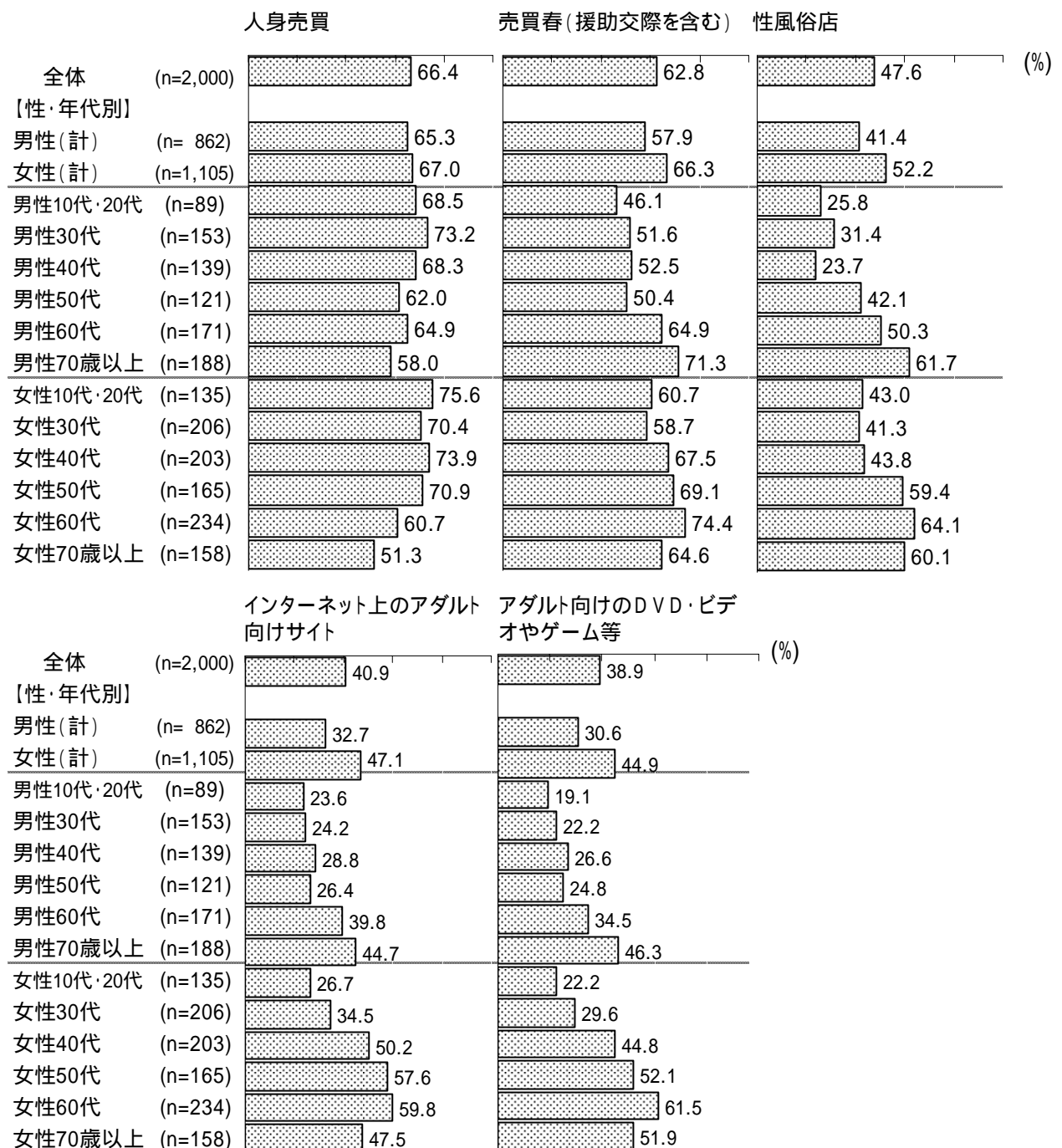
図表4-1 女性の性が商品として扱われ、女性の人権が侵害されていると思うこと（複数回答）



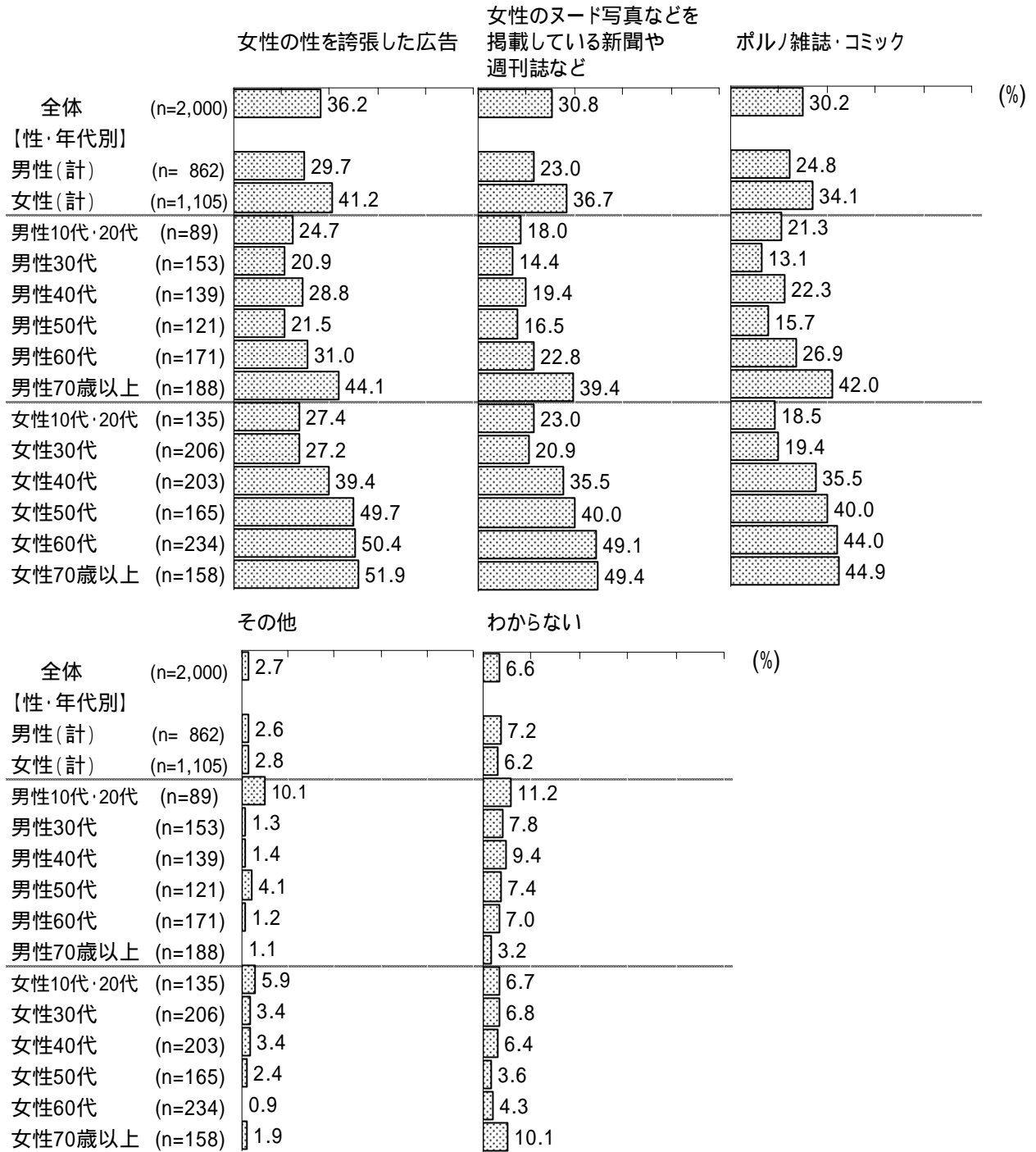
( 1 ) 女性の性が商品として扱われ、女性の人権が侵害されていると思うこと [ 性・年代別 ]

性・年代別にみると、「人身売買」を除く各項目では、年代が下がるにつれて、“女性の人権が侵害されていると思う”割合が低くなる傾向がみられる。また、「性風俗店」では、男性、女性ともに、40代以下と50代以上との間に認識に差がみられる。さらに、女性では、「インターネット上のアダルト向けサイト」、「アダルト向けのDVD・ビデオやゲーム等」、「女性の性を誇張した広告」、「女性のヌード写真などを掲載している新聞や週刊誌など」及び「ポルノ雑誌・コミック」について、30代以下と40代以上との間で差がみられ、特に若い世代において、女性の人権が侵害されているとの認識が低いことがうかがえる。

図表4 - 1 - 1 女性の性が商品化され人権が侵害されていると思うこと - 性・年代別 (複数回答) ( 1 / 2 )



図表4 - 1 - 1 女性の性が商品化され人権が侵害されていると  
 思うこと - 性・年代別(複数回答)(2/2)

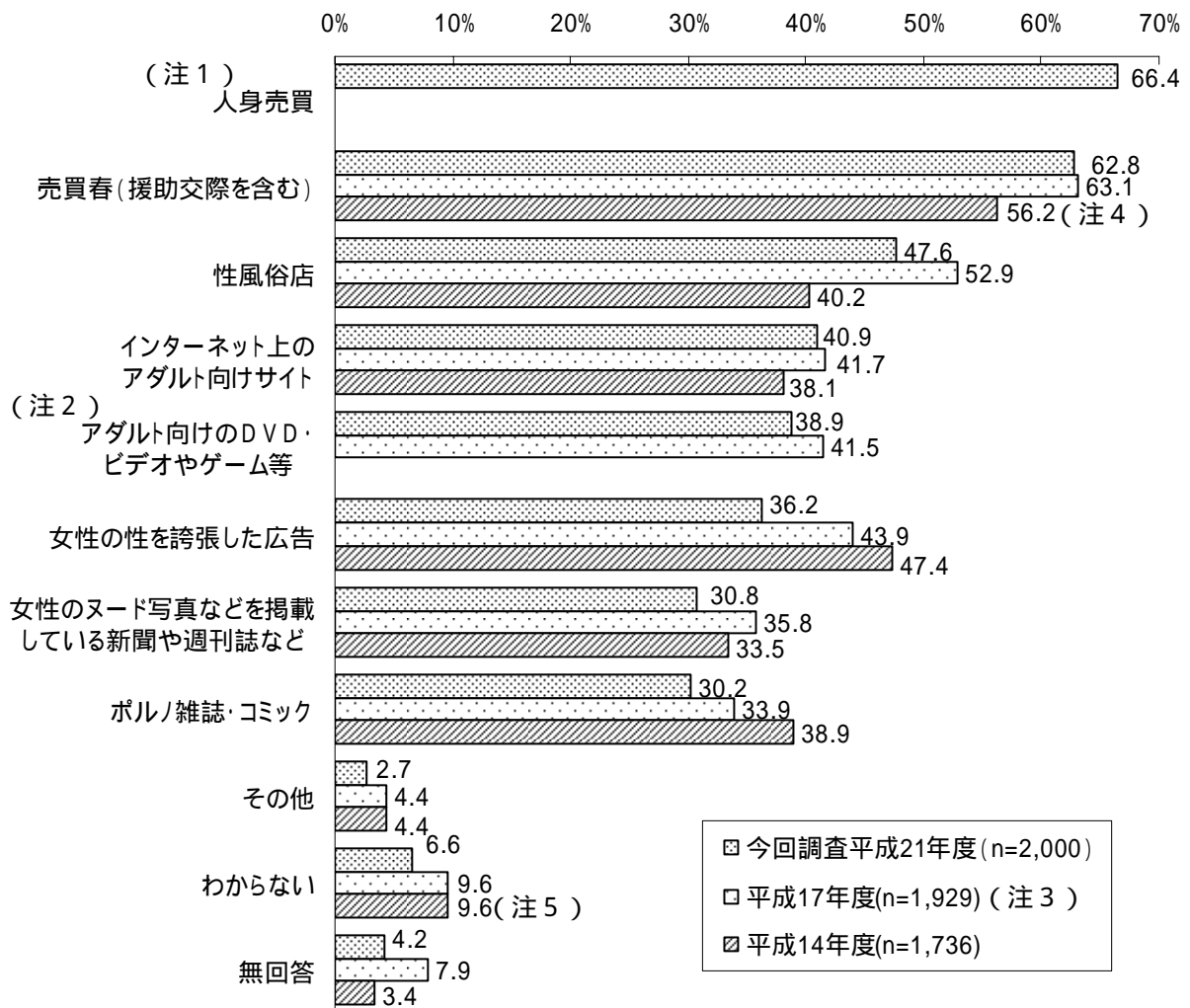


(2) 女性の性が商品として扱われ、女性の人権が侵害されていると思うこと [経年比較]

経年比較をみると、「女性の性を誇張した広告」及び「女性のヌード写真を掲載している新聞や週刊誌など」といった、マスメディアを通じたもので減少がみられ、女性の性が商品として扱われ、女性の人権が侵害されているとの認識が薄らぐ傾向がうかがえる。

また、「人身売買」、「売買春（援助交際を含む）」では、比較的高い認識がみられるが、その他の項目では、依然、回答が5割にも至っておらず、認識が低い状況が続いていることがわかる。

図表4-1-2 女性の性が商品化され人権が侵害されていると思うこと - 経年比較(複数回答)



(注1) 今回調査から「人身売買」の項目を追加した。

(注2) 今回調査から、「アダルト向けのビデオやゲーム等」に「DVD」を加え「アダルト向けのDVD・ビデオやゲーム等」とした。

(注3) 平成17年度調査では、平成14年度調査の選択肢のうち「売買春」と「援助交際」を1つにまとめて「売買春(援助交際を含む)」とした。また、「ポルノ雑誌・コミックやアダルトビデオ等」を、「ポルノ雑誌・コミック」と「アダルト向けのビデオやゲーム等」の2つに分けた。このほか、「ソープランドなどの性風俗産業」を「性風俗店」に、「インターネット上のアダルト向けホームページ」を「インターネット上のアダルト向けサイト」に、「女性のヌード写真などを掲載している新聞や雑誌」を「女性のヌード写真などを掲載している新聞や週刊誌など」に、それぞれ変更している。また、「特にない」の選択肢を外し、「わからない」を加えている。

(注4) 平成14年度調査における「売買春」の比率を示す。なお、平成14年度調査における「援助交際」の比率は43.0%であった。

(注5) 平成14年度調査における「特にない」の比率を示す。

2 「性に関する正しい情報を得ることができない」という意見に対する考え（問20）

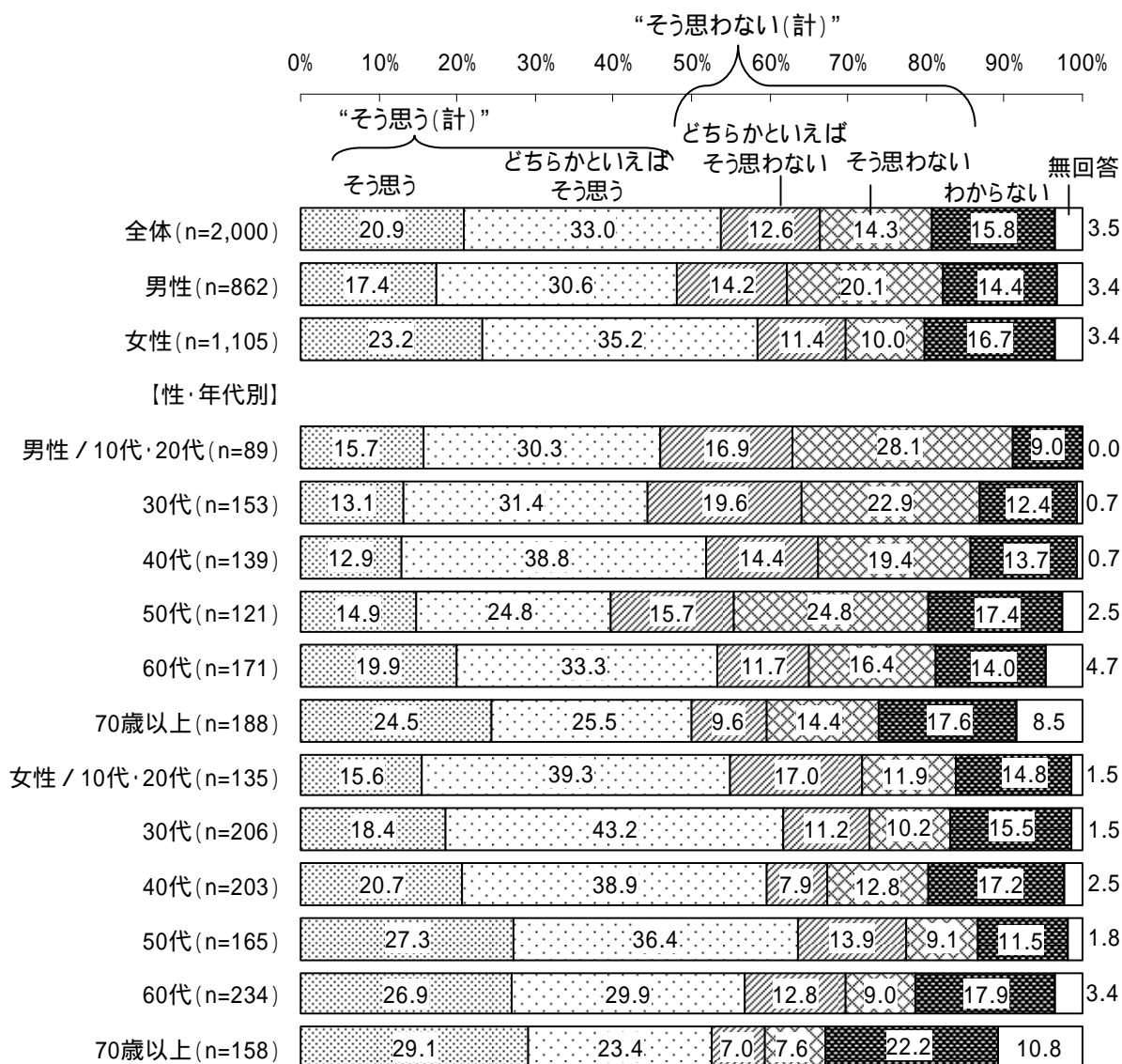
「性に関する情報があふれている中で、『性に関する正しい情報を得ることができない』という意見について、どう思うか」をたずねた。

全体では、“そう思う（計）”（「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の合計：53.9%）の割合は5割を超え、“そう思わない（計）”（「そう思わない」と「どちらかといえばそう思わない」の合計：26.9%）の割合を大きく上回っている。

性別にみると、“そう思う（計）”の割合は女性（58.4%）の方が男性（48.0%）よりも10ポイント程度高く、男性と女性とで認識に差がみられる。

性・年代別にみても、いずれの年代でも、“そう思う（計）”の割合は女性の方が男性よりも高くなっている。

図表4 - 2 「性に関する正しい情報を得ることができない」という意見に対する考え - 性・年代別



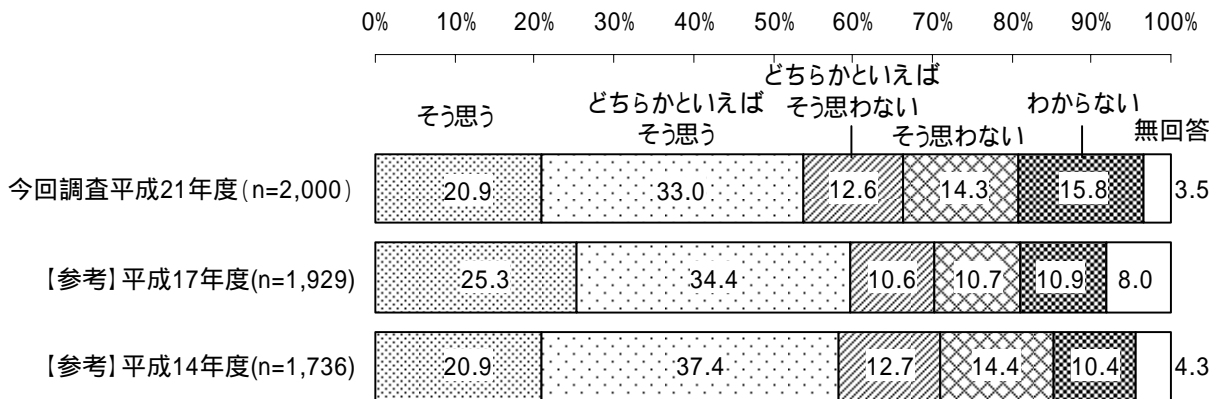
【参考】「性に関する正しい情報を得ることができない」という意見に対する考え

[ 経年比較 ]

質問の仕方が異なるため、単純な比較はできないが、前回調査（平成 17 年度） 前々回調査（平成 14 年度）との比較をみる。

前回調査及び前々回調査より若干減少しているが、依然 5 割以上が“ そう思う（計）”となっている。

図表 4 - 2 - 「性に関する正しい情報を得ることができない」という意見に対する考え - 経年比較



(注) 平成 17 年度調査までは、「女性の性が商品化される一方で、性に関する正しい情報を得ることができないという意見について、どう思いますか。」という質問だった。

平成 21 年度調査では、「性に関する情報があふれている中で、『性に関する正しい情報を得ることができない』という意見について、どう思いますか。」と質問している。

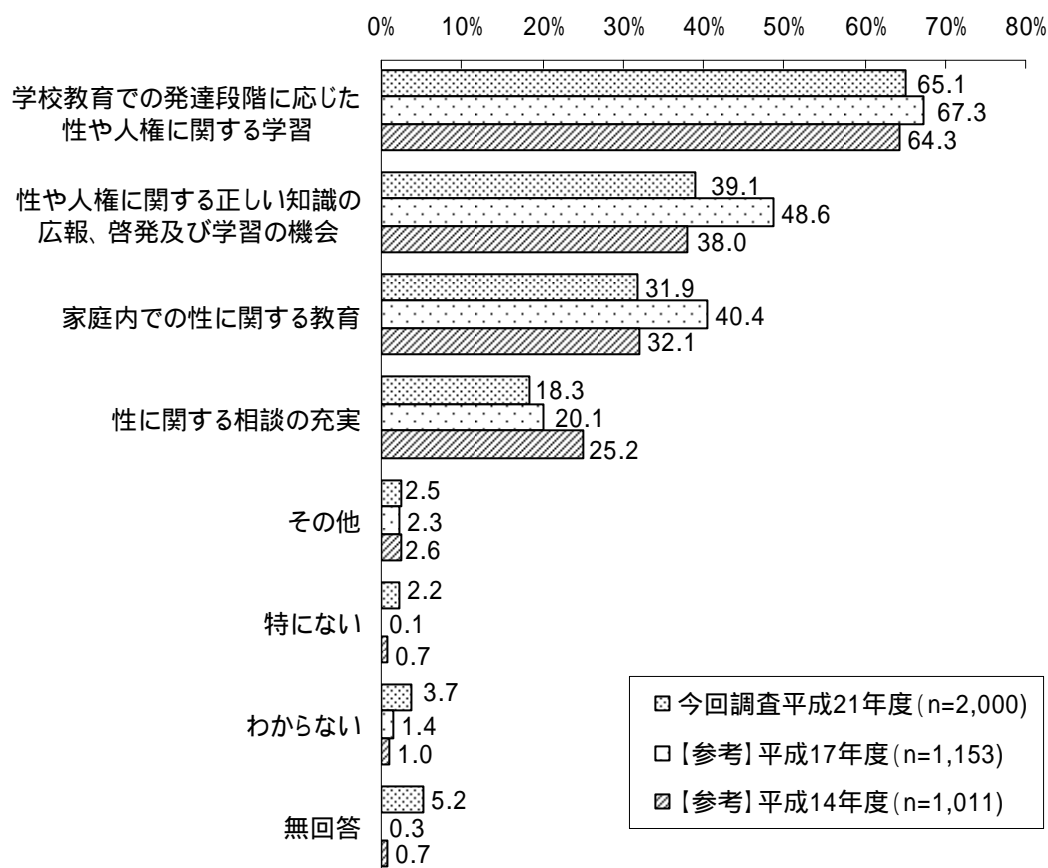


### 3 性に関する正しい情報を得るために必要なこと（問 21）

性に関する正しい情報を得るために何が必要だと思うかをたずねた。

「学校教育での発達段階に応じた性や人権に関する学習」(65.1%)の割合が6割を超えて最も高く、次いで「性や人権に関する正しい知識の広報、啓発及び学習の機会」(39.1%)、「家庭内での性に関する教育」(31.9%)となっており、学校教育や広報・啓発などに期待する割合が高い。

図表4 - 3 性に関する正しい情報を得るために必要なと思うこと（2つまで複数回答）



（注）平成 21 年度調査は、平成 17 年度調査までとは質問の仕方が異なるため、平成 17 年度調査及び平成 14 年度調査の値は参考として掲載する。

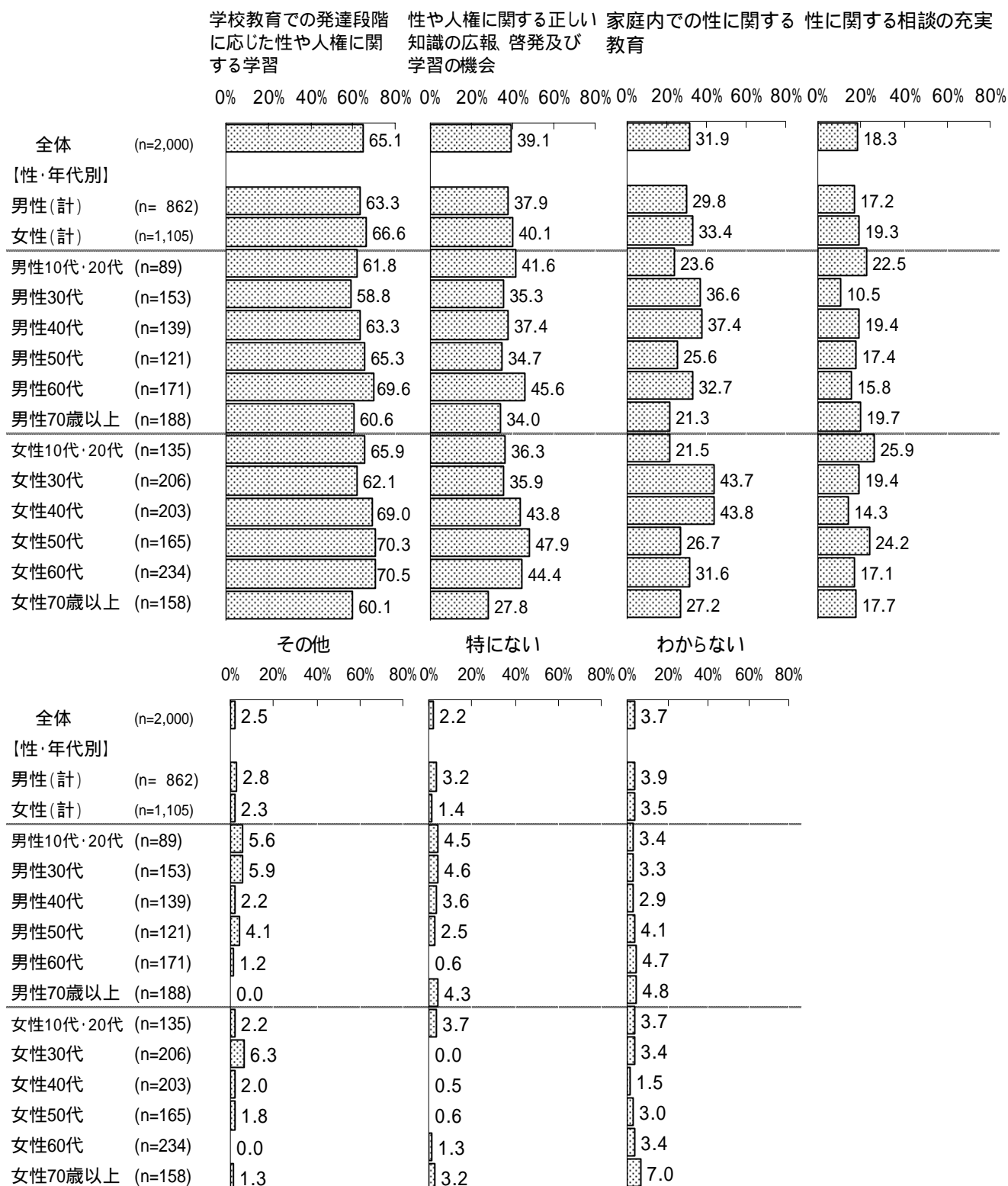
平成 17 年度調査までは、「女性の性が商品化される一方で、性に関する正しい情報を得ることができない」という意見について、「そう思う」または「どちらかといえばそう思う」と回答した人に対し、質問していた。

平成 21 年度調査では、すべての人に質問をしている。

[ 性・年代別 ]

性・年代別にみると、「家庭内での性に関する教育」については、男性、女性ともに、30代及び40代で、他の年代よりも割合が高く、小中学生の子どもを持つ人が多いと考えられる年代で、家庭内での教育の必要性をより感じていることがうかがえる。

図表4-3- 性に関する正しい情報を得るために必要なこと  
- 性・年代別（2つまで複数回答）



4 学校教育の中で性に対する教育を始めるべき時期（年代）(問 22)

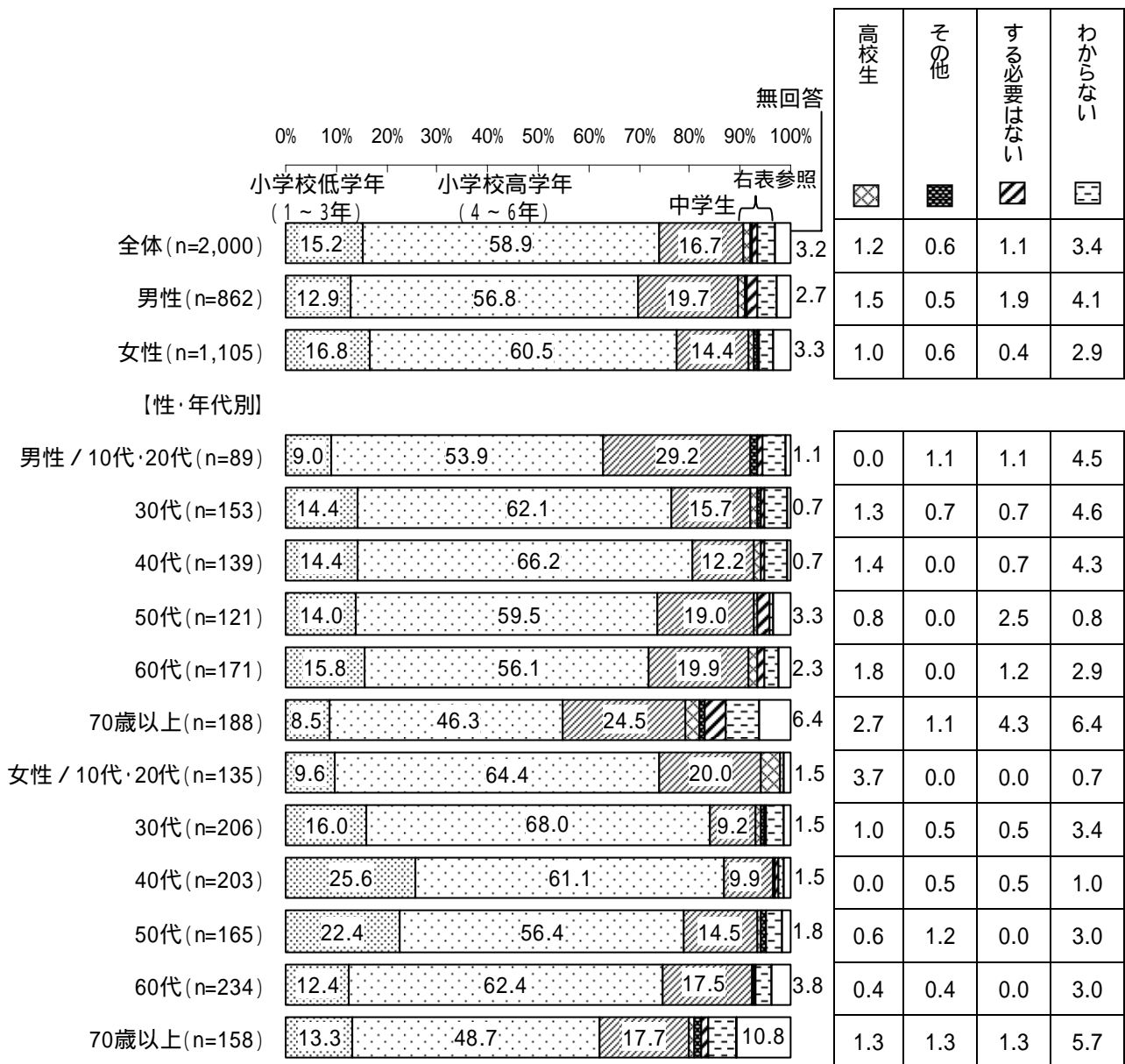
学校教育の中で性に対する教育はいつ頃（どの年代）から始めるべきだと思うかをたずねた。

全体、男性、女性いずれも、6割前後が「小学校高学年（4～6年）」としている。

性別でみると、「小学校低学年（1～3年）」及び「小学校高学年（4～6年）」の割合は女性の方が男性よりも多く、「中学生」は男性の方が女性よりも多くなっており、女性の方が男性よりも、早期に教育を始めるべきと考えていることがうかがえる。

また、性・年代別にみると、いずれの年代でも、「小学校高学年（4～6年）」の割合が最も高いが、女性の40代・50代では、「小学校低学年（1～3年）」の割合も2割強、男性の10代・20代及び50代以降では「中学生」の割合も2～3割を占めている。

図表4 - 4 学校教育の中で性に対する教育を始めるべき時期



## 5 性に関する知識源（問 23）

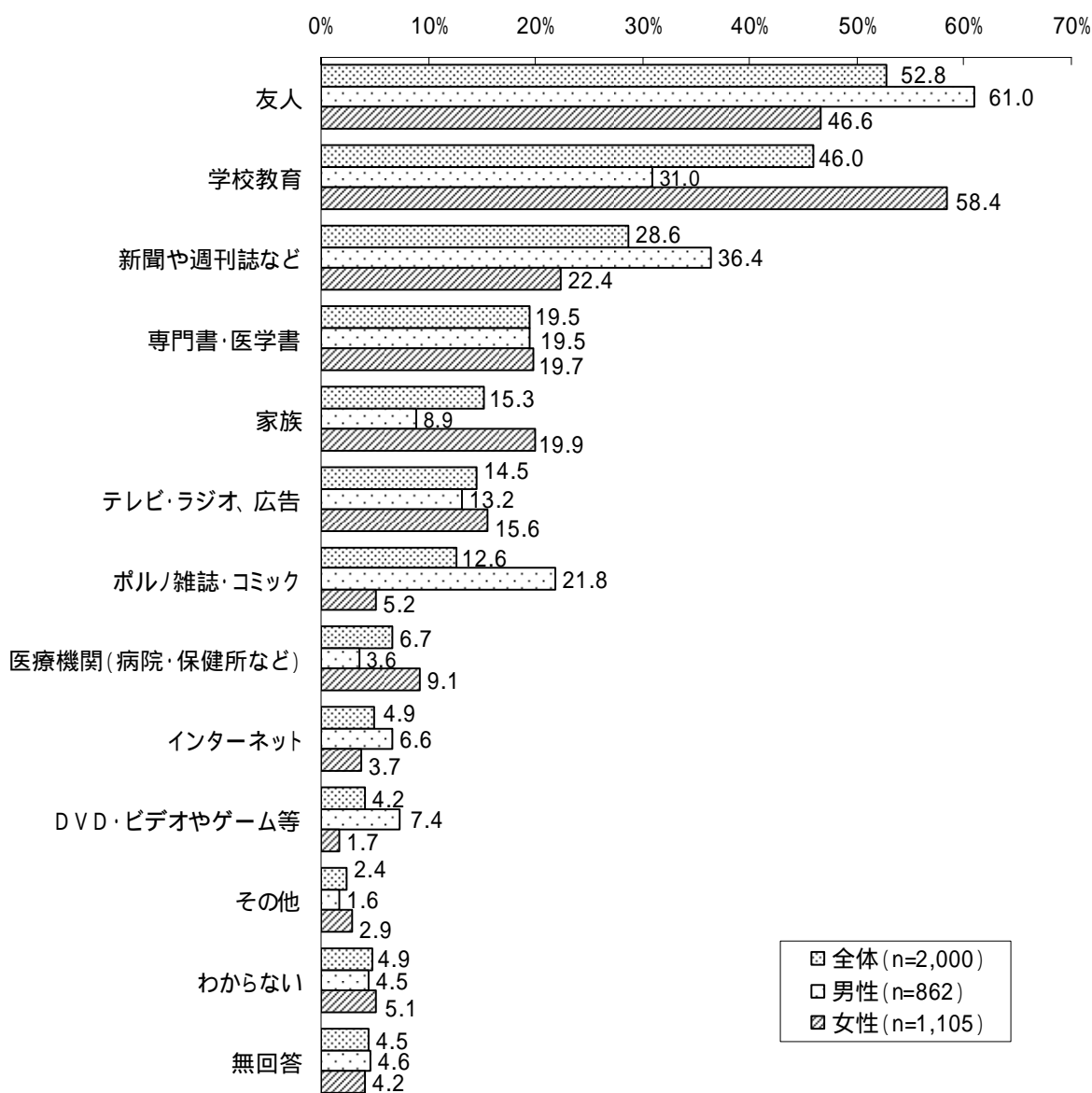
性に関する知識は主にどのような方法（媒体）から得たものかをたずねた。

全体では、「友人」（52.8％）が最も多く、次いで「学校教育」（46.0％）、「新聞や週刊誌など」（28.6％）となっている。

性別にみると、男性では「友人」（61.0％）が最も多いのに対し、女性では「学校教育」（58.4％）が最も多くなっている。

「学校教育」の割合については、女性（58.4％）が男性（31.0％）を大きく上回っている。また、「ポルノ雑誌・コミック」（男性21.8％、女性5.2％）、「友人」（男性61.0％、女性46.6％）及び「新聞や週刊誌など」（男性36.4％、女性22.4％）の割合は、男性の方が女性よりも高く、男性と女性で、知識を得る方法に違いがみられる。

図表 4 - 5 性に関する知識源

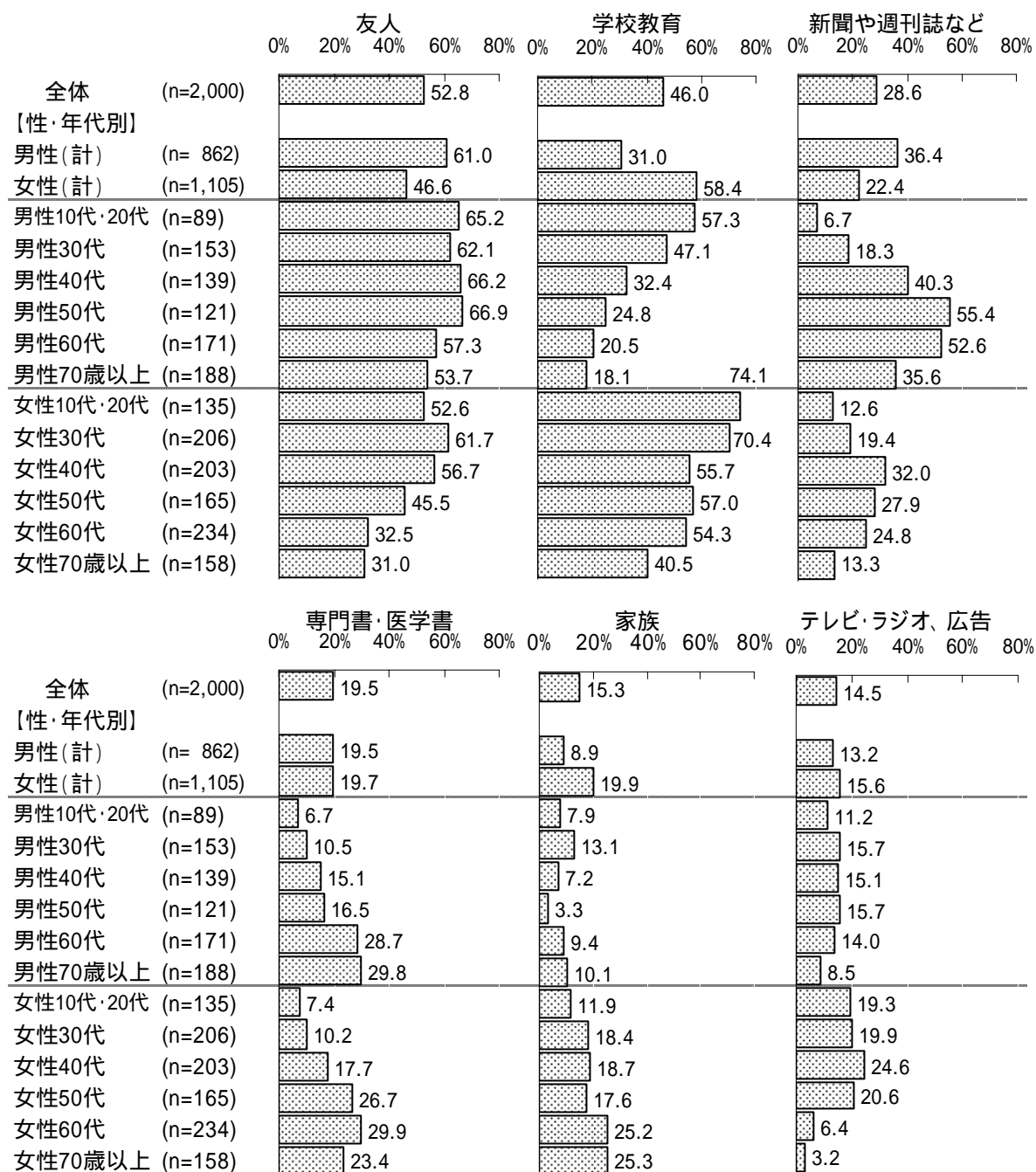


[ 性・年代別 ]

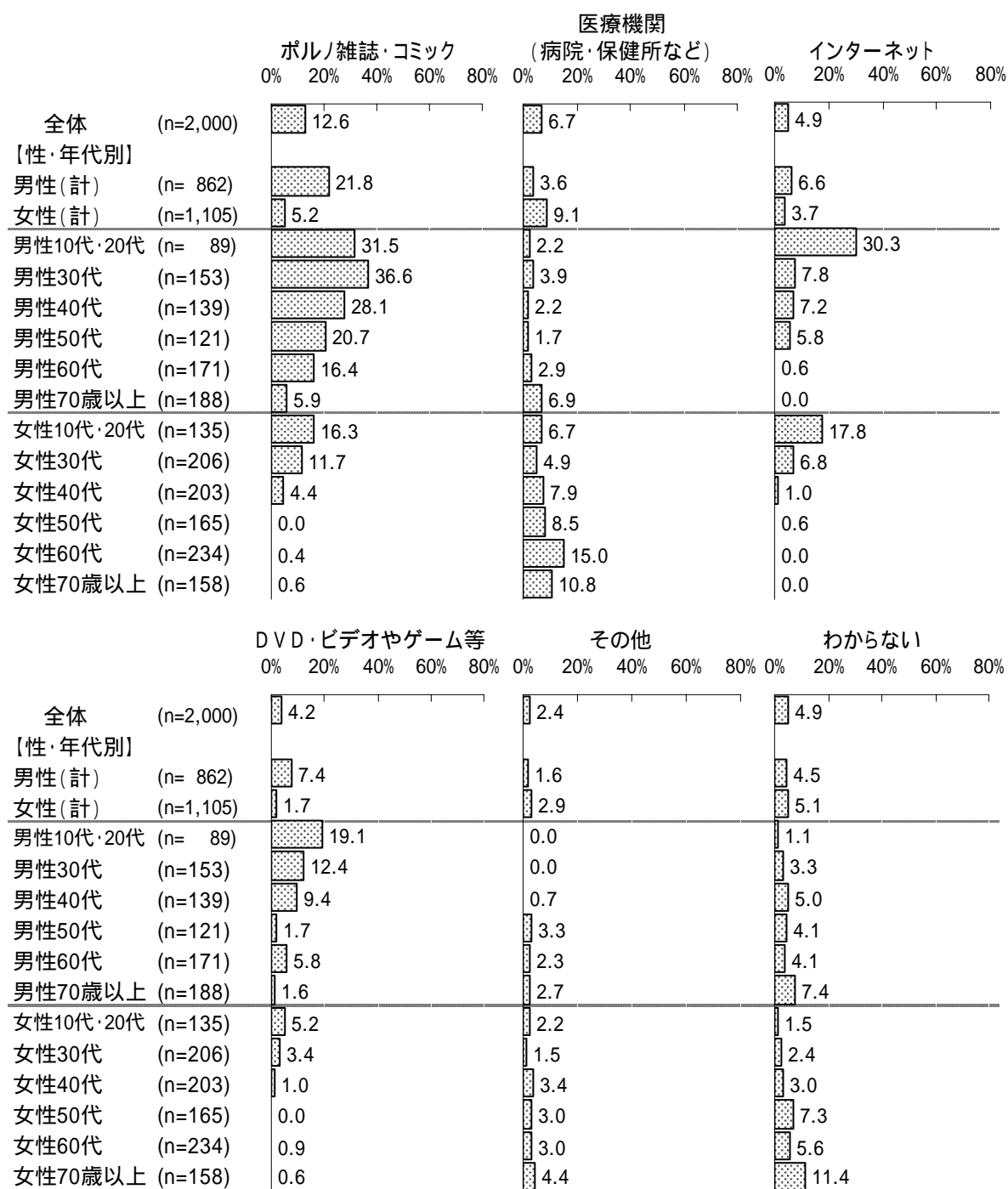
性・年代別にみると、「学校教育」は、男性、女性ともに、年代が下がるにつれて割合が高くなる傾向がみられる。また、いずれの年代でも、女性の方が男性よりも高い割合となっている。

「インターネット」については、10代・20代では、男性（30.3%）で3割に達し、若い年代において、インターネットが性に関する一定の知識源となっていることが読みとれる。

図表4 - 5 - 性に関する知識源 - 性・年代別（1 / 2）



図表4 - 5 - 性に関する知識源 - 性・年代別 ( 2 / 2 )



## 第5章 女性に対する暴力について

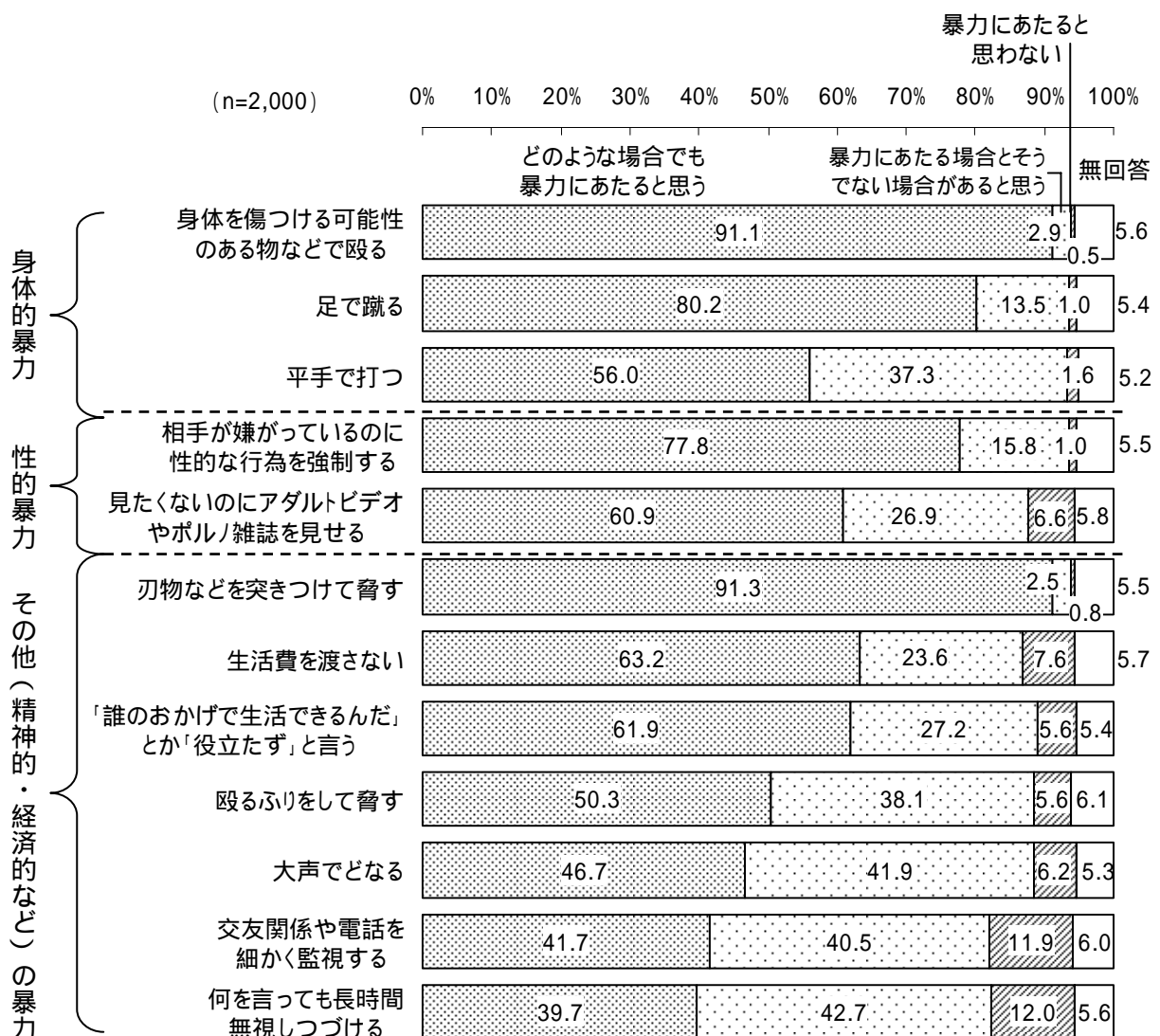
### 1 女性に対する暴力と思われる行為（問24）

夫・パートナーや恋人から女性に対して行われるそれぞれの行為が、暴力にあたると思うかをたずねた。

「どのような場合でも暴力にあたると思う」行為は、「刃物などを突きつけて脅す」（91.3%）、「身体を傷つける可能性のある物などで殴る」（91.1%）で9割を超えている。

全体的には、身体的暴力及び性的暴力で「どのような場合でも暴力にあたると思う」割合が高く、その他（精神的・経済的など）の暴力では、身体的・性的暴力に比べ、暴力であるとの認識が低いものもみられ、特に、「何を言っても長時間無視しつづける」（39.7%）、「交友関係や電話を細かく監視する」（41.7%）及び「大声でどなる」（46.7%）について、暴力と認識される割合が低い。

図表5 - 1 女性に対する暴力と思われる行為

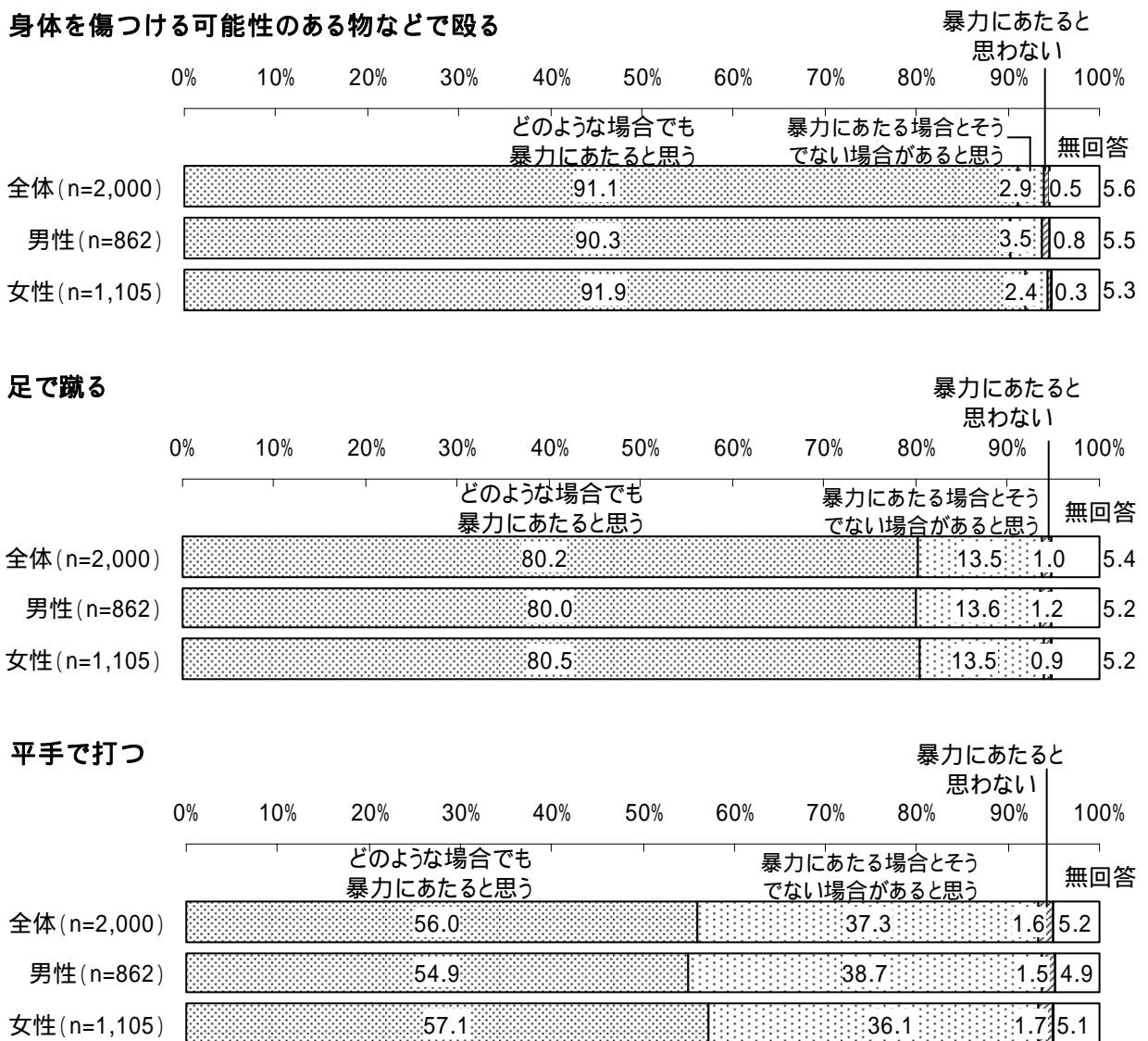


(1) 女性に対する暴力と思われる行為(身体的暴力)

身体的暴力についてみると、「どのような場合でも暴力にあたると思う」割合が、「身体を傷つける可能性のある物などで殴る」及び「足で蹴る」では圧倒的に高くなっているのに対し、「平手で打つ」は56.0%と、他の2つの行為に比べ、低くなっている。

性別にみても、いずれの行為についても、男性、女性ともに同様の認識を持っていることがわかる。

図表5-1-1 女性に対する暴力と思われる行為(身体的暴力)



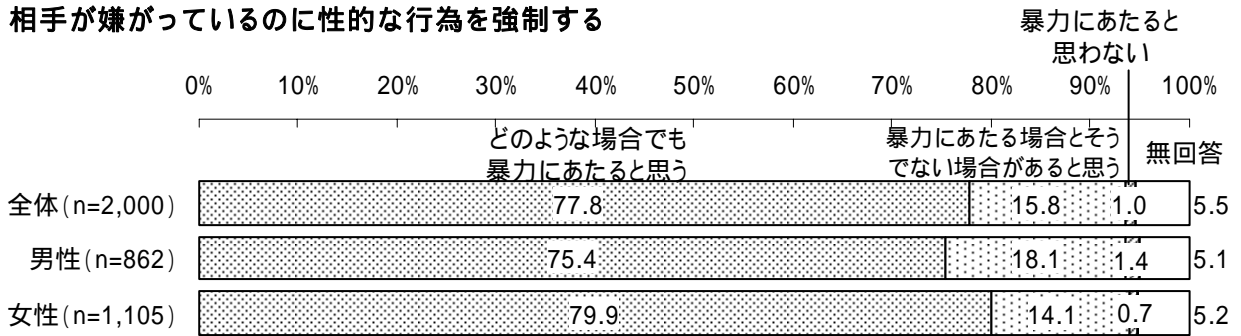


(2) 女性に対する暴力と思われる行為(性的暴力)

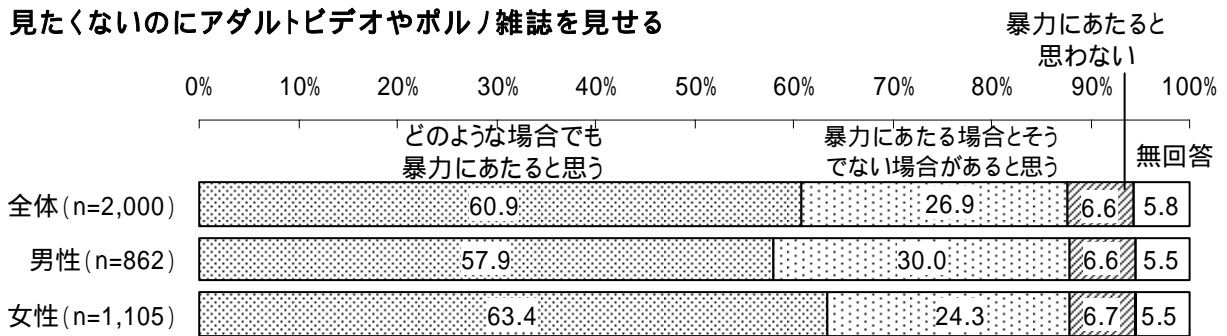
性的暴力について性別にみると、若干の差はみられるが、男性、女性ともに、「どのような場合でも暴力にあたると思う」という認識を高くもっていることがわかる。

図表5 - 1 - 2 女性に対する暴力と思われる行為(性的暴力)

相手が嫌がっているのに性的な行為を強制する



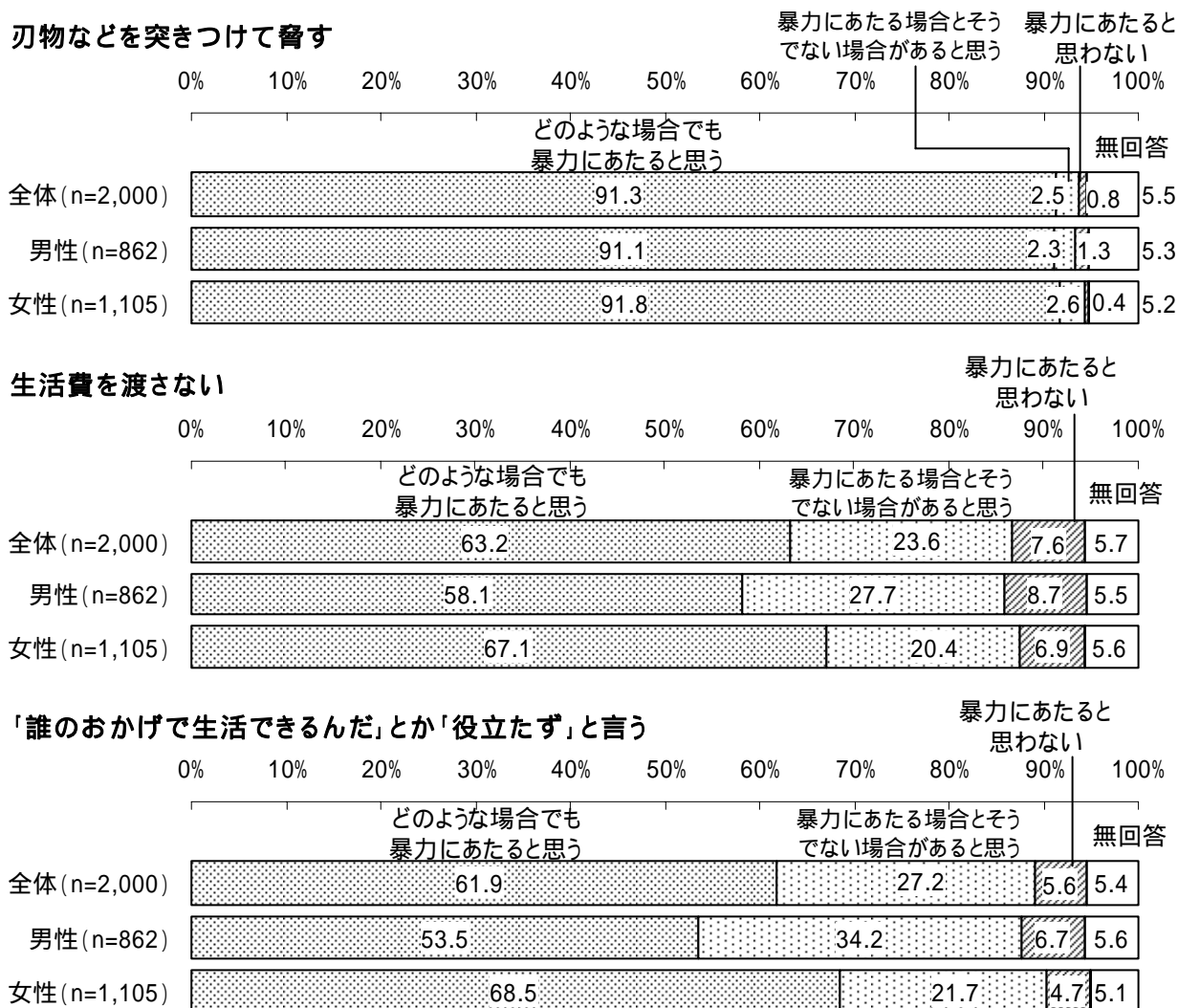
見たくないのにアダルトビデオやポルノ雑誌を見せる



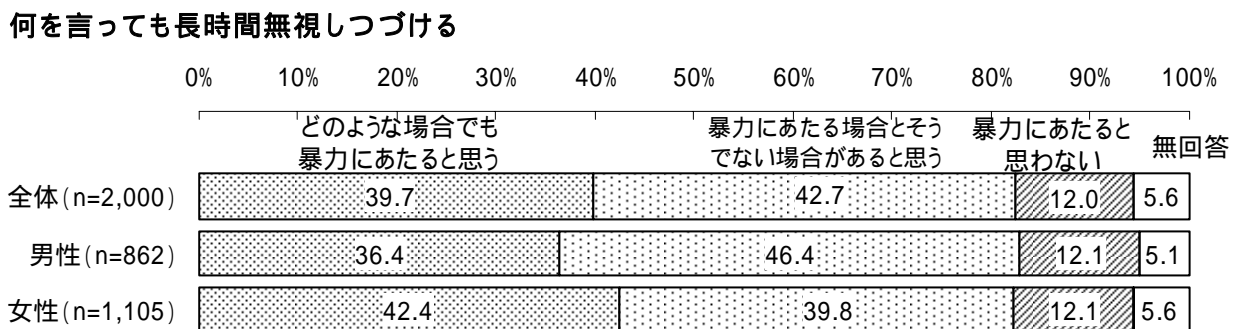
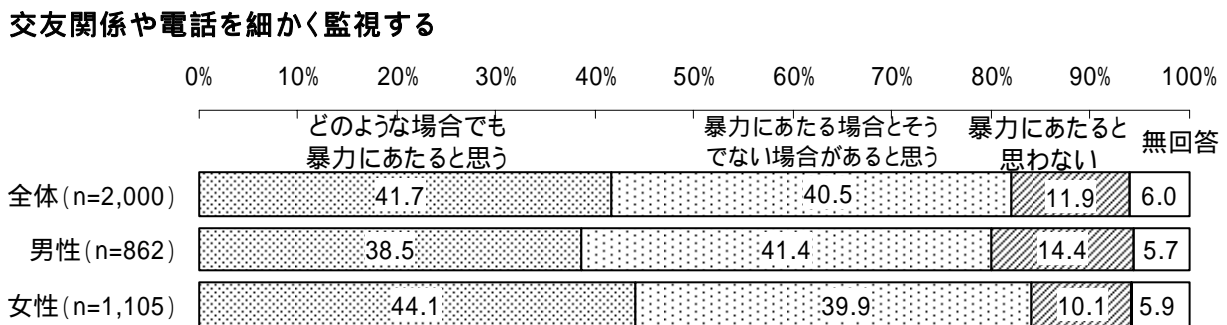
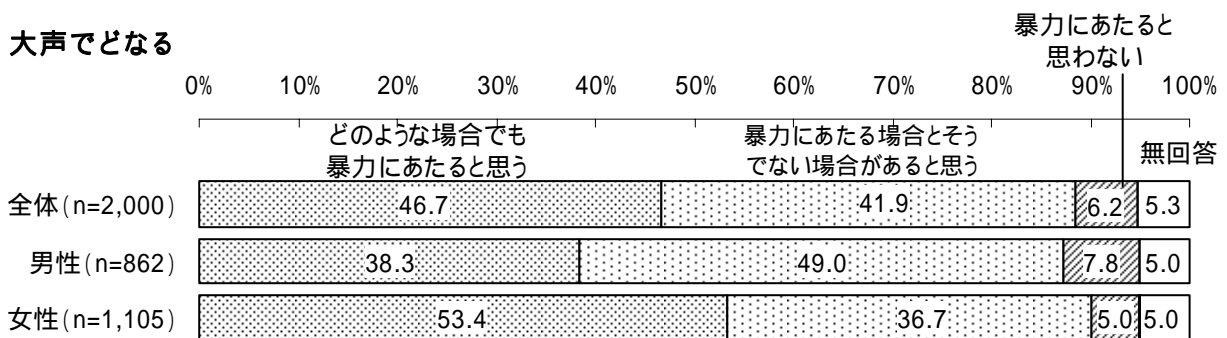
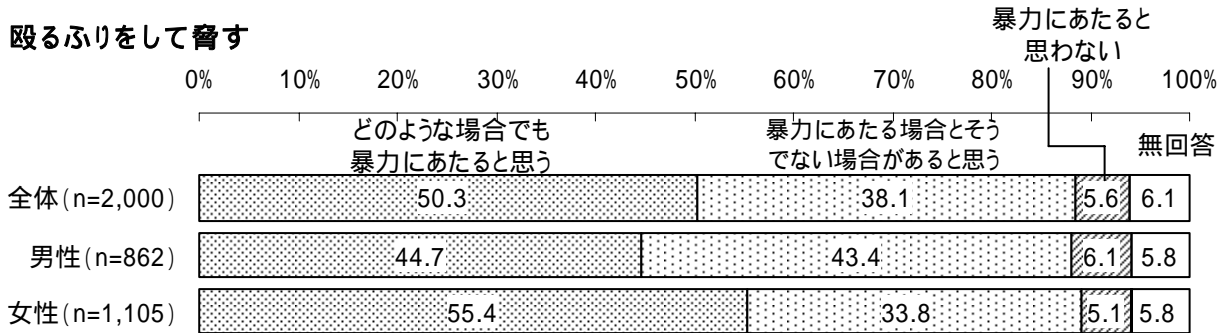
(3) 女性に対する暴力と思われる行為(その他(精神的・経済的など)の暴力)

その他(精神的・経済的など)の暴力について性別にみると、「刃物などを突きつけて脅す」については男性、女性ともに「どのような場合でも暴力にあたると思う」割合が9割を超しているが、その他の行為についてはいずれも、女性よりも男性の方が「どのような場合でも暴力にあたると思う」という認識が低い。

図表5-1-3 女性に対する暴力と思われる行為(その他(精神的・経済的など)の暴力)(1/2)



図表5 - 1 - 3 女性に対する暴力と思われる行為（その他  
（精神的・経済的など）の暴力）（2 / 2）



(4) 女性に対する暴力と思われる行為 [性・年代別]

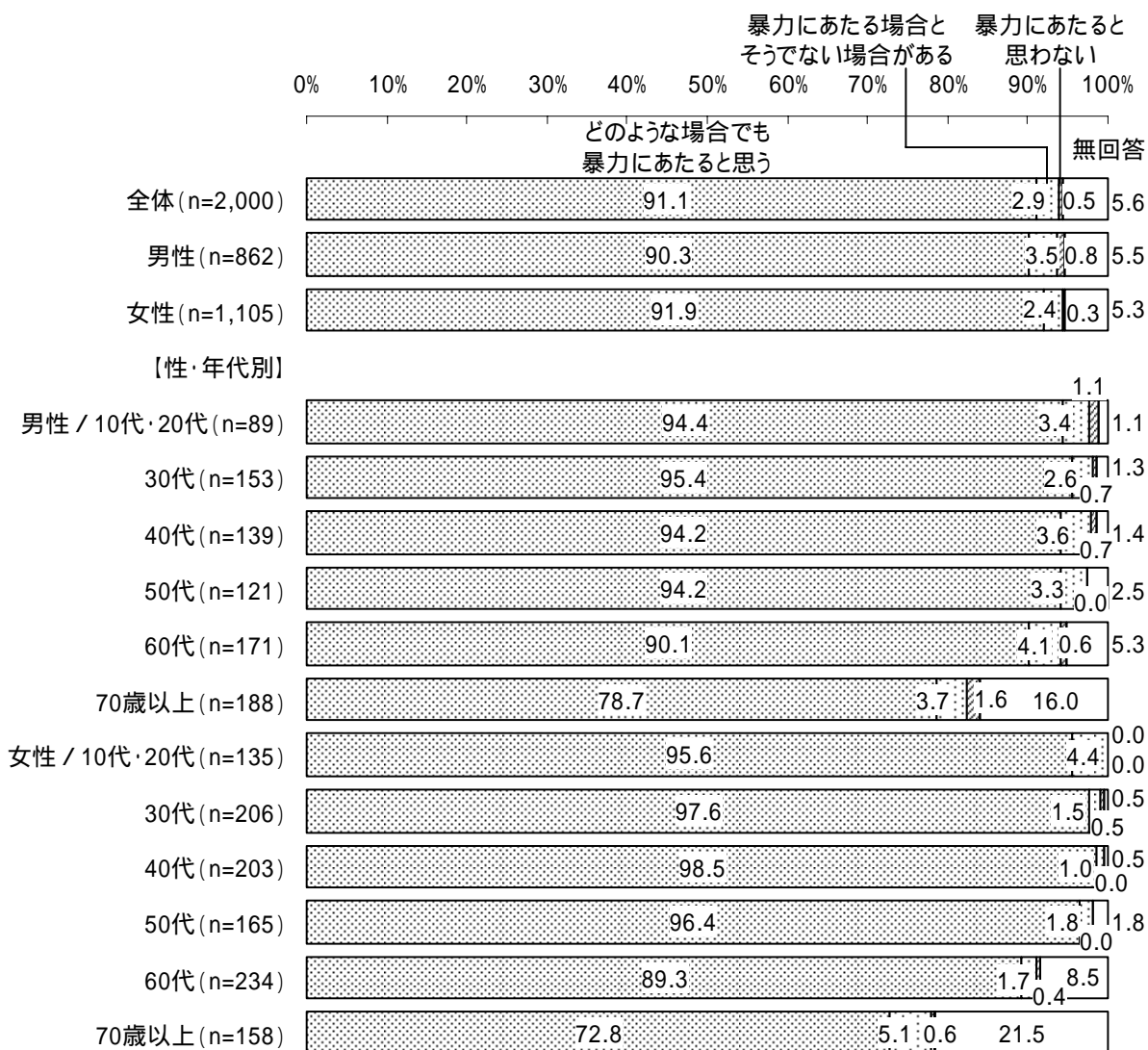
身体的暴力、性的暴力及びその他(精神的・経済的など)の暴力のそれぞれについて、性・年代別でみる。

性的暴力である「見たくないのにアダルトビデオやポルノ雑誌を見せる」ことを「どのような場合でも暴力にあたると思う」割合は、男性、女性ともに、40代で最も高い一方、10代・20代や70歳以上では比較的lowく、年代により認識に違いがみられる。

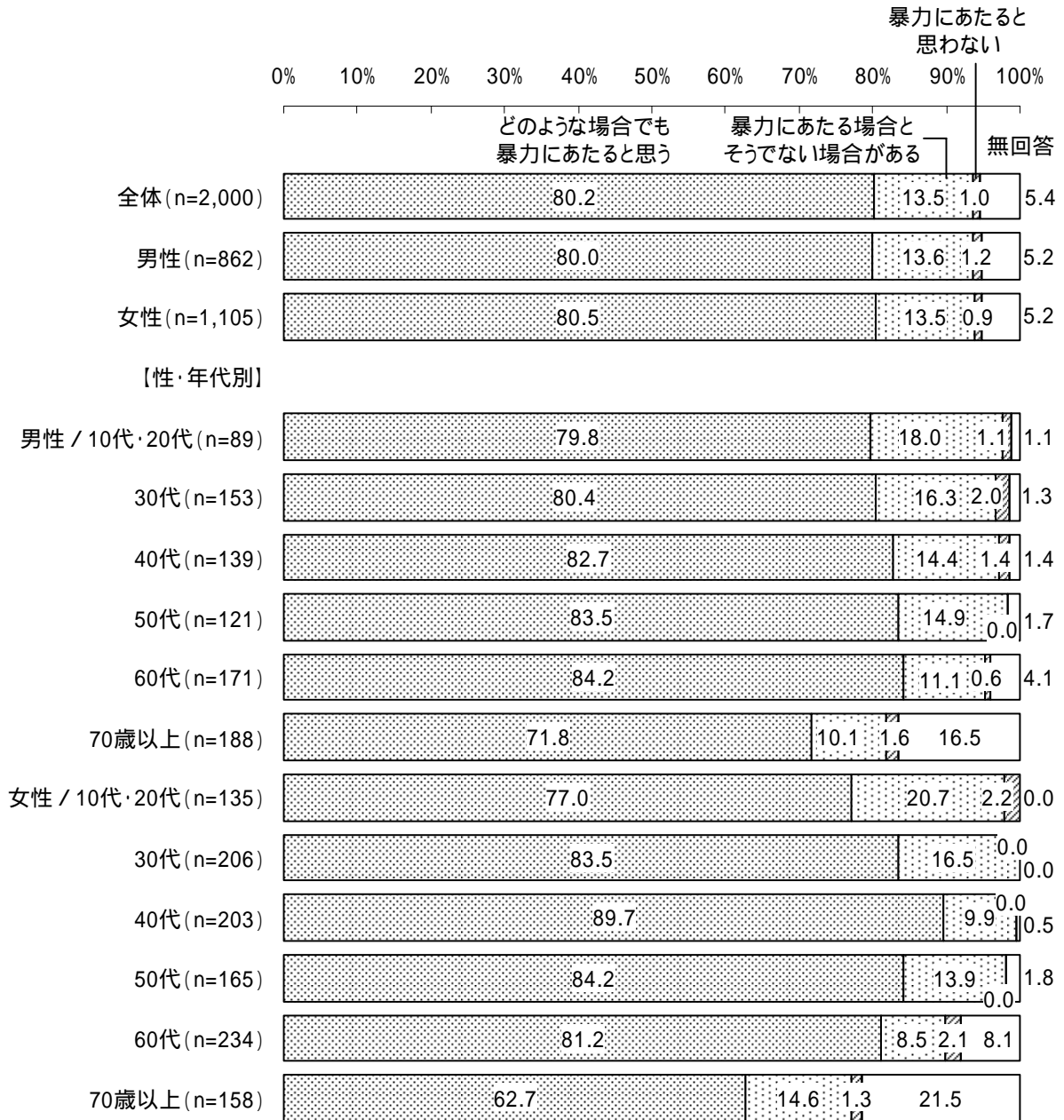
また、その他の(精神的)暴力である「殴るふりをして脅す」については、男性、女性ともに年代が上がるにつれて、「どのような場合でも暴力にあたると思う」との認識が低くなる傾向がある。

同じくその他の(精神的)暴力である「何を言っても長時間無視しつづける」に対しては、女性の40代及び50代では「どのような場合でも暴力にあたると思う」割合が5割程度だが、女性のその他の年代及び男性では暴力と認識される割合が低くなっている。

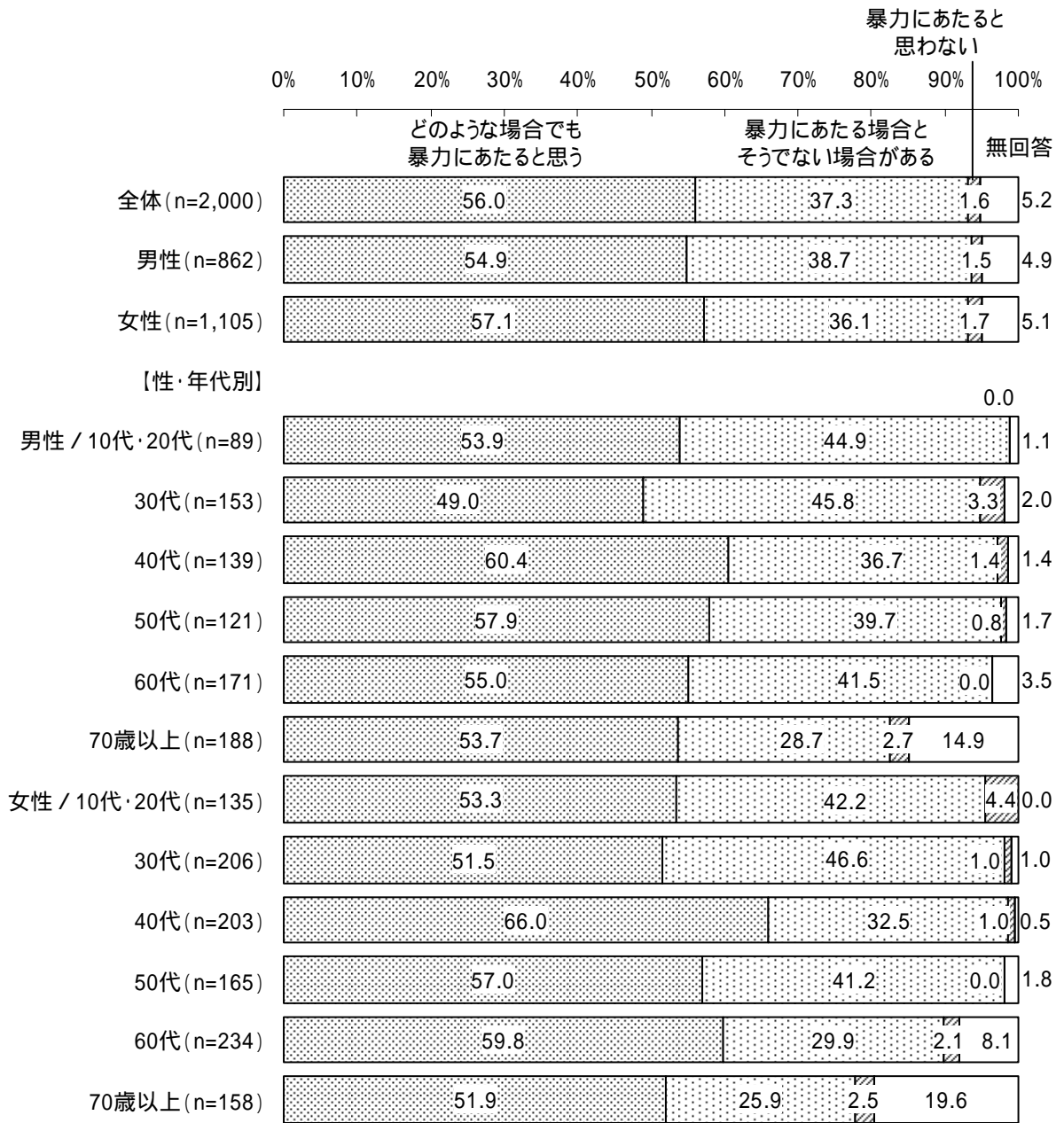
図表5 - 1 - 4 身体を傷つける可能性のある物などで殴る(身体的暴力)  
- 性・年代別(1/12)



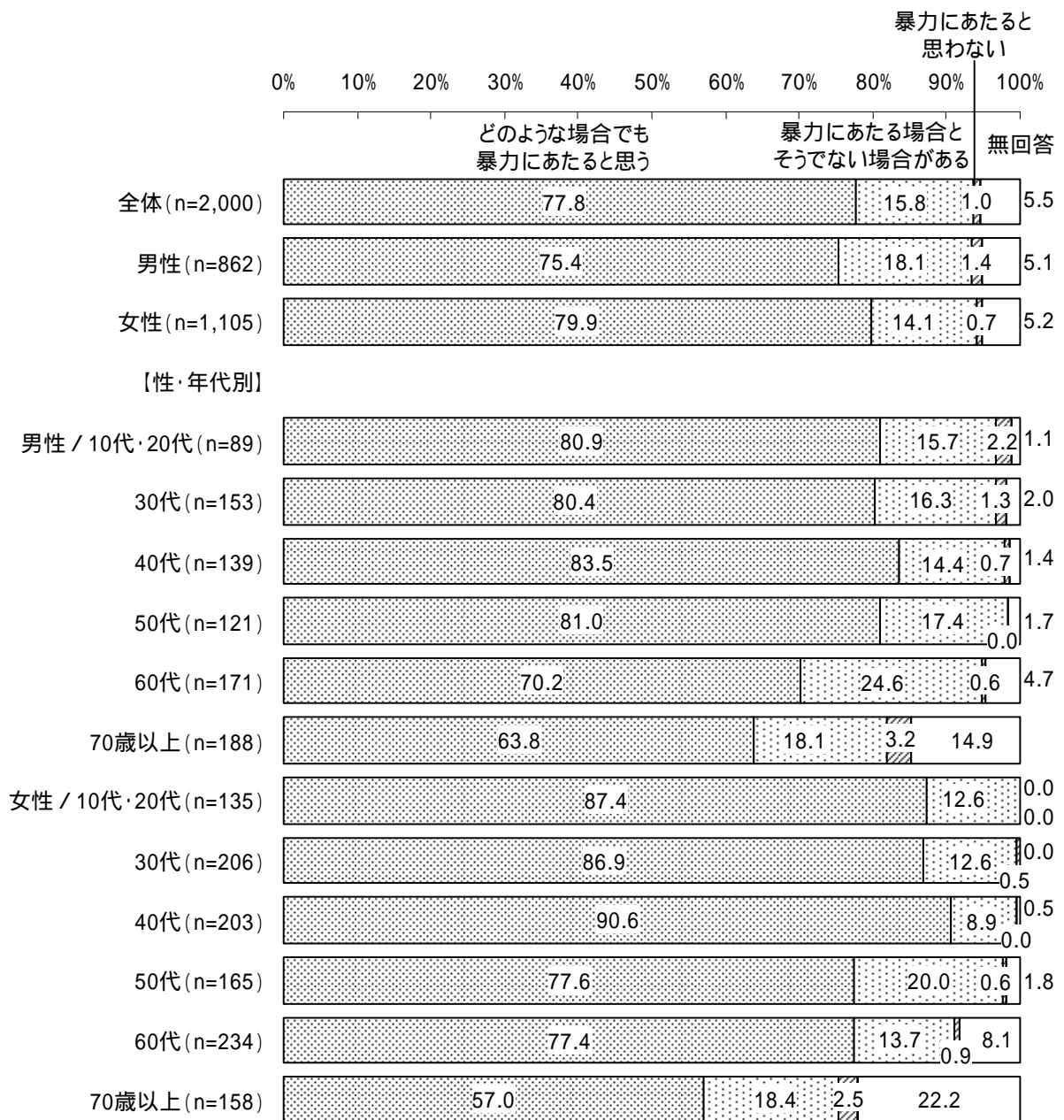
図表5 - 1 - 4 足で蹴る（身体的暴力）  
- 性・年代別（2/12）



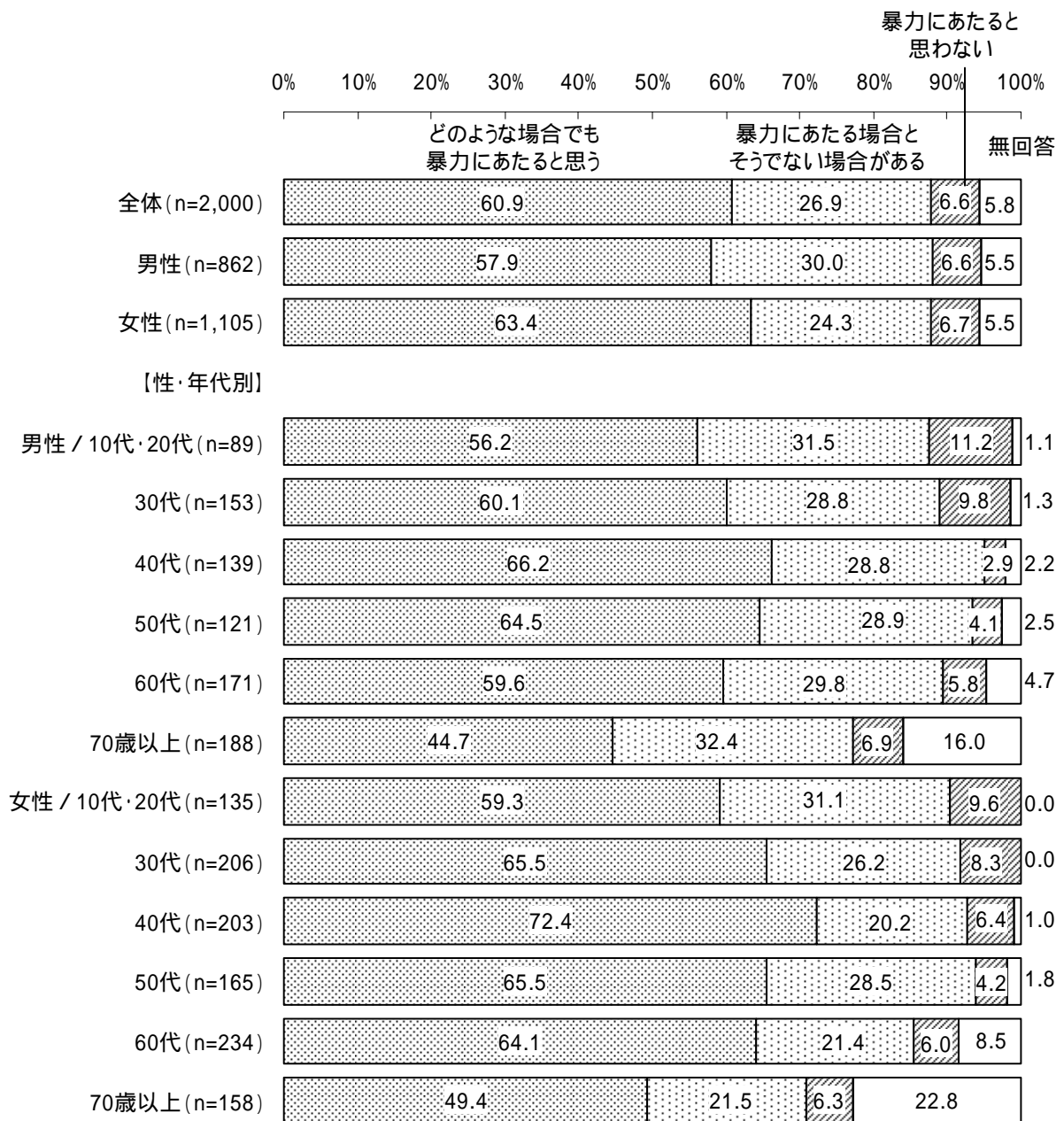
図表5 - 1 - 4 平手で打つ（身体的暴力）  
- 性・年代別（3/12）



図表5 - 1 - 4 相手が嫌がっているのに性的な行為を強制する（性的暴力）  
- 性・年代別（4/12）

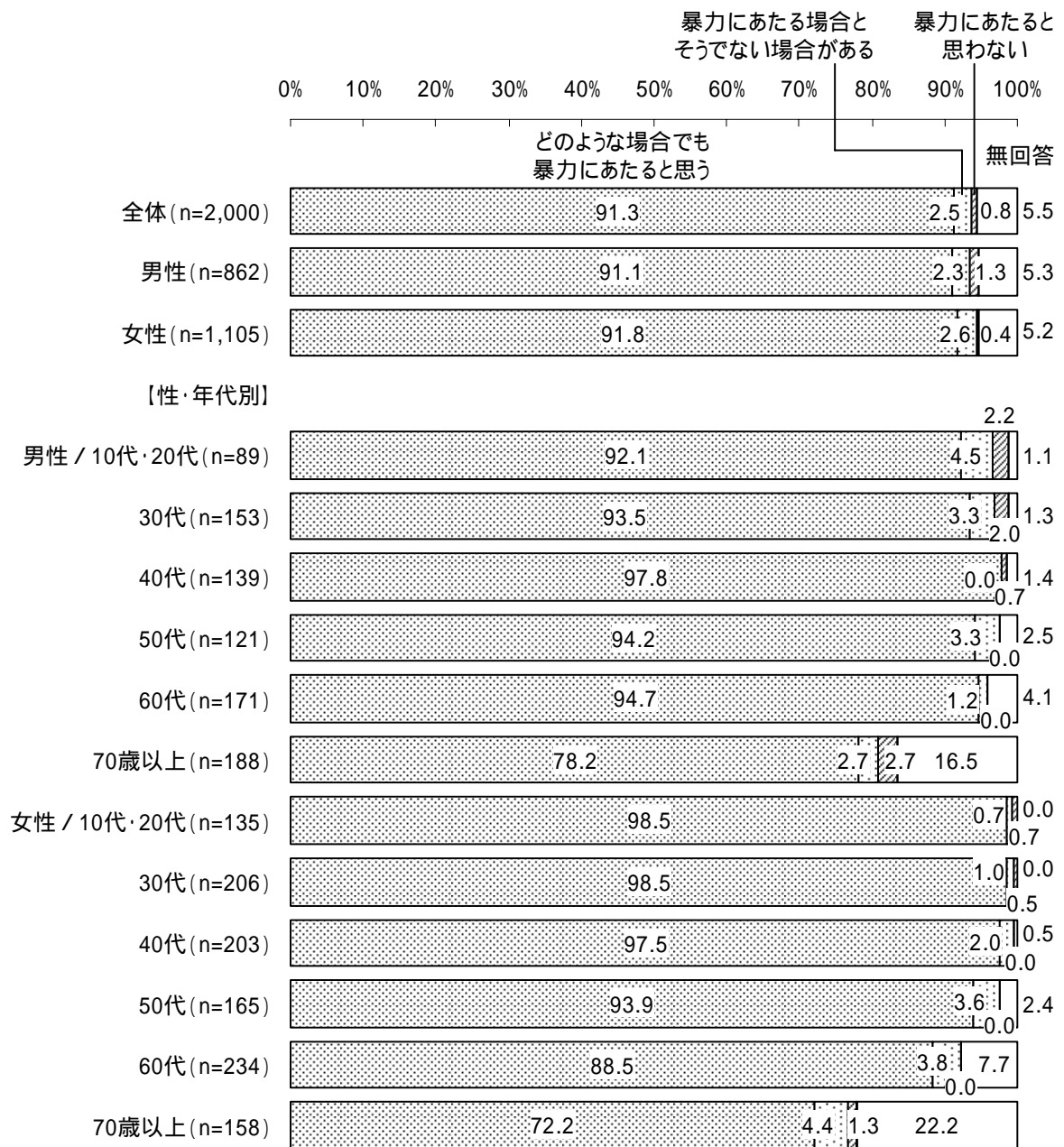


図表5 - 1 - 4 見たくないのにアダルトビデオやポルノ雑誌を見せる（性的暴力）  
- 性・年代別（5/12）

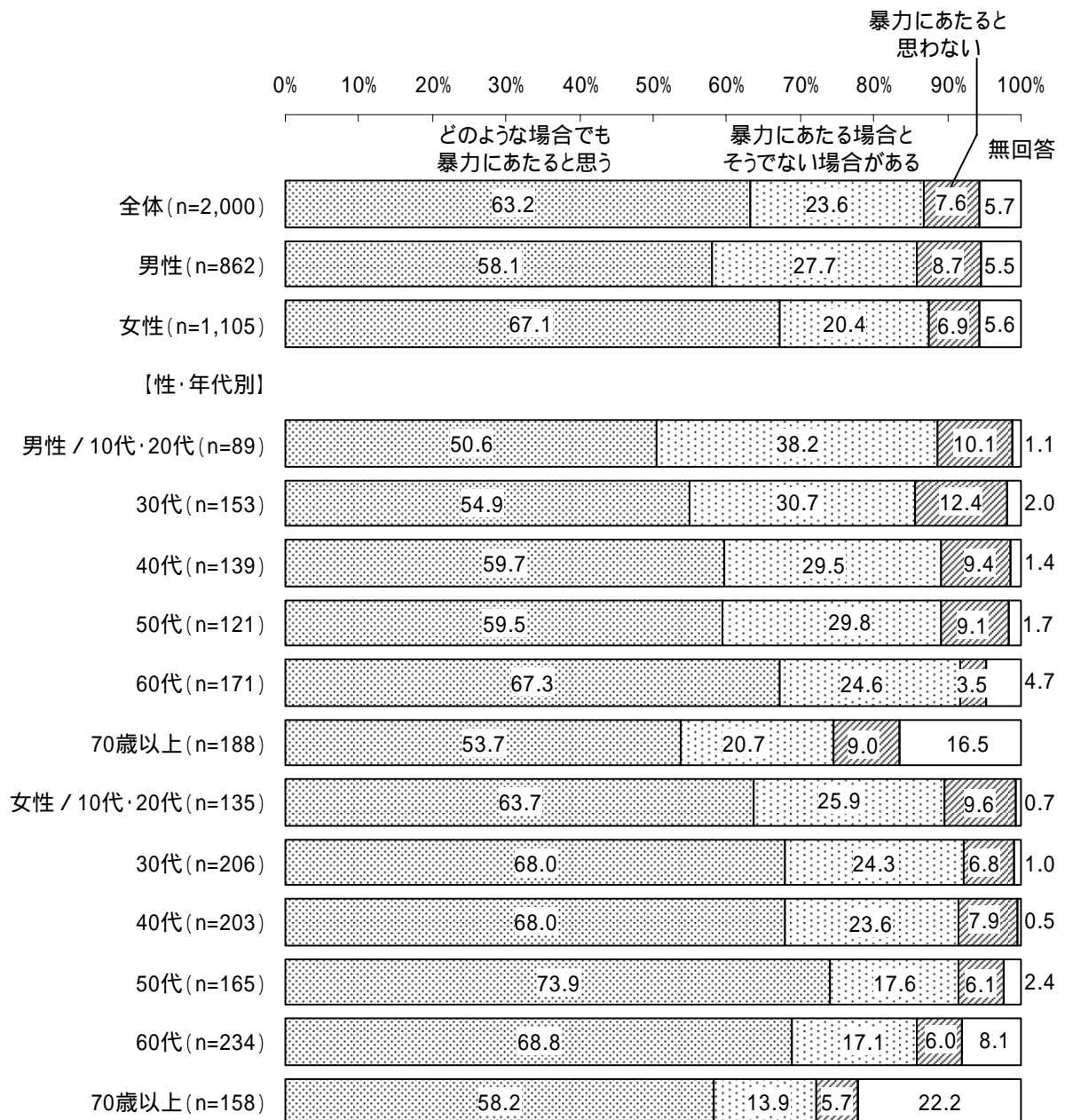




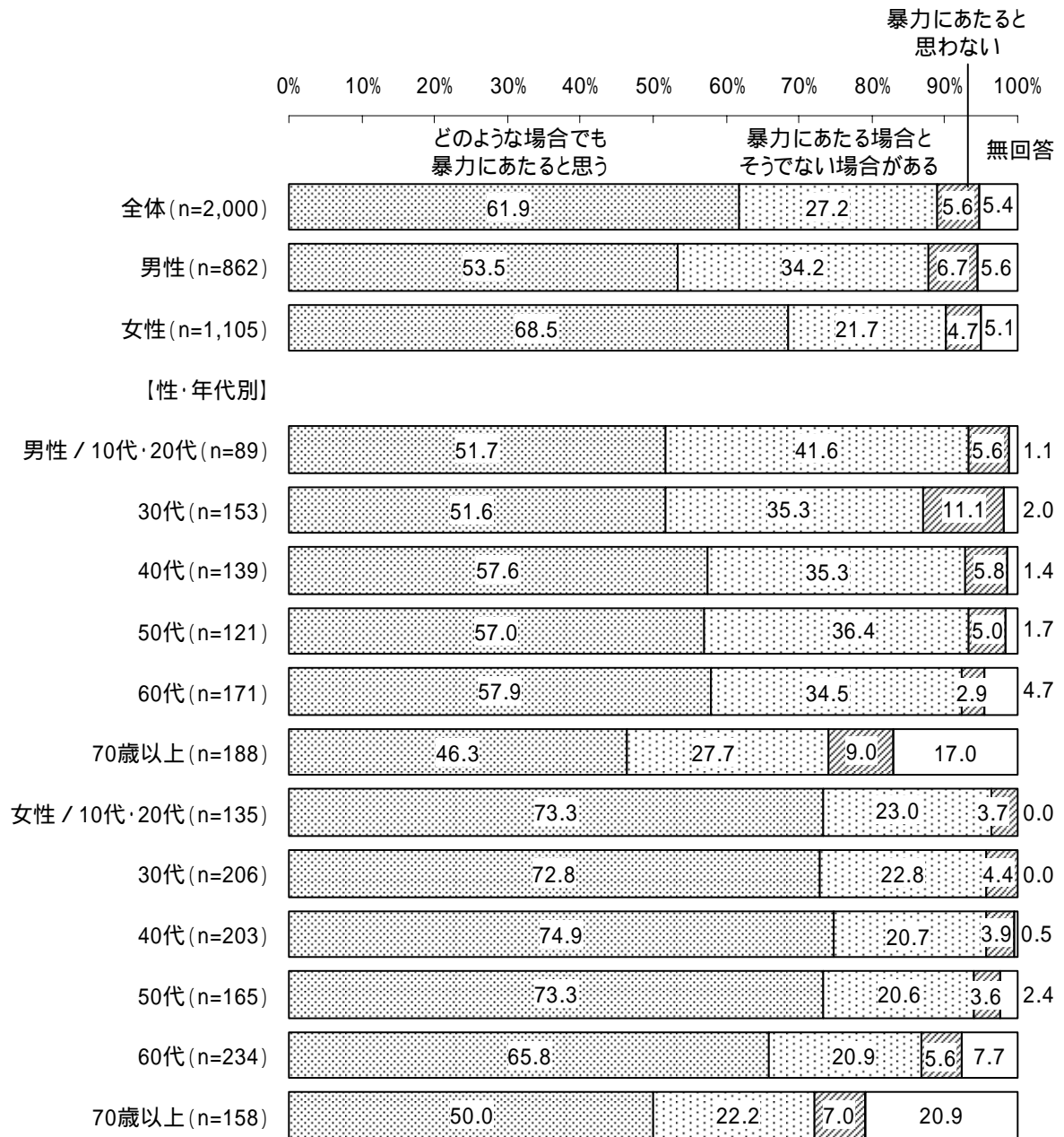
図表5 - 1 - 4 刃物などを突きつけて脅す（その他（精神的・経済的など）の暴力）  
- 性・年代別（6/12）



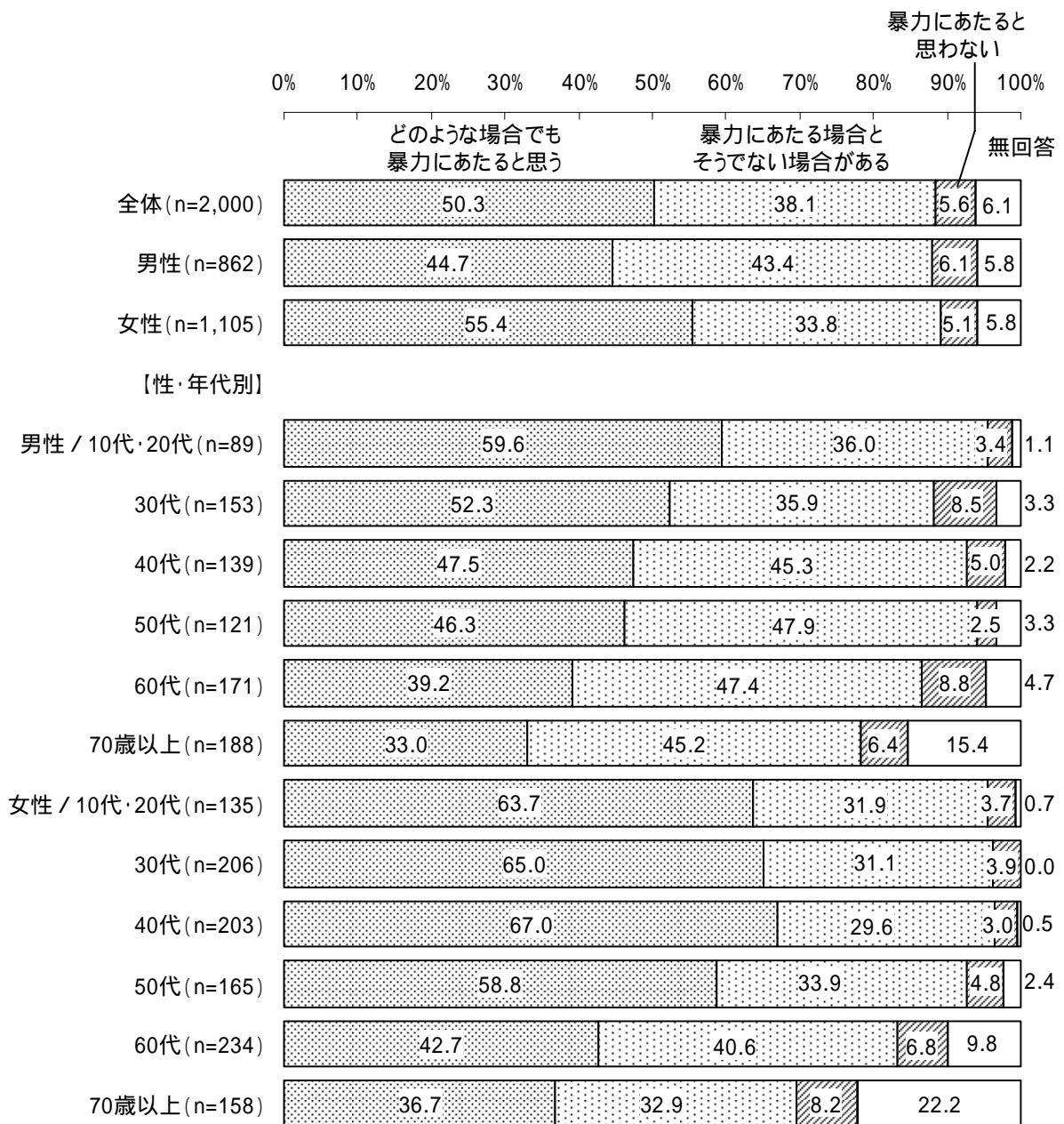
図表5 - 1 - 4 生活費を渡さない(その他(精神的・経済的など)の暴力)  
- 性・年代別(7/12)



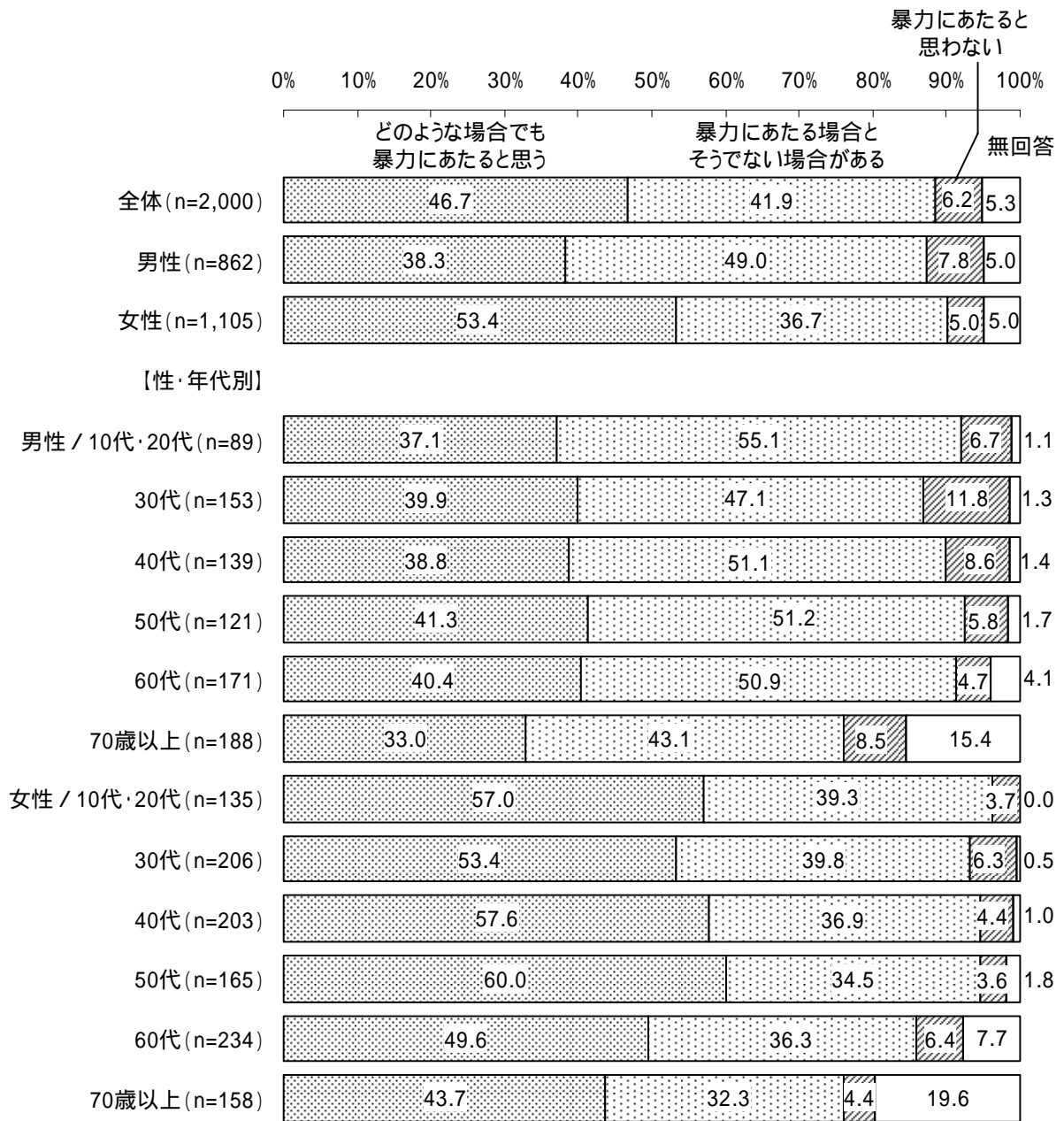
図表5 - 1 - 4 「誰のおかげで生活できるんだ」とか「役立たず」と言う  
 (その他(精神的・経済的など)の暴力) - 性・年代別(8/12)



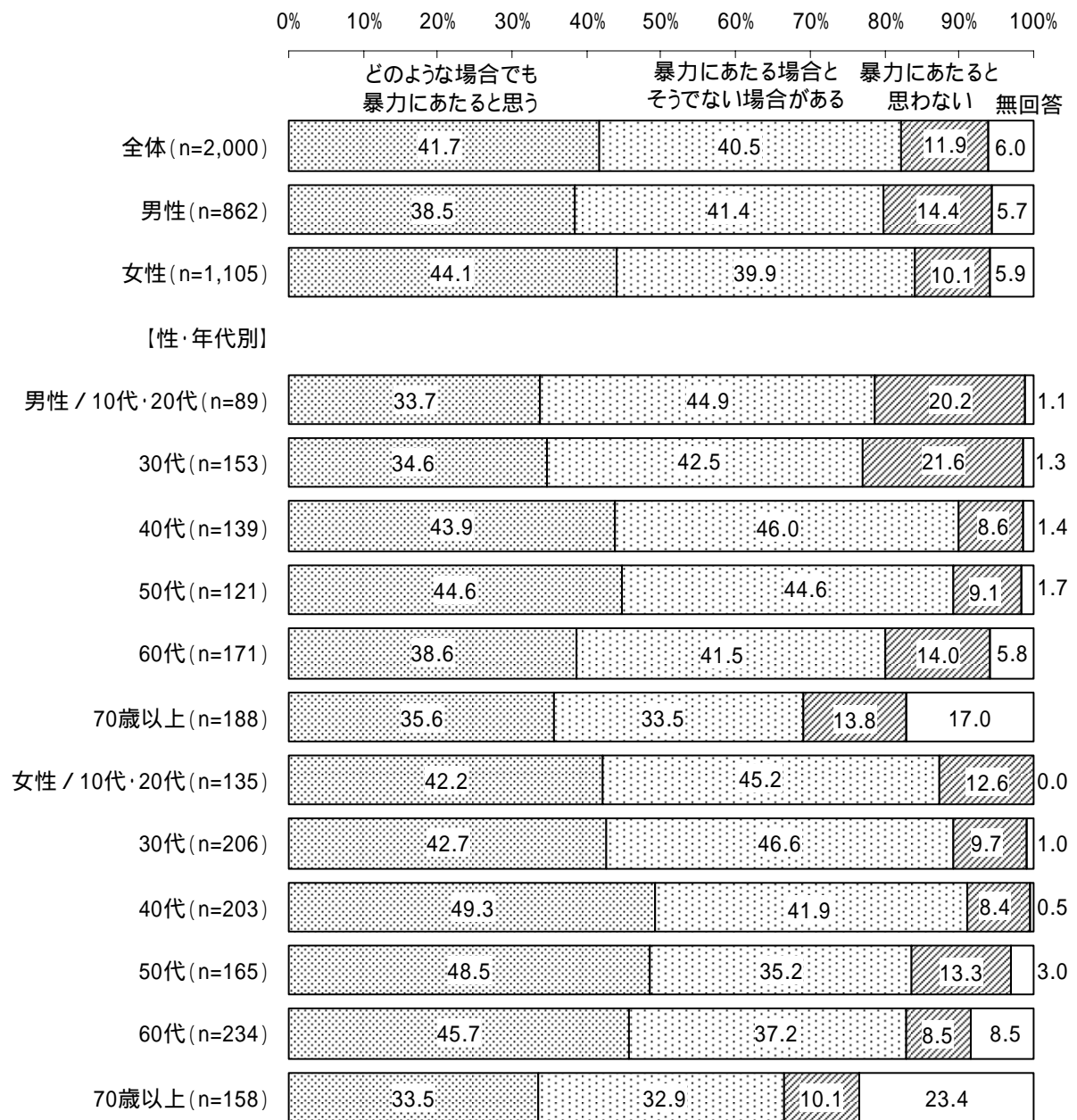
図表5 - 1 - 4 殴るふりをして脅す（その他（精神的・経済的など）の暴力）  
- 性・年代別（9/12）



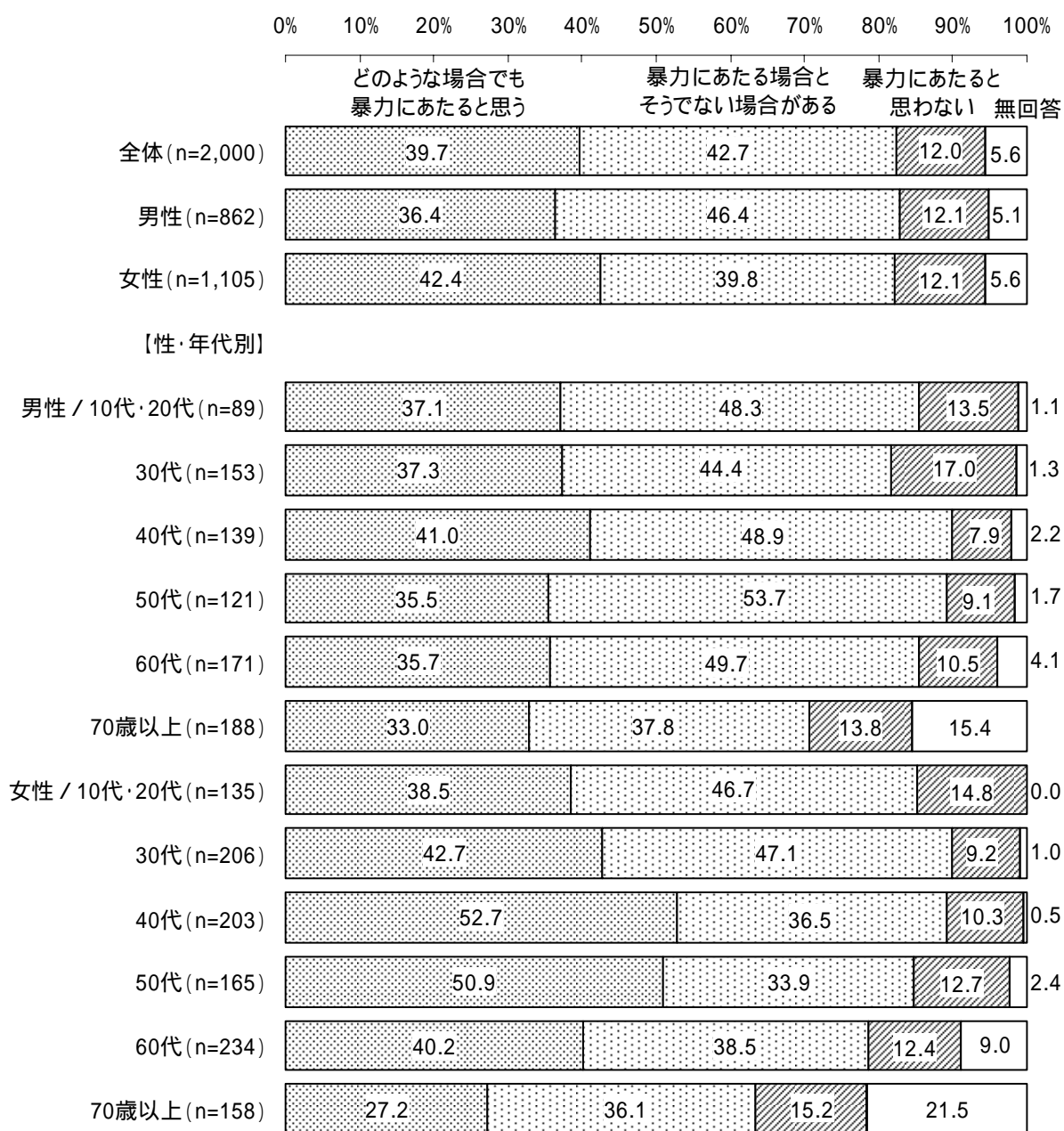
図表5 - 1 - 4 大声でどなる（その他（精神的・経済的など）の暴力）  
- 性・年代別（10/12）



図表 5 - 1 - 4 交友関係や電話を細かく監視する（その他（精神的・経済的など）の暴力）  
- 性・年代別（11/12）



図表5 - 1 - 4 何を言っても長時間無視しつづける（その他（精神的・経済的など）の暴力）  
- 性・年代別（12/12）



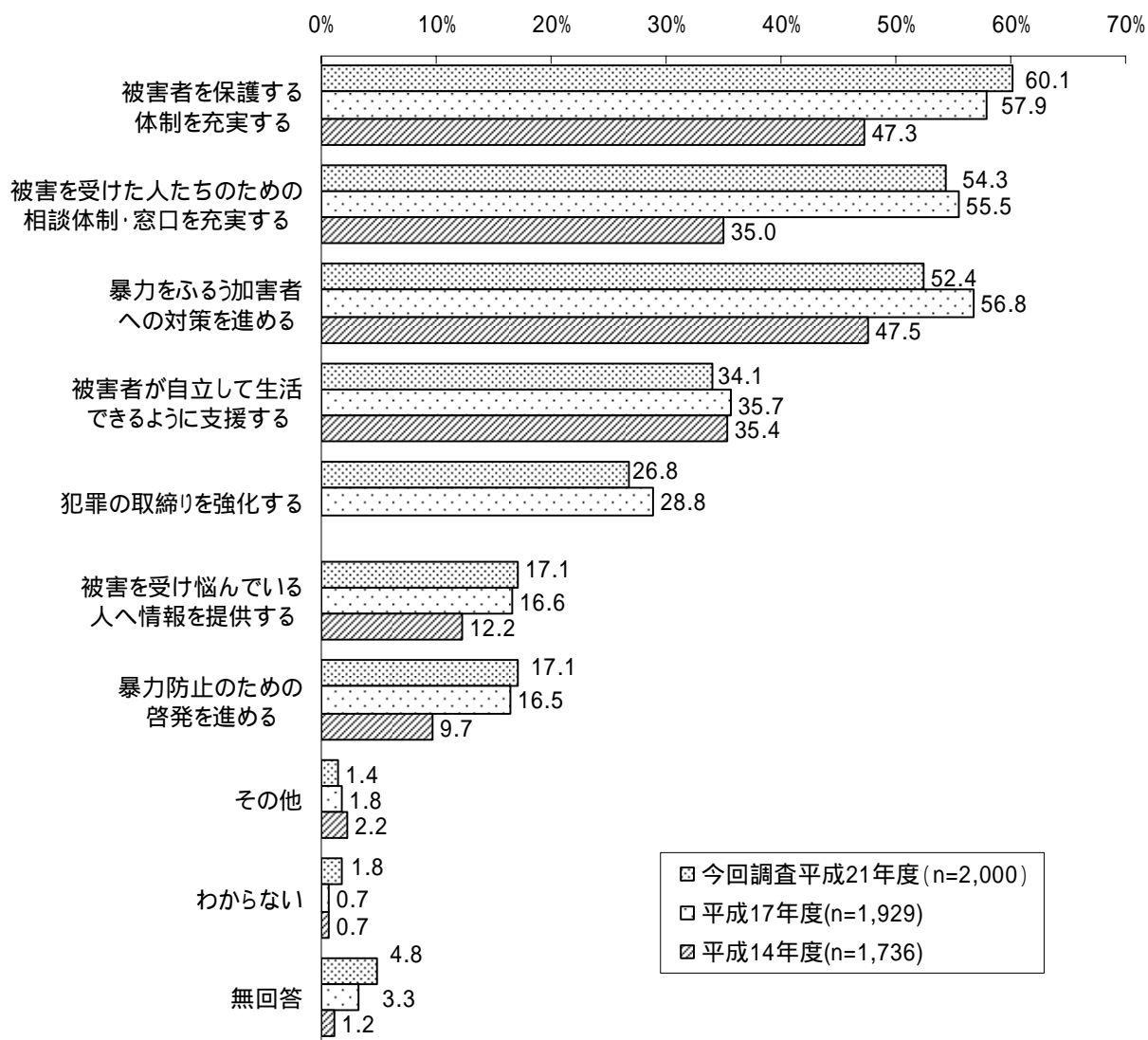
## 2 女性に対する暴力防止への取組として必要なこと（問 25）

女性に対する暴力防止への取組として、特に必要だと思うことをたずねた。

最も多いのは「被害者を保護する体制を充実する」(60.1%) ことで、約6割に達し、経年でみても、前々回調査（平成14年度）以降、増加傾向がみられ、要望が高まっていることがうかがえる。

次いで、「被害を受けた人たちのための相談体制・窓口を充実する」(54.3%)、「暴力をふるう加害者への対策を進める」(52.4%) との割合が高く、いずれも5割以上となっている。

図表5 - 2 女性に対する暴力防止への取組として必要なこと（3つまで複数回答）



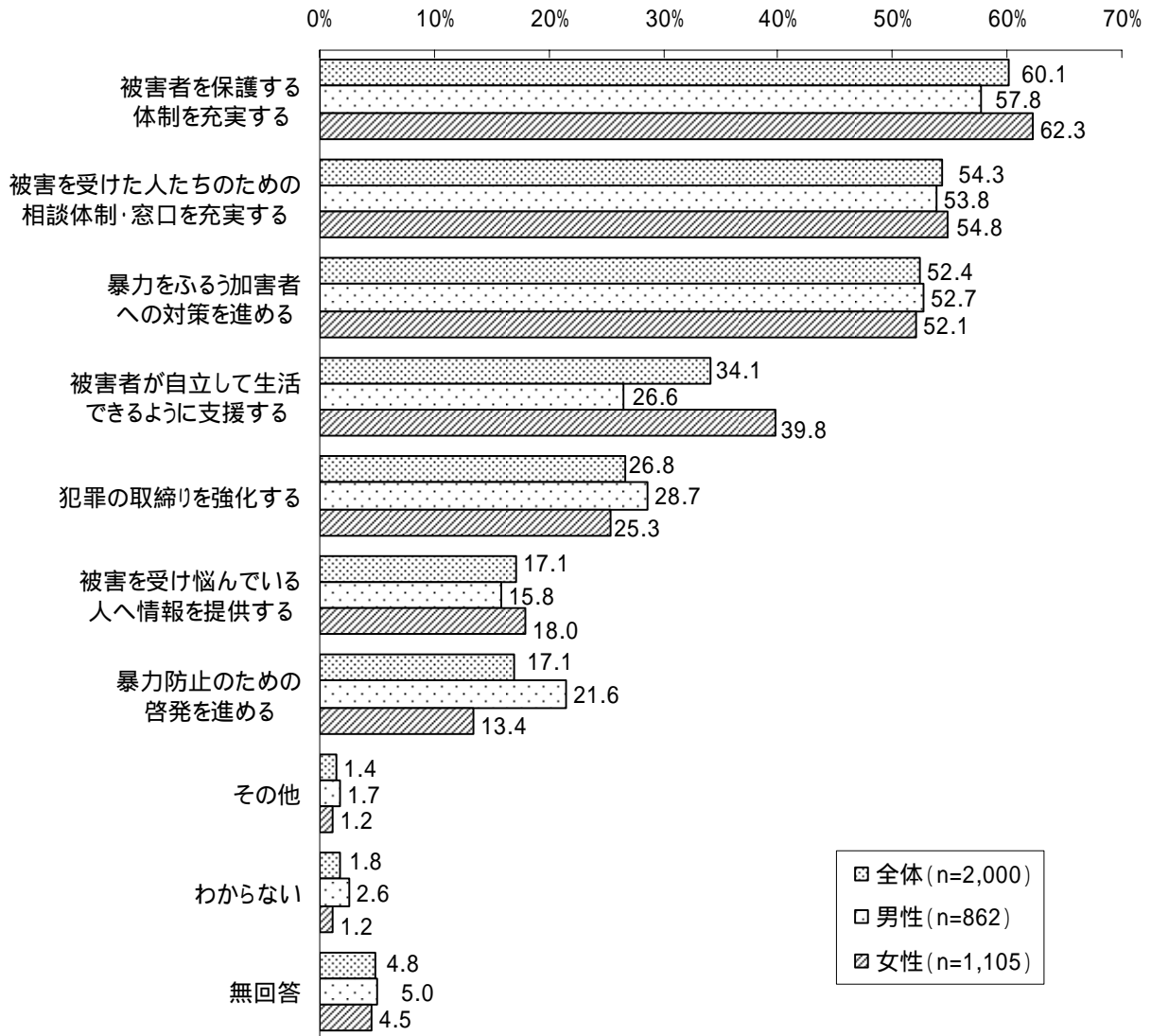


[ 性別 ]

性別にみると、男性、女性ともに、「被害者を保護する体制を充実する」、「被害を受けた人たちのための相談体制・窓口を充実する」及び「暴力をふるう加害者への対策を進める」との回答が多く、より多く望まれている取組みについては、性別による意識の違いはほとんどみられない。

これに対し、「被害者が自立して生活できるように支援する」については、女性の4割程度（39.8%）が必要なこととする一方、男性では3割未満（26.6%）となっている。また、「暴力防止のための啓発を進める」ことについては、男性（21.6%）の方が女性（13.4%）よりも割合が高く、これらについては、男性と女性とで必要と考えるものに違いがみられる。

図表5 - 2 - 女性に対する暴力防止への取組として必要なこと  
- 性別（3つまで複数回答）

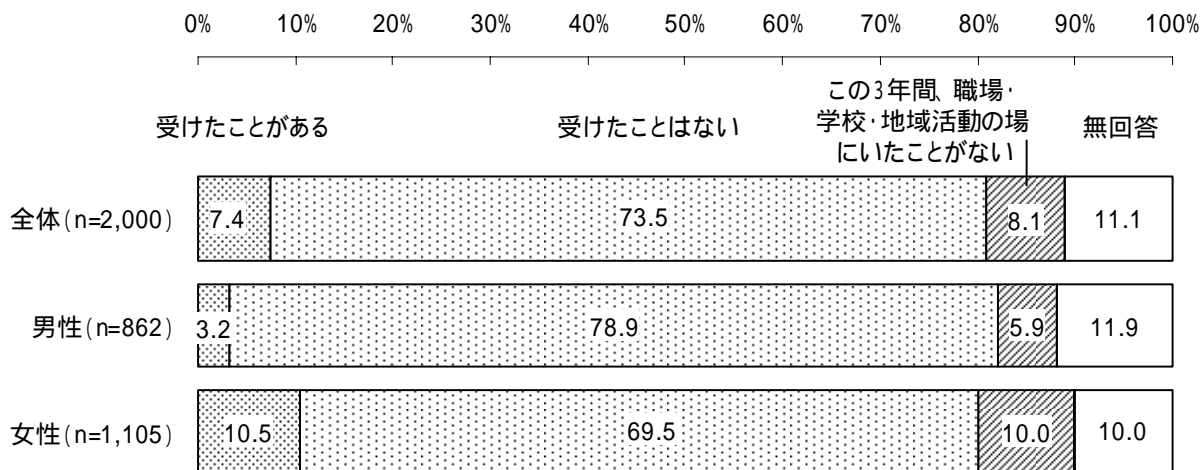


### 3 セクシュアル・ハラスメントと思う行為を受けた経験（問 26）

この3年間に、職場や学校、地域活動の場のいずれかの場所で、セクシュアル・ハラスメントと思う行為を受けた経験があるかをたずねた。

「受けたことがある」のは、全体で7.4%、性別にみると、女性では約1割の10.5%となっており、男性（3.2%）よりもその割合は高い。

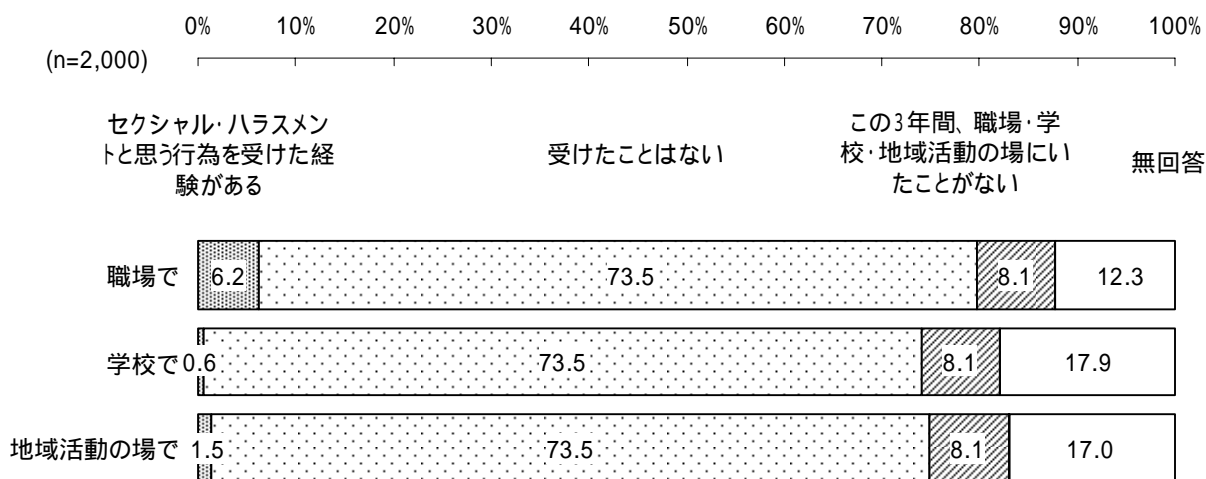
図表5 - 3 セクシュアル・ハラスメントと思う行為を受けた経験



(1) セクシュアル・ハラスメントと認める行為を受けた経験 [場所ごと]

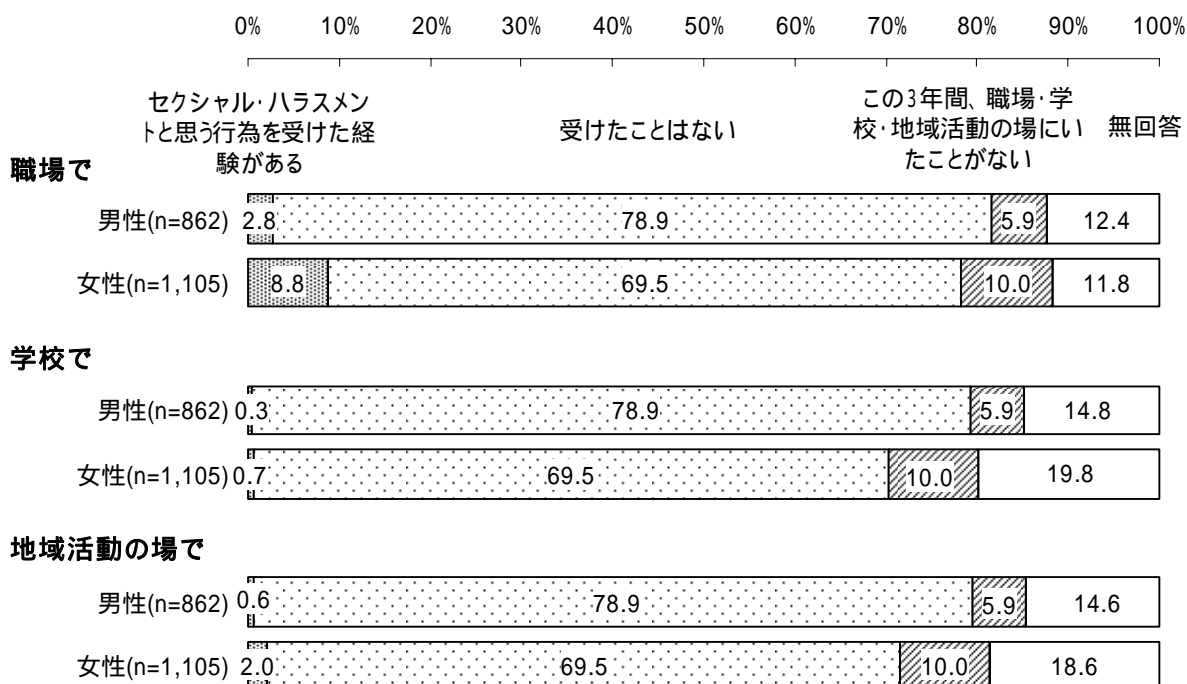
職場、学校及び地域活動の場のそれぞれの場所ごとに、セクシュアル・ハラスメントと認める行為を受けた経験の割合をみると、「職場で」を受けた割合が比較的高く、6.2%となっている。「学校で」又は「地域活動の場で」を受けたことがある割合はそれぞれ1%前後であり、「受けたことがある」人のほとんどは職場においてであることがわかる。

図表5-3-1 セクシュアル・ハラスメントと認める行為を受けた経験 - 場所ごと



性別にみると、「職場で」女性が受けたとする割合が比較的高く、8.8%となっている。

図表5-3-1-1 セクシュアル・ハラスメントと認める行為を受けた経験 - 場所ごと・性別



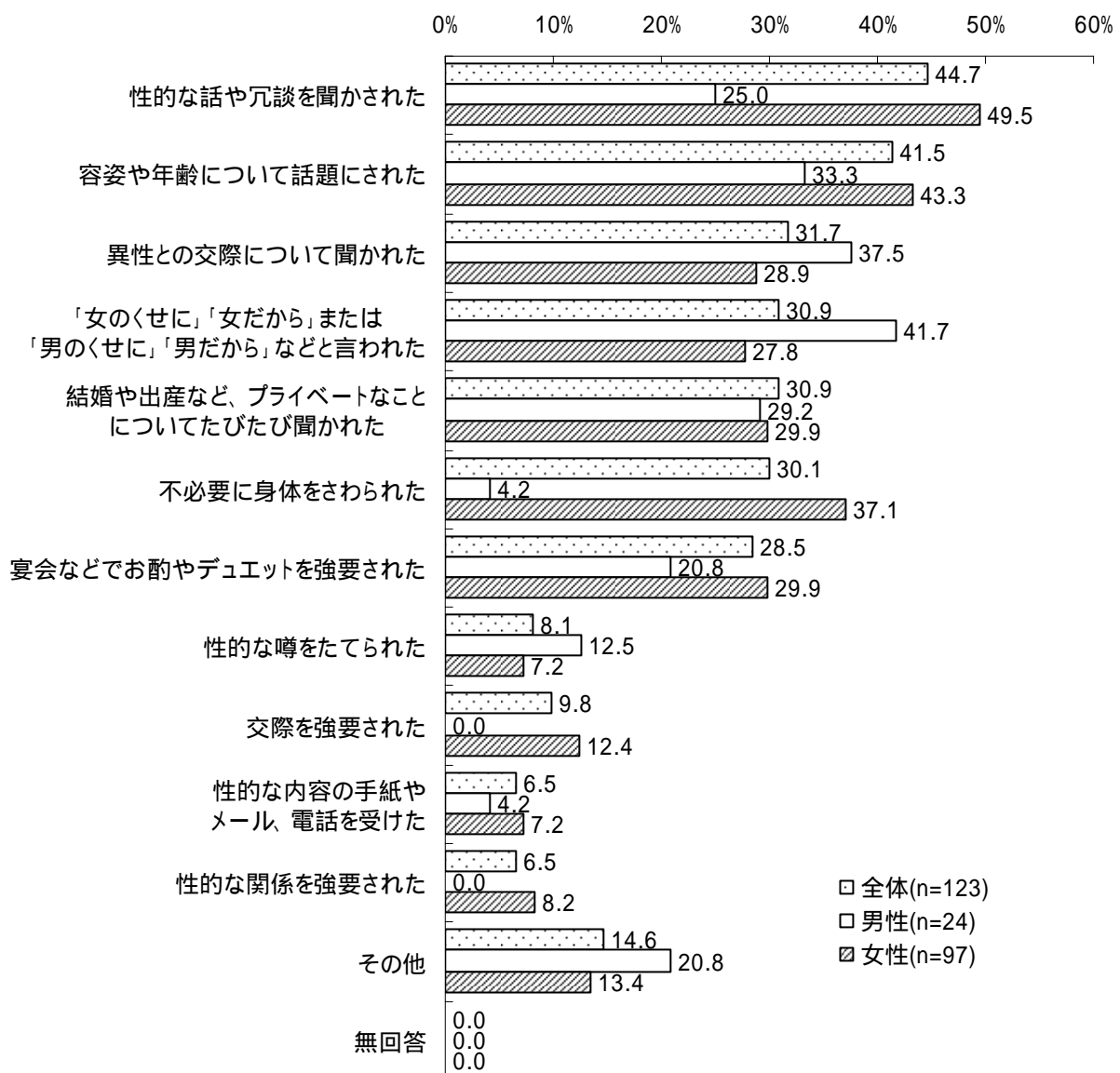
(2) 受けたことがあるセクシュアル・ハラスメントと思う行為 【職場で】

この3年の間に、セクシュアル・ハラスメントと思う行為を「受けたことがある」と回答した人に、どのような行為を受けたのかたずねた。

「職場で」受けたことがある人(123人)の中では、全体では「性的な話や冗談を聞かされた」(44.7%)が最も多く、次いで、「容姿や年齢について話題にされた」(41.5%)、「異性との交際について聞かれた」(31.7%)と続く。

性別にみると、女性については、「性的な話や冗談を聞かされた」(49.5%)が最も多く、次に「容姿や年齢について話題にされた」(43.3%)であることは全体と同様だが、3番目に多いのは「不必要に身体をさわられた」(37.1%)となっている。

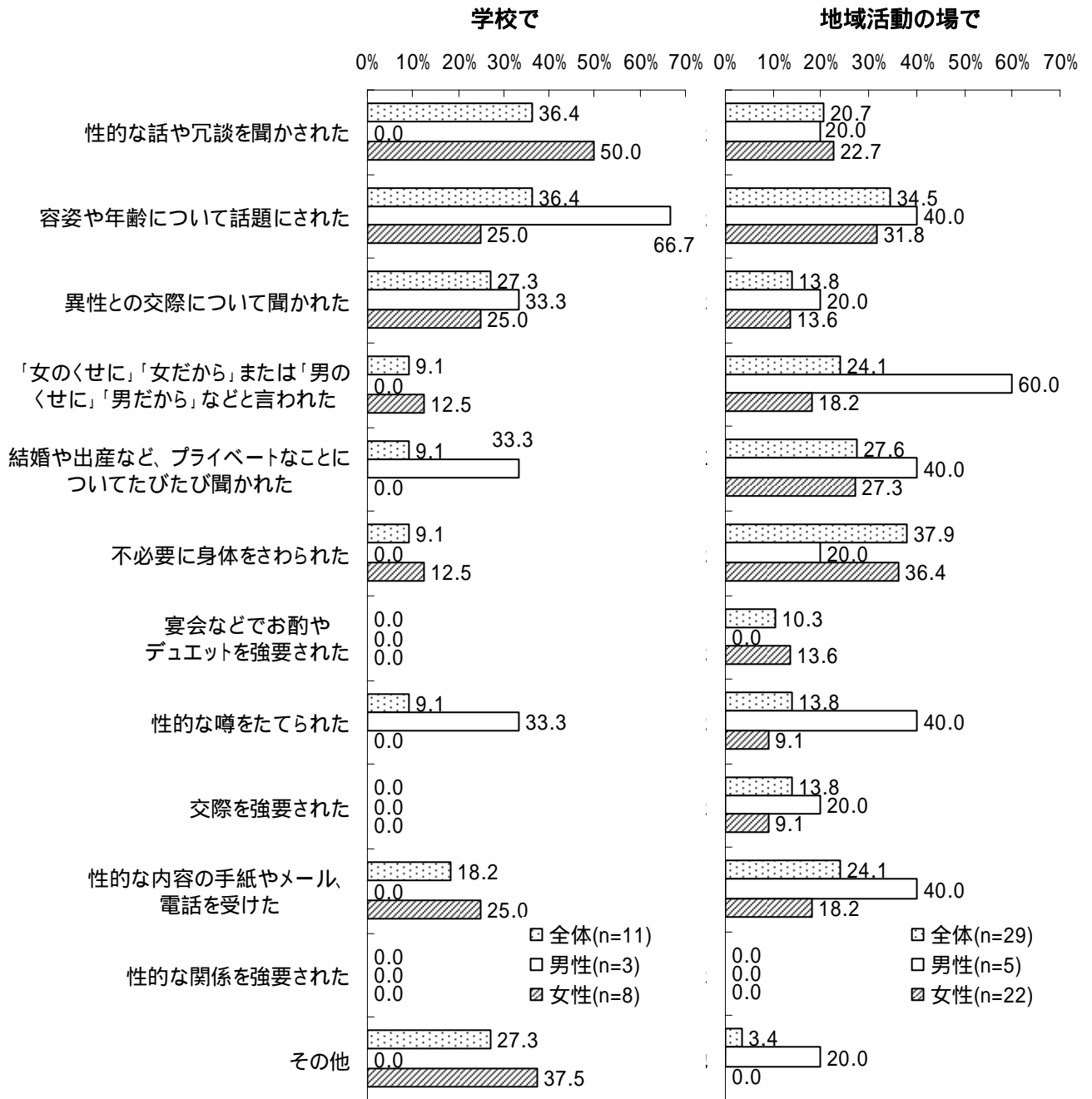
図表5-3-2- 受けたことがあるセクシュアル・ハラスメントと  
思う行為【職場で】- 性別(複数回答)



「職場で」受けたことがあるとした男性については、回答者数が少ないため、グラフ掲載のみとする。

【参考】受けたことがあるセクシュアル・ハラスメントと思う行為【学校、地域活動の場】

図表5 - 3 - 2 - 受けたことがあるセクシュアル・ハラスメントと  
思う行為【学校で】【地域活動の場で】 - 性別（複数回答）



「学校で」又は「地域活動の場で」受けたセクシュアル・ハラスメントと思う行為が、どのような行為であったかについては、回答者が少ないため、グラフ掲載のみとする。

## 第6章 男女共同参画について

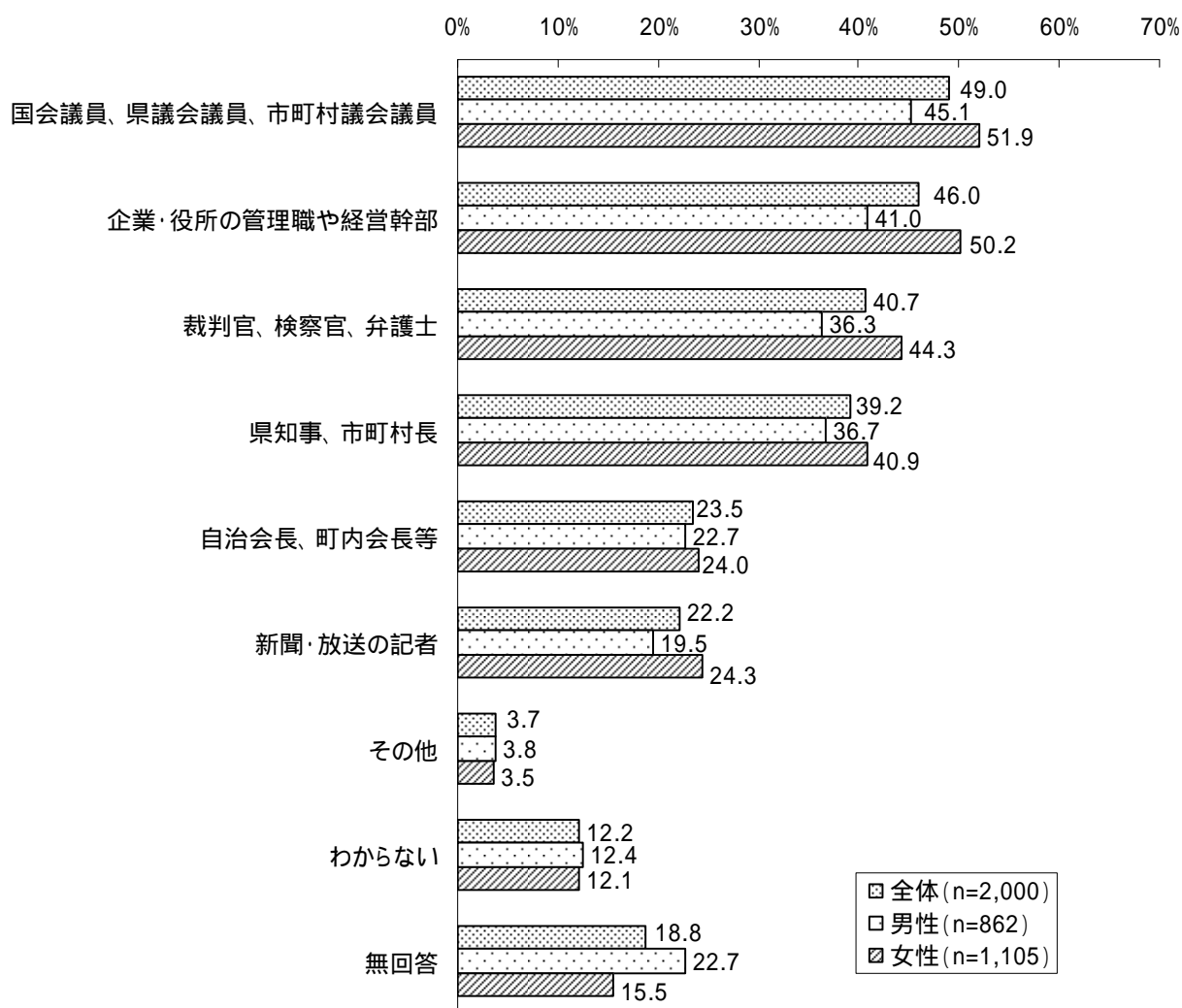
### 1 女性が少ないあるいは今後増えた方がよい職業や役職（問27）

女性が少ないあるいは今後増えた方がよいと思う職業や役職をたずねた。

全体では「国会議員、県議会議員、市町村議会議員」（49.0%）が最も多く、次いで「企業・役所の管理職や経営幹部」（46.0%）、「裁判官、検察官、弁護士」（40.7%）、「県知事、市町村長」（39.2%）となっている。

性別でみると、いずれの職業・役職についても女性の方が男性よりも回答の割合が高い。特に「企業・役所の管理職や経営幹部」については女性（50.2%）と男性（41.0%）の差が大きく、意識に違いがみられる。他に、「裁判官、検察官、弁護士」や「国会議員、県議会議員、市町村議会議員」についても、女性と男性で差がみられる。

図表6-1 女性が少ないあるいは今後増えた方がよい職業や役職（複数選択）

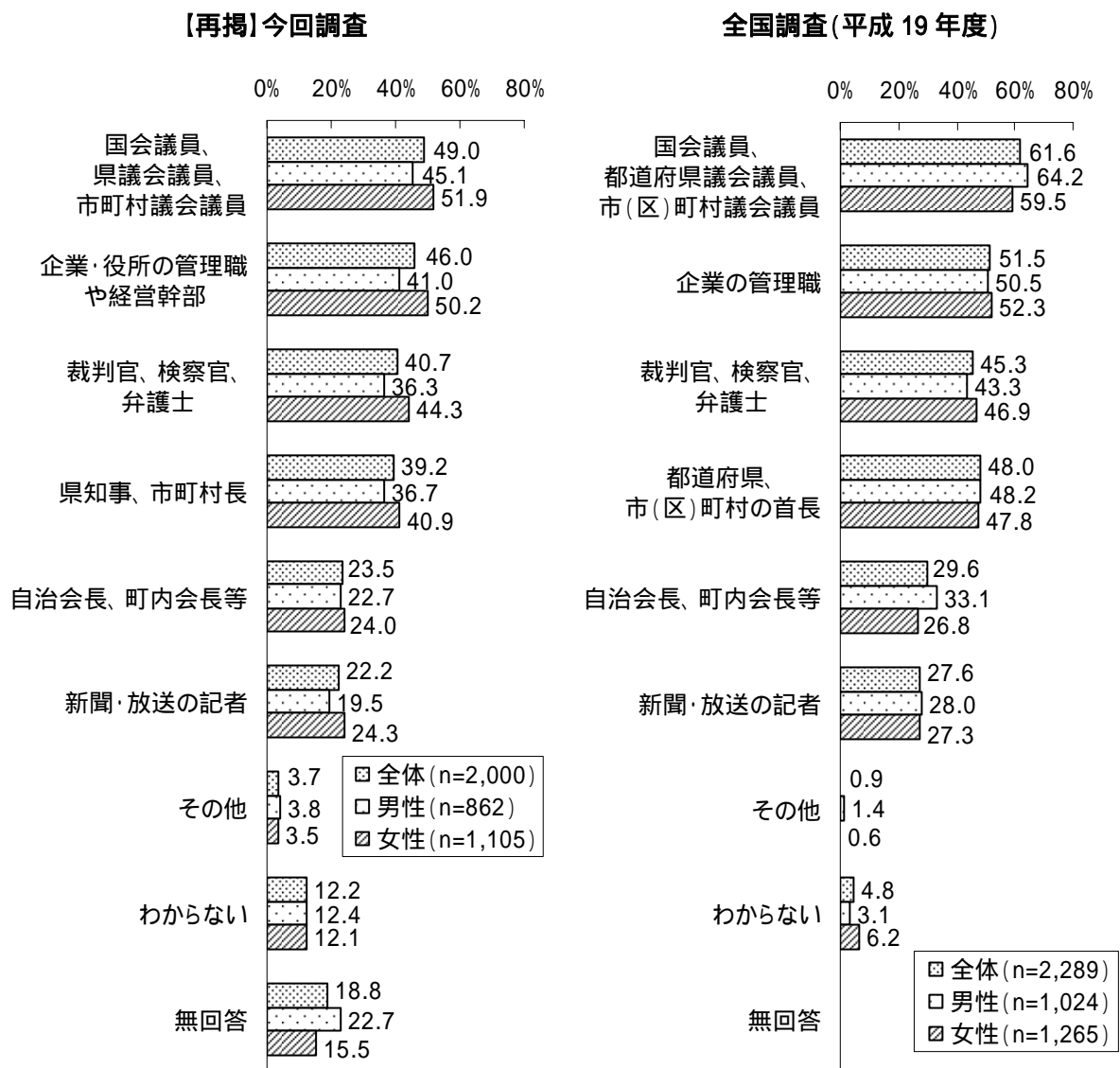


[ 全国調査との比較 ]

全国調査（平成 19 年度）と比較すると、「国会議員、（都道府）県議会議員、市（区）町村議会議員」について、「女性が少ないあるいは今後増えた方がよい」とした男性の割合をみると、今回調査（45.1%）は全国調査（64.2%）を大きく下回っている。また、「県知事、市町村長（都道府県、市（区）町村の首長）」についても、男性において、今回調査（36.7%）は全国調査（48.2%）との差が大きくなっている。

さらに、いずれの職業・役職についても、全国調査では、男性と女性の回答率は同程度か、男性の方が高いのに対し、今回調査では、男性の回答率が女性を下回っている。

図表 6 - 1 - 女性が少ないあるいは今後増えた方がよい  
職業や役職 - 全国調査との比較（複数選択）



## 2 男女共同参画社会の実現に向けて重点的に取り組むべきこと（問 28）

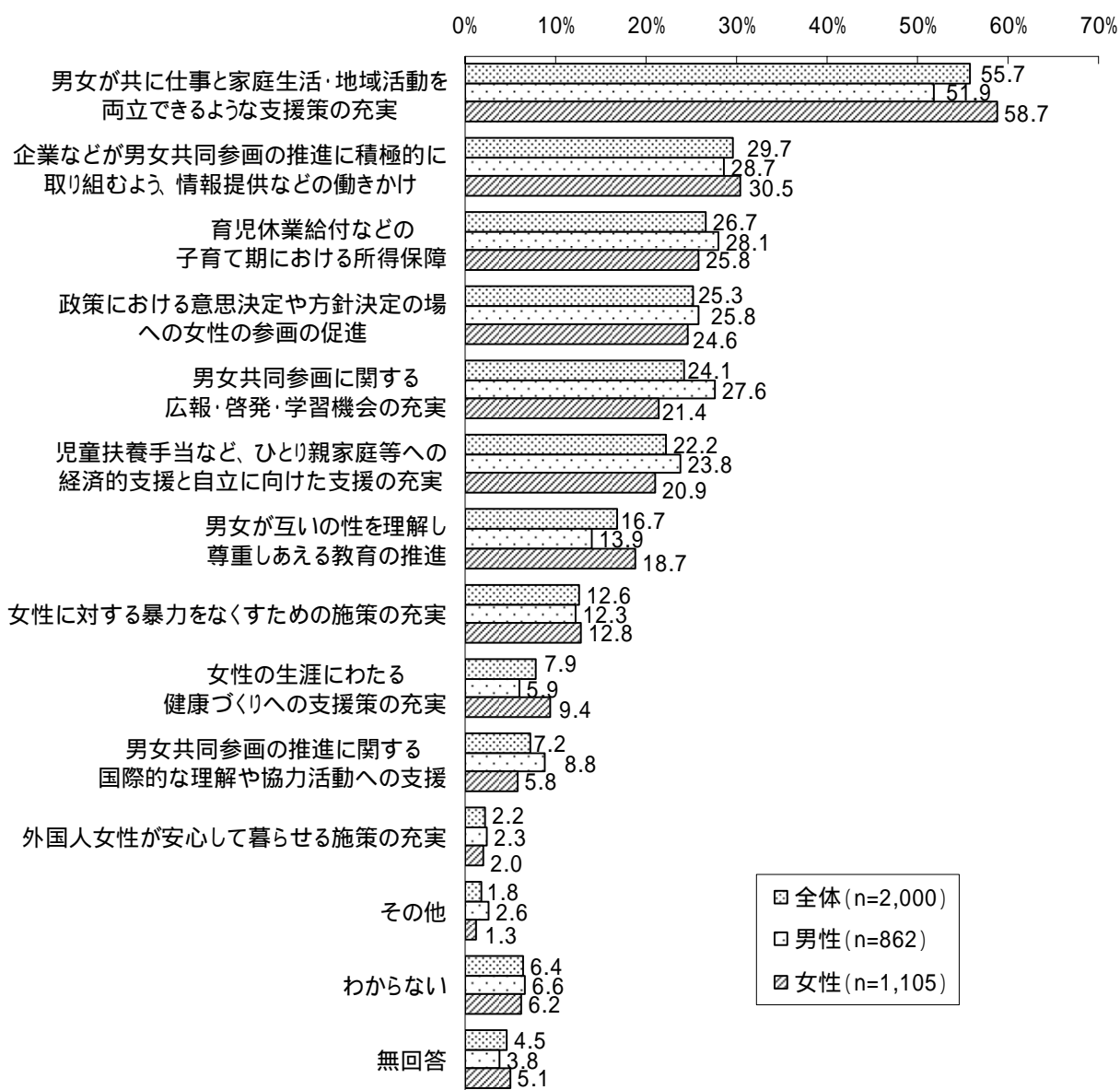
男女共同参画社会の実現に向けて、国や自治体が重点をおいて取り組むべきと思うことをたずねた。

全体、男性、女性いずれも、「男女が共に仕事と家庭生活・地域活動を両立できるような支援策の充実」の割合が圧倒的に高く、両立のための支援が多くの人から求められていることがわかる。

次いで、「企業などが男女共同参画の推進に積極的に取り組むよう、情報提供などの働きかけ」、「育児休業給付などの子育て期における所得保障」、「政策における意思決定や方針決定の場への女性の参画の促進」が3割弱となっている。

性別にみると、「男女が共に仕事と家庭生活・地域活動を両立できるような支援策の充実」については、女性（58.7%）の方が男性（51.9%）よりも割合が高く、女性においてより支援が望まれていることがうかがえる。

図表 6 - 2 男女共同参画社会の実現に向けて重点的に取り組むべきこと（3つまで複数回答）





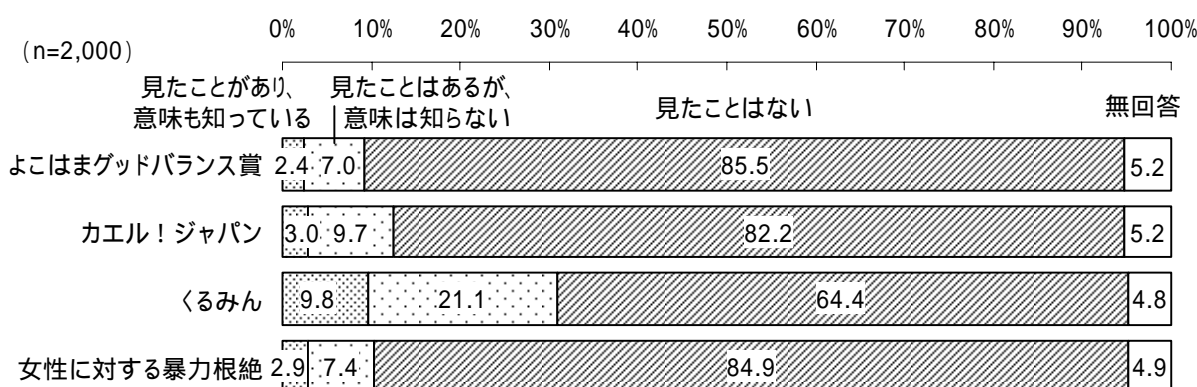
### 3 男女共同参画に関連するロゴマークの認知度（問 29）

男女共同参画に関連するロゴマークについて、見たことがあるかたずねた。

子育てへの支援を行っている事業所について、厚生労働省が定める基準に適合するとして認定したことを示すマーク「くるみん」(下記(3))については、約3割が“見たことがある(計)”(30.9%)(「見たことがあり、意味も知っている」と「見たことがあるが、意味は知らない」の合計)としている。

仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)推進のための「カエル! ジャパン」キャンペーンのシンボルマーク(下記(2))及び女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク(下記(4))については、約1割が“見たことがある(計)”としている((2)12.7%、(4)10.3%)。

図表6-3 男女共同参画に関連するロゴマークの認知度



(1)



働きやすく子育てしやすい企業を認定する「よこはまグッドバランス賞」の認定企業ロゴマーク【横浜市】

(2)



仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)推進のための国民運動“「カエル! ジャパン」キャンペーン”のシンボルマーク【内閣府】

(3)



次世代育成支援対策について厚生労働省の定める基準に適合する事業所の認定マーク「くるみん」【厚生労働省】

(4)



女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク【内閣府】

## 第7章 自由意見

質問の最後に、男女共同参画についての意見を自由回答形式で求めたところ、564人から回答がありました。主な意見の要点をまとめた結果は次のとおりです。

### (1) 男女の役割や地位に関する意識について

ア 依然、社会、職場、家庭など様々な分野で、男女は平等になっているとはいえない、役割分担意識が残っている、政治、社会、職場などで、実権を握っている人たちの意識が変わっていない などの意見 14件

- 男女共同参画といっても、社内の上司は今でも男尊女卑の考えで、女性が子どもを育てていくのに時間が必要だとか、子どもを育てていくのに男性は関係ないと思っている人が多い。言葉だけではなく、実践できる社会にして欲しい。
- 当たり前なんてないはずなのに、女が子どもを産み育てるのが当たり前になってしまっている。

など

【男女の平等・固定的役割分担の解消に向けて、意識を変えることや取組が必要という意見】 93件

(下記イ～ウの意見を合計したもの。複数の意見を述べている回答者もいるため、件数はイ～ウの単純合計とはなっていない)

イ 個人の尊重、互いの補完・協力が大切という意見 31件

- 男性も女性も、どちらでもない人も、個人を尊重し合うことが大切。

など

ウ 精神的、経済的自立なくしては対等な関係はありえないという意見 4件

- 男女とも精神的、経済的自立が出来ていないと、対等のパートナーとしてお互いを認め合うことは難しいのではないか。
- 男性に依存しないで生活できる経済力を女性が持たない限り、男性に依存するより道はなく、男女共同参画など男女双方の意識の上でもあり得ない。

など

エ 社会全体の意識や個人の考え方を変えていくため、広報、啓発、学習機会の充実が必要という意見 19件

- 老若男女が理解し、尊重し合える広報・啓発・学習機会の充実が必要。
- 自治会や町内会等、身近な所からの意識改革が必要ではないか。

など

オ 子どもの頃からの教育や、教育の場における意識改革が必要という意見 20件

- 国民全体の意識を向上させ、互いに尊重し合えるよう、幼少年齢の子供の頃から、学校・家庭・社会で教育・啓発していく必要がある。
- 小学生(子どもの頃)からの性や人権・男女共同参画、精神的・経済的自立を促すような教育が必要。

- 制度だけでなく、教育の分野・教育に関わる人の意識改革が必要。

など

カ 男性の理解・意識改革が必要という意見 14 件

- 年配の男性の意識を変えないと、男女共同参画は成功しないと思う。
- 年配の方、男性でとても偏った考え方の方の男性偏重する考え方を直すことが必要。
- 男性の意識改革が一番必要かと思う。女のくせに、女だから出来ないのは当たり前、という考えがなくならなければ、無理だと思う。

など

キ 女性の意識の向上、努力が必要という意見 7 件

- 女性ももっと変わっていかねばならないのに、女性側も共同参画への認識が足りない人が多いと思う。

など

ク 企業、職場における理解と努力や、それに向けた啓発・進めていくための経済的支援などが必要という意見 6 件

ケ 男女平等には賛成だが、男女それぞれの特性に応じた役割分担も必要という意見 22 件

- 男女それぞれ、得意とすることがあると思う。どちらも互いの特性を認め、活かして、適材適所で無理にではなく進めたい。
- 時代が変わっても変わらない男らしさ、女らしさもあり、そのうえで人格の尊重があればよい。
- 次世代の納税者を産み育てる事を考えると、もっと家族を大切にしている女性や、それを一緒に築く、守る男性という見方も大切。

など

コ 身体的特徴等が異なるため、まったく同じにはできない、違いを認めたいうでの平等であるべき、完全な平等にはなりえない などの意見 20 件

- 男女には身体的、遺伝的違いがあるので、性差を認めたいうでの役割分担・男女共同参画を考えるべき。すべてが全く同じにはできない。
- 基本として、男と女は能力差があるのだから、「区別」をするのは当たり前。自分にとって都合が悪いことのみ「差別」といい、自分の都合で解釈する女性が多すぎるのでは。人はそれぞれ能力差があるのだから、「男女」でわけのではなく、「個」でわけべきだと思う。

など

サ 男女で役割は異なるという意見 8 件

- 父親（男性）は社会で働き、母親（女性）は家庭を守ることが何より重要なことではないか。男性中心で、女性はでしゃばらない方が良いような気がする。

など

シ 男女共同参画を進めていく上での問題もある、男性より女性の方が恵まれている などの

意見

10 件

- 男女の不平等の問題は、どちらかと言えば、女性が被害者として大きくふれた議論になりがちだが、痴漢事件のように反省点もある。
- 逆の男女不平等（女性が有利）のような状態も出ている。女性保護に偏りすぎる施策は良くない。
- 男性よりも女性の方が恵まれている面もある（レディースデイなど）

など

## （２）女性の社会参画について

ア 自治体の首長、議会議員、国家機関の職員等、政策形成、意思決定に関わる分野への女性の参画が必要という意見 7 件

- 女性の首長が多くなり、仕事と家庭の両立、男性の育児参加促進などを実行して欲しい（男性ではやりたがらないと思う）。
- 国民や住民の半分は女性なのだから、国会議員や地方議会議員の半数も女性であるべきと思う。

など

イ 女性の社会参画を積極的に進めるべきという意見 19 件

- 女性が社会に進出して能力を発揮することは、大変良いことだと思う。
- 女性がより表に出ても、批判が出ない社会にしてほしい。
- 意欲や才能があるものには、男女を問わず同じ機会や教育の質がもたらされ、対等な場が与えられるべき。そのための支援制度を整えてほしい。
- 女性が社会参画したい時に、行動を起こせる子育て支援、社会からの参画への支援への呼びかけ、能力に見合う男女で変わらない給与支給など、課題は多いと思う。

など

ウ 専業主婦という選択も尊重すべき、女性も働かなければならないことが疑問、子どもには母親が大切 など、必ずしも女性の社会参画がよいとは限らないという意見 16 件

- 家事も立派な仕事であり、家にいて家事だけをしている人も尊重される社会がよい。
- 共働きでなくても、生活していける社会(経済)を作ることの方が大切。女性も外で働かなくては暮らしていけない実情が問題。
- 基本的に男女共同参画には賛成だが、子どもの幼少期は特に母親が大切。女性は子育てに重きを置くべき時は子育てに専念し、愛情を注ぐべき。仕事にはその後戻れたらよい。
- 男女共同参画は大変望ましいが、女性の地位が向上していくと、ますます「結婚しなくても、子どもがいなくても、私は一人で生きていける」というような女性が増え、未婚の増加、出産率の低下につながるのではなか。育児は男性も出来れば良いことだが、子どもは父親より母親を望んでいるのではないか。

など

(3) 女性の就労、生活が困難な人への支援について

ア 女性が(子どもを産んでも)継続して働ける環境づくり・支援や、結婚・子育てを機に仕事を離れた女性が再度仕事に就くための支援が必要という意見 15件

- 働きたいと思う女性のために、働きやすい社会をつくりあげてほしい。
- 女性が妊娠、出産したら、正社員をまず退職させられたり、産後復帰するときにはパート、または非正規社員に格下げされたりする。企業も働く人も同じように幸せになる仕組みになって欲しい。
- 小さい子どもを持っていると、職を探してもなかなかない。家庭生活を重視する主婦の働く場がない。
- 学校の面談を土曜日にも設定するなど、まずは母親が「ふつうに」働ける、学校の環境づくりをしてほしい。

など

イ 男女を問わず働きたい人への支援や雇用の維持が必要という意見 5件

- 必要とされる職業なのに、給料が極端に低い・どれだけ働いても上がらない職場が多く、こうした職に就いている男性や女性は、いつもでも自立することが厳しい。内容は同じ仕事なのに給与が異なる場合も、現実には多く存在する。不平等や労働内容に合った給与を求める。
- 高齢者の再就職の場を確保して欲しい。

など

ウ 育児や介護で就労できない人、ひとり親家庭等、経済的に困難な人への支援が必要という意見 7件

- 生活をしていく上での弱者の支援を含めた男女共同参画への環境を作っていくことが必要。

など

(4) 仕事と家庭生活等の両立、男性の家事・育児・介護等への参加について

ア 男女が共に仕事と家庭生活・地域活動を両立できるような、社会や企業の支援策が必要という意見 29件

- 若い人たちが安心して育児や、安定した生活ができるように、また次世代を担う子どもが伸び伸びと育つように、男性も家庭に目を向けて、夫婦が協力して幸せな家庭をつくれる社会になって欲しい。
- 必ず男性が育児休暇を取得するなど、社会・法律上の仕組みが重要。
- 男性にも育児や家事の楽しさを分かって欲しいと思うから、育児休業のような制度を男性が積極的に取れる社会になって欲しいと思っている。
- 子どもや介護の有無にかかわらずに誰でも取れる休暇にした方がよい。

など

イ 仕事が忙しく、家事や育児等の時間がないという意見 9件

- 男性、女性ともにあまりに忙しく、家事や育児、他人のために使える時間・余裕がない。

- 労働時間の見直し、残業の制限などを行う必要がある。

など

ウ 両立には経済的な余裕が必要という意見 4件

- 男性が家事や子育てをする事に対して抵抗感も全くないが、やはり経済的に余裕がないと無理だと思う。

など

エ 男性の意識改革、家庭や地域への参加や家庭内のコミュニケーションが大切という意見 8件

- 今は結婚しても女性が働き続けるのが普通なので、家事は男性もできるようになって欲しい。
- 育児や介護など、命に関わるものは、もっと男性も関わるべき。

など

オ 共働きがよいとは限らないという意見 3件

- 仕事と子育てが両立できない女性に対しては、子育てに専念できる体制を、罪悪感無く選ばせてあげられる、多様性のある社会を望む。
- 片手間に仕事をすることはできない。子育ても仕事と一緒にやろう、させようとは考えて欲しくない。どちらかに専念すべき。

など

#### (5) 子育て・介護支援について

ア 少子化問題、次世代育成に積極的に取り組むべきという意見 7件

- 生まれてくる子どもは国の宝として地域や企業等が、積極的に支援をしていくことが望ましい。
- 次世代の育成も、男女が協力して行うべき。

など

イ 職場環境をはじめ、社会全体で子育てや介護を理解し、支援するような体制づくりが必要、安心して暮らせる社会にしてほしいという意見 17件

- 子どもを立派に育て上げることにに関して、とても手薄な社会になっているように思う。
- 若い世代が安心して子育てできる社会にしてほしい。
- 男性社員は社内の昇進等を考えると、育児・介護休暇は実質的には取れない。
- 子育てや介護中だと、どうしても自分のやりたいことや仕事時間が犠牲になる。子育てや介護をしながら安心して暮らせる社会にしてほしい

など

ウ 仕事を持つ女性でも安心して出産・育児ができる制度を望む意見 4件

エ 保育・託児施設の充実が必要という意見 20件

- これからは仕事をする母親が多くなると思う。夫婦で協力し合って、子どもも安心して預ける場所を増やしてもらいたい。また高額なところだと生活が楽にならない。安値で

安心して預けられる場所が必要。

など

オ 支援給付等の充実が必要という意見 3件

カ 地域の高齢者に子育てに参加してほしいという意見 2件

キ 子どもがいない人への配慮を求める意見 2件

- 育児休暇を取得する人や企業側より、同僚の育児休暇中に代替的な仕事をやりくりする他の社員に個人的負担を課される事も多いと思う。消費や納税に貢献している独身女性に対しての優遇制度は考えてもらえないのだろうか。
- 不妊治療の支援もして欲しい。どんな人でも平等に子どもを授かる機会を与えて欲しい。

(6) 互いの性を理解し、尊重し合える社会について 2件

- 男性同様に活躍、生活できるようにするためには、女性独自の妊娠、出産、授乳など生理的な問題を、社会全体が支えるという意識を持つようにしていくこと、その手だてが必要。ある面で力の弱い女性を軽視することは、障害者、高齢者などの軽視思想とも結びつくのかも知れない。
- 男女共働き家庭、ひとり親家庭が多い昨今、女性は健康に十分に注意し、また、年に一度は健康診断が受けられるように希望する。

(7) 女性への暴力や性の商品化について

ア 女性への犯罪、女性の性の商品化などを防ぐべきという意見 4件

- 女性への犯罪については、厳しく取り締まる必要がある。
- 女性に対する性差別は「個人の個性を大切にしない」という、一人一人の人権を尊重せずに商品として評価する、やさしさに欠ける無礼な振る舞いだと思う。
- 性に関する誤った情報の氾濫を防ぐ必要がある。

など

イ DV(ドメスティック・バイオレンス)の被害に遭っている女性への支援として、相談所・相談員・(被害者を保護する)施設の充実等被害者の救済のための取組、加害者への対策などが必要という意見。 4件

ウ DV被害者の自立のための経済的支援が必要という意見 2件

エ 女性に対する暴力について、行政の対応を改めるべきという意見 3件

- 警察は真剣に考えてはくれないことが多いと感じる。

など

オ その他の取組を求める意見 3件

- 最小単位である夫婦が、同等のパートナーとしての関係をつくることへの施策を進めてほしい。
- 夫婦間のDVの問題に対しては、地域での取組を図る必要がある。

など

- カ 冤罪、女性の側の意識への疑問 3 件
- セクショナルハラスメントについては慎重に議論されるべき。痴漢えん罪等の問題は、積極的に取り組む問題と思う。
  - 若い女性の服装は目に余ることもある、特に夏服。
  - 女性自身が性を自分の意志で利用している人も多い気がする。
- ( 8 ) 男女共同参画全般について
- ア 男女共同参画は望ましいことと思う、男女共同参画が進んだ社会になってほしい、積極的に参画したい といった意見 28 件
- イ 推進の方法や方向性に対する疑問 11 件
- 男女共同参画の理念には賛成だが、実践の方法や、具体的に、性別による差別であるかなど、検討すべきこともある。方向性の誤りを感じている。 2 件
  - 男女共同参画は必要ではあるが、あまりにも行きすぎると、それまでの過程で子供へのしわ寄せが行く可能性がある。男女同権、平等を主張し過ぎて、子供への悪影響が発生して、崩壊家庭などの副作用が出ている。 1 件
  - 男女共同参画は無理矢理強制すべき事項ではない。押し付けがましくならないようにすることが大事。何もかも男女共同参画と叫ぶ風潮には疑問を感じる。 7 件
  - 現在の経済優先の社会においては、非常に難しい問題が多いと思う。様々な格差が生まれているので、男女という性の差だけでは解決できないと思う。 1 件
- ( 9 ) 男女共同参画に関して、市など行政に対する要望・意見等
- ア 男女共同参画を国や自治体が積極的、実践的、効果的に進めるべきという意見 16 件
- 国や自治体が強かにリーダーシップを取り、活動することが必要。
  - 必要なことは制度として、義務化すべきと考える。ある程度強制でなければ、啓発だけでは浸透しない。
  - 法律や制度だけでは不十分。実践的に行ってほしい。
  - 男女共同参画にまつわる、各家庭への経済的支援を期待する。
- など
- イ 広報、啓発等をさらに行うべきという意見 38 件
- もっと PR をしたり、活動の場を広げていけば良いと思う。
  - 講演会や説明会を開催してほしい。
- など
- ウ 「男女共同参画」という言葉、取組内容を分かりやすくするべきという意見 4 件
- 「男女共同参画」という言葉自体が、いわゆる“お役所的”に思えてとても嫌い。こちらの心に不自然でなく響いてくる様な言葉、ネーミングはないものかと、内容、方針の前に考えてしまう。
- など



- エ 男性・女性という二区分への疑問 4件
- 世の中は「異性愛の男」「異性愛の女」の二種類にしか存在しないという事実と異なる認識が、全体を通して見られる。横浜市は多様な性を尊重する、生きやすい社会を目指していくことを期待する。

など

- オ 男女共同参画以前に、安心して生活できる社会づくりをするべきという意見 4件
- 経済的にも時間的にもゆとりがある生活が保障されなくては、男女共同参画は実現しない事を忘れず、政策立案されることを望む。
  - 労働による収入を保障し(=雇用を保障する)健全な家庭生活、地域生活を送れるよう、自治体には協力してほしい。

など

- カ その他の要望・意見 3件
- 法的にも結婚して、名字を変えるのはとても困る。まずは夫婦別姓を早期に実現して欲しい。年金も個人として支払うべきだと思う。
  - 男性とか女性とか区別なく、それぞれ本人もしっかり自立しなくてはいけない。行政に何かをしてもらおうとばかりしてはいけない。
  - 平等というのは、守ってあげるのではなく、自分が今できることをやり、甘えないことだと思う。

(10) その他

- ア この調査を機に、男女共同参画について知った、考えてみたいと思った などの感想 12件

- イ 「男女共同参画」という言葉や調査票に書いてあることが堅苦しい・わかりにくい など調査に関してより詳しい説明を求める意見 12件

- ウ 今回の調査に、現役世代など若い人により多く回答してもらった方がよいという意見 7件

- エ 調査票の質問への疑問 6件
- 男女共同参画を進める前提の質問、選択肢でありやや優位性が感じられる質問があった。
  - 前提を、女性は差別されていることでアンケートを作成するのはおかしい。

など

- オ 性別による以外の差別について 1件
- 二世三世の外国人登録を無くして欲しい。国籍が異なるだけで、役所などでも差別を受ける。なぜ、日本で生まれ育ったのに、外国籍で周りの人から白い目で見られるような、罪悪感に駆られないといけないのか。差別は見た目にはないだけであって、実は存在する事を知ってほしい。



# 資料編



## 資料編「男女共同参画に関する市民意識調査」調査票及び性別単純集計結果

# 男女共同参画に関する市民意識調査

## ご協力をお願い

平素から、横浜市政にご理解とご協力をいただきましてありがとうございます。

さて、少子高齢化社会の到来や、雇用の不安定化など社会経済情勢の急激な変化の中で、市民の誰もがいきいきと豊かに暮らしていくため、男女が互いに人権を尊重し、社会の対等な構成員として、それぞれの個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会を形成していくことが、21世紀の最重要課題と位置付けられています。本市におきましても、平成13年に横浜市男女共同参画推進条例を制定し、条例の目的を達成するために取り組むべき施策を行動計画としてまとめ、事業を実施しています。

この調査は、市民の皆様の考えをおうかがいし、横浜市の男女共同参画施策をさらに進めるために実施するものです。

今回、無作為に抽出した横浜市にお住まいの18歳以上の方5,000人に回答をお願いしています。調査の結果については、集計結果として公表することはありますが、すべて数値に置換え、統計的に処理した上で分析しますので、個人の名前が出ることや、他の目的に使用することは決してありません。また、個人情報については本市において厳正に管理いたします。

ご多忙とは存じますが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

平成21年8月

横 浜 市

### ご記入にあたってのお願い

- 1 この調査は、あなた（あて名の方）ご自身のお考えでご記入ください。
- 2 ご回答は、特に説明のない限り、あてはまる項目を選び、その番号を  で囲んでください。  
なお、設問には（ は1つ）、（ は2つまで）、（ は3つまで）、（ はいくつでも）など書いてありますので、その数にしたがってご回答ください。
- 3 回答が「その他」にあてはまる場合は、お手数ですが（  ）内になるべく具体的にその内容をご記入ください。
- 4 一部の方だけお答えいただく設問もありますので、その場合は【  】や矢印にしたがってお答えください。
- 5 ご回答いただいた調査票は、同封の返信用封筒に入れて、**9月5日（土）までに**ご投函くださいますようお願いいたします。（切手は不要です）

<凡例> n : 回答者の総数 (ただし、記載がない設問については n=2,000)

下線のない数値 : 男性についての比率 (%)、下線のある数値 : 女性についての比率 (%)

## あなた自身のことについて

### F1 あなたの性別

1. 男性	43.1	2. 女性	55.3	無回答	1.7
-------	------	-------	------	-----	-----

### F2 あなたの年齢

1. 20歳未満	1.9 / <u>1.7</u>	2. 20~24歳	3.5 / <u>4.0</u>	3. 25~29歳	5.0 / <u>6.5</u>
4. 30~34歳	8.4 / <u>8.7</u>	5. 35~39歳	9.4 / <u>10.0</u>	6. 40~44歳	8.4 / <u>9.7</u>
7. 45~49歳	7.8 / <u>8.7</u>	8. 50~54歳	7.9 / <u>7.1</u>	9. 55~59歳	6.1 / <u>7.9</u>
10. 60~64歳	11.0 / <u>10.6</u>	11. 65~69歳	8.8 / <u>10.6</u>	12. 70歳以上	21.8 / <u>14.3</u>
				無回答	0.1 / <u>0.4</u>

### F3 あなたがお住まいの区はどこですか。( は1つ)

1. 鶴見区	6.5/ <u>5.6</u>	2. 神奈川区	5.5/ <u>7.3</u>	3. 西区	2.6/ <u>2.2</u>	4. 中区	4.3/ <u>4.0</u>
5. 南区	5.0/ <u>4.8</u>	6. 港南区	8.6/ <u>6.5</u>	7. 保土ヶ谷区	5.5/ <u>5.7</u>	8. 旭区	8.9/ <u>7.1</u>
9. 磯子区	4.3/ <u>5.4</u>	10. 金沢区	5.9/ <u>4.9</u>	11. 港北区	7.9/ <u>8.2</u>	12. 都筑区	5.9/ <u>5.2</u>
13. 緑区	4.2/ <u>3.4</u>	14. 青葉区	6.6/ <u>9.1</u>	15. 戸塚区	7.5/ <u>7.6</u>	16. 栄区	3.6/ <u>3.5</u>
17. 泉区	4.6/ <u>5.2</u>	18. 瀬谷区	2.6/ <u>3.7</u>	無回答	0.1/ <u>0.4</u>		

### F4 あなたの職業は次のうちどれですか。( は1つ)

1. 会社・団体などの役員	7.0 / <u>1.8</u>	2. 正規の社員・職員	44.5 / <u>15.4</u>
3. パートタイマー・アルバイト	2.7 / <u>17.8</u>	4. 派遣・契約社員	3.2 / <u>3.6</u>
5. その他非正社員・非常勤職員	2.1 / <u>2.4</u>	6. 自由業(作家・弁護士・スポーツ選手など)	0.8 / <u>1.2</u>
7. 自営業・家族従業	7.0 / <u>4.0</u>	8. 家事専業	0.2 / <u>36.0</u>
9. 学生	3.1 / <u>3.3</u>	10. 無職	26.9 / <u>12.6</u>
11. その他	2.2 / <u>1.4</u>	無回答	0.2 / <u>0.5</u>

### F5 あなたが現在、同居している家族の構成はどれですか。( は1つ)

1. ひとり暮らし	12.4 / <u>8.1</u>	2. 夫婦・カップルだけ	31.4 / <u>28.0</u>
3. 親と子ども(二世帯)	44.5 / <u>49.0</u>	4. 祖父母と親と子(三世帯)	5.8 / <u>5.7</u>
5. その他	5.3 / <u>8.9</u>	無回答	0.5 / <u>0.5</u>

F6 あなたは結婚していらっしゃいますか。( は1つ)

1. 結婚している(配偶者と同居)	73.0 / <u>67.1</u>	→ F7へ
2. 結婚していないがパートナーと暮らしている	0.8 / <u>1.1</u>	
3. 結婚している(配偶者と別居)	1.4 / <u>1.5</u>	
4. 離別、死別	4.9 / <u>11.5</u>	
5. 結婚していない	18.2 / <u>16.0</u>	
無回答	1.7 / <u>2.7</u>	

「結婚」= 婚姻届を提出した法律上の夫婦

「パートナー」= 婚姻届は提出していないが、事実上夫婦関係にある相手方

F6-1 【F6で「1.結婚している(配偶者と同居)」「2.結婚していないがパートナーと暮らしている」とお答えの方にはうかがいます。】

あなたの配偶者またはパートナーは、現在収入を伴う仕事をしていますか。 n=1,401

1. している	37.3 / <u>74.5</u>	2. していない	61.2 / <u>24.4</u>	F7へ	無回答	1.6 / <u>1.1</u>
---------	--------------------	----------	--------------------	-----	-----	------------------

F6-2 【F6-1で「1 している」とお答えの方にはうかがいます。】

あなたの配偶者またはパートナーの職業は次のうちどれですか。( は1つ) n=805

1. 会社・団体などの役員	4.6 / <u>11.7</u>	2. 正規の社員・職員	23.6 / <u>63.3</u>
3. パートタイマー・アルバイト	48.9 / <u>3.9</u>	4. 派遣・契約社員	8.0 / <u>4.1</u>
5. その他非正社員・非常勤職員	1.3 / <u>1.8</u>	6. 自由業(作家・弁護士・スポーツ選手など)	0.8 / <u>0.9</u>
7. 自営業・家族従業	5.1 / <u>10.9</u>	8. 家事専業	3.4 / <u>-</u>
9. 学生	- / <u>-</u>	10. 無職	3.0 / <u>2.0</u>
11. その他	0.8 / <u>1.1</u>	無回答	0.4 / <u>0.4</u>

ここからは再び、全員の方にはうかがいます。

F7 あなたにはお子さんがいますか。( は1つ)

1. 同居している子どもがいる	42.8 / <u>49.4</u>	→ 問1へ
2. 子どもはいるが同居していない	24.6 / <u>20.5</u>	
3. 子どもはいない	30.3 / <u>28.1</u>	
無回答	2.3 / <u>2.0</u>	

F7-1 【F7で「1.同居している子どもがいる」とお答えの方にはうかがいます。】

お子さんの年齢区分を教えてください。( はあてはまるものすべて) n=922

1. 就学前	22.0 / <u>23.8</u>	2. 小学生	26.3 / <u>21.2</u>	3. 中学生	13.0 / <u>11.9</u>
4. 中学卒業以上で未成年	10.8 / <u>16.3</u>	5. 成人	52.0 / <u>51.1</u>	無回答	- / <u>0.9</u>

## 男女の役割や地位に関する意識について

問 1 あなたは次の言葉を見たり聞いたりしたことがありますか。(1)～(11)それぞれについてお答えください。(それぞれ は1つ)

	ことも意味(内容)も知っていない	ことばを聞いたことはあるが意味(内容)は知らない	ことも意味(内容)も知らない	無回答
(1) 男女共同参画社会	44.0 / 33.8	30.7 / 32.1	23.1 / 30.5	2.2 / 3.5
(2) 女子差別撤廃条約	34.2 / 33.0	34.5 / 33.1	28.4 / 29.8	2.9 / 4.1
(3) ポジティブ・アクション	13.9 / 14.8	26.7 / 30.3	56.0 / 50.7	3.4 / 4.2
(4) ジェンダー	24.1 / 23.3	20.1 / 18.6	52.0 / 52.9	3.8 / 5.2
(5) 男女雇用機会均等法	79.6 / 75.5	13.1 / 15.3	4.2 / 5.7	3.1 / 3.5
(6) ワーク・ライフ・バランス	30.6 / 26.4	30.3 / 25.4	35.3 / 43.2	3.8 / 5.0
(7) 育児・介護休業法	67.1 / 70.6	24.5 / 19.7	5.9 / 6.1	2.6 / 3.6
(8) 配偶者暴力防止法 (DV 防止法)	67.1 / 69.0	23.8 / 20.1	6.7 / 7.6	2.4 / 3.3
(9) デートDV	20.8 / 28.3	18.4 / 16.9	57.3 / 50.8	3.5 / 4.0
(10) 横浜市男女共同参画センター	7.4 / 10.0	23.3 / 24.3	66.0 / 61.9	3.2 / 3.8
(11) よこはまグッドバランス賞	1.7 / 3.3	12.2 / 13.4	83.2 / 79.5	2.9 / 3.9

問 2 あなたは、次のような各分野で、男女の地位は平等になっていると思いますか。(1)～(9)それぞれについてお答えください。(それぞれ は1つ)

	男性の方が非常に優遇されている	どちらかといえば男性の方が優遇されている	平等になっている	どちらかといえば女性の方が優遇されている	女性の方が非常に優遇されている	わからない	無回答
(1)家庭生活で	3.7 / 10.8	32.4 / 49.1	43.4 / 25.5	9.2 / 4.5	2.3 / 1.4	7.2 / 5.8	1.9 / 2.9
(2)就職活動の場で	9.0 / 17.0	49.4 / 50.3	22.5 / 12.5	2.4 / 1.3	1.3 / 0.1	12.4 / 15.8	2.9 / 3.0
(3)職場で	8.4 / 17.6	47.3 / 49.5	24.1 / 14.6	6.5 / 2.2	1.4 / 0.9	9.0 / 12.0	3.2 / 3.2
(4)学校教育の場で	1.0 / 1.7	4.9 / 11.1	65.3 / 59.1	3.1 / 1.8	0.9 / 0.6	21.3 / 21.9	3.4 / 3.7
(5)自治会・町内会等の活動の場で	1.9 / 6.3	18.3 / 27.3	46.8 / 35.0	6.8 / 4.3	0.8 / 0.5	23.1 / 23.6	2.3 / 2.8
(6)政治の場で	11.7 / 28.9	44.3 / 43.6	26.9 / 11.0	2.3 / 0.9	0.3 / 0.1	11.8 / 12.4	2.6 / 3.1
(7)法律や制度の上で	2.7 / 11.6	23.7 / 36.6	50.8 / 27.1	8.2 / 4.0	1.9 / 0.3	10.4 / 16.9	2.3 / 3.5
(8)社会通念・慣習・しきたりなどで	9.2 / 25.4	58.6 / 52.9	16.8 / 8.4	3.2 / 2.0	1.0 / 0.3	9.2 / 8.6	2.0 / 2.4
(9)社会全体で	4.5 / 14.6	55.8 / 61.2	23.2 / 11.9	6.6 / 2.4	1.0 / 0.6	6.8 / 7.2	2.0 / 2.2



問3 結婚、家庭、離婚について、さまざまな考え方がありますが、あなたは次の意見についてどのように思いますか。(1)～(14)それぞれについてお答えください。( はそれぞれ1つ)

	そう思う	どちらかといえば そう思う	どちらとも いえない	どちらかといえば そう思わない	そう思わない	わからない	無 回 答
(1) 男は仕事、女は家庭を中心にする方がよい	11.5 <u>8.1</u>	34.9 <u>24.4</u>	30.2 <u>34.5</u>	6.0 <u>7.3</u>	15.4 <u>23.3</u>	0.7 <u>0.6</u>	1.3 <u>1.6</u>
(2) 男の子は男の子らしく、女の子は女の子らしくしつけた方がよい	36.8 <u>20.7</u>	37.2 <u>30.1</u>	13.0 <u>23.0</u>	4.5 <u>7.3</u>	6.1 <u>16.8</u>	1.2 <u>0.6</u>	1.2 <u>1.4</u>
(3) 夫婦は別々の姓を名乗っても構わない	16.5 <u>21.5</u>	10.4 <u>16.4</u>	20.3 <u>24.1</u>	15.3 <u>12.7</u>	33.9 <u>21.9</u>	2.1 <u>2.0</u>	1.5 <u>1.4</u>
(4) 人にはそれぞれ向き不向きがあるのだから、男か女かによって生き方を決めつけない方がよい	53.2 <u>62.1</u>	28.4 <u>24.9</u>	10.6 <u>7.2</u>	2.6 <u>1.0</u>	2.4 <u>1.7</u>	1.5 <u>1.5</u>	1.3 <u>1.5</u>
(5) 女性は、結婚や出産をしても仕事を続ける方がよい	14.6 <u>18.6</u>	24.2 <u>24.9</u>	42.5 <u>42.2</u>	9.6 <u>6.9</u>	5.5 <u>4.3</u>	2.2 <u>1.6</u>	1.4 <u>1.5</u>
(6) 女性は、結婚や出産を機に仕事をやめて家庭に入る方がよい	5.3 <u>3.0</u>	12.3 <u>8.7</u>	40.6 <u>40.5</u>	14.8 <u>14.5</u>	23.8 <u>30.1</u>	1.5 <u>1.7</u>	1.6 <u>1.5</u>
(7) 女性は、出産を機に仕事をやめて家庭に入るが、子どもが一定の年齢に達したら、再び仕事につく方がよい	19.5 <u>21.9</u>	34.0 <u>31.9</u>	35.5 <u>35.0</u>	3.1 <u>3.1</u>	4.2 <u>4.9</u>	2.6 <u>1.8</u>	1.2 <u>1.4</u>
(8) 女性は、仕事にはつかず家庭に入る方がよい	2.7 <u>2.0</u>	5.9 <u>3.4</u>	32.5 <u>24.3</u>	16.1 <u>14.3</u>	39.6 <u>52.5</u>	1.9 <u>1.7</u>	1.4 <u>1.7</u>
(9) 男女ともに、仕事を持ち経済的に自立する方がよい	17.7 <u>24.0</u>	26.0 <u>28.7</u>	37.2 <u>32.5</u>	7.7 <u>5.2</u>	8.6 <u>5.9</u>	1.7 <u>2.2</u>	1.0 <u>1.5</u>
(10) 「生涯独身」という生き方があってもよい	31.0 <u>45.1</u>	16.6 <u>15.1</u>	17.9 <u>19.4</u>	11.0 <u>6.8</u>	18.0 <u>9.0</u>	4.4 <u>3.3</u>	1.2 <u>1.4</u>
(11) 「結婚」という形式にとらわれず、「パートナーと暮らす」という生き方があってもよい	21.8 <u>34.8</u>	20.4 <u>19.1</u>	18.9 <u>18.6</u>	12.6 <u>9.4</u>	20.9 <u>13.1</u>	3.8 <u>3.3</u>	1.5 <u>1.7</u>
(12) 「結婚」をしないで、「子どもを産み育てる」という生き方があってもよい	14.4 <u>17.9</u>	12.2 <u>13.7</u>	17.4 <u>19.2</u>	18.2 <u>16.3</u>	33.3 <u>27.9</u>	3.1 <u>3.3</u>	1.4 <u>1.8</u>
(13) 「結婚」をしても、必ずしも子どもを持つ必要はない	23.9 <u>33.1</u>	13.9 <u>16.3</u>	24.1 <u>26.8</u>	16.4 <u>9.1</u>	17.2 <u>10.5</u>	3.2 <u>2.8</u>	1.3 <u>1.4</u>
(14) 夫婦間の愛情や信頼がなくなれば、離婚するのもやむを得ない	34.3 <u>44.5</u>	26.7 <u>27.4</u>	22.3 <u>14.4</u>	5.8 <u>4.1</u>	5.8 <u>4.8</u>	3.8 <u>3.4</u>	1.3 <u>1.4</u>

## 仕事と家庭生活等の両立について

【配偶者またはパートナーと同居されている方にうかがいます。】

問4 次にあげる家事等はどなたが担っていますか。(1)～(7)それぞれについてお答えください。(それぞれは1つ) n=1,401

	主に自分	自分と配偶者またはパートナーが同じ程度	主に配偶者またはパートナー	家族で交代・分担	有償サービスの利用	その他	無回答
(1) 食事の用意	2.0/88.2	6.1/ 5.6	86.0/ 1.9	3.3/2.1	0.2/ -	0.6/ 0.7	1.7/1.6
(2) 食事の後かたづけ	6.6/77.2	16.2/12.6	66.2/ 3.6	8.5/4.2	0.2/ -	0.6/ 0.5	1.7/1.9
(3) 食料品・日用品の買い物	3.8/71.0	25.2/20.2	61.5/ 2.9	6.4/2.9	0.3/0.3	1.1/ 0.9	1.7/1.9
(4) 掃除	4.7/78.1	20.0/10.9	65.9/ 3.8	6.1/4.2	0.6/0.7	0.8/ 0.5	1.9/1.7
(5) 洗濯	2.8/87.0	8.8/ 5.6	81.6/ 2.8	3.9/2.3	0.2/ -	0.6/ 0.5	2.0/1.9
(6) 日常の家計管理	10.8/72.5	11.6/14.7	73.3/ 8.1	0.9/1.3	0.2/0.1	1.3/ 1.1	1.9/2.1
(7) 自治会・町内会等の活動	22.5/51.7	17.6/17.9	42.9/13.1	3.6/2.9	0.2/0.1	10.8/11.5	2.4/2.7

【配偶者またはパートナーと同居されている方で、小学生以下のお子さんのいる方にうかがいます。】

問5 次にあげる子育てはどなたが担っていますか(いましたか)。(1)～(7)それぞれについてお答えください。(それぞれは1つ) n=337

	主に自分	自分と配偶者またはパートナーが同じ程度	主に配偶者またはパートナー	家族で交代・分担	有償サービスの利用	その他	無回答
(1) ミルク・食事の世話	- /87.6	12.5/ 6.2	73.6/ 0.5	6.3/0.5	- / -	2.1/1.0	5.6/4.1
(2) おしめの取替え・排泄の世話	- /75.6	25.7/15.5	59.0/ 0.5	6.9/3.1	- / -	2.8/0.5	5.6/4.7
(3) お風呂に入れる	14.6/57.5	37.5/18.1	29.9/14.0	9.7/4.7	0.7/ -	2.1/1.0	5.6/4.7
(4) 保育園や幼稚園の送迎	2.1/76.2	11.8/ 5.7	70.1/ 1.0	2.1/1.6	- / -	7.6/8.8	6.3/6.7
(5) しつけをする	2.1/42.0	58.3/50.3	28.5/1.6	3.5/1.6	- / -	2.1/0.5	5.6/4.1
(6) 勉強をみる	0.7/52.3	38.2/26.4	43.8/2.1	4.2/2.6	- / -	7.6/10.4	5.6/6.2
(7) 幼稚園・学校の行事への参加	0.7/58.5	38.9/25.4	44.4/ -	2.1/0.5	- / -	7.6/8.8	6.3/6.7

ここからは再び、全員の方に向かっていきます。

問6 あなたは介護が必要な方と同居されていますか。

1. している 4.1/6.7 2. していない 91.1/87.7 問7へ 無回答 4.9/5.6

問6-1 【問6で「1.している」とお答えの方に向かっていきます。】

その方の介護は主にどなたがしていますか。要介護の方からみた続柄でお答えください。（は1つ） n=114

1. 夫	14.3/17.6	2. 妻	31.4/27.0	3. 息子	2.9/2.7	4. 娘	20.0/18.9
5. 息子の配偶者	8.6/12.2	6. 娘の配偶者	- / -	7. 孫	- / 1.4	8. 兄弟姉妹	2.9/ 1.4
9. その他	17.1/17.6	無回答	2.9/1.4				

ここからは再び、全員の方に向かっていきます。

問7 あなたは、次にあげる家庭における役割はどなたが行うのが望ましいと思いますか。（1）～（15）それぞれについてお答えください。（それぞれ は1つ）

		主に夫	夫と妻が 同じ程度	主に妻	家族で 交代・分担	有償 サービス の利用	その他	無回答
家事等	(1) 食事の用意	0.6/0.5	16.6/18.7	62.3/49.0	15.2/26.7	0.2/0.5	2.6/2.0	2.6/2.6
	(2) 食事の後かたづけ	4.6/2.2	33.8/28.5	30.9/24.0	25.4/41.0	0.2/0.2	2.3/1.4	2.8/2.7
	(3) 食料品・日用品の買い物	1.9/0.8	39.1/33.5	33.8/31.1	20.2/29.5	0.2/0.5	2.6/1.5	2.3/3.0
	(4) 掃除	2.8/1.4	34.2/27.3	33.5/27.6	24.2/38.7	0.2/0.8	2.3/1.1	2.7/3.0
	(5) 洗濯	1.3/1.1	24.8/19.1	49.7/46.2	19.0/29.2	0.1/0.3	2.4/1.2	2.7/2.9
	(6) 日常の家計管理	5.5/3.3	27.3/33.1	52.8/49.0	8.6/9.0	- /0.1	3.1/2.3	2.8/3.1
	(7) 自治会・町内会等の活動	15.2/13.8	40.5/47.0	18.4/10.2	16.0/20.1	0.1/0.1	5.9/5.4	3.8/3.4
子育て・介護	(8) ミルク・食事の世話	0.1/0.2	27.0/33.2	46.5/39.5	12.1/15.8	- /0.5	2.9/2.0	11.4/8.8
	(9) おしめの取替え・排泄の世話	0.7/0.3	40.8/45.2	29.1/22.8	13.9/19.7	0.7/0.9	3.1/2.4	11.6/8.7
	(10) お風呂に入れる	8.9/10.1	50.1/51.2	10.1/6.4	15.3/20.2	1.2/1.2	2.8/2.5	11.6/8.3
	(11) 保育園や幼稚園の送迎	2.0/1.4	36.2/41.2	30.4/24.7	15.5/20.8	0.6/0.4	3.5/2.6	11.8/9.0
	(12) しつけをする	2.6/1.0	64.2/70.2	7.3/4.6	12.1/12.8	- /0.1	2.3/2.4	11.6/8.9
	(13) 勉強をみる	4.8/3.3	60.8/66.2	8.2/4.7	11.8/14.2	0.3/0.2	2.3/2.6	11.7/8.8
	(14) 幼稚園・学校の行事への参加	0.6/0.3	56.7/63.0	15.1/11.8	12.9/13.8	- /0.1	3.2/2.3	11.5/8.8
	(15) 高齢の親の介護	1.9/0.4	54.4/47.7	5.1/4.1	19.3/28.6	4.2/8.4	3.7/3.0	11.5/7.9

問 8 育児や家族介護を行うために、法律に基づき育児休業・子の看護休暇・介護休業・介護休暇を取得できる制度があります。

あなたは、この制度を活用して、**男性が**休業や休暇取得することについてどう思いますか。

(1)～(4)それぞれについてお答えください。(それぞれは1つ)

	と つ た 方 が よ い	ど ち ら か と い え ば と つ た 方 が よ い	ど ち ら か と い え ば と ら な い 方 が よ い	と ら な い 方 が よ い	わ か ら な い	無 回 答
<b>【一般社会において】</b>						
(1) 育児休業 (育児のために一定期間休業できる制度)	33.2	37.6	12.8	4.3	6.3	5.9
	<u>37.9</u>	<u>39.9</u>	<u>7.1</u>	<u>3.3</u>	<u>6.7</u>	<u>5.1</u>
(2) 子の看護休暇 (病気等の子どもの看護のための年5日程度の休暇)	41.9	40.7	5.8	1.2	4.2	6.3
	<u>43.0</u>	<u>40.6</u>	<u>4.3</u>	<u>1.5</u>	<u>5.3</u>	<u>5.2</u>
(3) 介護休業 (介護のために一定期間休業できる制度)	39.6	38.2	8.9	1.9	5.7	5.8
	<u>47.1</u>	<u>37.5</u>	<u>3.8</u>	<u>1.6</u>	<u>5.2</u>	<u>4.7</u>
(4) 介護休暇 (短期の介護のための年5日程度の休暇)	43.6	41.3	4.3	0.6	4.1	6.1
	<u>50.8</u>	<u>37.3</u>	<u>2.3</u>	<u>0.9</u>	<u>4.3</u>	<u>4.5</u>
<b>【自分・自分の夫の場合】</b>						
(1) 育児休業	28.1	31.9	13.9	6.5	7.9	11.7
	<u>36.4</u>	<u>32.8</u>	<u>8.5</u>	<u>6.5</u>	<u>5.8</u>	<u>10.0</u>
(2) 子の看護休暇	34.3	36.8	9.0	2.9	5.3	11.6
	<u>39.5</u>	<u>35.8</u>	<u>6.2</u>	<u>3.1</u>	<u>5.3</u>	<u>10.0</u>
(3) 介護休業	32.0	36.1	10.0	4.3	6.6	11.0
	<u>42.4</u>	<u>32.1</u>	<u>7.7</u>	<u>2.9</u>	<u>6.6</u>	<u>8.3</u>
(4) 介護休暇	36.8	38.1	6.0	2.9	5.0	11.3
	<u>47.1</u>	<u>32.9</u>	<u>4.3</u>	<u>1.4</u>	<u>5.7</u>	<u>8.6</u>

↓  
1つでも        がある方は問8-1へ  
それ以外の方は問9へ

問 8-1 【問 8 で「 3.どちらかといえばとらない方がよい」「 4.とらない方がよい」と1つでもお答えの方にうかがいます。】

そう考えるのはどのような理由ですか。( はいくつでも)

n=445

【一般社会において】	
1. 経済的に苦しくなる	31.6 / <u>35.3</u>
2. 職場の理解が得られない	55.8 / <u>43.0</u>
3. 仕事の評価や配属に影響する	53.5 / <u>46.6</u>
4. 男性より女性がとるべきである	24.2 / <u>30.8</u>
5. 地域において男性が育児・介護に参加しにくい	10.2 / <u>13.1</u>
6. 男性に育児・介護のスキルが乏しい	26.5 / <u>21.7</u>
7. 周囲に取得した男性がいない	20.9 / <u>15.8</u>
8. その他	8.8 / <u>6.3</u>
無回答	15.3 / <u>22.6</u>
【自分・自分の夫の場合】	
1. 経済的に苦しくなる	36.7 / <u>43.4</u>
2. 職場の理解が得られない	53.0 / <u>43.9</u>
3. 仕事の評価や配属に影響する	54.9 / <u>52.0</u>
4. 男性より女性がとるべきである	22.3 / <u>30.8</u>
5. 地域において男性が育児・介護に参加しにくい	7.9 / <u>14.5</u>
6. 男性に育児・介護のスキルが乏しい	27.4 / <u>21.7</u>
7. 周囲に取得した男性がいない	22.8 / <u>20.4</u>
8. その他	12.1 / <u>10.9</u>
無回答	7.0 / <u>7.7</u>

ここからは再び、全員の方にうかがいます。

問 9 あなたは、この制度を活用して、育児休業などをとったことがありますか。(1)~(4)それぞれについてお答えください。(それぞれは1つ)

	とったことがある	とったことはない	今まで必要とならなかったことがない	無回答
(1) 育児休業	1.4 / <u>5.7</u>	52.0 / <u>40.5</u>	40.6 / <u>46.7</u>	6.0 / <u>7.1</u>
(2) 子の看護休暇	2.9 / <u>4.3</u>	46.4 / <u>38.8</u>	44.4 / <u>50.0</u>	6.3 / <u>6.9</u>
(3) 介護休業	1.0 / <u>1.3</u>	41.9 / <u>36.1</u>	50.5 / <u>56.1</u>	6.6 / <u>6.5</u>
(4) 介護休暇	1.6 / <u>1.7</u>	41.8 / <u>36.1</u>	50.0 / <u>55.7</u>	6.6 / <u>6.4</u>

問 10 あなたは、男性が育児休業などをとることについて、現在、社会や企業の支援は十分だと思いますか。(1)～(4)それぞれについてお答えください。(それぞれは1つ)

	そう思う	ある程度そう思う	あまりそうは 思わない	そう思わない	わからない	無 回 答
(1) 育児休業	2.4 / <u>1.5</u>	11.4 / <u>6.7</u>	26.6 / <u>26.4</u>	45.9 / <u>50.0</u>	8.5 / <u>10.7</u>	5.2 / <u>4.6</u>
(2) 子の看護休暇	3.2 / <u>1.5</u>	13.5 / <u>6.7</u>	27.6 / <u>23.5</u>	41.8 / <u>51.8</u>	8.8 / <u>11.6</u>	5.1 / <u>4.9</u>
(3) 介護休業	2.7 / <u>2.0</u>	10.3 / <u>5.1</u>	26.8 / <u>23.2</u>	46.1 / <u>52.8</u>	9.2 / <u>12.5</u>	5.0 / <u>4.5</u>
(4) 介護休暇	3.4 / <u>2.0</u>	12.4 / <u>6.6</u>	26.9 / <u>23.6</u>	43.5 / <u>50.5</u>	9.2 / <u>12.9</u>	4.6 / <u>4.4</u>

問 11 あなたが、この3年の間に、参加したことがある地域活動は何ですか。(はいくつでも)

1.一人でする学習活動、スポーツ活動、趣味や娯楽活動	15.5 / <u>16.2</u>	問 12 へ
2.仲間とする学習活動、スポーツ活動、趣味や娯楽活動	23.9 / <u>30.0</u>	
3.自治会や町内会等の活動	32.8 / <u>41.0</u>	
4.民生委員などの公的な立場で地域社会に貢献するような活動	3.0 / <u>2.3</u>	
5.NPO(民間非営利組織) やボランティアなどの活動	5.7 / <u>7.8</u>	
6.1～5以外の地域活動	1.9 / <u>2.2</u>	
7.地域活動に参加したことがない	44.1 / <u>34.7</u>	
無回答	4.3 / <u>4.3</u>	

NPO(民間非営利組織)とは、政府や私企業とは独立し、社会的な公益活動を行う、利益を目的としない組織・団体のことをいいます。

問 11-1 【問 11 で「7.地域活動に参加したことがない」とお答えの方にうかがいます。】

参加したことがないのはどのような理由ですか。(はいくつでも)

1.関心がない	31.8 / <u>25.3</u>	2.時間がとれない	40.3 / <u>40.2</u>
3.きっかけがない	44.5 / <u>43.9</u>	4.情報がない	37.9 / <u>33.7</u>
5.その他	8.7 / <u>13.3</u>	無回答	0.8 / <u>0.3</u>

ここからは再び、全員の方に向かっていきます。

問 12 あなたが今後参加してみたい地域活動はありますか。(はいいくつでも)

1.一人でする学習活動、スポーツ活動、趣味や娯楽活動	22.5 / <u>27.1</u>
2.仲間とする学習活動、スポーツ活動、趣味や娯楽活動	42.3 / <u>43.7</u>
3.自治会や町内会等の活動	20.8 / <u>14.3</u>
4.民生委員などの公的な立場で地域社会に貢献するような活動	10.8 / <u>5.5</u>
5.NPO(民間非営利組織)やボランティアなどの活動	19.6 / <u>22.4</u>
6.特になし	30.3 / <u>26.3</u>
7.その他	1.5 / <u>2.5</u>
無回答	3.6 / <u>4.9</u>

問 13 あなたは、今後、男性が女性とともに家事、子育て、介護、地域活動などに積極的に参加していくためには、どのようなことが特に必要だと思いますか。(は3つまで)

1.男性が家事などを行うことに対する男性自身の抵抗感をなくす	26.7 / <u>38.8</u>
2.男性が家事などを行うことに対する女性の抵抗感をなくす	4.9 / <u>8.2</u>
3.男性の仕事中心の生き方、考え方を改める	34.7 / <u>30.9</u>
4.労働時間短縮や休暇をとりやすくすることで、仕事以外の時間をより多く持てるようにする	49.7 / <u>44.9</u>
5.夫婦や家族間でのコミュニケーションをよく図る	31.2 / <u>34.8</u>
6.年配者やまわりの人が、夫婦の役割分担等についての当事者の考え方を尊重する	11.0 / <u>15.6</u>
7.社会の中で、男性が家事などに参加することに対する評価を高める	29.8 / <u>34.8</u>
8.講習会や研修等を行い、男性の家事、育児、介護の技能を高める	11.0 / <u>8.8</u>
9.男性の家事などに対する関心が高まるよう啓発や情報提供を行う	9.5 / <u>11.6</u>
10.男性が子育て、介護、地域活動を行うための仲間(ネットワーク)づくりをすすめる	10.9 / <u>12.5</u>
11.その他	3.2 / <u>2.3</u>
12.特に必要なことはない(男性の参加は必要)	3.1 / <u>0.8</u>
13.男性は積極的に参加する必要はない	1.2 / <u>0.2</u>
無回答	7.3 / <u>7.7</u>

問 14 生活の中での「仕事」「家庭生活」「地域・個人の生活(地域活動・学習・趣味・付き合い等)」の優先度について、あなたの希望に最も近いものはどれですか。(は1つ)

1.「仕事」を優先したい	8.5 / <u>2.2</u>
2.「家庭生活」を優先したい	20.5 / <u>23.1</u>
3.「地域・個人の生活」を優先したい	3.4 / <u>2.8</u>
4.「仕事」と「家庭生活」をともに優先したい	33.8 / <u>23.5</u>
5.「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先したい	2.4 / <u>2.9</u>
6.「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先したい	10.0 / <u>18.6</u>
7.「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先したい	14.4 / <u>19.6</u>
8.わからない	3.2 / <u>4.0</u>
無回答	3.8 / <u>3.3</u>

問 15 あなたの現実（現状）に最も近いものはどれですか。（ は1つ）

1. 「仕事」を優先している	35.4 / <u>14.0</u>
2. 「家庭生活」を優先している	16.8 / <u>38.0</u>
3. 「地域・個人の生活」を優先している	3.6 / <u>3.0</u>
4. 「仕事」と「家庭生活」をともに優先している	22.9 / <u>16.7</u>
5. 「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先している	3.0 / <u>2.0</u>
6. 「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先している	7.5 / <u>12.8</u>
7. 「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先している	2.9 / <u>4.1</u>
8. わからない	4.2 / <u>4.3</u>
無回答	3.7 / <u>5.2</u>

問 16 日頃の生活の中で各活動に費やしている時間はどれくらいですか。（1）～（5）それぞれについてお答えください。 該当しない場合は「×」を記入してください。

	の仕 事 あ る 日 学 校	の仕 事 休 み の 日 な い 日 学 校
(1) 仕事・学校（通勤・通学時間を含む）	10時間23分 <u>8時間 3分</u>	
(2) 家事（炊事、買物、洗濯、掃除など）	51分 <u>3時間51分</u>	1時間50分 <u>4時間45分</u>
(3) 育児・介護	20分 <u>3時間 0分</u>	1時間50分 <u>3時間47分</u>
(4) 自由に使える時間（趣味、読書、テレビなど）	3時間34分 <u>3時間36分</u>	8時間16分 <u>6時間 8分</u>
(5) 睡眠時間	6時間31分 <u>6時間25分</u>	7時間28分 <u>7時間11分</u>



問 17 あなたは、仕事と子育て・家庭生活を両立するために、社会や企業においてどのような支援があればいいと思いますか。(1)～(3)それぞれについてお答えください。(はいくつでも)

(1) 労働時間関連について	
1.短時間勤務	33.4 / <u>37.5</u>
2.時間外、残業の免除	35.8 / <u>39.5</u>
3.始業・終業時刻の繰り上げ・繰り下げ(労働時間は同じ)	24.0 / <u>27.8</u>
4.フレックスタイム(出勤・退勤時刻を従業員が決められる制度)	48.8 / <u>52.3</u>
5.半日や時間単位の有給休暇	34.8 / <u>43.3</u>
6.在宅勤務(自宅にいながら、出勤して行うのと同じ仕事をする勤務制度)	33.2 / <u>33.7</u>
7.休日出勤の免除	20.2 / <u>27.1</u>
	無回答 11.0 / <u>12.2</u>
(2) 休暇関連について	
1.育児休業期間の延長	20.0 / <u>27.6</u>
2.父親への育児休業割当制度(パパ・クォータ制度:育児休業期間の一部を必ず父親が取るように義務づける制度)	40.0 / <u>36.8</u>
3.母親のための休暇制度(産前通院休暇、つわり休暇)	41.8 / <u>58.2</u>
4.父親のための休暇制度(母親の出産時またはその直後の休暇)	50.3 / <u>51.7</u>
5.技術習得、福祉活動などを目的とした企業の休暇・時間短縮制度	17.5 / <u>15.0</u>
6.再雇用制度(退職者をパートタイマー等で優先的に雇用する制度など)	38.3 / <u>50.0</u>
	無回答 14.4 / <u>14.9</u>
(3) その他子育て支援について	
1.地域の保育施設や保育時間の延長など保育環境の充実	60.1 / <u>61.8</u>
2.事業所内託児施設	35.6 / <u>48.4</u>
3.保育所、ベビーシッター等の保育サービスへの補助	40.1 / <u>42.9</u>
4.育児休業・介護休業中の賃金その他の経済的保障の充実	48.5 / <u>50.7</u>
5.子どもへの祝い金や見舞金	17.9 / <u>14.0</u>
6.教育手当、貸付など	37.4 / <u>34.8</u>
7.住宅費用に関する支援	27.0 / <u>25.9</u>
8.その他	2.4 / <u>3.1</u>
	無回答 12.3 / <u>12.9</u>

## 女性の生涯にわたる健康づくりへの支援について

問 18 女性は、妊娠、出産や女性特有の病気など、男性と異なる健康上の問題を生じることがあります。女性の生涯にわたる健康づくりのための支援策として、あなたは、何が必要だと思いますか。（ は2つまで）

1. 女性の健康に関する学習機会の充実	20.5 / <u>12.9</u>
2. 女性の健康に関する情報の提供	35.5 / <u>42.6</u>
3. 女性特有の病気を克服した人による相談	5.2 / <u>6.9</u>
4. 公的機関での相談	23.9 / <u>19.1</u>
5. 医療機関での女性専門外来の設置	50.1 / <u>66.7</u>
6. その他	1.9 / <u>4.2</u>
7. わからない	11.6 / <u>4.9</u>
無回答	9.6 / <u>6.8</u>

## 男女が互いの性を理解し尊重しあえる社会づくりについて

問 19 女性の性が商品として扱われ、女性の人権が侵害されているとあなたが思うのはどのようなことですか。（ はいくつでも）

1. 人身売買	65.3 / <u>67.0</u>
2. 売買春（援助交際を含む）	57.9 / <u>66.3</u>
3. 性風俗店	41.4 / <u>52.2</u>
4. 女性のヌード写真などを掲載している新聞や週刊誌など	23.0 / <u>36.7</u>
5. 女性の性を誇張した広告	29.7 / <u>41.2</u>
6. ポルノ雑誌・コミック	24.8 / <u>34.1</u>
7. アダルト向けのDVD・ビデオやゲーム等	30.6 / <u>44.9</u>
8. インターネット上のアダルト向けサイト	32.7 / <u>47.1</u>
9. その他	2.6 / <u>2.8</u>
10. わからない	7.2 / <u>6.2</u>
無回答	4.4 / <u>3.7</u>

問 20 あなたは、性に関する情報があふれている中で、「性に関する正しい情報を得ることができない」という意見について、どう思いますか。（ は1つ）

1. そう思う	17.4 / <u>23.2</u>	2. どちらかといえばそう思う	30.6 / <u>35.2</u>
3. どちらかといえばそう思わない	14.2 / <u>11.4</u>	4. そう思わない	20.1 / <u>10.0</u>
5. わからない	14.4 / <u>16.7</u>	無回答	3.4 / <u>3.4</u>

問 21 あなたは、性に関する正しい情報を得るためには、何が必要だと思いますか。（ は2つまで）

1. 家庭内での性に関する教育	29.8 / <u>33.4</u>
2. 学校教育での発達段階に応じた性や人権に関する学習	63.3 / <u>66.6</u>
3. 性や人権に関する正しい知識の広報、啓発及び学習の機会	37.9 / <u>40.1</u>
4. 性に関する相談の充実	17.2 / <u>19.3</u>
5. その他	2.8 / <u>2.3</u>
6. 特にない	3.2 / <u>1.4</u>
7. わからない	3.9 / <u>3.5</u>
	無回答 5.0 / <u>5.0</u>

問 22 あなたは、学校教育の中で性に対する教育はいつ頃（どの年代）から始めるべきだと思いますか。（ は1つ）

1. 小学校低学年（1～3年）	12.9 / <u>16.8</u>	2. 小学校高学年（4～6年）	56.8 / <u>60.5</u>
3. 中学生	19.7 / <u>14.4</u>	4. 高校生	1.5 / <u>1.0</u>
5. その他	0.5 / <u>0.6</u>	6. する必要はない	1.9 / <u>0.4</u>
7. わからない	4.1 / <u>2.9</u>	無回答	2.7 / <u>3.3</u>

問 23 あなたの性に関する知識は主にどのような方法（媒体）から得たものですか。（ は3つまで）

1. 家族	8.9 / <u>19.9</u>	2. 学校教育	31.0 / <u>58.4</u>
3. 友人	61.0 / <u>46.6</u>	4. 医療機関（病院・保健所など）	3.6 / <u>9.1</u>
5. 専門書・医学書	19.5 / <u>19.7</u>	6. 新聞や週刊誌など	36.4 / <u>22.4</u>
7. テレビ・ラジオ、広告	13.2 / <u>15.6</u>	8. ポルノ雑誌・コミック	21.8 / <u>5.2</u>
9. DVD・ビデオやゲーム等	7.4 / <u>1.7</u>	10. インターネット	6.6 / <u>3.7</u>
11. その他	1.6 / <u>2.9</u>	12. わからない	4.5 / <u>5.1</u>
		無回答	4.6 / <u>4.2</u>

## 女性に対する暴力について

問 24 あなたは、次のようなことが夫・パートナーや恋人から女性に対して行われた場合、それを暴力だと思いますか。(1)～(12)それぞれについてお答えください。(それぞれは1つ)

	ど の よ う な 場 合 で も 暴 力 に あ た る と 思 っ つ	暴 力 に あ た る 場 合 と そ う で な い 場 合 が あ る と 思 っ つ	暴 力 に あ た る と 思 わ な い	無 回 答
(1) 平手で打つ	54.9/ <u>57.1</u>	38.7/ <u>36.1</u>	1.5/ <u>1.7</u>	4.9/ <u>5.1</u>
(2) 足で蹴る	80.0/ <u>80.5</u>	13.6/ <u>13.5</u>	1.2/ <u>0.9</u>	5.2/ <u>5.2</u>
(3) 身体を傷つける可能性のある物などで殴る	90.3/ <u>91.9</u>	3.5/ <u>2.4</u>	0.8/ <u>0.3</u>	5.5/ <u>5.3</u>
(4) 殴るふりをして脅す	44.7/ <u>55.4</u>	43.4/ <u>33.8</u>	6.1/ <u>5.1</u>	5.8/ <u>5.8</u>
(5) 刃物などを突きつけて脅す	91.1/ <u>91.8</u>	2.3/ <u>2.6</u>	1.3/ <u>0.4</u>	5.3/ <u>5.2</u>
(6) 相手が嫌がっているのに性的な行為を強制する	75.4/ <u>79.9</u>	18.1/ <u>14.1</u>	1.4/ <u>0.7</u>	5.1/ <u>5.2</u>
(7) 見たくないのにアダルトビデオやポルノ雑誌を見せる	57.9/ <u>63.4</u>	30.0/ <u>24.3</u>	6.6/ <u>6.7</u>	5.5/ <u>5.5</u>
(8) 何を言っても長時間無視しつづける	36.4/ <u>42.4</u>	46.4/ <u>39.8</u>	12.1/ <u>12.1</u>	5.1/ <u>5.6</u>
(9) 交友関係や電話を細かく監視する	38.5/ <u>44.1</u>	41.4/ <u>39.9</u>	14.4/ <u>10.1</u>	5.7/ <u>5.9</u>
(10)「誰のおかげで生活できるんだ」とか「役立たず」と言う	53.5/ <u>68.5</u>	34.2/ <u>21.7</u>	6.7/ <u>4.7</u>	5.6/ <u>5.1</u>
(11)大声でどなる	38.3/ <u>53.4</u>	49.0/ <u>36.7</u>	7.8/ <u>5.0</u>	5.0/ <u>5.0</u>
(12)生活費を渡さない	58.1/ <u>67.1</u>	27.7/ <u>20.4</u>	8.7/ <u>6.9</u>	5.5/ <u>5.6</u>

問 25 あなたは、女性に対する暴力防止への取組として、特にどのようなことが必要だと思いますか。(は3つまで)

1.暴力防止のための啓発を進める	21.6 / <u>13.4</u>
2.被害を受け悩んでいる人へ情報を提供する	15.8 / <u>18.0</u>
3.被害を受けた人たちのための相談体制・窓口を充実する	53.8 / <u>54.8</u>
4.被害者を保護する体制を充実する	57.8 / <u>62.3</u>
5.被害者が自立して生活できるように支援する	26.6 / <u>39.8</u>
6.暴力をふるう加害者への対策を進める	52.7 / <u>52.1</u>
7.犯罪の取締りを強化する	28.7 / <u>25.3</u>
8.その他	1.7 / <u>1.2</u>
9.わからない	2.6 / <u>1.2</u>
無回答	5.0 / <u>4.5</u>

問 26 あなたは、この3年の間に、職場や学校、地域活動の場のいずれかの場所で、セクシュアル・ハラスメントと思う行為を受けた経験がありますか。( は1つ)

1. 受けたことがある	3.2 / 10.5	→ 問 28 へ
2. 受けたことはない	78.9 / 69.5	
3. この3年間、職場・学校・地域活動の場にいたことがない	5.9 / 10.0	
無回答	11.9 / 10.0	

問 26-1 【問 26 で「1. 受けたことがある」とお答えの方にはうかがいます。】

それはどのような行為ですか。該当する場ごとに、その行為をすべてお答えください。( はいくつでも)

n=147

	職場で	学校で	地域活動の場で
(1) 「女のくせに」「女だから」または「男のくせに」「男だから」などと言われた	35.7 <u>23.3</u>	- <u>0.9</u>	10.7 <u>3.4</u>
(2) 宴会などでお酌やデュエットを強要された	17.9 <u>25.0</u>	- <u>2.6</u>	- <u>2.6</u>
(3) 異性との交際について聞かれた	32.1 <u>24.1</u>	3.6 <u>1.7</u>	3.6 <u>2.6</u>
(4) 結婚や出産など、プライベートなことについてたびたび聞かれた	25.0 <u>25.0</u>	3.6 <u>5.2</u>	7.1 <u>5.2</u>
(5) 容姿や年齢について話題にされた	28.6 <u>36.2</u>	7.1 <u>1.7</u>	7.1 <u>6.0</u>
(6) 性的な話や冗談を聞かされた	21.4 <u>41.4</u>	- <u>3.4</u>	3.6 <u>4.3</u>
(7) 性的な噂をたてられた	10.7 <u>6.0</u>	3.6 <u>1.7</u>	7.1 <u>1.7</u>
(8) 不必要に身体をさわられた	3.6 <u>31.0</u>	- <u>0.9</u>	3.6 <u>6.9</u>
(9) 性的な内容の手紙やメール、電話を受けた	3.6 <u>6.0</u>	- <u>1.7</u>	7.1 <u>3.4</u>
(10) 交際を強要された	- <u>10.3</u>	- <u>1.7</u>	3.6 <u>1.7</u>
(11) 性的な関係を強要された	- <u>6.9</u>	- <u>2.6</u>	- <u>81.0</u>
(12) その他	17.9 <u>11.2</u>	- <u>2.6</u>	3.6 <u>2.6</u>
無回答	14.3 <u>16.4</u>	89.3 <u>93.1</u>	82.1 <u>81.0</u>

## 男女共同参画について

ここからは再び、全員の方にうかがいます。

問 27 次にあげるような職業や役職において、女性が少ないあるいは今後増えた方が良いと思うものはどれですか。(はいくつでも)

1. 県知事、市町村長	36.7 / <u>40.9</u>
2. 国会議員、県議会議員、市町村議会議員	45.1 / <u>51.9</u>
3. 企業・役所の管理職や経営幹部	41.0 / <u>50.2</u>
4. 裁判官、検察官、弁護士	36.3 / <u>44.3</u>
5. 新聞・放送の記者	19.5 / <u>24.3</u>
6. 自治会長、町内会長等	22.7 / <u>24.0</u>
7. その他	3.8 / <u>3.5</u>
8. わからない	12.4 / <u>12.1</u>
無回答	22.7 / <u>15.5</u>

問 28 あなたは、男女共同参画社会の実現に向けて、国や自治体が重点をおいて取り組むべきと思うものは、どのようなことですか。(は3つまで)

1. 男女共同参画に関する広報・啓発・学習機会の充実	27.6 / <u>21.4</u>
2. 企業などが男女共同参画の推進に積極的に取り組むよう、情報提供などの働きかけ	28.7 / <u>30.5</u>
3. 政策における意思決定や方針決定の場への女性の参画の促進	25.8 / <u>24.6</u>
4. 男女が共に仕事と家庭生活・地域活動を両立できるような支援策の充実	51.9 / <u>58.7</u>
5. 児童扶養手当など、ひとり親家庭等への経済的支援と自立に向けた支援の充実	23.8 / <u>20.9</u>
6. 育児休業給付などの子育て期における所得保障	28.1 / <u>25.8</u>
7. 男女が互いの性を理解し尊重しあえる教育の推進	13.9 / <u>18.7</u>
8. 女性の生涯にわたる健康づくりへの支援策の充実	5.9 / <u>9.4</u>
9. 男女共同参画の推進に関する国際的な理解や協力活動への支援	8.8 / <u>5.8</u>
10. 外国人女性が安心して暮らせる施策の充実	2.3 / <u>2.0</u>
11. 女性に対する暴力をなくすための施策の充実	12.3 / <u>12.8</u>
12. その他	2.6 / <u>1.3</u>
13. わからない	6.6 / <u>6.2</u>
無回答	3.8 / <u>5.1</u>

問 29 あなたは次のロゴマークを見たことがありますか。(1)～(4)それぞれについてお答えください。(それぞれは1つ)

<p>(1)</p> 	<p>(2)</p> 
<p>1. 見たことがあります、意味も知っている 1.6/ <u>3.0</u>                  2. 見たことはあるが、意味は知らない 8.0/ <u>6.0</u>                  3. 見たことはない 85.0/<u>86.1</u>                  無回答 5.3/ <u>5.0</u></p>	<p>1. 見たことがあります、意味も知っている 2.7/ <u>3.2</u>                  2. 見たことはあるが、意味は知らない 11.0/ <u>8.3</u>                  3. 見たことはない 81.1/<u>83.5</u>                  無回答 5.2/ <u>5.0</u></p>
<p>(3)</p> 	<p>(4)</p> 
<p>1. 見たことがあります、意味も知っている 8.1/<u>11.2</u>                  2. 見たことはあるが、意味は知らない 19.7/<u>21.9</u>                  3. 見たことはない 67.3/<u>62.3</u>                  無回答 4.9/ <u>4.6</u></p>	<p>1. 見たことがあります、意味も知っている 2.9/ <u>2.9</u>                  2. 見たことはあるが、意味は知らない 8.0/ <u>6.7</u>                  3. 見たことはない 84.3/<u>85.5</u>                  無回答 4.8/ <u>4.9</u></p>

問 30 男女共同参画についてのご意見をお書きください。

アンケート調査はこれで終了です。ご協力ありがとうございました。  
 ご記入いただきました調査票は同封の返信用封筒に入れポストに投函してください。

問 29 の解説

- (1) 働きやすく子育てしやすい企業を認定する「よこはまグッドバランス賞」の認定企業ロゴマーク
- (2) 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)推進のための国民運動“「カエル! ジャパン」キャンペーン”のシンボルマーク
- (3) 次世代育成支援対策について厚生労働省の定める基準に適合する事業所の認定マーク「くるみん」
- (4) 女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク

## 意識調査のよくあるご質問

### 個人情報の取扱いについて

#### 1 調査票が自分に届いたのはなぜですか？

今回の調査にご協力をお願いしているのは、横浜市にお住まいの18歳以上の方5,000人です。住民基本台帳及び外国人登録原票から無作為に抽出させていただいて選ばれた皆様に、調査票をお送りしています。

#### 2 回答することで自分の情報が漏えいすることはありませんか？

調査票には「質問に対する回答」と「性別や年代など分析に必要な項目」のみを記入していただきます。調査票を返送することで、個人が特定されることはありません。調査票や返信用封筒には、名前や住所などの情報は一切書かずにご返送ください。

### その他について

#### 3 回答した結果はどう使うのですか？

いただいた回答は、すべて数値に置き換え、統計的に処理した上で、横浜市民の皆様の意識状況として集計結果を公表いたします。調査から分かる市民の皆様の考えを、今後の横浜市の施策に役立ててまいります。

#### 4 回答しなくてもいいですか？

今回の調査は任意でご協力いただくものですが、より充実した意識調査とするために1人でも多くの方にご回答いただきたいと考えております。調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

#### 5 いつまでに何を送ればいいですか。

この調査票のみを同封の返信用封筒に入れ、9月5日(土)までにお近くの郵便ポストにご投函ください。切手を貼る必要はありません。



男女共同参画に関する市民意識調査

報告書

平成 21 年度

平成 22 年 1 月 発行

---

発行	横浜市市民活力推進局男女共同参画推進課 〒231-0017 横浜市中区港町 1 - 1 電話 045 ( 671 ) 2017 ( 直通 ) F A X 045 ( 663 ) 3431
調査担当	株式会社社会構想研究所 電話 03 ( 6430 ) 9278 ( 代表 )

---